

伊賀市
障がい者福祉計画策定のためのアンケート
調査結果報告書

令和8年3月

伊 賀 市

目 次

I	調査の概要	1
1	調査対象地域	1
2	調査対象者	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査結果の表示方法	2
II	調査結果	3
1	障がい者調査	3
2	障がい児調査	93
3	市民調査	146
III	資料編	195
1	障がい者調査票	195
2	障がい児調査票	206
3	市民調査票	215

I 調査の概要

「第5次障がい者福祉計画」の策定にあたり、障がいのある人の生活状況や福祉サービスの利用状況、利用意向、意見などを把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に、令和7年11月～12月にアンケート調査を実施しました。

1 調査対象地域

伊賀市全域

2 調査対象者

障がい者調査	令和7年11月1日現在、市内在住の市内在住の18歳以上の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療受給者、サービス利用者の中から2,722人を無作為抽出
障がい児調査	令和7年11月1日現在、市内在住の18歳未満の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療受給者、サービス利用者の中から278人を無作為抽出
その他市民調査	令和7年11月1日現在、市内在住の障害者手帳を持たない16歳以上の市民の中から2,000人を無作為抽出

3 調査期間

令和7年11月19日～令和7年12月5日

4 調査方法

郵送配布・郵送回収及びWEB回答による調査

eモニター※による調査

※市政や市民生活にかかる課題などについて、市の行うインターネットを活用したアンケートに回答する市民モニター

5 回収状況

調査票の種類	A 配布数	B 不達 (宛先不明)	C (A-B) 有効配布数	D 回収数			E 無効回収数 (白票)	F 有効回収数	D/C 回収率	F/C 有効回収率
				郵送	WEB	WEB率				
障がい者調査	2,722件	13件	2,709件	1,432件	1,285件	147件	10.27%	1件	1,431件	52.86%
障がい児調査	278件	0件	278件	118件	81件	37件	31.36%	0件	118件	42.45%
市民調査	2,000件	6件	1,994件	716件	603件	113件	15.78%	1件	715件	35.91%
eモニター（市民調査の参考意見として把握）	995件	—						101件		—

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。また、クロス集計において回答者数が1桁の場合は、コメントを差し控えています。

Ⅱ 調査結果

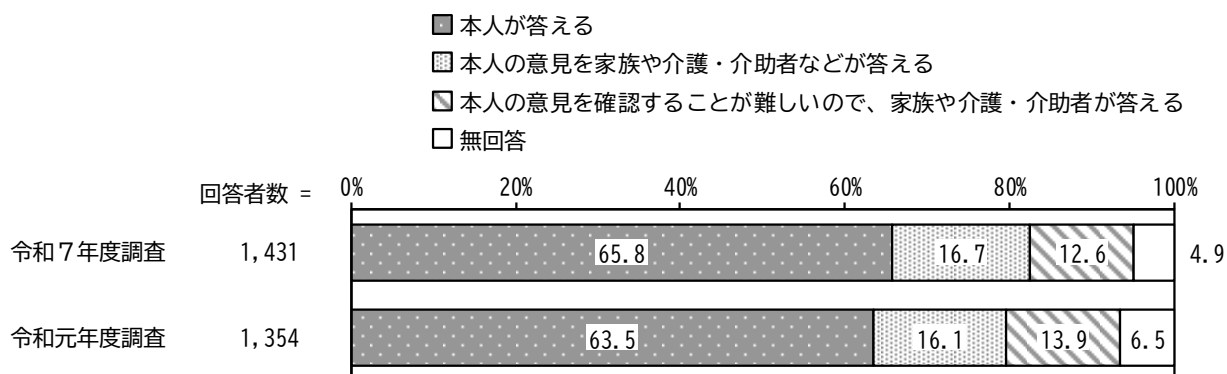
1 障がい者調査

(1) 回答者属性

●このアンケート調査にお答えいただける人はどなたですか。(1つだけ)

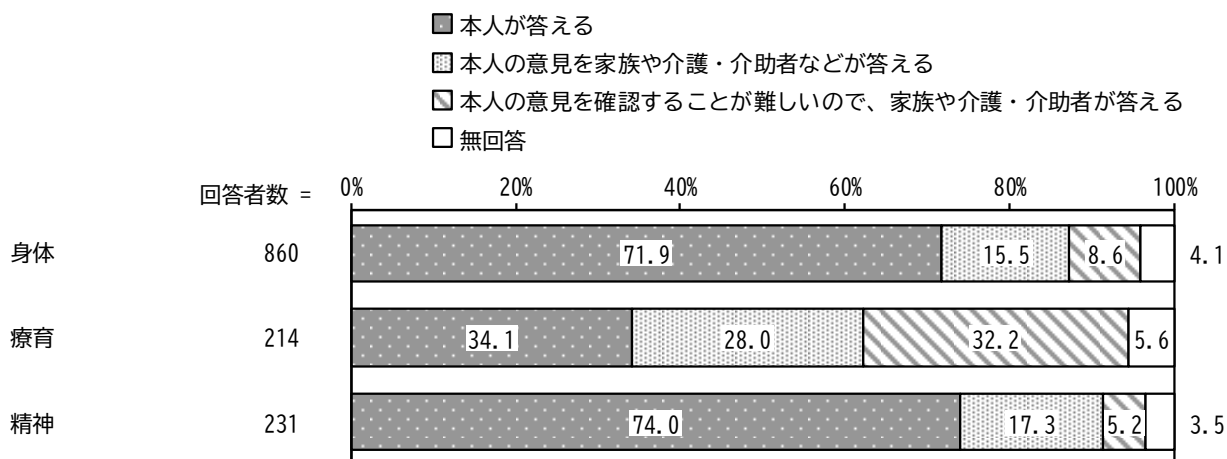
「本人が答える」の割合が 65.8%、「本人の意見を家族や介護・介助者などが答える」の割合が 16.7%、「本人の意見を確認することが難しいので、家族や介護・介助者が答える」の割合が 12.6%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【手帳別】

手帳別にみると、療育で「本人の意見を家族や介護・介助者などが答える」「本人の意見を確認することが難しいので、家族や介護・介助者が答える」の割合が高くなっています。

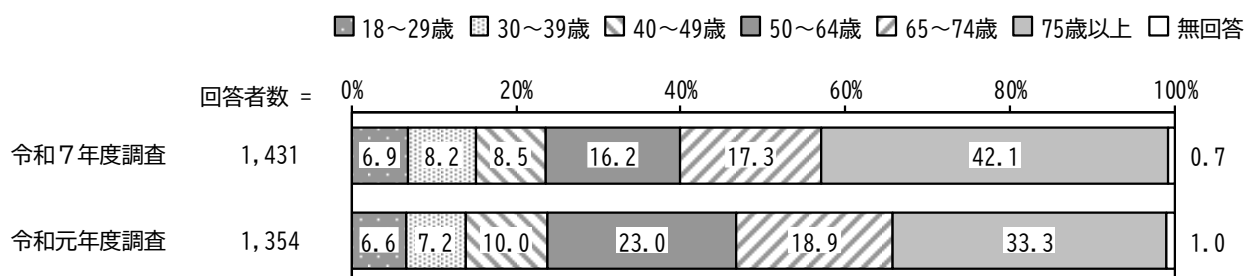


問1 あなたの年齢は、2025年11月1日現在、満何歳ですか。（1つだけ）

「75歳以上」の割合が42.1%と最も高く、次いで「65～74歳」の割合が17.3%、「50～64歳」の割合が16.2%となっています。

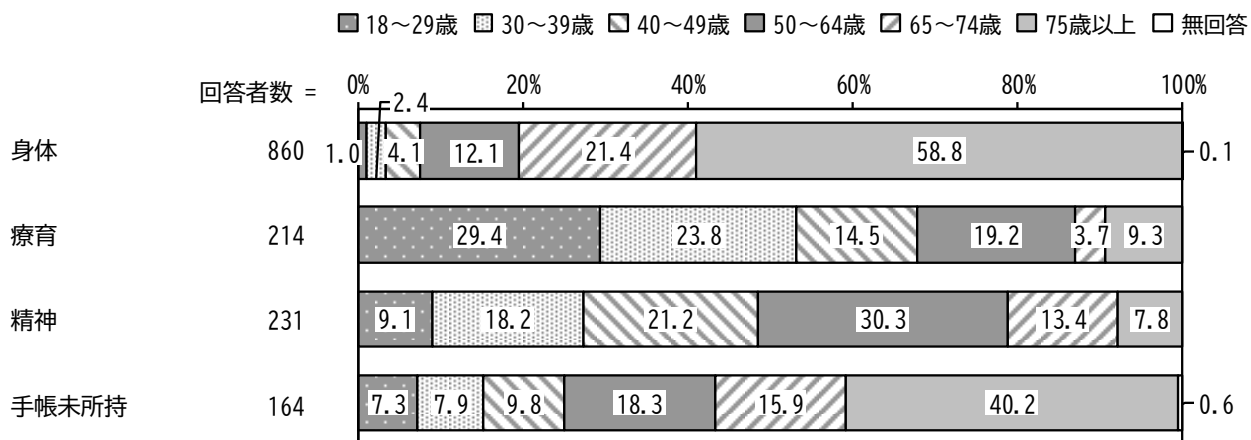
令和元年度調査と比較すると、「75歳以上」の割合が増加しています。一方、「50～64歳」の割合が減少しています。

「障がい者の高齢化」が加速しており、障がい福祉から介護保険への円滑な移行体制を整備する必要性がうかがえます。



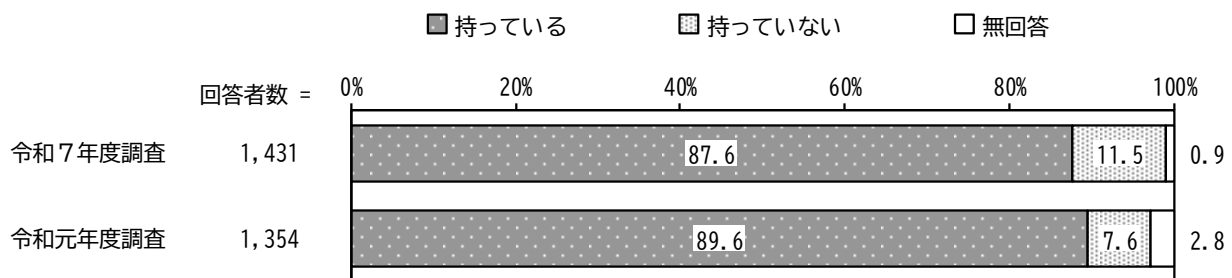
【手帳別】

手帳別にみると、療育で「18～29歳」「30～39歳」、精神で「40～49歳」「50～64歳」、身体で「75歳以上」の割合が高くなっています。



問2 あなたは、障害者手帳をお持ちですか。（1つだけ）

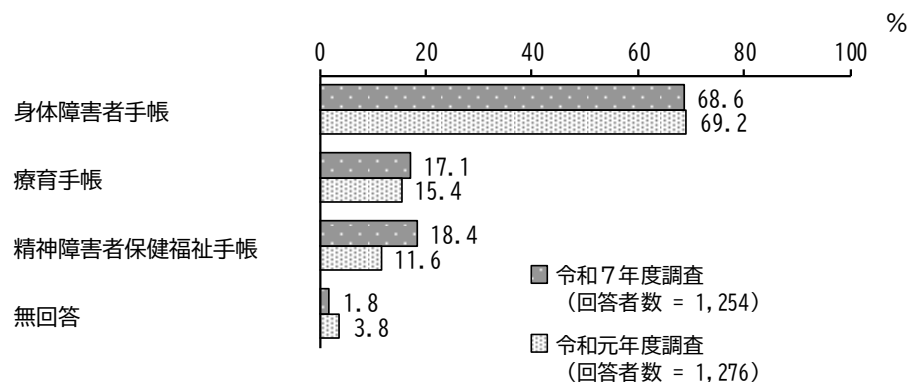
「持っている」の割合が87.6%、「持っていない」の割合が11.5%となっています。
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問3 あなたの持っている障害者手帳の種別は次のどれですか。(あてはまるものすべて)

「身体障害者手帳」の割合が68.6%、「療育手帳」の割合が17.1%、「精神障害者保健福祉手帳」の割合が18.4%となっています。

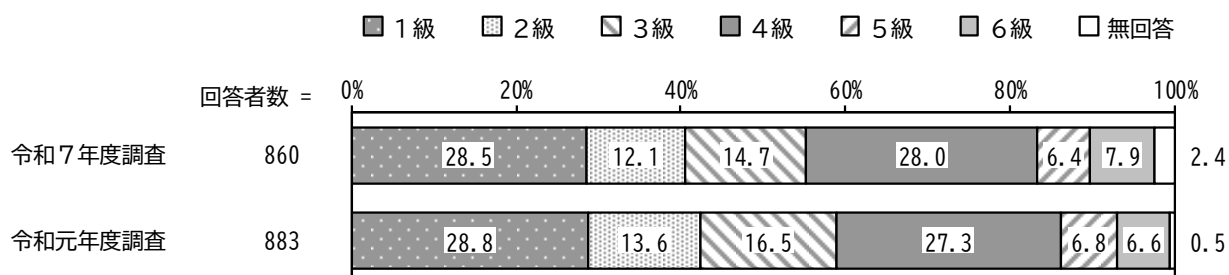
令和元年度調査と比較すると、「精神障害者保健福祉手帳」の割合が増加しています。社会的ストレスの増大や診断技術の向上により、精神疾患を抱える層の支援ニーズの拡大がうかがえます。



身体障害者手帳の等級

「1級」の割合が28.5%と最も高く、次いで「4級」の割合が28.0%、「3級」の割合が14.7%となっています。

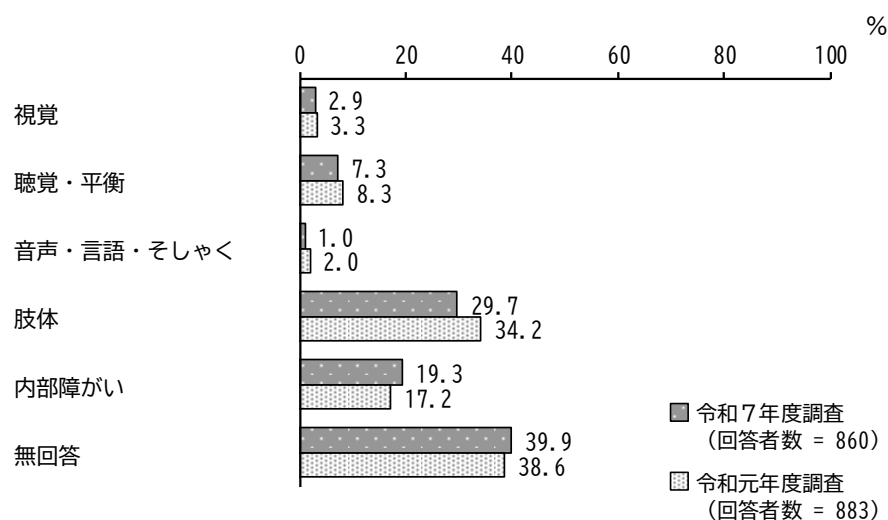
令和元年度調査と比較しても、大きな変化はみられません。



身体障害者手帳の種類

「肢体」の割合が29.7%と最も高く、次いで「内部障がい」の割合が19.3%となっています。

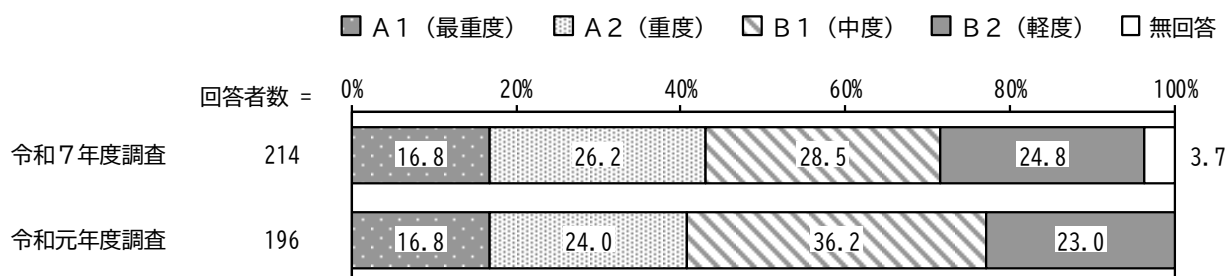
令和元年度調査と比較しても、大きな変化はみられません。



療育手帳の等級

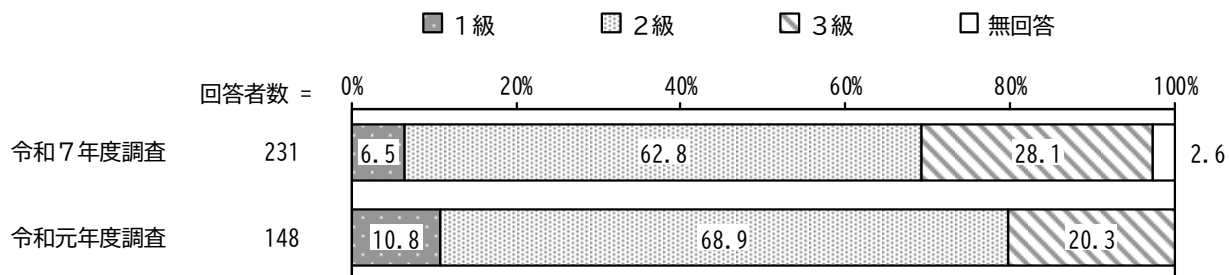
「B 1（中度）」の割合が 28.5%と最も高く、次いで「A 2（重度）」の割合が 26.2%、「B 2（軽度）」の割合が 24.8%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「B 1（中度）」の割合が減少しています。



精神障害者保健福祉手帳の等級

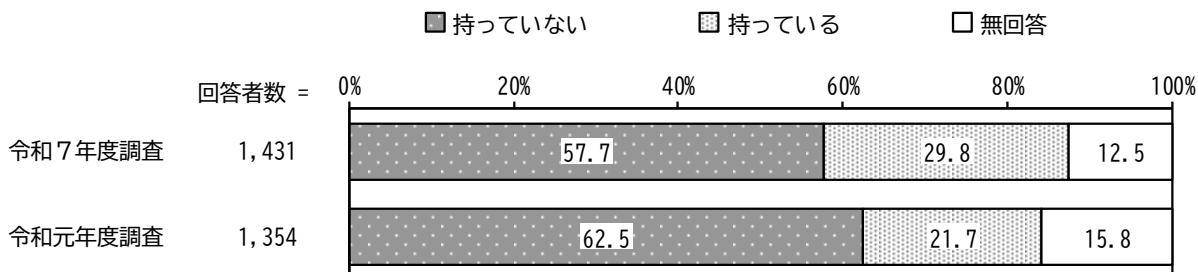
「1 級」の割合が 6.5%、「2 級」の割合が 62.8%、「3 級」の割合が 28.1%となっています。
令和元年度調査と比較すると、「3 級」の割合が増加しています。



問4 あなたは、自立支援医療受給者証を持っていますか。（1つだけ）

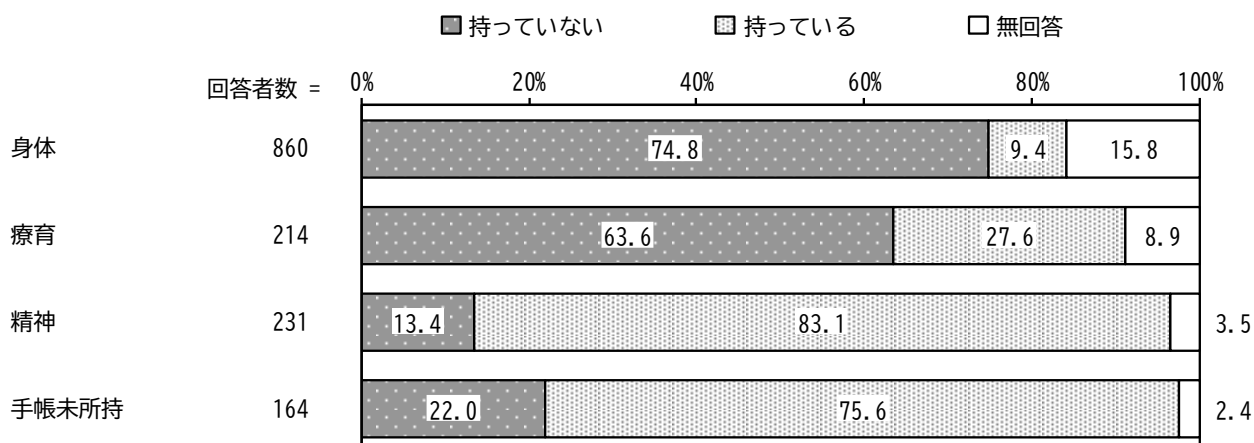
「持っている」を選んだ人は、当てはまるものにも○をつけてください。

「持っていない」の割合が 57.7%、「持っている」の割合が 29.8%となっています。
令和元年度調査と比較すると、「持っている」の割合が増加しています。



【手帳別】

手帳別にみると、身体で「持っていない」、精神で「持っている」の割合が高くなっています。

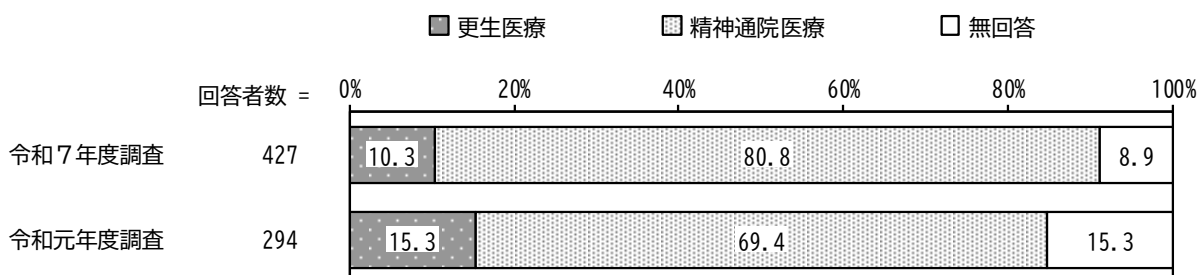


持っている自立支援医療受給者証

「更生医療」の割合が 10.3%、「精神通院医療」の割合が 80.8%となっています。

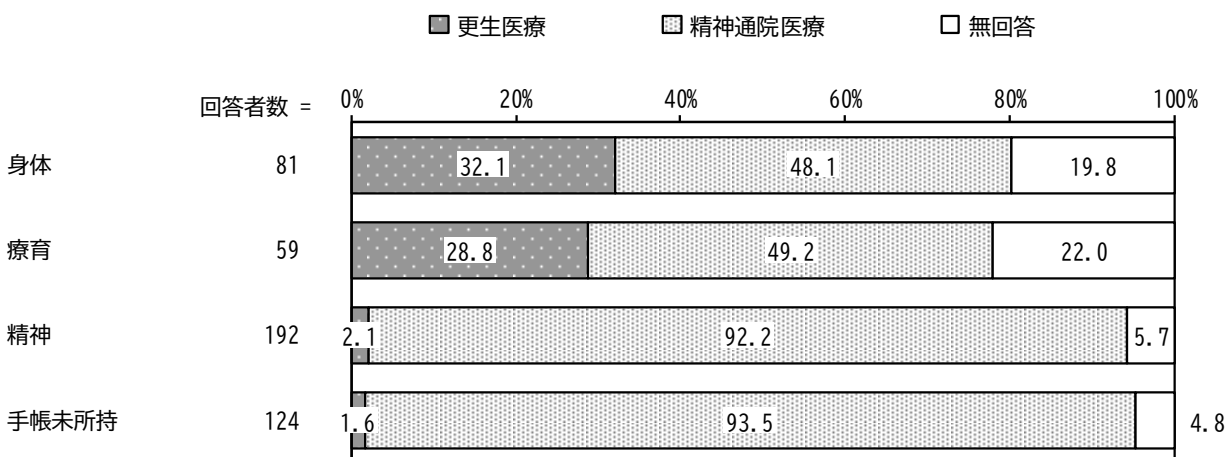
令和元年度調査と比較すると、「精神通院医療」の割合が増加しています。

精神疾患の長期療養を支える地域医療・生活支援の連携強化の必要性がうかがえます。



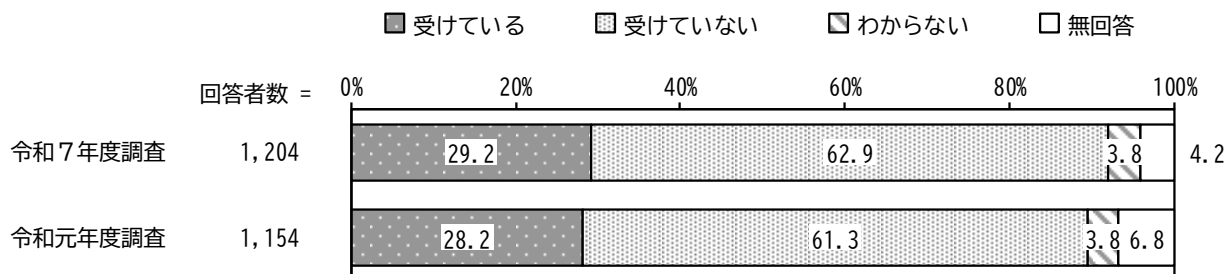
【手帳別】

手帳別にみると、身体で「更生医療」、精神で「精神通院医療」の割合が高くなっています。



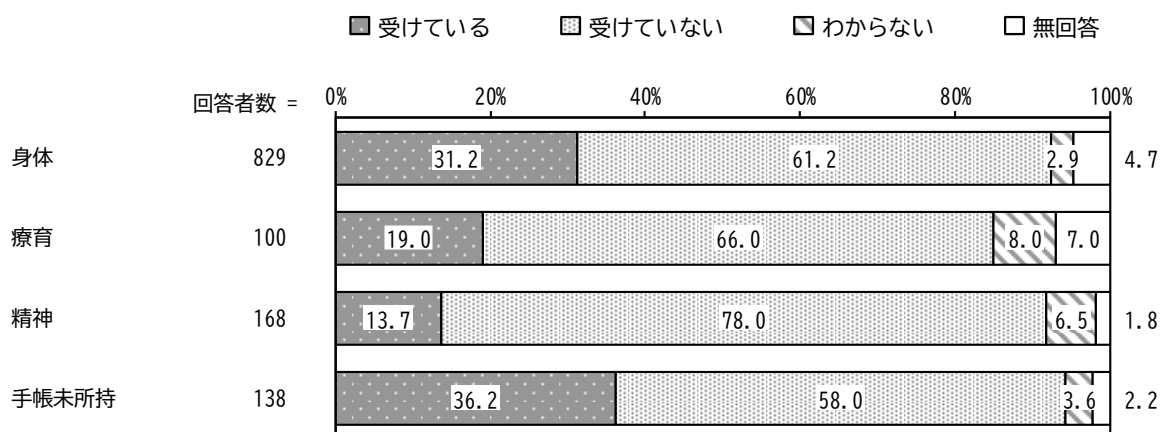
問5 40歳以上の人に伺います。あなたは介護保険制度による介護認定を受けていますか。
 (1つだけ)
 「受けている」を選んだ人は、当てはまるものにも○をつけてください。

「受けている」の割合が29.2%、「受けていない」の割合が62.9%となっています。
 令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【手帳別】

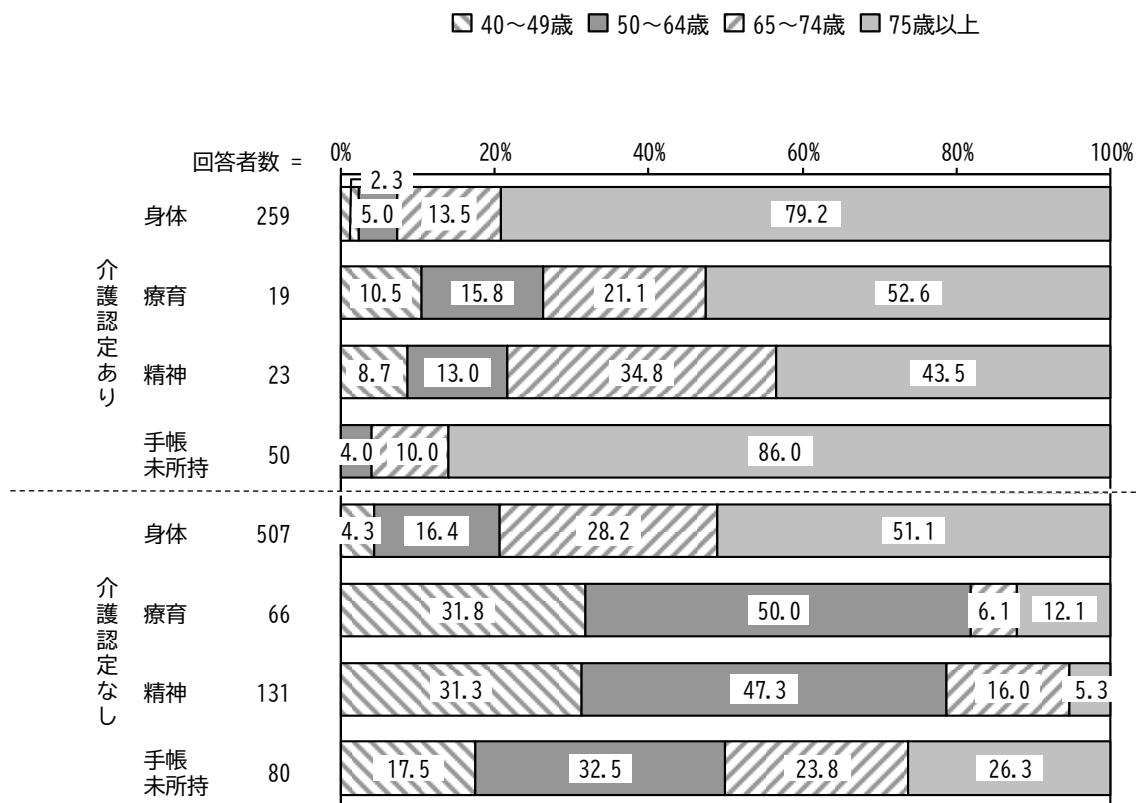
手帳別にみると、精神で「受けていない」の割合が高くなっています。



【介護認定の有無別・手帳別】

介護認定の有無別・手帳別にみると、介護認定ありの身体・手帳未所持では、「75 歳以上」の割合が高くなっています。介護認定ありでは、すべての手帳種別において、「75 歳以上」に次いで「65～74 歳」の割合が高くなっています。

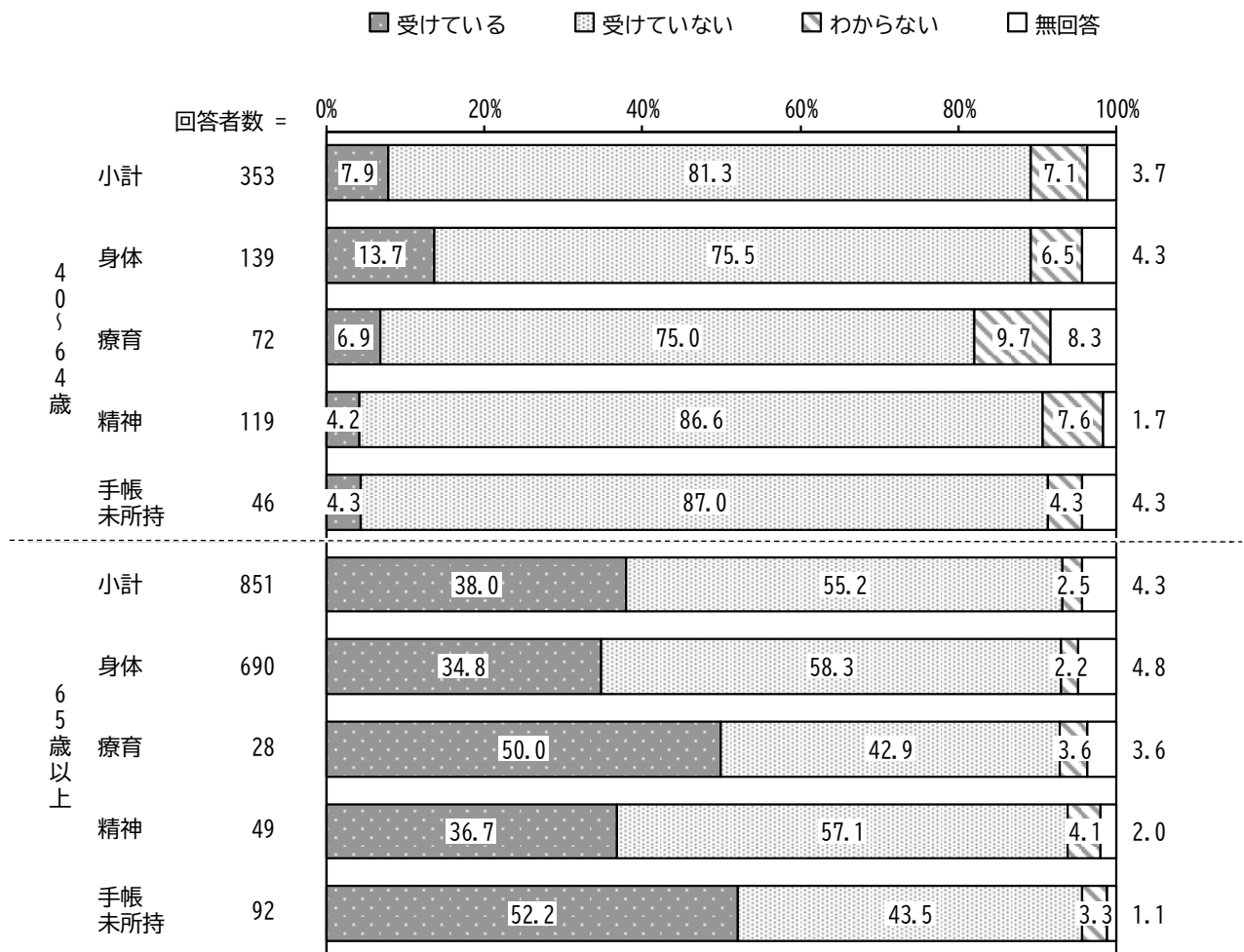
介護認定なしの身体では、他の種別と比較し、「75 歳以上」の割合が高くなっています。介護認定なしの療育・精神では、「50～64 歳」に次いで、「40～49 歳」の割合が高くなっています。介護認定なしの手帳未所持では、「50～64 歳」が最も高くなっています。



【年齢・手帳別】

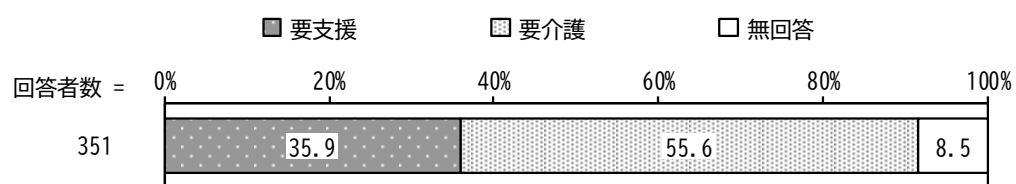
年齢・手帳別にみると、65歳以上の療育、手帳未所持で「受けている」、40～64歳の精神、手帳未所持で「受けていない」の割合が高くなっています。

高齢化に伴い、障がい福祉サービスと介護保険制度を併用することが一般的な状況になりつつあることがうかがえます。



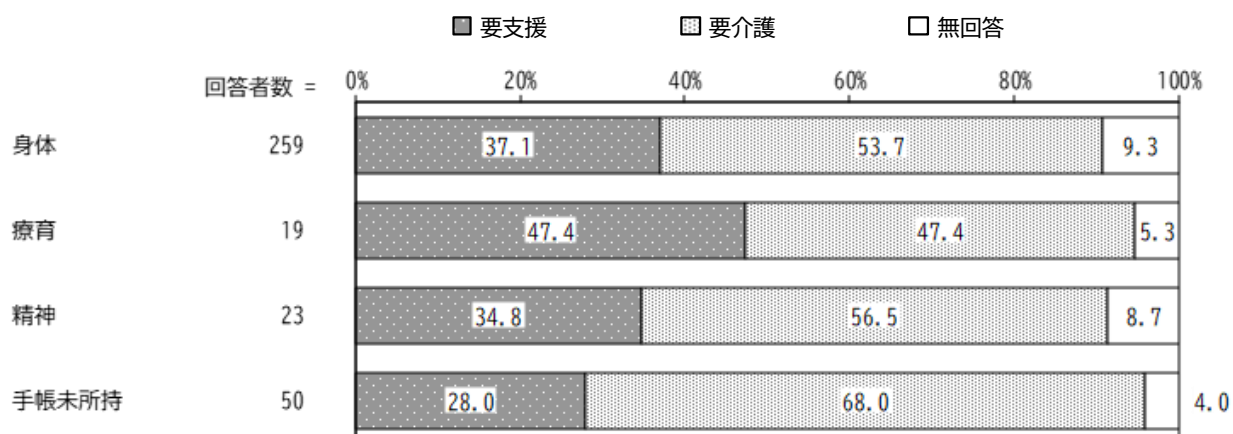
受けている介護認定

「要支援」の割合が 35.9%、「要介護」の割合が 55.6%となっています。



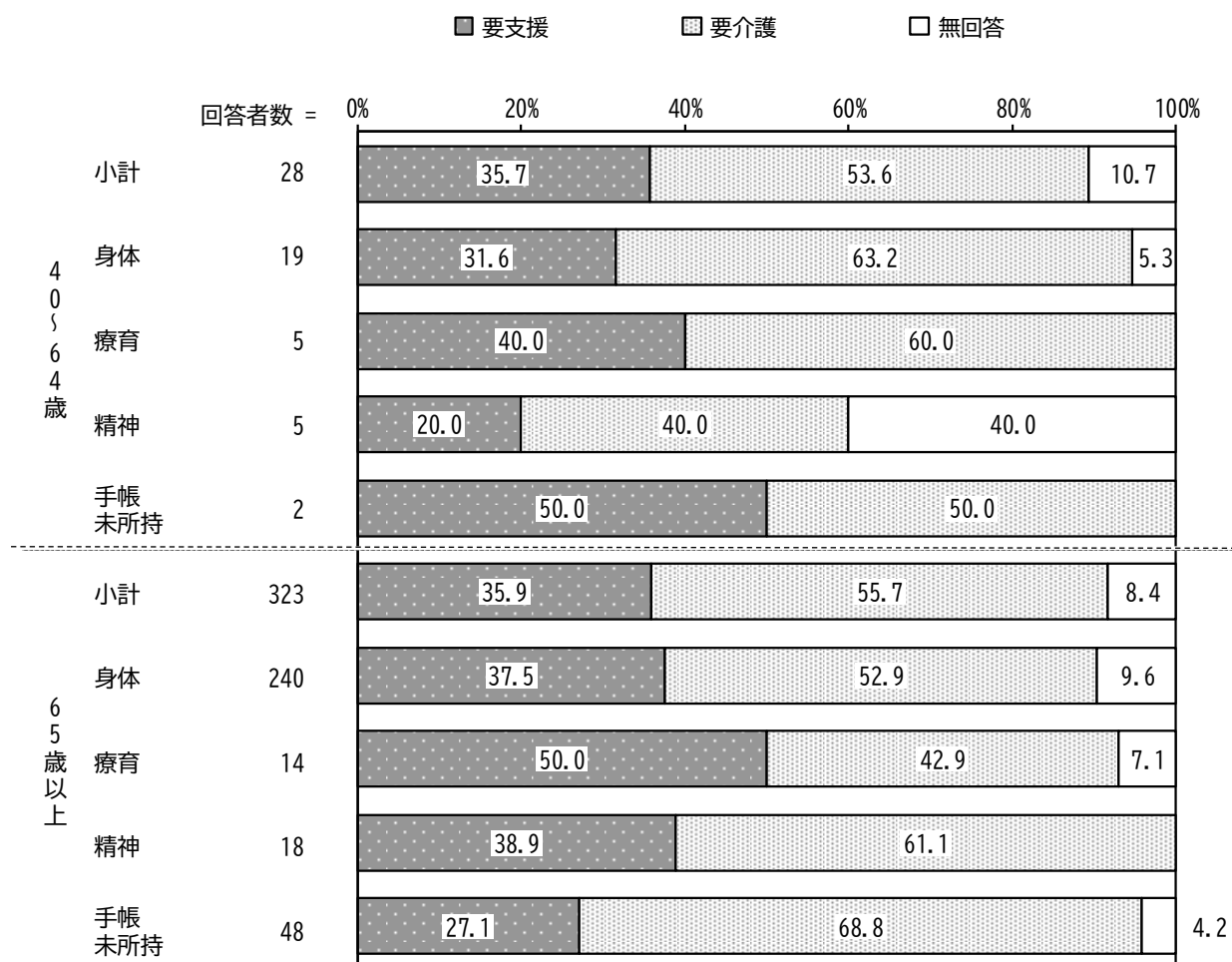
【手帳別】

手帳別にみると、療育で「要支援」の割合が高くなっています。



【年齢・手帳別】※複数種別の手帳を所持している場合や、問3（持っている障害者手帳の種別を問う設問）に無回答の場合があるため、各年齢の回答者数小計とは一致しない場合があります。

年齢・手帳別にみると、65歳以上の療育で「要支援」、65歳以上の手帳未所持で「要介護」の割合が高くなっています。

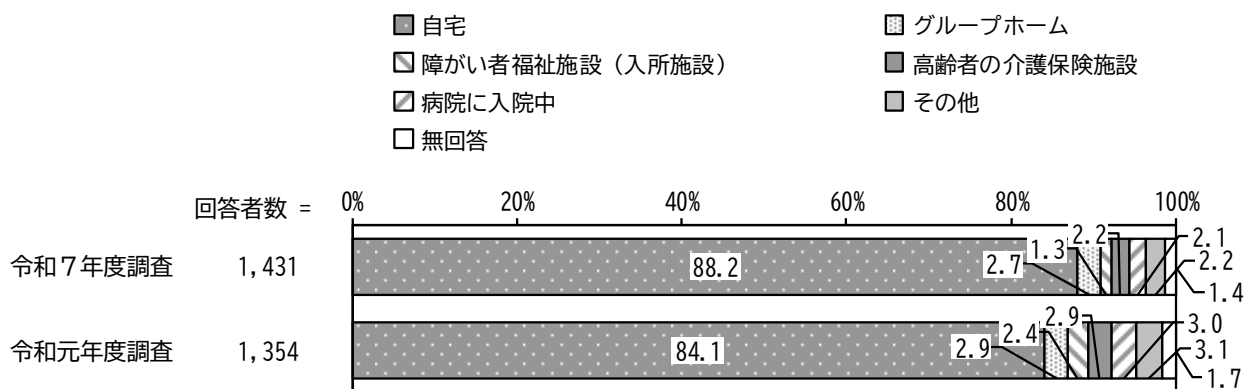


問6 あなたは、現在どこで暮らしていますか。（1つだけ）

「自宅」の割合が88.2%と最も高くなっています。

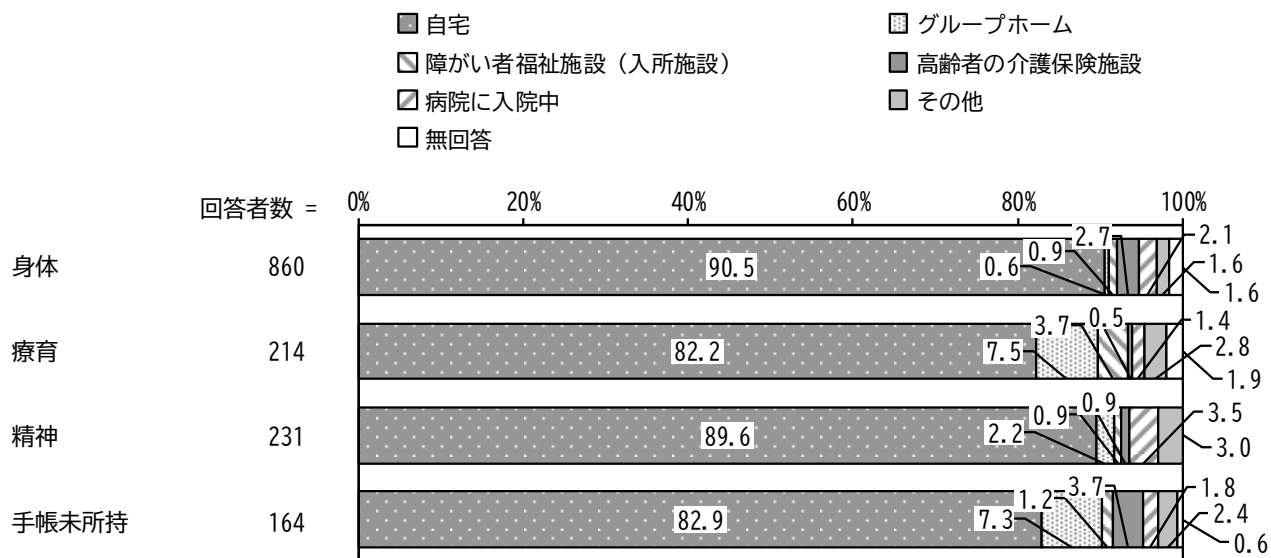
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

住み慣れた地域での生活を支える訪問系サービスの基盤を強化する必要性がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、療育、手帳未所持で「自宅」の割合が低くなっています。

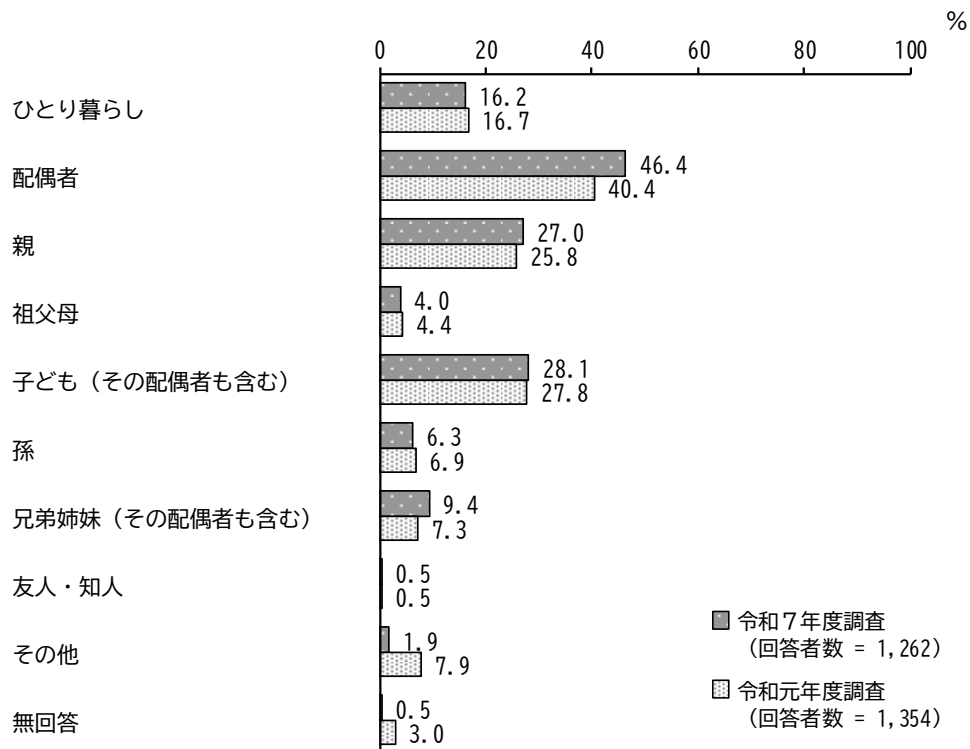


(問6で「自宅」と答えた人へおたずねします。)

問7 あなたは、現在だれと暮らしていますか。(あてはまるものすべて)

「配偶者」の割合が 46.4%と最も高く、次いで「子ども（その配偶者も含む）」の割合が 28.1%、「親」の割合が 27.0%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「配偶者」の割合が増加しています。

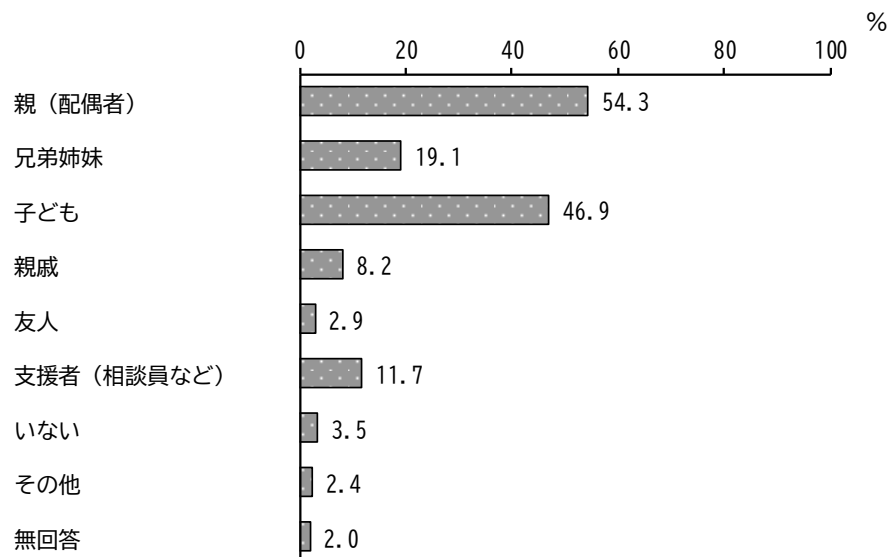


問8 入院・就労・入居などの際に頼れる人はだれですか。(あてはまるものすべて)

「親（配偶者）」の割合が54.3%と最も高く、次いで「子ども」の割合が46.9%、「兄弟姉妹」の割合が19.1%となっています。

家族介護への依存度が高く、介護者の高齢化に伴う「共倒れ」のリスクが潜在している状況がうかがえます。

回答者数 = 1,431



【手帳別】

手帳別にみると、療育で「親（配偶者）」「兄弟姉妹」「支援者（相談員など）」、身体で「子ども」の割合が高くなっています。

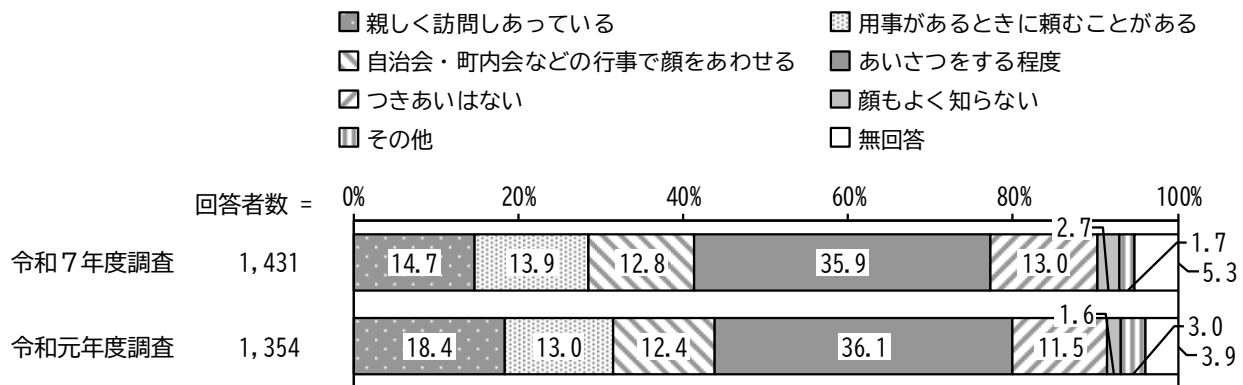
単位：%

区分	回答者数 (件)	親 (配偶者)	兄弟 姉妹	子 ども	親 戚	友 人	支 援 者 (相 談 員 な ど)	い な い	そ の 他	無 回 答
全 体	1,431	54.3	19.1	46.9	8.2	2.9	11.7	3.5	2.4	2.0
身体	860	49.1	14.4	62.9	8.4	2.6	6.7	1.9	2.6	2.1
療育	214	70.1	30.8	9.8	8.9	1.4	26.6	3.3	2.8	3.3
精神	231	64.1	27.3	14.3	5.6	6.9	20.3	10.0	2.6	0.0
手帳未所持	164	50.0	18.3	48.2	7.9	1.2	8.5	4.9	1.8	1.2

問9 あなたは、ご近所と、どの程度おつきあいされていますか。(1つだけ)

「あいさつをする程度」の割合が 35.9%と最も高く、次いで「親しく訪問しあっている」の割合が 14.7%、「用事があるときに頼むことがある」の割合が 13.9%となっています。

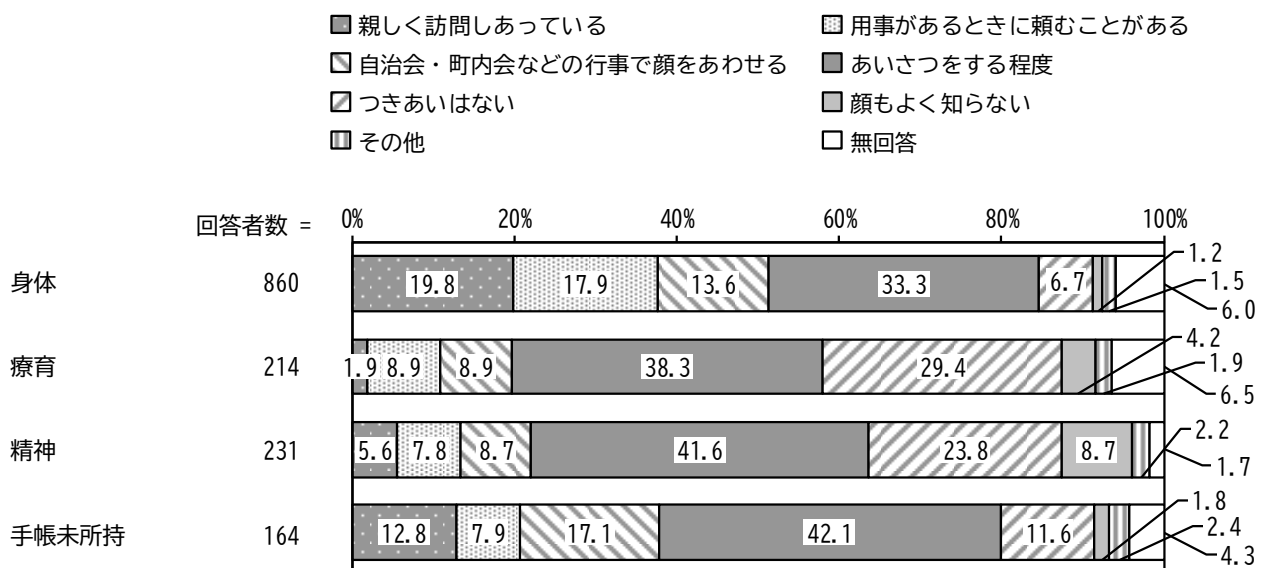
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【手帳別】

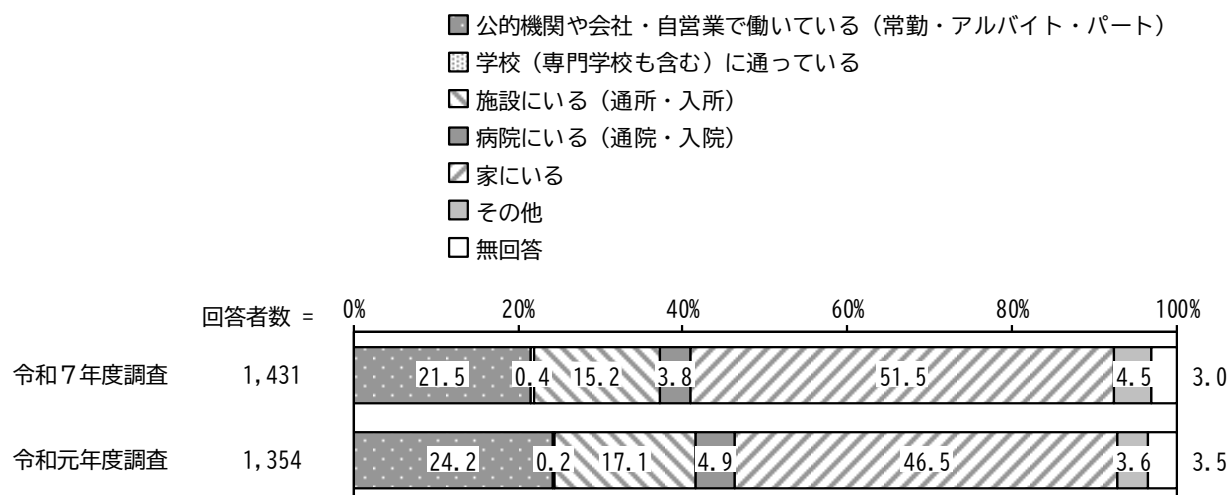
手帳別にみると、身体で「親しく訪問しあっている」、精神、手帳未所持で「あいさつをする程度」、療育で「つきあいはない」、精神で「顔もよく知らない」の割合が高くなっています。

知的障がい者等の社会的な孤立を防ぐ「地域での見守り」と「交流機会」創出の必要性がうかがえます。



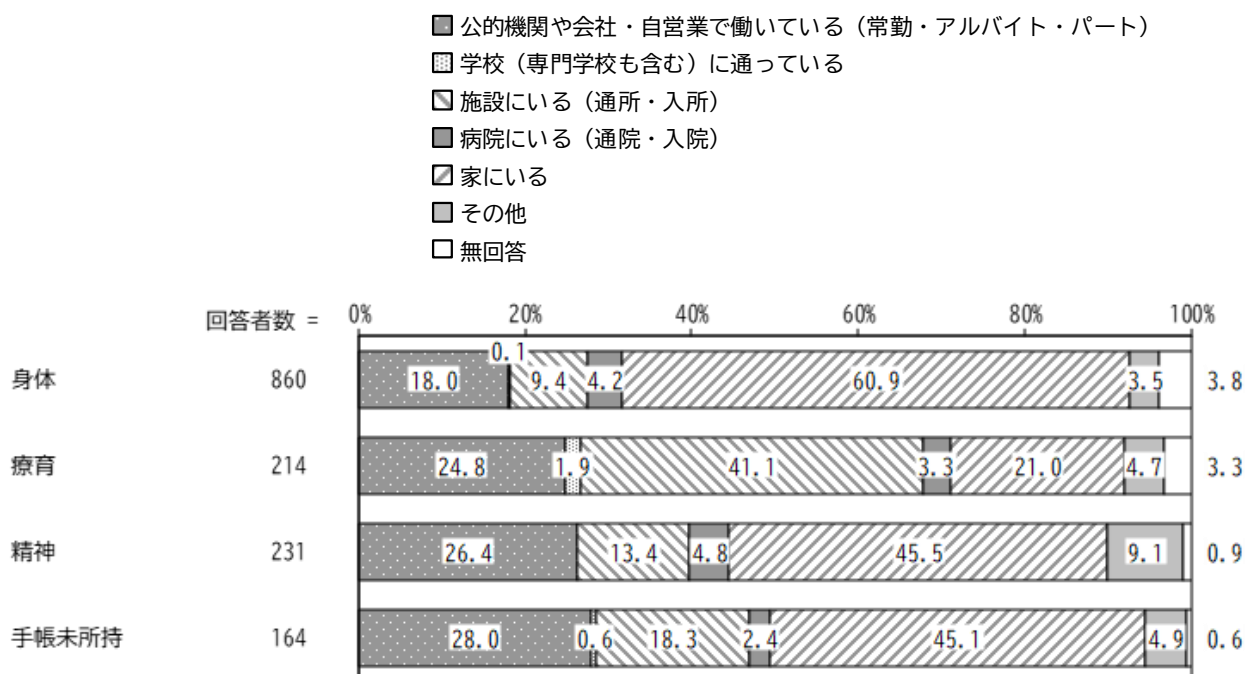
問10 あなたは、ふだん平日の昼間の時間をどのように過ごしていますか。1番長く過ごしているものを選んでください。(1つだけ)

「家にいる」の割合が51.5%と最も高く、次いで「公的機関や会社・自営業で働いている（常勤・アルバイト・パート）」の割合が21.5%、「施設にいる（通所・入所）」の割合が15.2%となっています。
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



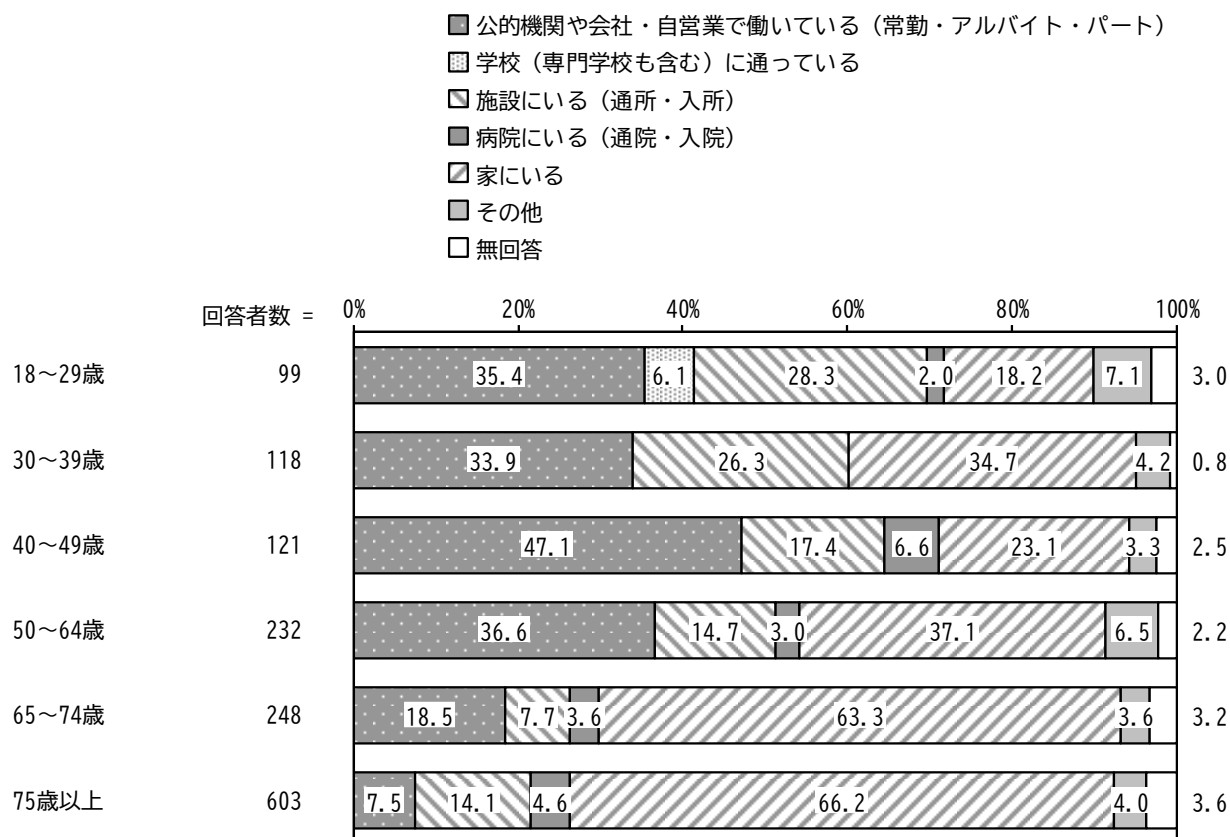
【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「公的機関や会社・自営業で働いている（常勤・アルバイト・パート）」、療育で「施設にいる（通所・入所）」、身体で「家にいる」の割合が高くなっています。



【年齢別】

年齢別にみると、65～74 歳から 18～29 歳まで年齢が下がるほど「施設にいる（通所・入所）」の割合が高く、「公的機関や会社・自営業で働いている（常勤・アルバイト・パート）」の割合が低くなっています。

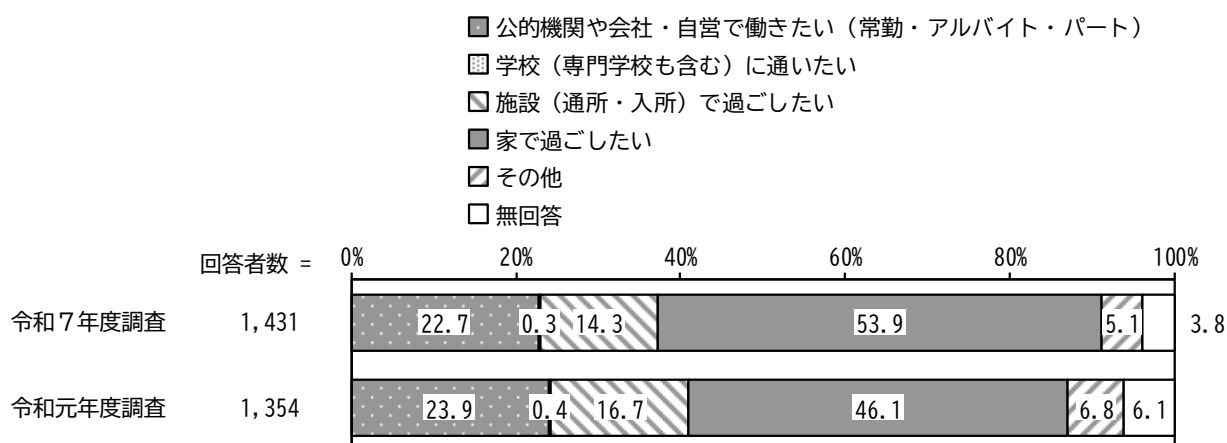


問 11 あなたは、今後、平日の昼間の時間をどのように過ごしてみたいと思いますか。（1つだけ）

「家で過ごしたい」の割合が 53.9%と最も高く、次いで「公的機関や会社・自営で働きたい（常勤・アルバイト・パート）」の割合が 22.7%、「施設（通所・入所）で過ごしたい」の割合が 14.3%となっています。

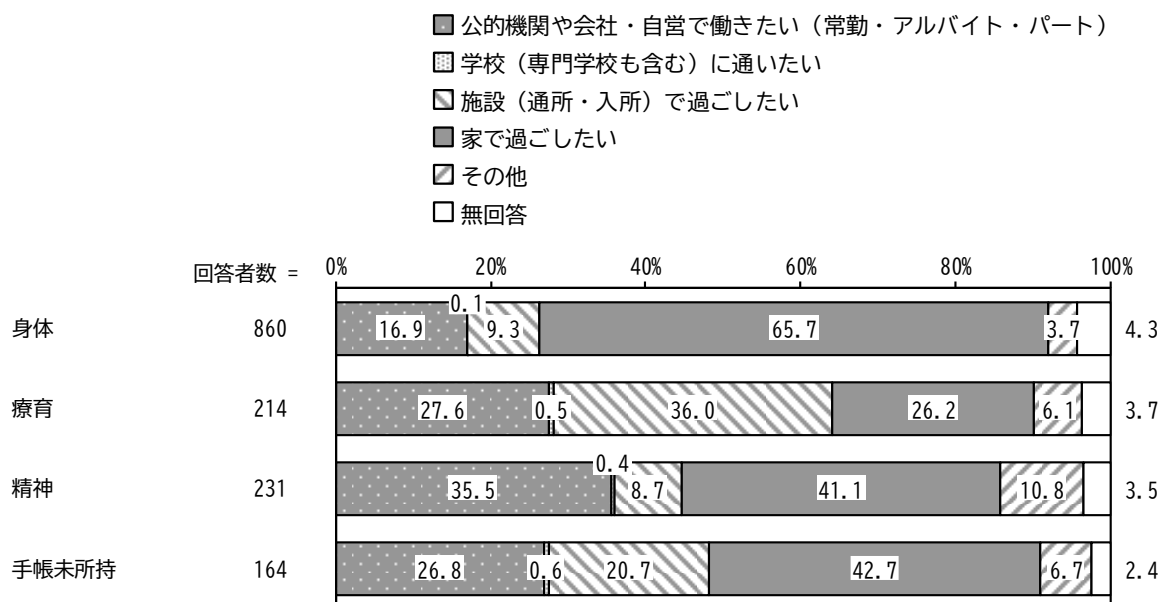
令和元年度調査と比較すると、「家で過ごしたい」の割合が増加しています。

現状で半数以上が「家にいる」と回答し、将来についても同様の希望を持っていることから、住み慣れた地域や家庭内での生活継続を強く望む意向がうかがえます。



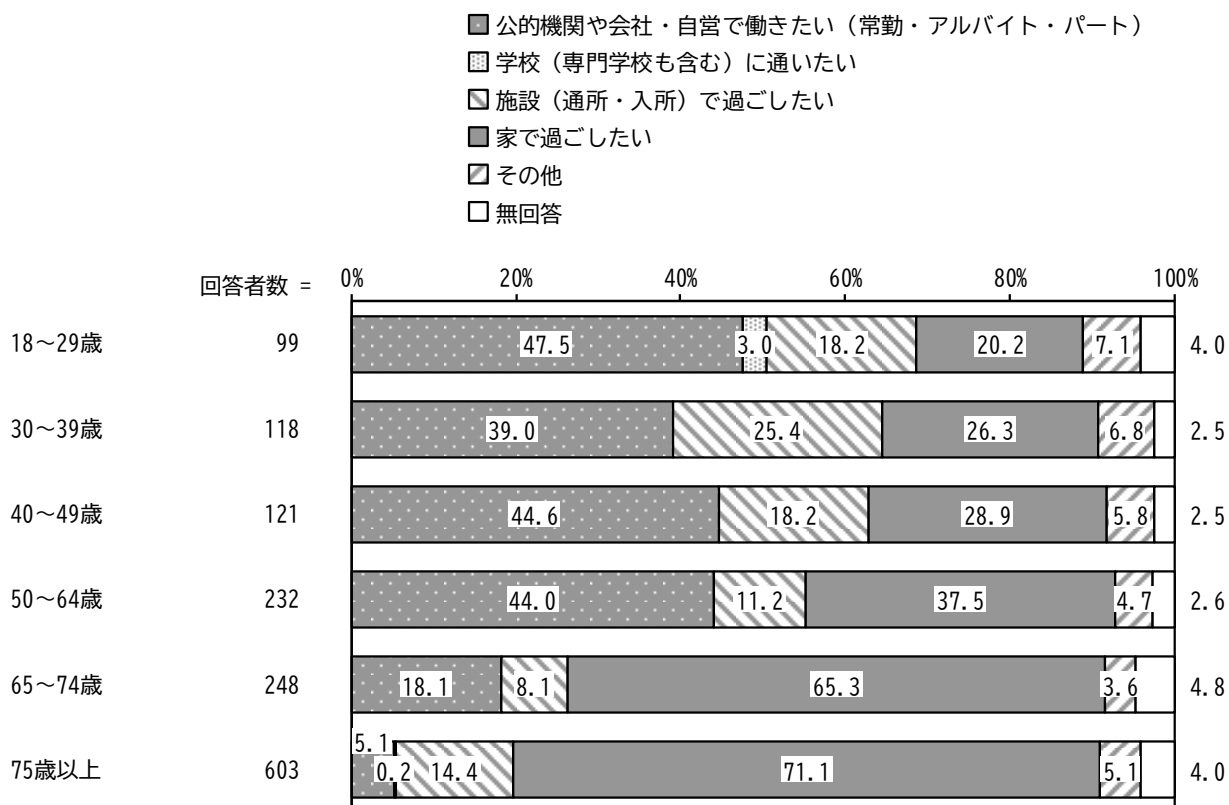
【手帳別】

手帳別にみると、精神で「公的機関や会社・自営で働きたい（常勤・アルバイト・パート）」、療育で「施設（通所・入所）で過ごしたい」、身体で「家で過ごしたい」の割合が高くなっています。



【年齢別】

年齢別にみると、年齢が上がるほど「家で過ごしたい」の割合が高く、75歳以上から40～49歳まで年齢が下がるほど「公的機関や会社・自営で働きたい（常勤・アルバイト・パート）」の割合が高くなっています。また、30～39歳で「施設（通所・入所）で過ごしたい」の割合が高くなっています。

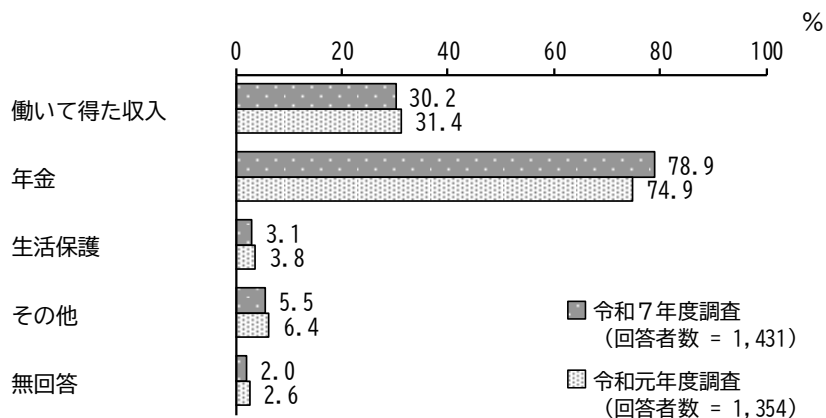


問12 あなたの主な収入を選んでください。(あてはまるものすべて)

「働いて得た収入」の割合が30.2%、「年金」の割合が78.9%、「生活保護」の割合が3.1%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

「年金」による収入が主となっている割合が高いことから、物価高騰による生活困窮化への対策の必要性がうかがえます。



【手帳別】

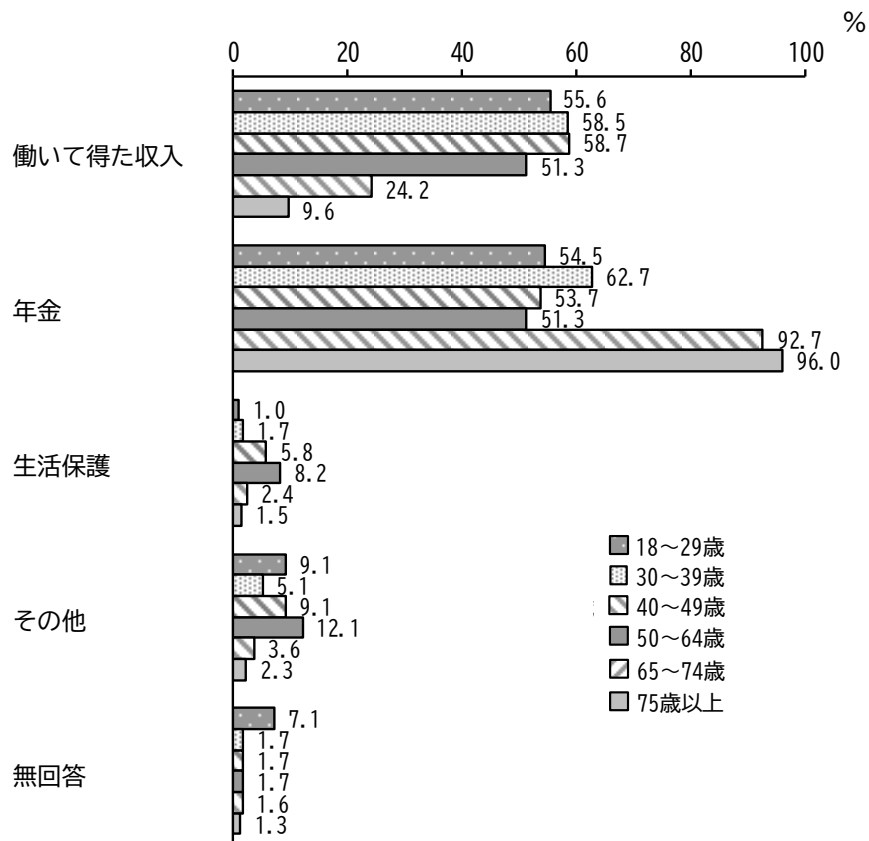
手帳別にみると、療育で「働いて得た収入」、身体で「年金」、精神で「生活保護」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	働いて得た収入	年金	生活保護	その他	無回答
全 体	1,431	30.2	78.9	3.1	5.5	2.0
身体	860	22.1	85.9	1.9	4.1	1.7
療育	214	45.8	73.8	3.3	6.5	4.2
精神	231	41.6	68.4	8.7	9.1	0.9
手帳未所持	164	34.8	61.0	2.4	9.8	1.2

【年齢別】

年齢別にみると、75歳以上から40～49歳まで年齢が下がるほど「働いて得た収入」の割合が高くなっています。

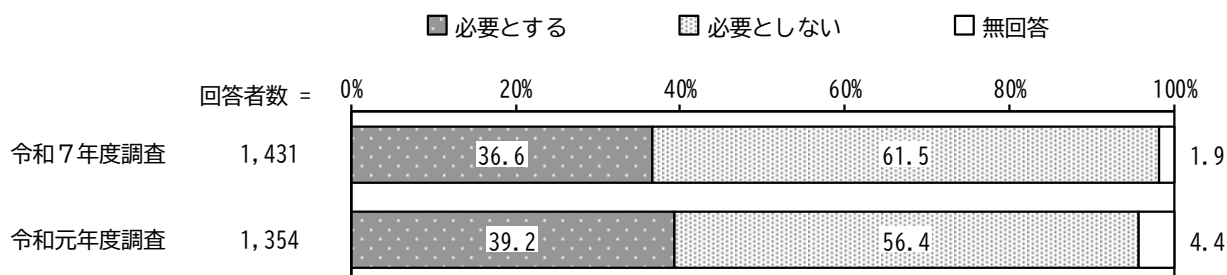


単位：％

区分	回答者数 (件)	働いて得た収入	年金	生活保護	その他	無回答
全 体	1,431	30.2	78.9	3.1	5.5	2.0
18～29歳	99	55.6	54.5	1.0	9.1	7.1
30～39歳	118	58.5	62.7	1.7	5.1	1.7
40～49歳	121	58.7	53.7	5.8	9.1	1.7
50～64歳	232	51.3	51.3	8.2	12.1	1.7
65～74歳	248	24.2	92.7	2.4	3.6	1.6
75歳以上	603	9.6	96.0	1.5	2.3	1.3

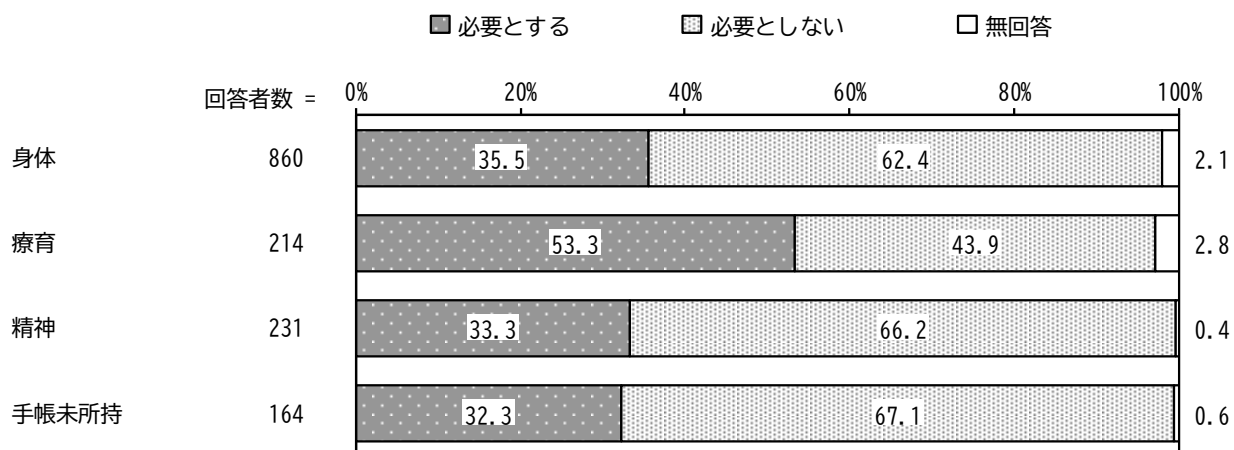
問13 あなたは、日常生活の中で介護または介助を必要としますか。（1つだけ）

「必要とする」の割合が36.6%、「必要としない」の割合が61.5%となっています。
令和元年度調査と比較すると、「必要としない」の割合が増加しています。



【手帳別】

手帳別にみると、療育で「必要とする」の割合が高くなっています。

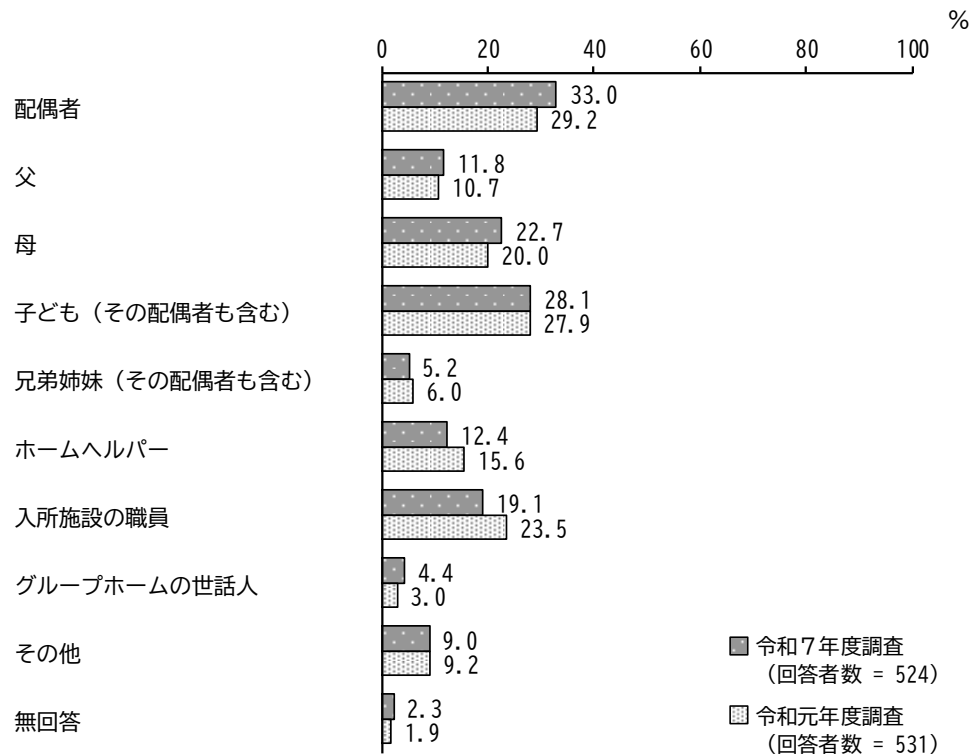


問 14 あなたの主な介護・介助者はだれですか。（2つまで）

「配偶者」の割合が 33.0%と最も高く、次いで「子ども（その配偶者も含む）」の割合が 28.1%、「母」の割合が 22.7%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

主な担い手を家族が担っている現状から、公的な介護サービスだけでは充足しきれない、家庭内でのケアに依存せざるを得ない現状がうかがえます。



【その他の主な意見】

- 伯母
- 祖母
- 祖父
- 娘
- 配偶者は 85 才
- 妻
- 親戚
- 婚約者
- 大分県いる長男
- 親せきなど
- 結婚予定の方
- いとこ
- 夫
- 姪
- 孫
- 成年後見人
- 父や母
- 友人
- 知人（同居人）
- 入院先の看護師、介護師
- 通所先の職員
- ディーサービスの職員
- ケアマネジャー
- 施設スタッフ
- 相談支援員
- 作業所の職員
- 訪問看護

【手帳別】

手帳別にみると、身体で「配偶者」「子ども（その配偶者も含む）」、療育で「父」「母」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	配偶者	父	母	子ども (その配偶者 も含む)	兄弟姉妹(その配偶 者も含む)	ホームヘルパー	入所施設の職員	グループホームの 世話人	その他	無回答
全 体	524	33.0	11.8	22.7	28.1	5.2	12.4	19.1	4.4	9.0	2.3
身体	305	45.2	2.3	9.5	38.4	4.3	12.5	19.3	2.3	6.2	2.3
療育	114	3.5	40.4	64.9	4.4	7.9	9.6	18.4	6.1	14.0	1.8
精神	77	22.1	22.1	37.7	10.4	6.5	11.7	11.7	1.3	14.3	2.6
手帳未所持	53	28.3	0.0	1.9	35.8	3.8	17.0	32.1	15.1	7.5	3.8

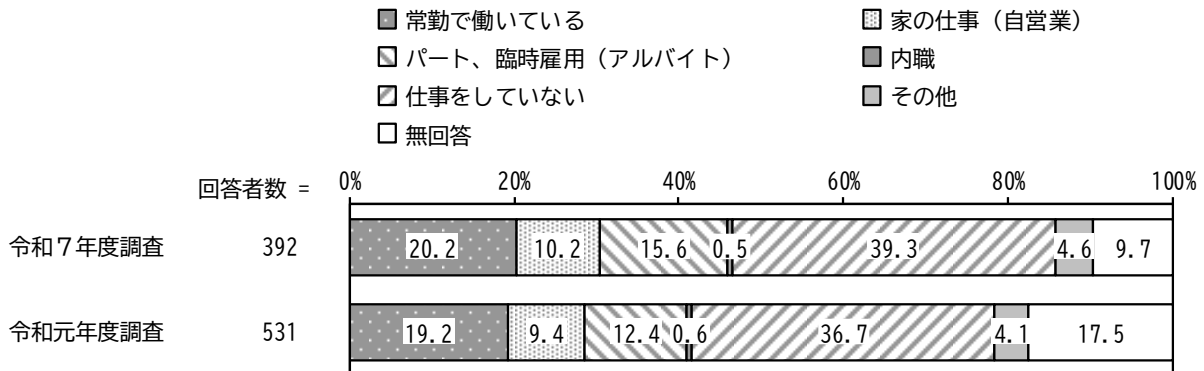
(2) 家族介護・介助者について

問 15 介護・介助者の人は、仕事をされていますか。(1つだけ)

「仕事をしていない」の割合が 39.3%と最も高く、次いで「常勤で働いている」の割合が 20.2%、「パート、臨時雇用（アルバイト）」の割合が 15.6%となっています。

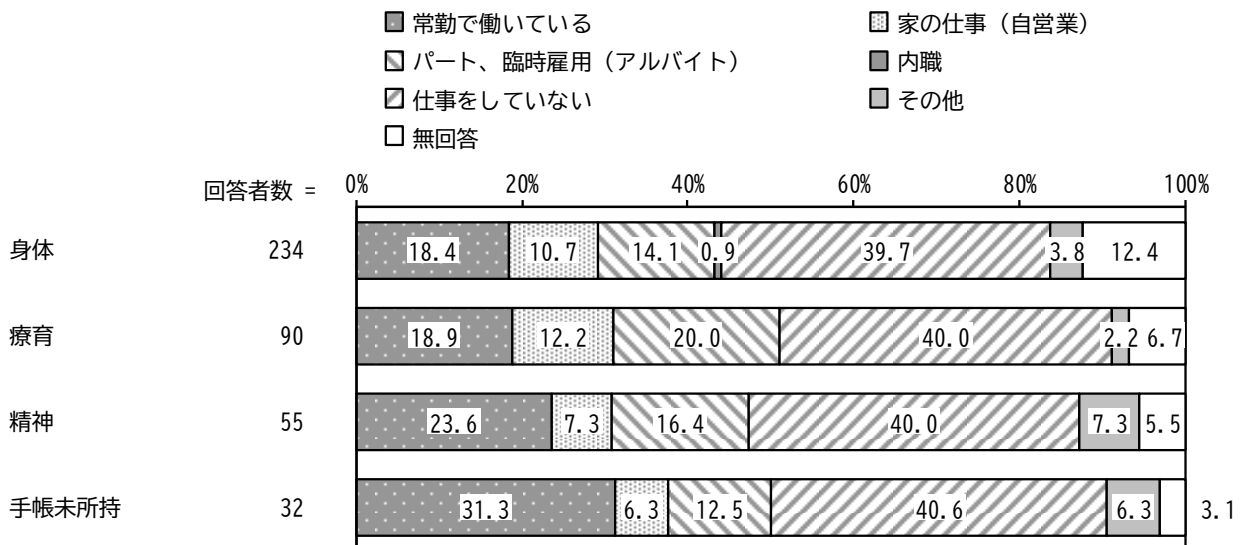
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

介護負担による就業制限（ケアラーの就労困難）が発生している現状がうかがえます。



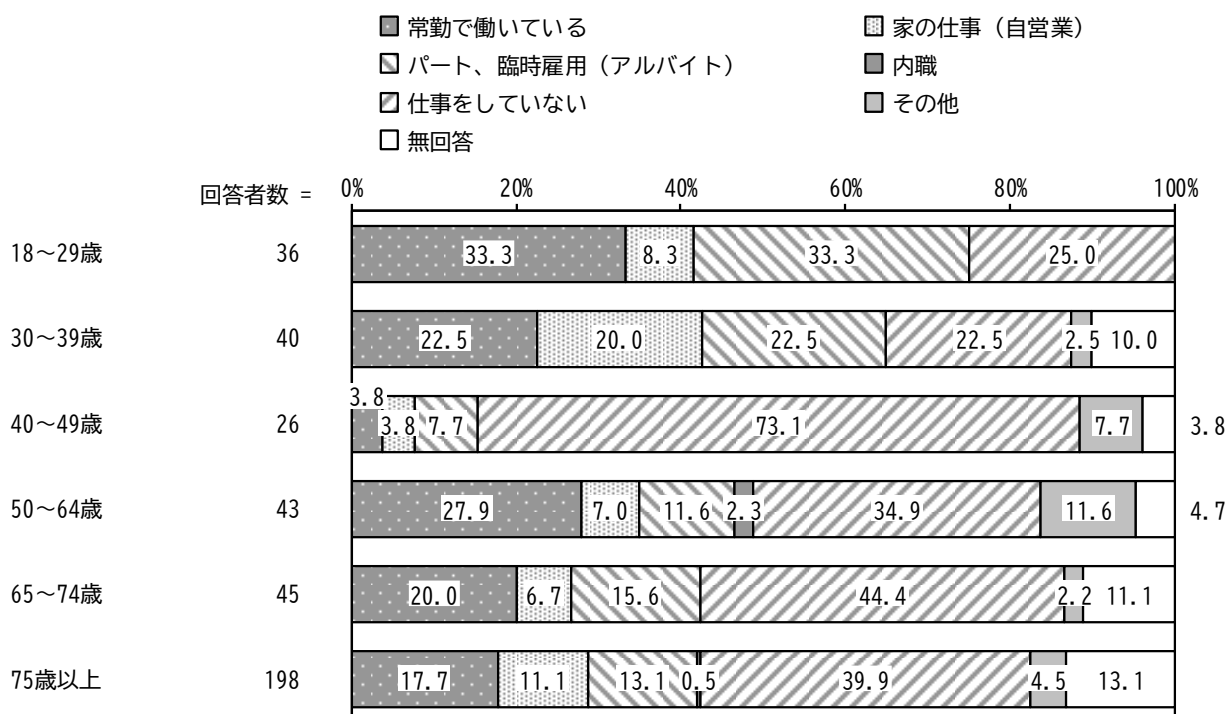
【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「常勤で働いている」の割合が高くなっています。



【年齢別】

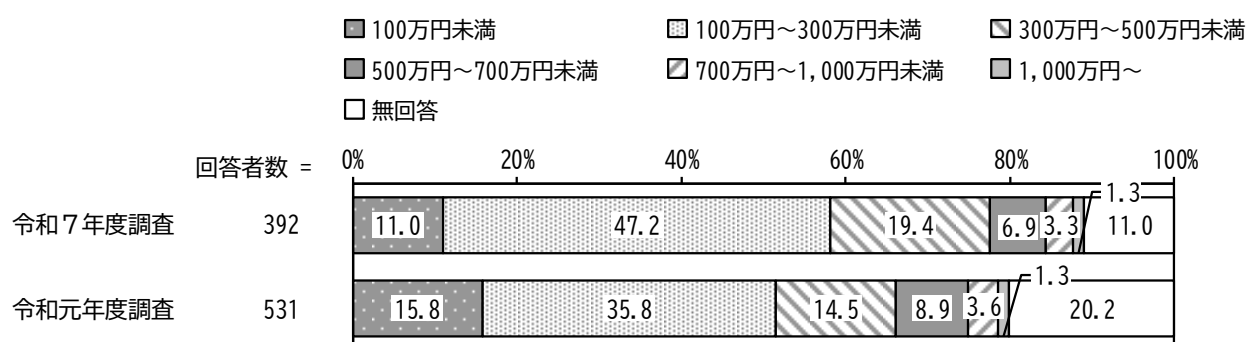
年齢別にみると、18～29歳で「常勤で働いている」「パート、臨時雇用（アルバイト）」、40～49歳で「仕事をしていない」の割合が高くなっています。



問 16 あなたの世帯（同じ住居に住み、日常生活のお金を同じにしていること）の年間の収入はおよそいくらですか。（1つだけ）

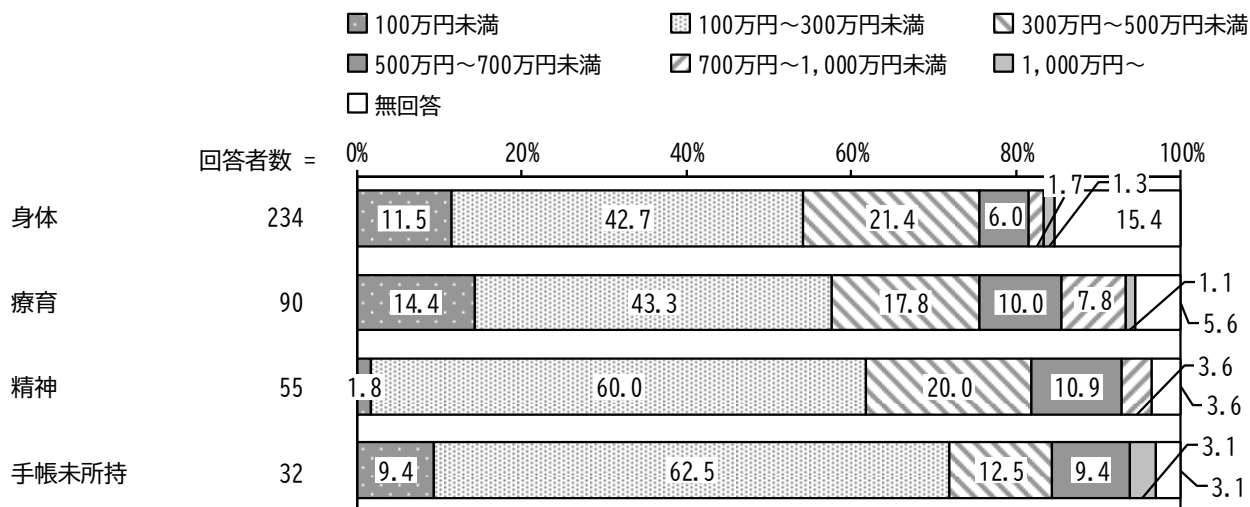
「100万円～300万円未満」の割合が47.2%と最も高く、次いで「300万円～500万円未満」の割合が19.4%、「100万円未満」の割合が11.0%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「100万円～300万円未満」の割合が増加しています。



【手帳別】

手帳別にみると、精神、手帳未所持で「100万円～300万円未満」の割合が高く、精神で「100万円未満」、手帳未所持で「300万円～500万円未満」の割合が低くなっています。

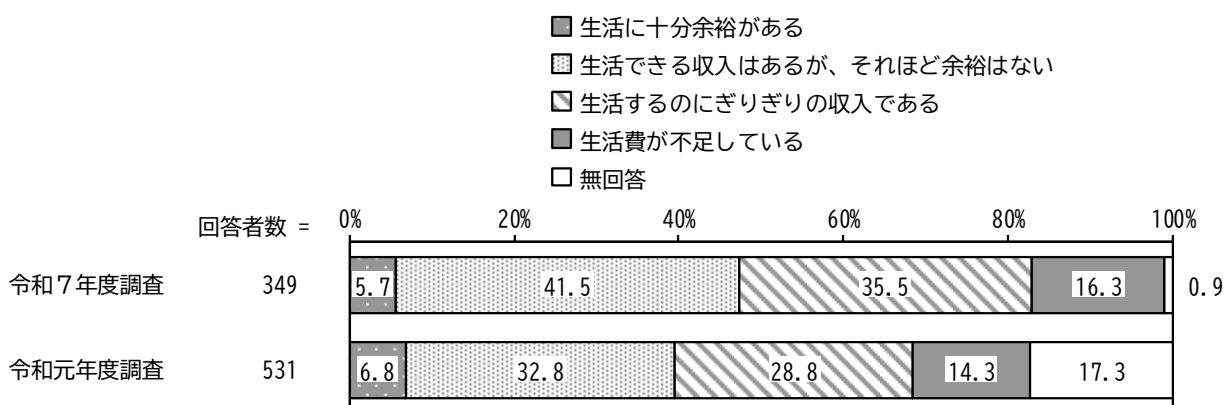


問 17 問 16 でお答えいただいた収入は生活するために十分ですか。(1つだけ)

「生活できる収入はあるが、それほど余裕はない」の割合が 41.5%と最も高く、次いで「生活するのにぎりぎりの収入である」の割合が 35.5%、「生活費が不足している」の割合が 16.3%となっています。

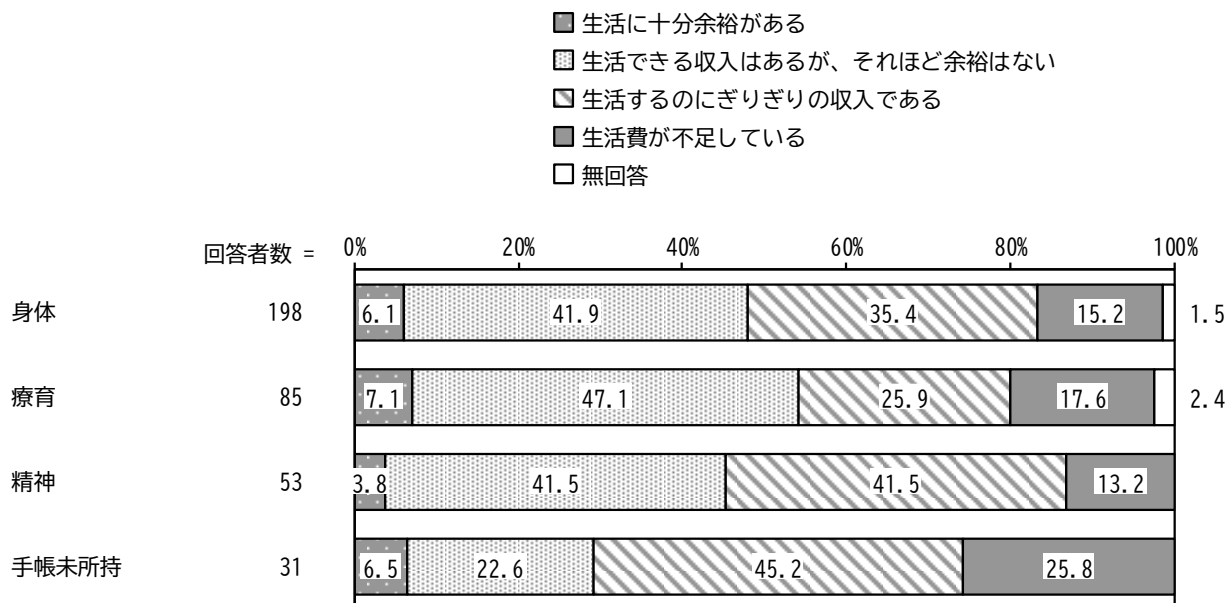
令和元年度調査と比較すると、「生活できる収入はあるが、それほど余裕はない」「生活するのにぎりぎりの収入である」の割合が増加しています。

介護による経済的負担が、世帯全体の経済的困窮を招いている現状がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、療育で「生活できる収入はあるが、それほど余裕はない」、手帳未所持で「生活するのにぎりぎりの収入である」「生活費が不足している」の割合が高くなっています。

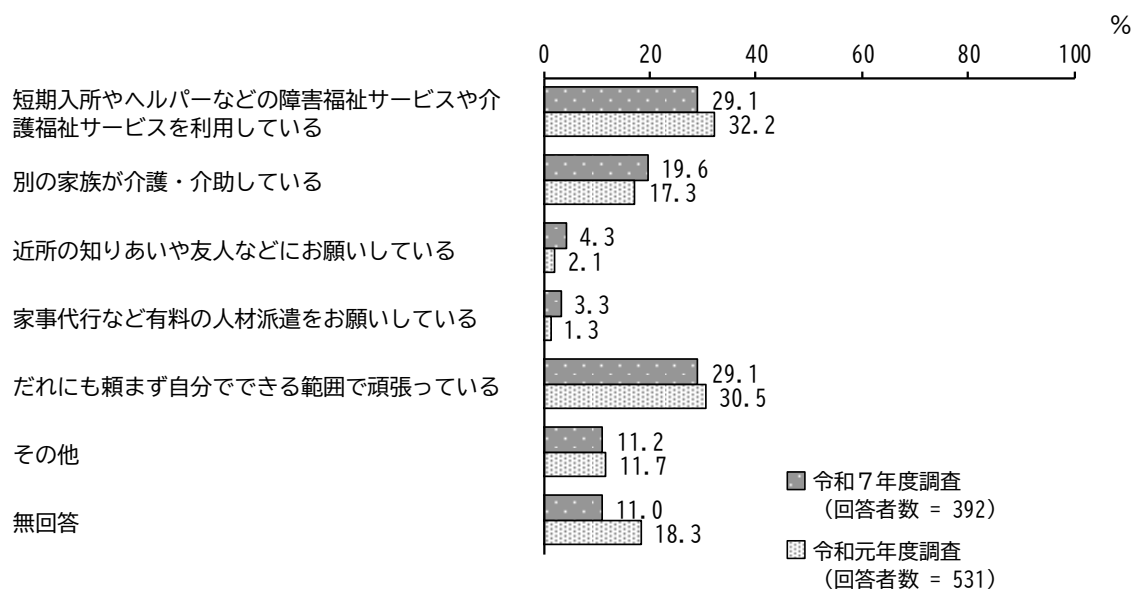


問 18 介護・介助者の人が、病気や旅行などで一時的に介護・介助（支援）できない場合、どのようにされていますか。（あてはまるものすべて）

「短期入所やヘルパーなどの障害福祉サービスや介護福祉サービスを利用している」、「だれにも頼まず自分でできる範囲で頑張っている」の割合が 29.1%と最も高く、次いで「別の家族が介護・介助している」の割合が 19.6%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

「だれにも頼まず自分でできる範囲で頑張っている」の割合が高いことから、受け入れ体制（短期入所等）への信頼や認知が不足し、抱え込みが生じている状況がうかがえます。



【その他】

- ・相談員
- ・入院中
- ・ヘルパーさんに頼んでる
- ・そういう経験がないのでわからない

【手帳別】

手帳別にみると、療育で「別の家族が介護・介助している」、精神で「だれにも頼まず自分でできる範囲で頑張っている」の割合が高くなっています。

単位：％

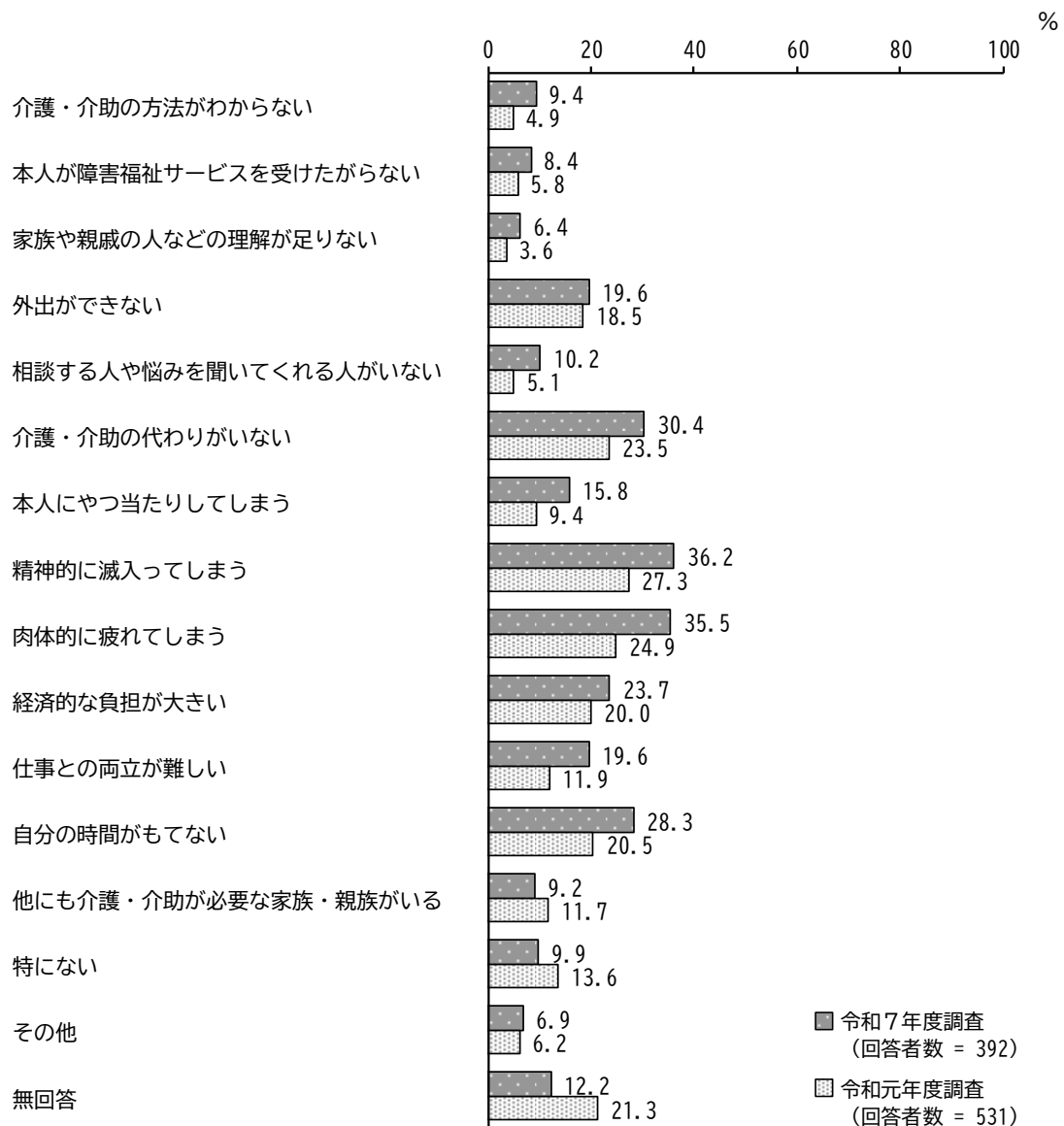
区分	回答者数（件）	短期入所やヘルパーなどの障害福祉サービスや介護福祉サービスを利用している	別の家族が介護・介助している	近所の知りあいや友人などにお願している	家事代行など有料の人材派遣をお願いしている	だれにも頼まず自分でできる範囲で頑張っている	その他	無回答
全 体	392	29.1	19.6	4.3	3.3	29.1	11.2	11.0
身体	234	29.5	16.2	3.4	3.4	27.4	11.5	15.8
療育	90	28.9	33.3	6.7	1.1	21.1	10.0	6.7
精神	55	14.5	16.4	5.5	3.6	47.3	16.4	5.5
手帳未所持	32	50.0	21.9	3.1	6.3	21.9	6.3	0.0

問 19 介護・介助者の人が、困っていることについて教えてください。
(あてはまるものすべて)

「精神的に滅入ってしまう」の割合が 36.2%と最も高く、次いで「肉体的に疲れてしまう」の割合が 35.5%、「介護・介助の代わりがない」の割合が 30.4%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「相談する人や悩みを聞いてくれる人がいない」「介護・介助の代わりがない」「本人にやつ当たりしてしまう」「精神的に滅入ってしまう」「肉体的に疲れてしまう」「仕事との両立が難しい」「自分の時間がもてない」の割合が増加しています。

「代わりの不在」が精神的・肉体的限界による疲弊を招いている状況がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、精神で「家族や親戚の人などの理解が足りない」「相談する人や悩みを聞いてくれる人がいない」、手帳未所持で「外出ができない」「介護・介助の代わりがない」「精神的に滅入ってしまう」「肉体的に疲れてしまう」「仕事との両立が難しい」「自分の時間がもてない」、精神、手帳未所持で「経済的な負担が大きい」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	介護・介助の方法が わからない	本人が障害福祉サ ービスを受けたが らない	家族や親戚の人な いどの理解が足りな い	外出ができない	相談する人や悩み を聞いてくれる人 がない	介護・介助の代わり がない	本人にやつ当たり してしまう	精神的に滅入って しまう
全 体	392	9.4	8.4	6.4	19.6	10.2	30.4	15.8	36.2
身体	234	9.0	7.3	3.4	20.9	4.3	25.2	14.5	32.5
療育	90	3.3	6.7	5.6	16.7	8.9	33.3	18.9	34.4
精神	55	7.3	12.7	18.2	16.4	34.5	34.5	14.5	41.8
手帳未所持	32	18.8	9.4	9.4	34.4	15.6	50.0	18.8	56.3

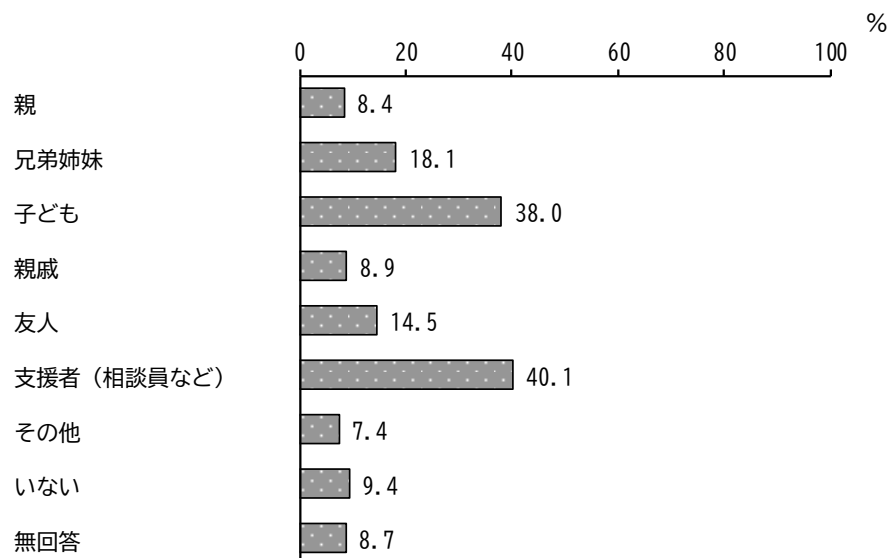
区分	肉体的に疲れてし まう	経済的な負担が大 きい	仕事との両立が難 しい	自分の時間がもて ない	他にも介護・介助が 必要な家族・親族が いる	特 に ない	そ の 他	無 回 答
全 体	35.5	23.7	19.6	28.3	9.2	9.9	6.9	12.2
身体	35.0	23.1	19.2	26.9	6.8	8.1	4.7	17.5
療育	32.2	13.3	20.0	26.7	16.7	16.7	5.6	6.7
精神	34.5	36.4	12.7	27.3	9.1	5.5	10.9	9.1
手帳未所持	56.3	34.4	40.6	46.9	12.5	9.4	12.5	0.0

問 20 介護・介助者の人が、困ったときや不安になったときに相談できる人はだれですか。
(あてはまるものすべて)

「支援者（相談員など）」の割合が 40.1%と最も高く、次いで「子ども」の割合が 38.0%、「兄弟姉妹」の割合が 18.1%となっています。

専門職が介入できる体制維持の重要性がうかがえます。

回答者数 = 392



【手帳別】

手帳別にみると、療育、精神で「親」、身体で「子ども」、療育で「友人」「支援者（相談員など）」、精神で「いない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	親	兄弟姉妹	子ども	親戚	友人	支援者 (相談員など)	その他	いない	無回答
全 体	392	8.4	18.1	38.0	8.9	14.5	40.1	7.4	9.4	8.7
身体	234	6.8	18.8	47.4	10.7	13.7	37.2	5.6	5.6	11.1
療育	90	16.7	16.7	24.4	4.4	20.0	50.0	10.0	8.9	3.3
精神	55	14.5	18.2	16.4	3.6	12.7	34.5	12.7	25.5	7.3
手帳未所持	32	0.0	18.8	34.4	12.5	15.6	46.9	9.4	12.5	0.0

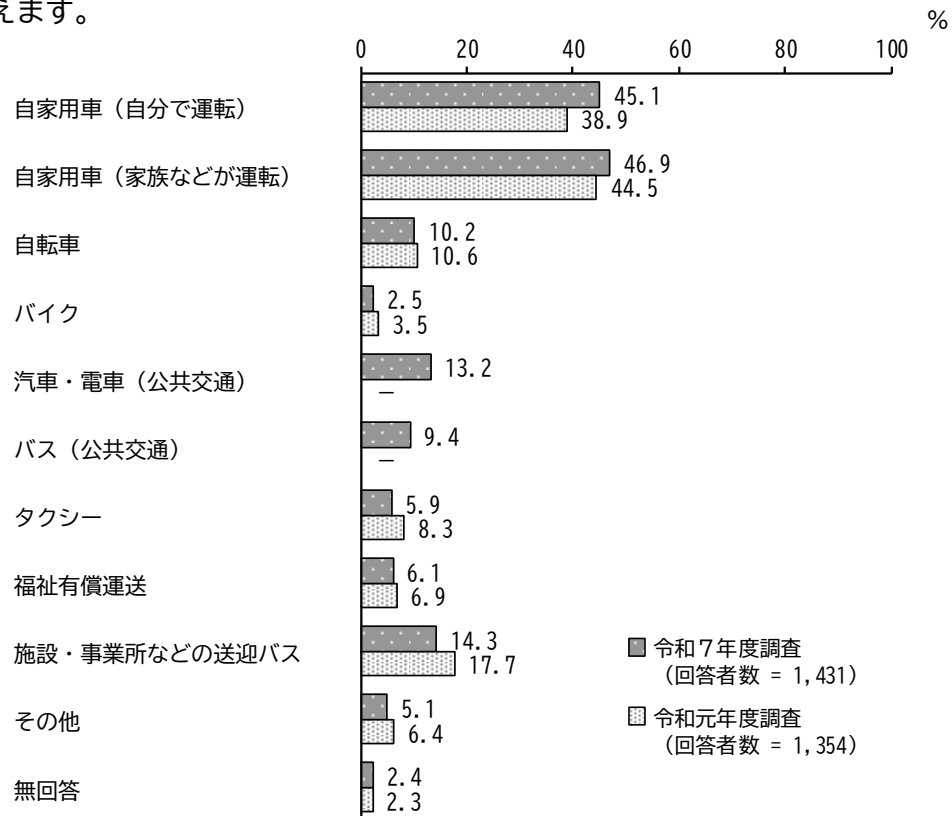
(3) 外出の状況について

問 21 あなたの主な交通手段は何ですか。(主なものを3つまで)

「自家用車（家族などが運転）」の割合が 46.9%と最も高く、次いで「自家用車（自分で運転）」の割合が 45.1%、「施設・事業所などの送迎バス」の割合が 14.3%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「自家用車（自分で運転）」の割合が増加しています。

今後免許返納が進む中、車を持たない・運転できない障がい者の「移動の権利」の確保に向けた検討の必要性がうかがえます。



※令和元年度調査では、「汽車・電車（公共交通）」と「バス（公共交通）」が「電車やバスなどの公共交通機関（20.7%）」となっていました。

【手帳別】

手帳別にみると、身体で「自家用車（自分で運転）」、療育で「自家用車（家族などが運転）」「施設・事業所などの送迎バス」、療育、精神で「自転車」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	自家用車 (自分で運 転)	自家用車 (家族など が運転)	自転車	バイク	汽車・電車 (公共交 通)	バス (公共交 通)	タクシ ー	福祉有償運 送	施設・事業 所などの 送迎バス	その他	無回 答
全 体	1,431	45.1	46.9	10.2	2.5	13.2	9.4	5.9	6.1	14.3	5.1	2.4
身体	860	52.8	46.4	6.4	2.7	12.2	8.5	6.9	6.9	11.0	4.5	2.3
療育	214	16.8	59.8	20.1	0.9	15.4	11.2	3.3	7.0	29.9	3.7	3.3
精神	231	43.3	37.7	18.2	3.5	17.3	10.8	4.8	5.6	9.1	8.2	0.4
手帳未所持	164	42.1	41.5	7.3	1.8	12.8	11.0	4.9	3.0	18.3	6.7	3.7

【年齢別】

年齢別にみると、年齢が下がるほど「自転車」「汽車・電車（公共交通）」の割合が高い傾向にあり、30～39 歳から 75 歳以上まで年齢が上がるほど「タクシー」の割合が高い傾向にあります。また、65～74 歳で「自家用車（自分で運転）」、18～29 歳、30～39 歳で「自家用車（家族などが運転）」の割合が高くなっています。

単位：％

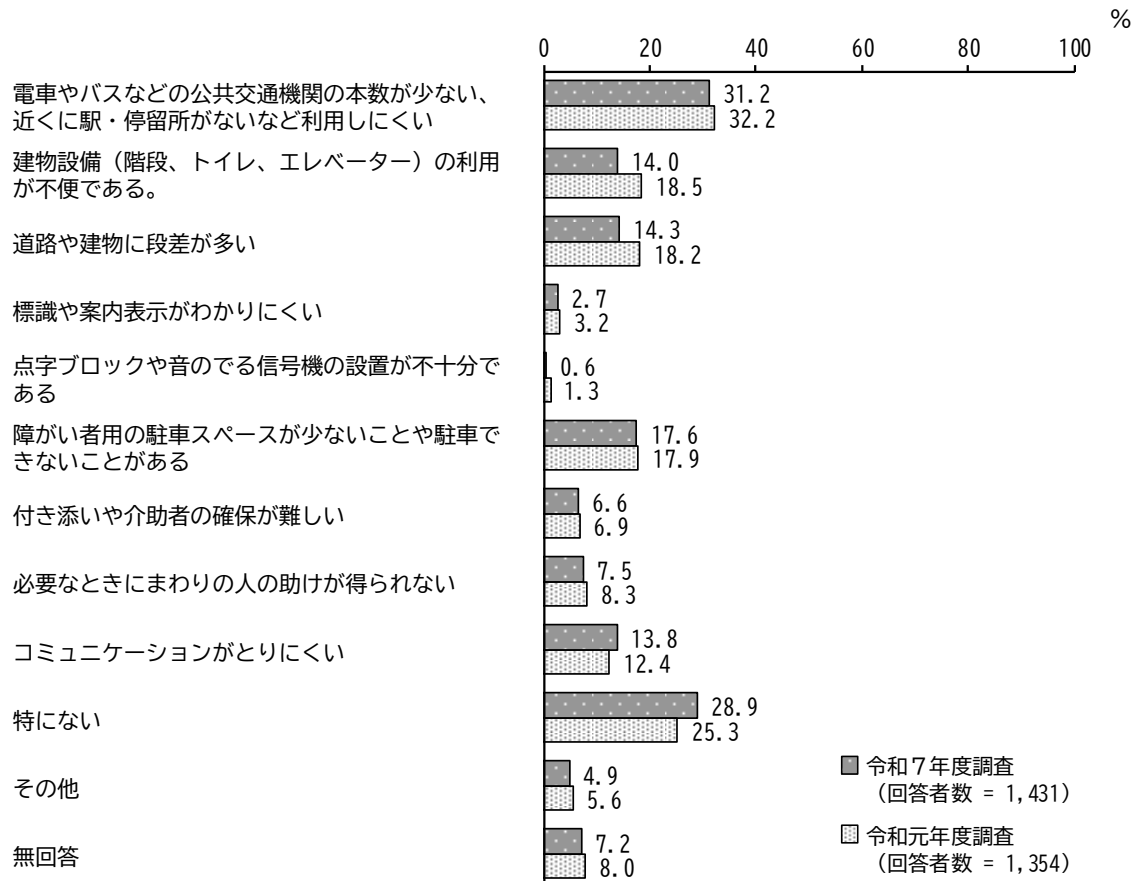
区分	回答者数 (件)	自家用車 (自分で運 転)	自家用車 (家族など が運転)	自転車	バイク	汽車・電車 (公共交 通)	バス (公共交通)	タクシー	福祉有償運送	施設・事業所などの 送迎バス	その他	無回答
全 体	1,431	45.1	46.9	10.2	2.5	13.2	9.4	5.9	6.1	14.3	5.1	2.4
18～29歳	99	30.3	65.7	22.2	2.0	29.3	10.1	0.0	3.0	20.2	1.0	2.0
30～39歳	118	38.1	62.7	13.6	2.5	18.6	6.8	0.0	2.5	18.6	2.5	1.7
40～49歳	121	43.8	47.1	14.9	1.7	14.0	9.1	0.0	2.5	14.0	7.4	0.8
50～64歳	232	51.7	32.8	13.4	3.4	13.4	11.6	3.9	6.0	12.9	6.0	1.7
65～74歳	248	62.9	39.9	8.5	3.2	11.7	9.3	5.2	6.0	7.7	3.6	0.4
75歳以上	603	40.0	49.1	6.1	2.2	10.1	9.1	10.0	8.1	15.6	6.0	3.8

問 22 あなたが外出する時に、困ることや不満に思うことは何ですか。
(特に困ることを3つまで)

「電車やバスなどの公共交通機関の本数が少ない、近くに駅・停留所がないなど利用しにくい」の割合が31.2%と最も高く、次いで「障がい者用の駐車スペースが少ないことや駐車できないことがある」の割合が17.6%、「道路や建物に段差が多い」の割合が14.3%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

交通網の不足が、通院や就労、社会参加を阻害している状況がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、身体で「建物設備（階段、トイレ、エレベーター）の利用が不便である。」「障がい者用の駐車スペースが少ないことや駐車できないことがある」、療育で「付き添いや介助者の確保が難しい」「コミュニケーションがとりにくい」、療育、精神で「必要なときにまわりの人の助けが得られない」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	電車やバスなどの公共交通機関の本数が少ない、近くに駅・停留所がないなど利用しにくい	建物設備（階段、トイレ、エレベーター）の利用が不便である。	道路や建物に段差が多い	標識や案内表示がわかりにくい	点字ブロックや音のなる信号機の設置が不十分である	障がい者用の駐車スペースが少ないことや駐車できないことがある
全 体	1,431	31.2	14.0	14.3	2.7	0.6	17.6
身体	860	30.2	19.0	19.2	2.6	0.8	25.9
療育	214	32.7	7.5	4.2	2.8	0.0	10.3
精神	231	33.8	6.5	7.4	0.9	0.0	4.8
手帳未所持	164	29.3	11.6	11.6	5.5	0.6	5.5

区分	付き添いや介助者の確保が難しい	必要なときにまわりの人の助けが得られない	コミュニケーションがとりにくい	特にない	その他	無回答
全 体	6.6	7.5	13.8	28.9	4.9	7.2
身体	6.3	4.3	5.7	28.3	3.3	7.7
療育	12.1	12.6	37.4	18.2	5.1	8.4
精神	4.3	13.0	24.2	32.9	9.5	5.6
手帳未所持	7.3	11.0	14.0	34.1	5.5	6.7

【年齢別】

年齢別にみると、65～74 歳から 18～29 歳まで年齢が下がるほど「必要なときにまわりの人の助けが得られない」「コミュニケーションがとりにくい」の割合が高く、「道路や建物に段差が多い」の割合が低い傾向にあり、75 歳以上から 40～49 歳まで年齢が下がるほど「電車やバスなどの公共交通機関の本数が少ない、近くに駅・停留所がないなど利用しにくい」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	電車やバスなどの公共交通機関の本数が少ない、近くに駅・停留所がないなど利用しにくい	建物設備(階段、トイレ、エレベーター)の利用が不便である。	道路や建物に段差が多い	標識や案内表示がわかりにくい	点字ブロックや音のなる信号機の設置が不十分である	障がい者用の駐車スペースが少ないことや駐車できないことがある
全 体	1,431	31.2	14.0	14.3	2.7	0.6	17.6
18～29歳	99	41.4	8.1	2.0	6.1	0.0	7.1
30～39歳	118	28.0	4.2	5.1	0.0	0.0	4.2
40～49歳	121	35.5	14.0	11.6	2.5	0.0	10.7
50～64歳	232	34.5	12.9	10.3	4.7	1.3	15.5
65～74歳	248	31.5	14.9	19.0	3.2	1.2	22.6
75歳以上	603	27.9	16.9	18.1	1.8	0.3	22.2

区分	付き添いや介助者の確保が難しい	必要なときにまわりの人の助けが得られない	コミュニケーションがとりにくい	特にない	その他	無回答
全 体	6.6	7.5	13.8	28.9	4.9	7.2
18～29歳	9.1	14.1	39.4	17.2	8.1	2.0
30～39歳	9.3	13.6	35.6	30.5	5.1	5.1
40～49歳	5.0	11.6	20.7	31.4	9.9	5.0
50～64歳	3.4	7.3	14.2	31.5	6.9	6.9
65～74歳	3.6	4.4	5.6	33.9	2.4	4.4
75歳以上	8.3	5.6	7.1	27.4	3.5	9.8

【平日の理想の過ごし方別】

平日の理想の過ごし方別にみると、公的機関や会社・自営で働きたい（常勤・アルバイト・パート）で「電車やバスなどの公共交通機関の本数が少ない、近くに駅・停留所がないなど利用しにくい」、施設（通所・入所）で過ごしたいで「コミュニケーションがとりにくい」、家で過ごしたいで「道路や建物に段差が多い」「障がい者用の駐車スペースが少ないことや駐車できないことがある」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	電車やバスなどの公共交通機関の本数が少ない、近くに駅・停留所がないなど利用しにくい	建物設備（階段、トイレ、エレベーター）の利用が不便である。	道路や建物に段差が多い	標識や案内表示がわかりにくい	点字ブロックや音のなる信号機の設置が不十分である	障がい者用の駐車スペースが少ないことや駐車できないことがある
全 体	1,431	31.2	14.0	14.3	2.7	0.6	17.6
公的機関や会社・自営で働きたい（常勤・アルバイト・パート）	325	38.5	11.1	8.3	4.0	0.3	14.5
学校（専門学校も含む）に通いたい	4	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
施設（通所・入所）で過ごしたい	204	21.1	16.2	12.3	2.0	0.0	12.3
家で過ごしたい	771	30.9	16.3	18.3	2.5	0.8	21.9
その他	73	35.6	6.8	8.2	4.1	1.4	6.8

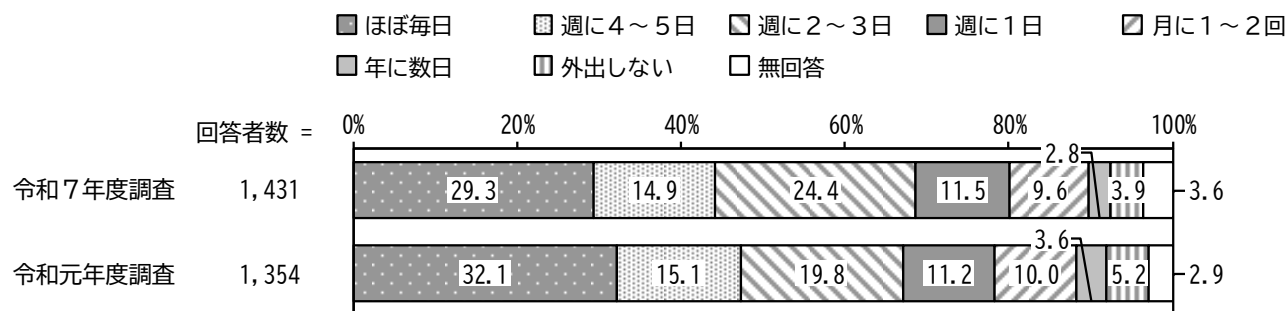
区分	付き添いや介助者の確保が難しい	必要なときにまわりの人の助けが得られない	コミュニケーションがとりにくい	特にない	その他	無回答
全 体	6.6	7.5	13.8	28.9	4.9	7.2
公的機関や会社・自営で働きたい（常勤・アルバイト・パート）	2.2	9.5	14.2	37.5	4.0	2.2
学校（専門学校も含む）に通いたい	25.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0
施設（通所・入所）で過ごしたい	14.2	9.3	27.9	19.1	5.4	11.8
家で過ごしたい	6.5	6.4	9.7	29.3	4.8	5.2
その他	4.1	6.8	19.2	21.9	11.0	15.1

問 23 あなたは、どの程度外出しますか。（１つだけ）

「ほぼ毎日」の割合が 29.3%と最も高く、次いで「週に2～3日」の割合が 24.4%、「週に4～5日」の割合が 14.9%となっています。

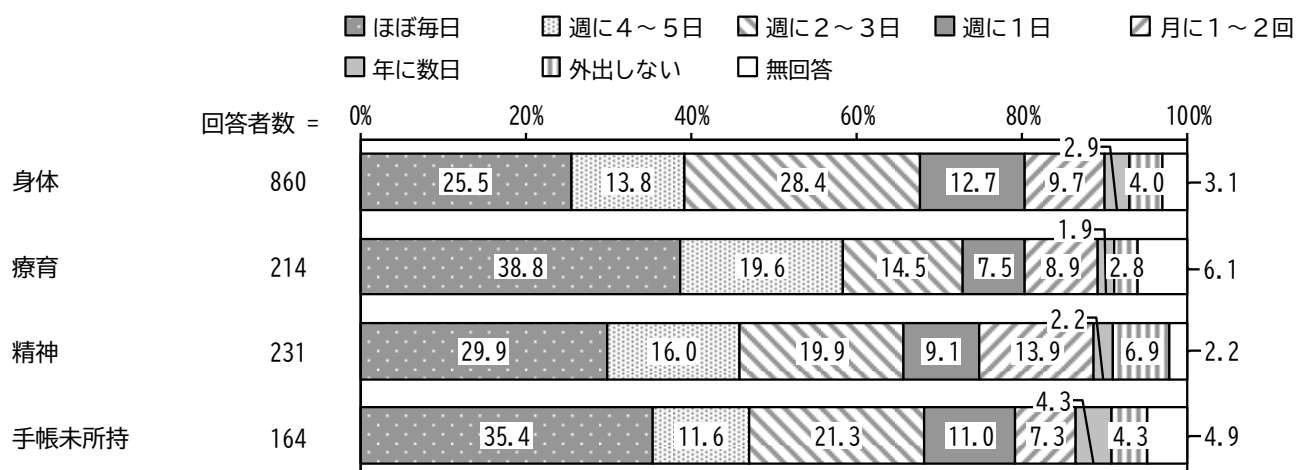
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

「ほぼ毎日」の割合が 29.3%に留まっていることから、障がい特性による外出の困難さや、社会的な交流機会が限定的である実態がうかがえます。



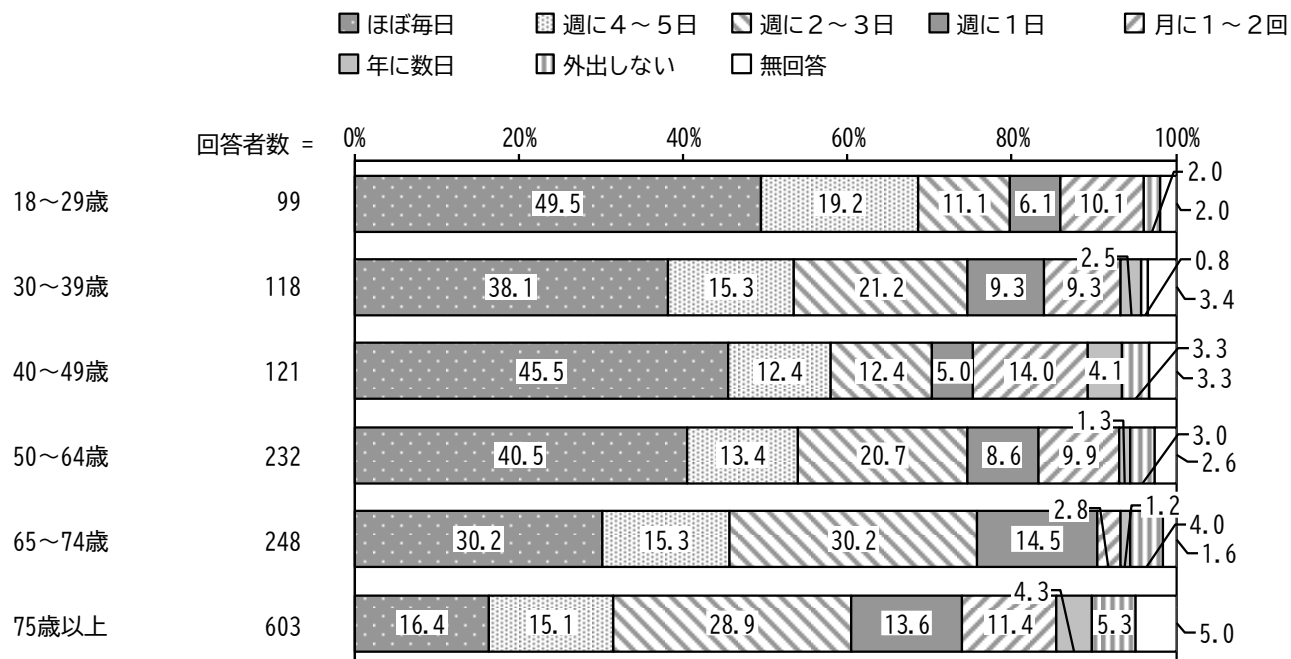
【手帳別】

手帳別にみると、療育で「ほぼ毎日」の割合が高く、「週に2～3日」の割合が低くなっています。



【年齢別】

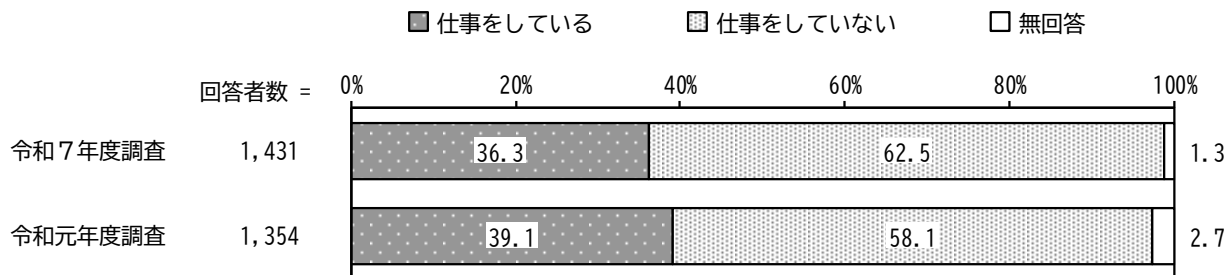
年齢別にみると、75歳以上から40～49歳まで年齢が下がるほど「ほぼ毎日」の割合が高くなっています。また、18～29歳、40～49歳で「週に2～3日」の割合が低くなっています。



(4) 就労の状況について

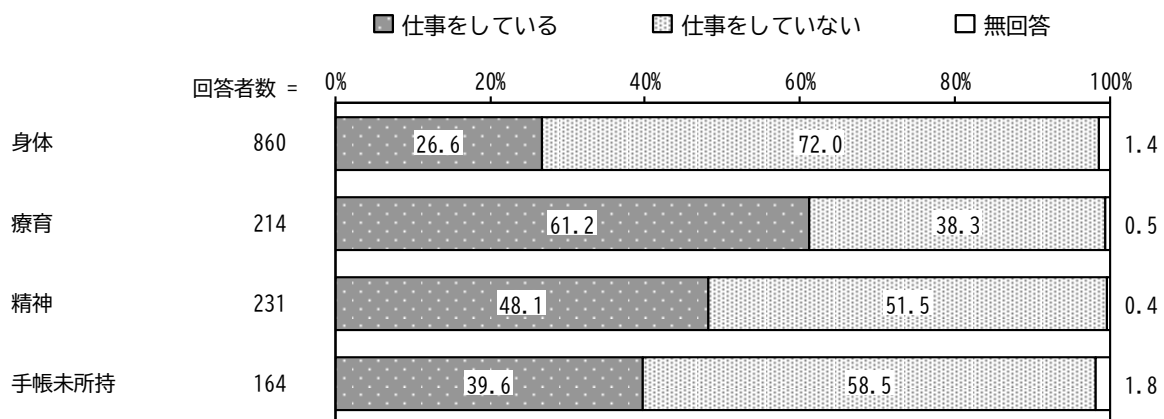
問 24 あなたは現在、仕事をしていますか。(1つだけ)

「仕事をしている」の割合が36.3%、「仕事をしていない」の割合が62.5%となっています。
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



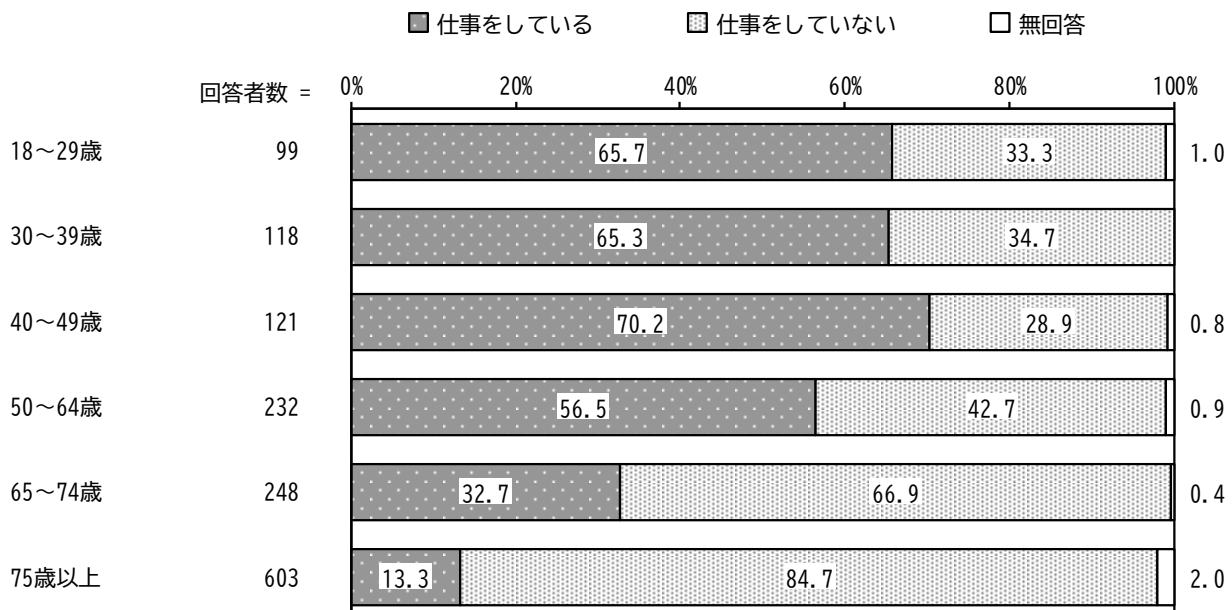
【手帳別】

手帳別にみると、療育で「仕事をしている」の割合が高くなっています。



【年齢別】

年齢別にみると、40～49歳から75歳以上まで年齢が上がるほど「仕事をしていない」の割合が高くなっています。

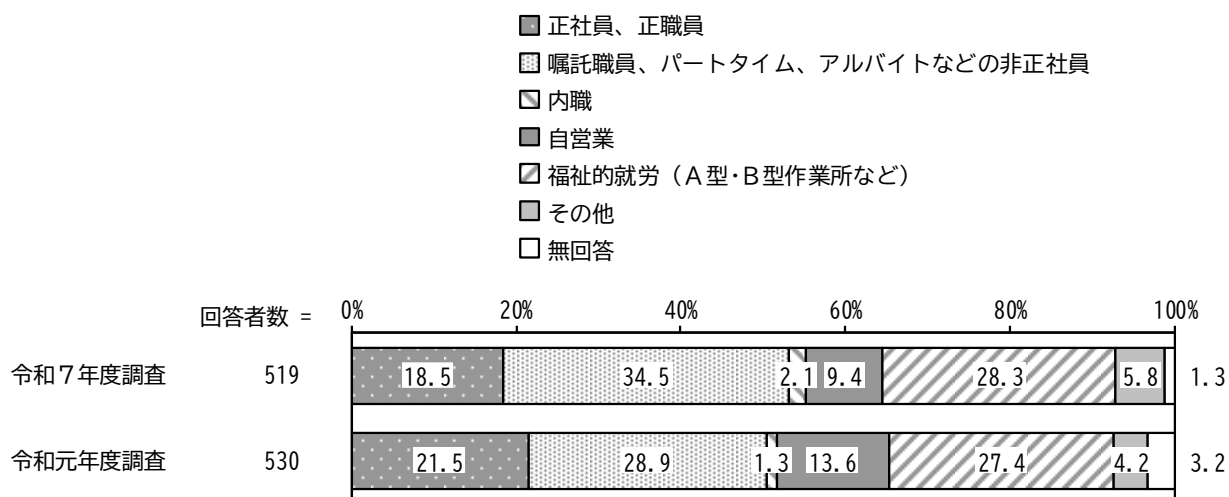


(問 24 で「仕事をしている」と答えた人へおたずねします。)

問 25 あなたは、どのような形態で働いていますか。(1 つだけ)

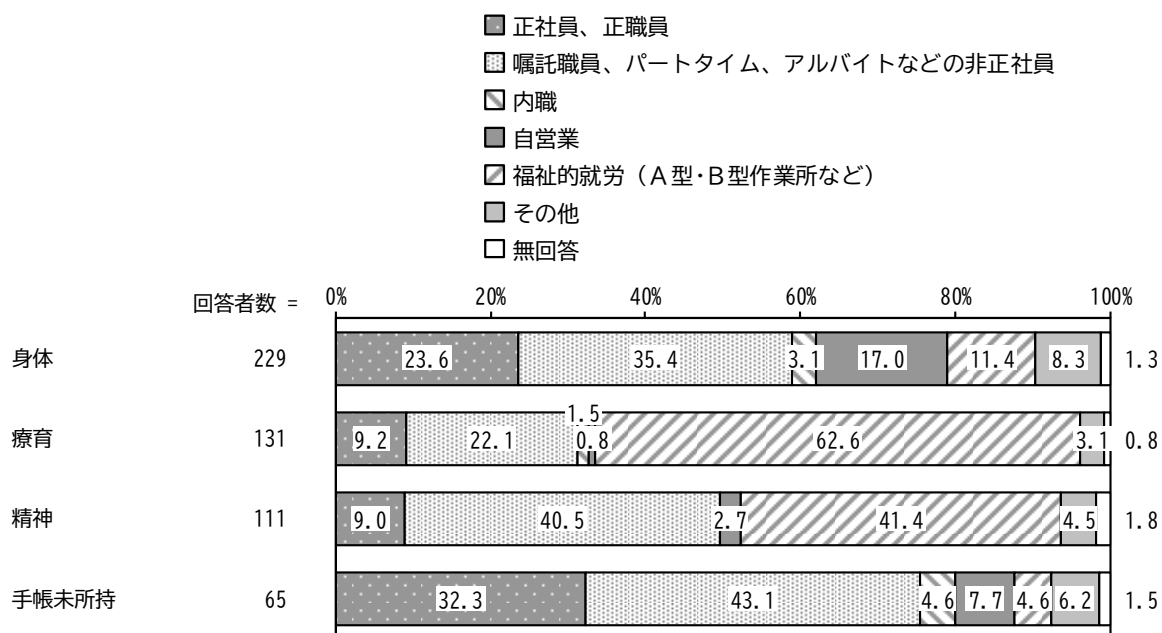
「嘱託職員、パートタイム、アルバイトなどの非正社員」の割合が 34.5%と最も高く、次いで「福祉的就労（A型・B型作業所など）」の割合が 28.3%、「正社員、正職員」の割合が 18.5%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「嘱託職員、パートタイム、アルバイトなどの非正社員」の割合が増加しています。



【手帳別】

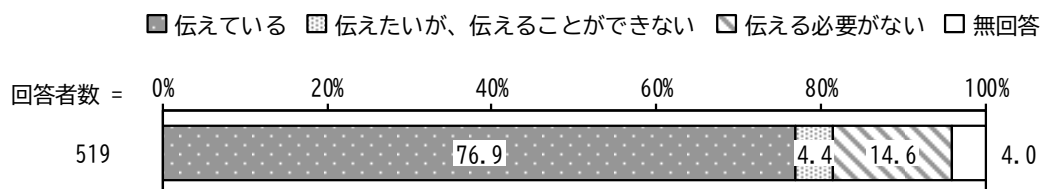
手帳別にみると、手帳未所持で「正社員、正職員」、療育で「福祉的就労（A型・B型作業所など）」の割合が高く、療育で「嘱託職員、パートタイム、アルバイトなどの非正社員」の割合が低くなっています。



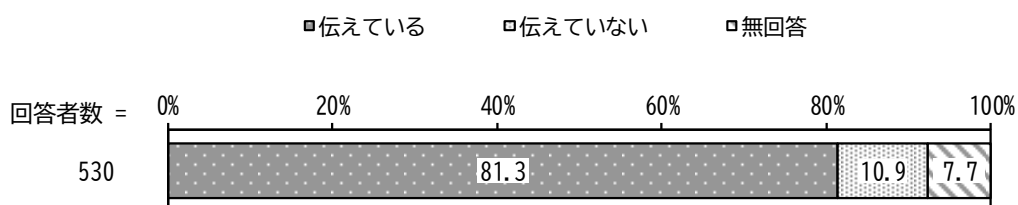
問 26 職場では、病気や障がいのことを伝えていますか。(1つだけ)

「伝えている」の割合が76.9%、「伝えたいが、伝えることができない」の割合が4.4%、「伝える必要がない」の割合が14.6%となっています。

非正社員や福祉的就労が主である現状から、一般就労への移行支援と、福祉的就労における工賃向上の必要性がうかがえます。

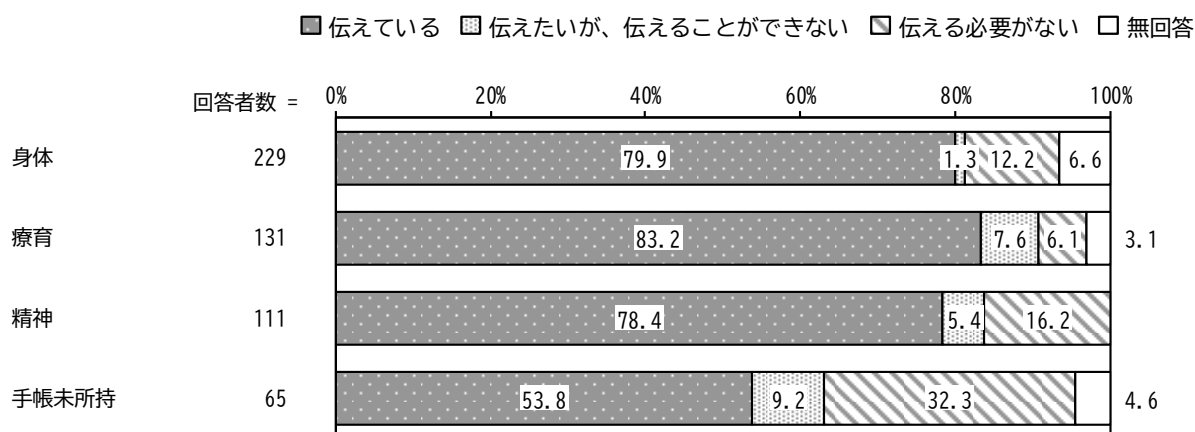


【参考：令和元年度調査結果】※選択肢が異なるため比較できませんが、参考として掲載しています。



【手帳別】

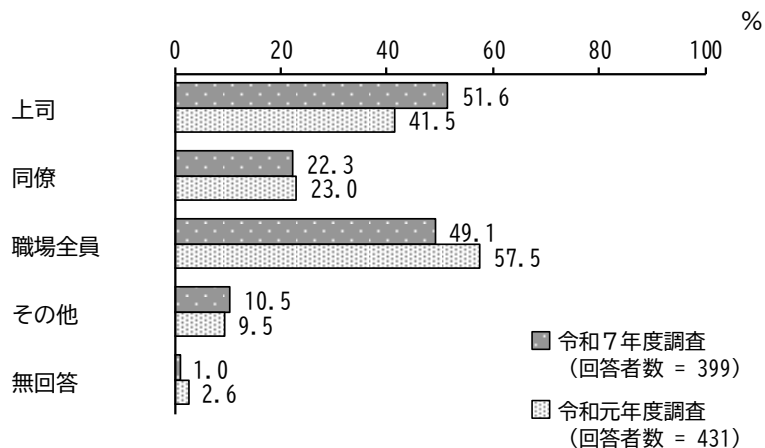
手帳別にみると、手帳未所持で「伝える必要がない」の割合が高く、「伝えている」の割合が低くなっています。



(問 26 で「伝えている」と答えた人へおたずねします。)

問 27 病気や障がいのことをだれに伝えていますか。(あてはまるものすべて)

「上司」の割合が 51.6%、「同僚」の割合が 22.3%、「職場全員」の割合が 49.1%となっています。
令和元年度調査と比較すると、「上司」の割合が増加しています。一方、「職場全員」の割合が減少しています。



【その他】

- ・ 家族
- ・ 包括センターの職員
- ・ 友人
- ・ 世話人

【手帳別】

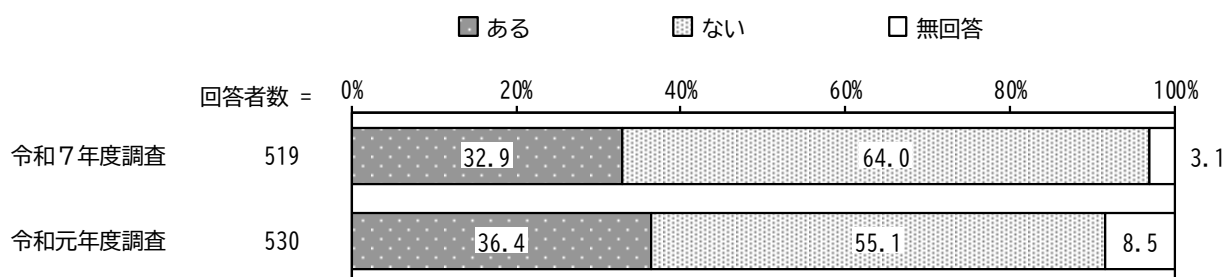
手帳別にみると、精神で「上司」、療育で「職場全員」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	上司	同僚	職場 全員	その他	無 回答
全 体	399	51.6	22.3	49.1	10.5	1.0
身体	183	50.3	29.0	48.1	12.6	1.6
療育	109	37.6	11.9	71.6	4.6	0.9
精神	87	67.8	21.8	36.8	11.5	0.0
手帳未所持	35	60.0	20.0	25.7	14.3	0.0

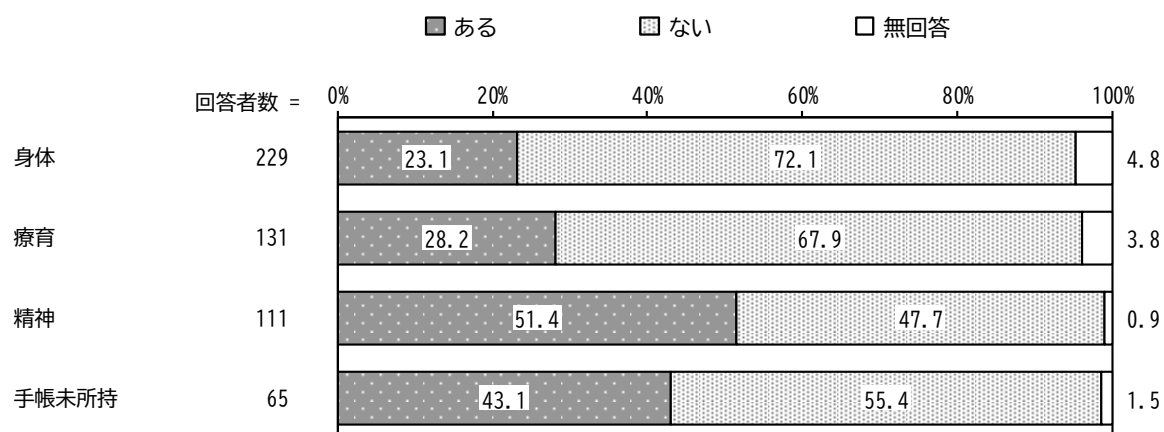
問 28 あなたは、現在の仕事について不安や不満がありますか。（1 つだけ）

「ある」の割合が 32.9%、「ない」の割合が 64.0%となっています。
令和元年度調査と比較すると、「ない」の割合が増加しています。



【手帳別】

手帳別にみると、精神で「ある」の割合が高くなっています。



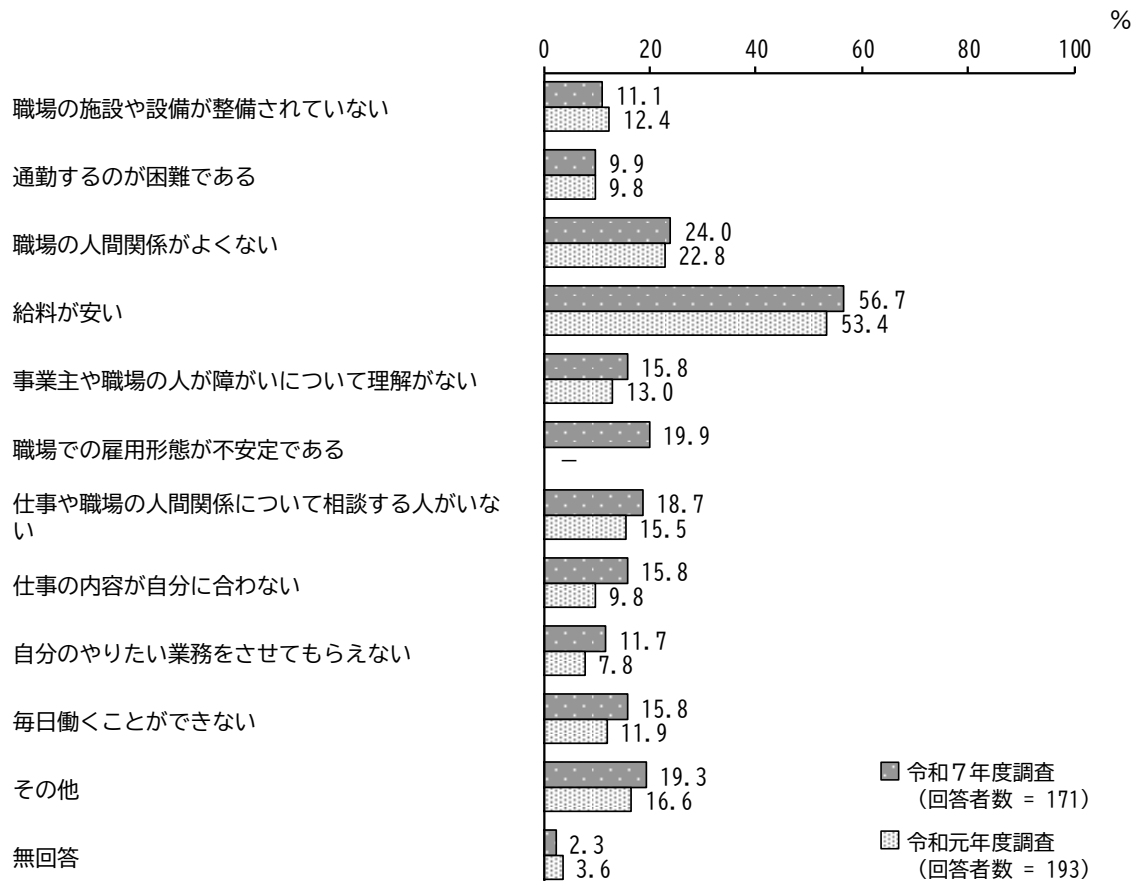
(問 28 で「ある」と答えた人へおたずねします。)

問 29 それは、どのような不安・不満ですか。(あてはまるものすべて)

「給料が安い」の割合が 56.7%と最も高く、次いで「職場の人間関係がよくない」の割合が 24.0%、「職場での雇用形態が不安定である」の割合が 19.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「仕事の内容が自分に合わない」の割合が増加しています。

自身の障がい特性に適合した職種を柔軟に選択したいという要望が高まっており、同時に低賃金構造改善の必要性がうかがえます。



※令和元年度調査では、「職場での雇用形態が不安定である」がありませんでした。

【その他】

- ・ 自分の障害を明かすとクビになるかもしれない。
- ・ 安定した仕事量がない。
- ・ いつまで仕事が続けられるか不安
- ・ 職場の理解がない
- ・ 障害が悪化しないか、障害が増えないか。

【手帳別】

手帳別にみると、身体で「職場の施設や設備が整備されていない」、療育で「職場の人間関係がよくない」「仕事や職場の人間関係について相談する人がいない」「自分のやりたい業務をさせてもらえない」、精神で「給料が安い」「毎日働くことができない」、手帳未所持で「職場での雇用形態が不安定である」「仕事の内容が自分に合わない」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	職場の施設や設備が整備されていない	通勤するのが困難である	職場の人間関係がよくない	給料が安い	事業主や職場の人が障がいについて理解がない	職場での雇用形態が不安定である	仕事や職場の人間関係について相談する人がいない	仕事の内容が自分に合わない	自分のやりたい業務をさせてもらえない	毎日働くことができない	その他	無回答
全 体	171	11.1	9.9	24.0	56.7	15.8	19.9	18.7	15.8	11.7	15.8	19.3	2.3
身体	53	18.9	11.3	24.5	49.1	13.2	17.0	17.0	9.4	7.5	11.3	24.5	1.9
療育	37	8.1	8.1	29.7	45.9	16.2	13.5	24.3	18.9	27.0	8.1	13.5	5.4
精神	57	8.8	14.0	26.3	71.9	17.5	22.8	17.5	15.8	14.0	24.6	15.8	0.0
手帳未所持	28	10.7	7.1	17.9	53.6	17.9	25.0	21.4	28.6	7.1	14.3	21.4	3.6

【就労形態別】

就労形態別にみると、正社員、正職員で「事業主や職場の人が障がいについて理解がない」「仕事や職場の人間関係について相談する人がいない」「仕事の内容が自分に合わない」、嘱託職員、パートタイム、アルバイトなどの非正社員、福祉的就労（A型・B型作業所など）で「給料が安い」の割合が高くなっています。

最低賃金が上昇している一方、非正規社員や福祉的就労の賃金は依然低いままである状況がうかがえます。

単位：％

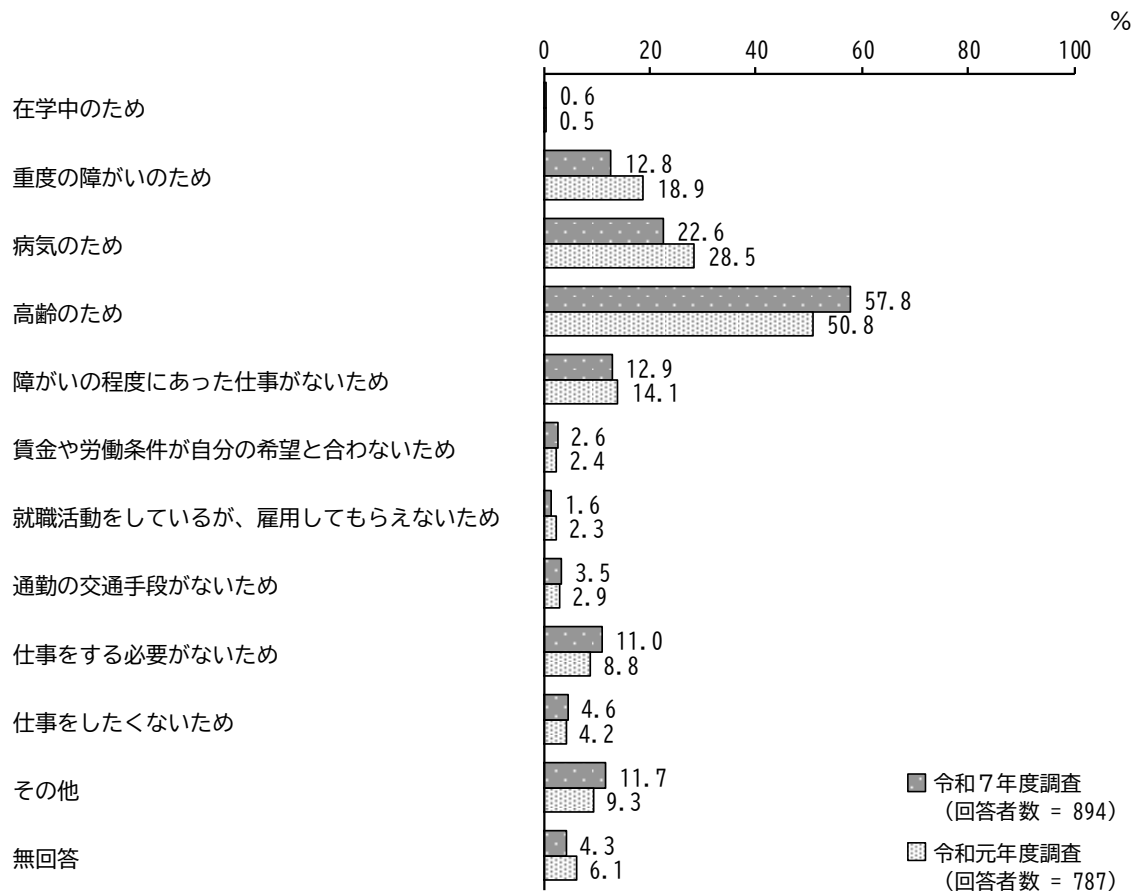
区分	回答者数（件）	職場の施設や設備が整備されていない	通勤するのが困難である	職場の人間関係がよくない	給料が安い	事業主や職場の人が障がいについて理解がない	職場での雇用形態が不安定である	仕事や職場の人間関係について相談する人がいない	仕事の内容が自分に合わない	自分のやりたい業務をさせてもらえない	毎日働くことができない	その他	無回答
全 体	171	11.1	9.9	24.0	56.7	15.8	19.9	18.7	15.8	11.7	15.8	19.3	2.3
正社員、正職員	38	23.7	7.9	34.2	47.4	28.9	13.2	28.9	26.3	10.5	7.9	18.4	2.6
嘱託職員、パートタイム、アルバイトなどの非正社員	60	10.0	10.0	25.0	65.0	16.7	33.3	23.3	13.3	11.7	18.3	11.7	0.0
内職	2	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
自営業	10	0.0	10.0	0.0	30.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
福祉的就労（A型・B型作業所など）	49	6.1	12.2	18.4	61.2	6.1	10.2	10.2	14.3	16.3	10.2	16.3	4.1
その他	10	10.0	10.0	40.0	40.0	20.0	20.0	20.0	10.0	10.0	20.0	50.0	10.0

(問 24 で「仕事をしていない」と答えた人へおたずねします。)

問 30 仕事をしていない理由は何ですか。(あてはまるものすべて)

「高齢のため」の割合が 57.8%と最も高く、次いで「病気のため」の割合が 22.6%、「障がいの程度にあった仕事がないため」の割合が 12.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「重度の障がいのため」「病気のため」の割合が減少しています。高齢障がい者の「退職後の活動の場」確保の必要性がうかがえます。



【その他】

- ・精神的に人に会うのが困難
- ・施設入所のため
- ・体調が悪くなるんじゃないかと不安になる
- ・親の介護
- ・家事をするから

【手帳別】

手帳別にみると、療育で「重度の障がいのため」、精神で「病気のため」「通勤の交通手段がないため」「仕事をしたくないため」、身体で「高齢のため」、療育、精神で「障がいの程度にあった仕事がないため」の割合が高くなっています。

身体は高齢化、療育は重度の障がいや障害特性に合った職業の不足、精神は病状に加え移動手段の不足、働く意欲の課題が、仕事をしていない理由に影響している状況がみられます。

単位：％

区分	回答者数 (件)	在学中のため	重度の障がいのため	病気のため	高齢のため	障がいの程度にあった仕事がないため	賃金や労働条件が自分の希望と合わないため	就職活動をしているが、雇用してもらえないため	通勤の交通手段がないため	仕事をする必要がないため	仕事をしたくないため	その他	無回答
全 体	894	0.6	12.8	22.6	57.8	12.9	2.6	1.6	3.5	11.0	4.6	11.7	4.3
身体	619	0.0	13.1	20.7	68.0	11.8	1.9	1.3	1.9	12.4	2.4	9.4	4.0
療育	82	3.7	34.1	11.0	18.3	19.5	2.4	2.4	1.2	6.1	7.3	14.6	8.5
精神	119	0.0	11.8	43.7	22.7	21.0	6.7	1.7	12.6	6.7	12.6	20.2	4.2
手帳未所持	96	1.0	2.1	22.9	54.2	1.0	1.0	1.0	3.1	9.4	6.3	17.7	7.3

【年齢別】

年齢別にみると、30～39 歳、40～49 歳で「通勤の交通手段がないため」、30～39 歳、50～64 歳で「障がいの程度にあった仕事がないため」、50～64 歳で「賃金や労働条件が自分の希望と合わないため」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	在学中のため	重度の障がいのため	病気のため	高齢のため	障がいの程度にあった仕事がないため	賃金や労働条件が自分の希望と合わないため	就職活動をしているが、雇用してもらえないため	通勤の交通手段がないため	仕事をする必要がないため	仕事をしたくないため	その他	無回答
全 体	894	0.6	12.8	22.6	57.8	12.9	2.6	1.6	3.5	11.0	4.6	11.7	4.3
18～29歳	33	15.2	24.2	18.2	0.0	15.2	0.0	3.0	0.0	6.1	12.1	21.2	6.1
30～39歳	41	0.0	26.8	26.8	2.4	34.1	7.3	2.4	17.1	2.4	12.2	26.8	2.4
40～49歳	35	0.0	28.6	31.4	0.0	11.4	5.7	0.0	14.3	0.0	8.6	22.9	11.4
50～64歳	99	0.0	20.2	44.4	6.1	34.3	10.1	5.1	7.1	8.1	9.1	15.2	1.0
65～74歳	166	0.0	9.6	24.7	50.6	15.7	4.2	2.4	3.0	19.9	7.2	10.2	4.2
75歳以上	511	0.0	9.6	17.2	82.6	6.3	0.2	0.6	1.2	10.0	1.6	9.0	4.3

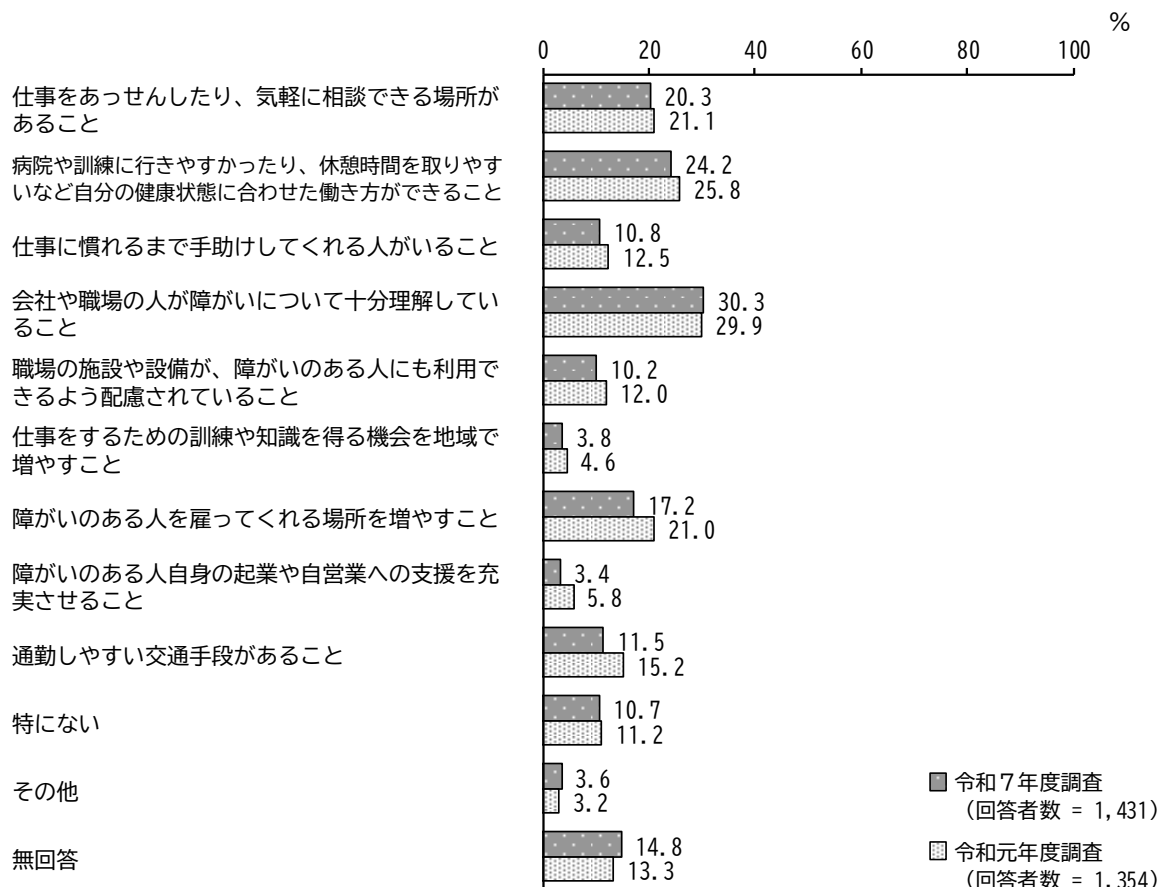
(すべての人におたずねします。)

問 31 障がいのある人が働くために、どのような環境や条件が必要だと思いますか。
(特に必要と思うものを2つまで)

「会社や職場の人が障がいについて十分理解していること」の割合が 30.3%と最も高く、次いで「病院や訓練に行きやすかったり、休憩時間を取りやすいなど自分の健康状態に合わせた働き方ができること」の割合が 24.2%、「仕事をあっせんしたり、気軽に相談できる場所があること」の割合が 20.3%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

事業主の理解・配慮と、柔軟な勤務形態の普及の必要性がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「仕事をあっせんしたり、気軽に相談できる場所があること」、療育で「仕事に慣れるまで手助けしてくれる人がいること」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	仕事をあっせんしたり、気軽に相談できる場所があること	病院や訓練に行きやすかったり、休憩時間を取りやすいなど自分の健康状態に合わせた働き方ができること	仕事に慣れるまで手助けしてくれる人がいること	会社や職場の人が障がいについて十分理解していること	職場の施設や設備が、障がいのある人にも利用できるよう配慮されていること	仕事をするための訓練や知識を得る機会を地域で増やすこと
全 体	1,431	20.3	24.2	10.8	30.3	10.2	3.8
身体	860	18.8	24.8	6.4	28.6	12.9	4.5
療育	214	20.1	19.2	24.3	33.2	7.0	3.7
精神	231	19.5	28.6	13.0	33.8	4.8	2.2
手帳未所持	164	26.2	21.3	11.0	28.7	7.9	1.8

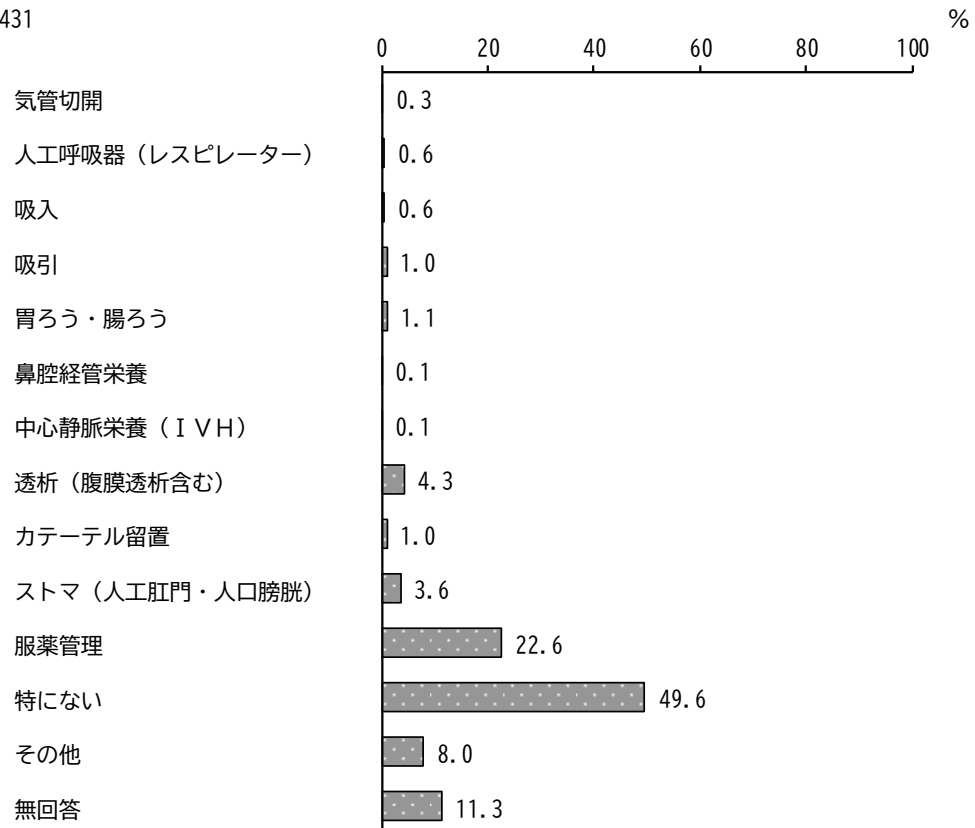
区分	障がいのある人を雇ってくれる場所を増やすこと	障がいのある人自身の起業や自営業への支援を充実させること	通勤しやすい交通手段があること	特にない	その他	無回答
全 体	17.2	3.4	11.5	10.7	3.6	14.8
身体	15.3	3.7	9.2	12.7	3.3	16.3
療育	20.6	1.4	15.4	4.7	2.8	17.3
精神	20.3	3.0	15.6	7.4	5.6	12.1
手帳未所持	17.7	3.0	12.2	11.6	3.7	14.0

(5) 医療の状況について

問 32 あなたが現在受けている医療的なケアについてご回答ください。
(あてはまるものすべて)

「服薬管理」の割合が 22.6%と最も高くなっています。

回答者数 = 1,431



【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「服薬管理」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	気管切開	人工呼吸器 (レスピレーター)	吸入	吸引	胃ろう・腸ろう	鼻腔経管栄養	中心静脈栄養 (IVH)	透析 (腹膜透析含む)	カテーテル留置	ストマ (人工肛門・人口膀胱)	服薬管理	特にない	その他	無回答
全 体	1,431	0.3	0.6	0.6	1.0	1.1	0.1	0.1	4.3	1.0	3.6	22.6	49.6	8.0	11.3
身体	860	0.5	0.8	1.0	1.4	1.7	0.1	0.1	6.9	1.4	5.9	18.8	44.2	9.9	12.7
療育	214	0.9	0.5	0.5	1.4	0.5	0.0	0.0	1.4	0.0	1.4	20.1	63.6	5.6	7.9
精神	231	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	0.0	1.3	0.0	0.4	32.9	51.5	6.5	8.7
手帳未所持	164	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	36.0	47.0	8.5	9.1

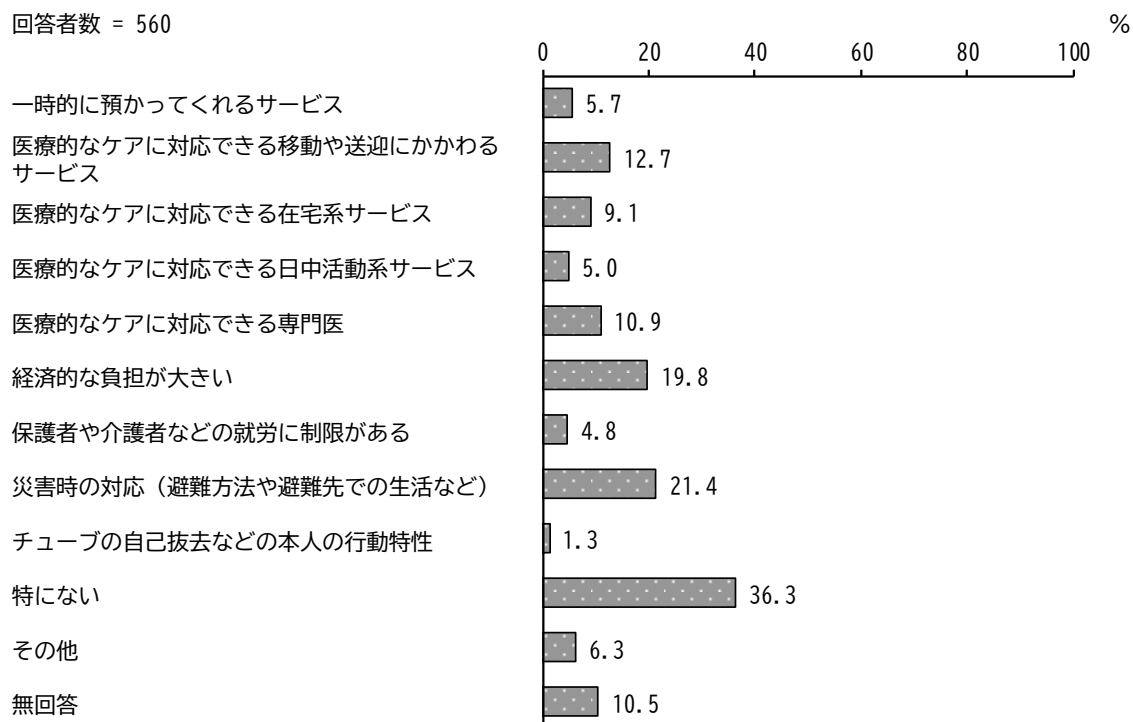
(問 32 で「気管切開」～「服薬管理」「その他」を選んだ方におたずねします。)

問 33 あなたは、医療的なケアに関して、困っていることや不安なことはありますか。
(あてはまるものすべて)

「災害時の対応（避難方法や避難先での生活など）」の割合が 21.4%と最も高く、次いで「経済的な負担が大きい」の割合が 19.8%、「医療的なケアに対応できる移動や送迎にかかわるサービス」の割合が 12.7%となっています。

災害時の対応への不安が高まっていることから、個別避難計画等の策定の必要性がうかがえます。

回答者数 = 560



【年齢別】

年齢別にみると、65～74 歳から 18～29 歳まで年齢が下がるほど「医療的なケアに対応できる日中活動系サービス」の割合が高い傾向にあります。また、40～49 歳で「医療的なケアに対応できる専門医」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	一時的に預かってくれるサービス	医療的なケアに対応できる移動や送迎にかかわるサービス	医療的なケアに対応できる在宅系サービス	医療的なケアに対応できる日中活動系サービス	医療的なケアに対応できる専門医	経済的な負担が大きい	保護者や介護者などの就労に制限がある	災害時の対応（避難方法や避難先での生活など）	チューブの自己抜去などの本人の行動特性	特にない	その他	無回答
全 体	560	5.7	12.7	9.1	5.0	10.9	19.8	4.8	21.4	1.3	36.3	6.3	10.5
18～29歳	22	13.6	4.5	9.1	13.6	13.6	27.3	13.6	9.1	0.0	40.9	0.0	4.5
30～39歳	30	3.3	6.7	3.3	6.7	6.7	20.0	3.3	20.0	3.3	43.3	10.0	6.7
40～49歳	42	4.8	14.3	11.9	7.1	21.4	19.0	7.1	26.2	0.0	35.7	9.5	4.8
50～64歳	99	5.1	10.1	6.1	4.0	13.1	25.3	3.0	23.2	1.0	34.3	9.1	13.1
65～74歳	103	3.9	8.7	2.9	1.9	6.8	22.3	2.9	26.2	1.0	42.7	4.9	6.8
75歳以上	263	6.5	16.3	12.9	5.3	10.3	16.3	5.3	19.4	1.5	33.5	4.9	12.9

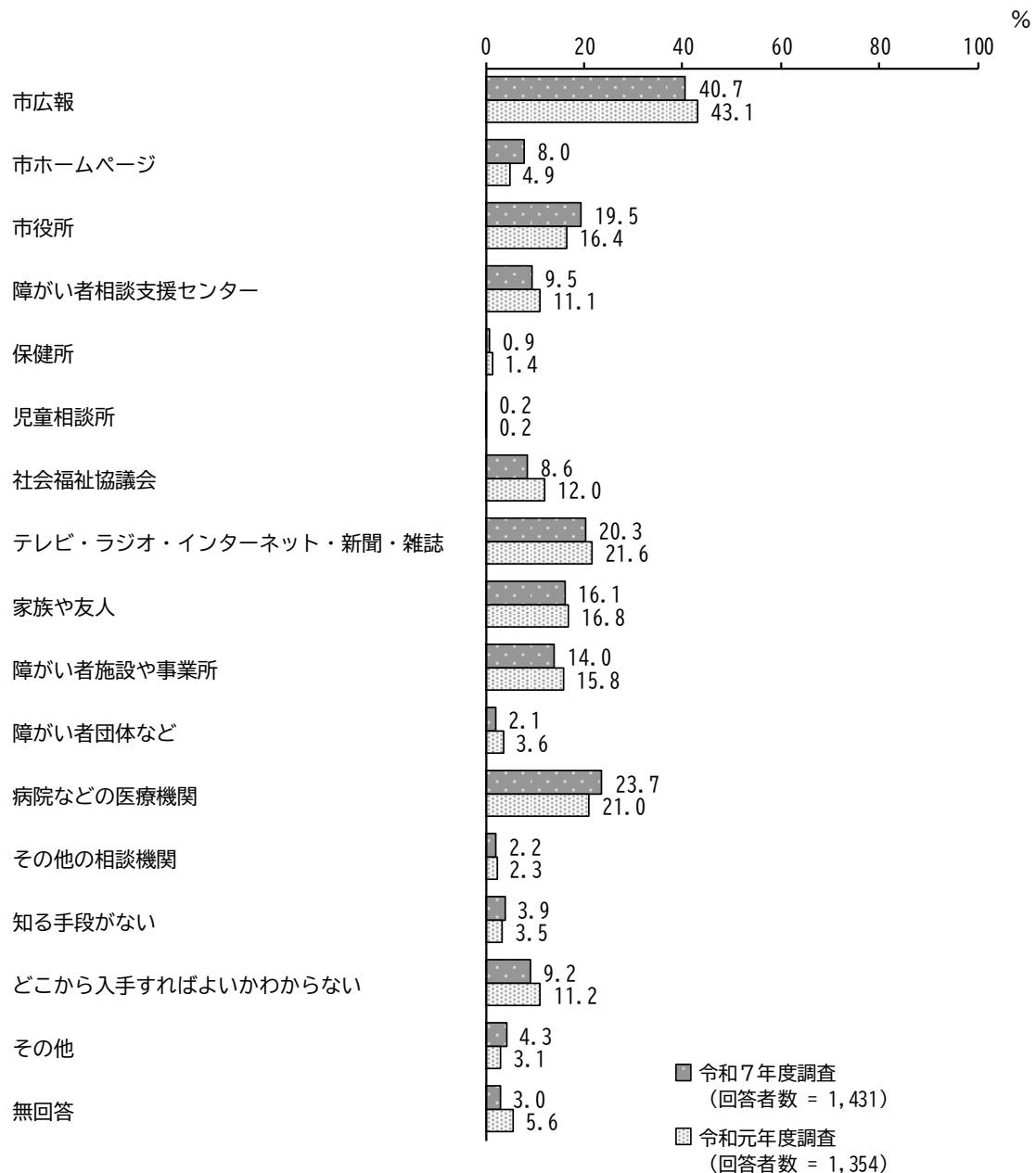
(6) 福祉サービスの情報や相談に関することについて

問 34 あなたは、福祉に関する情報を主にどこから入手していますか。
(あてはまるものすべて)

「市広報」の割合が40.7%と最も高く、次いで「病院などの医療機関」の割合が23.7%、「テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・雑誌」の割合が20.3%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

高齢層に届きやすい紙媒体を維持しつつ、必要な情報を届ける工夫が求められている状況がうかがえます。



【年齢別】※全体の回答者数には無回答者 10 件分も含まれています。

年齢別にみると、年齢が下がるほど「障がい者施設や事業所」の割合が高く、75 歳以上から 40～49 歳まで年齢が下がるほど「障がい者相談支援センター」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	市広報	市ホームページ	市役所	障がい者相談支援 センター	保健所	児童相談所	社会福祉協議会	テレビ・ラジオ・イ ンターネット・新 聞・雑誌
全 体	1,431	40.7	8.0	19.5	9.5	0.9	0.2	8.6	20.3
18～29歳	99	19.2	10.1	23.2	16.2	1.0	2.0	6.1	14.1
30～39歳	118	28.0	10.2	13.6	11.0	0.8	0.0	7.6	19.5
40～49歳	121	22.3	7.4	24.8	18.2	0.8	0.8	11.6	14.9
50～64歳	232	35.3	14.2	19.4	12.9	1.3	0.0	4.3	18.5
65～74歳	248	49.2	9.7	19.4	7.7	0.4	0.0	6.5	27.4
75歳以上	603	48.9	4.1	19.1	5.6	1.0	0.0	10.9	20.4

区分	家族や友人	障がい者施設や事 業所	障がい者団体など	病院などの医療機 関	その他の相談機関	知る手段がない	どこから入手すれ ばよいかわからな い	その他	無回答
全 体	16.1	14.0	2.1	23.7	2.2	3.9	9.2	4.3	3.0
18～29歳	17.2	40.4	2.0	23.2	0.0	6.1	12.1	4.0	3.0
30～39歳	20.3	31.4	4.2	19.5	2.5	7.6	9.3	1.7	1.7
40～49歳	13.2	23.1	5.8	23.1	5.0	8.3	13.2	2.5	1.7
50～64歳	10.3	17.2	0.4	24.1	2.2	2.2	12.1	3.0	3.4
65～74歳	12.5	8.1	0.4	25.4	1.2	3.2	7.3	4.4	2.0
75歳以上	19.6	5.8	2.2	23.5	2.5	2.8	7.5	5.5	3.8

【年齢・手帳別】※回答者数全体には18～39歳の障がい者手帳未所持も含まれています。また、複数種別の手帳を所持している場合があるため各手帳の回答者数全体とは一致しない場合があります。

年齢・手帳別にみると、他の年齢・手帳種別と比較して、65歳以上の身体で「市広報」、40～64歳の精神で「障がい者相談支援センター」、65歳以上の療育で「社会福祉協議会」、40～64歳の療育で「障がい者施設や事業所」の割合が高くなっています。

単位：％

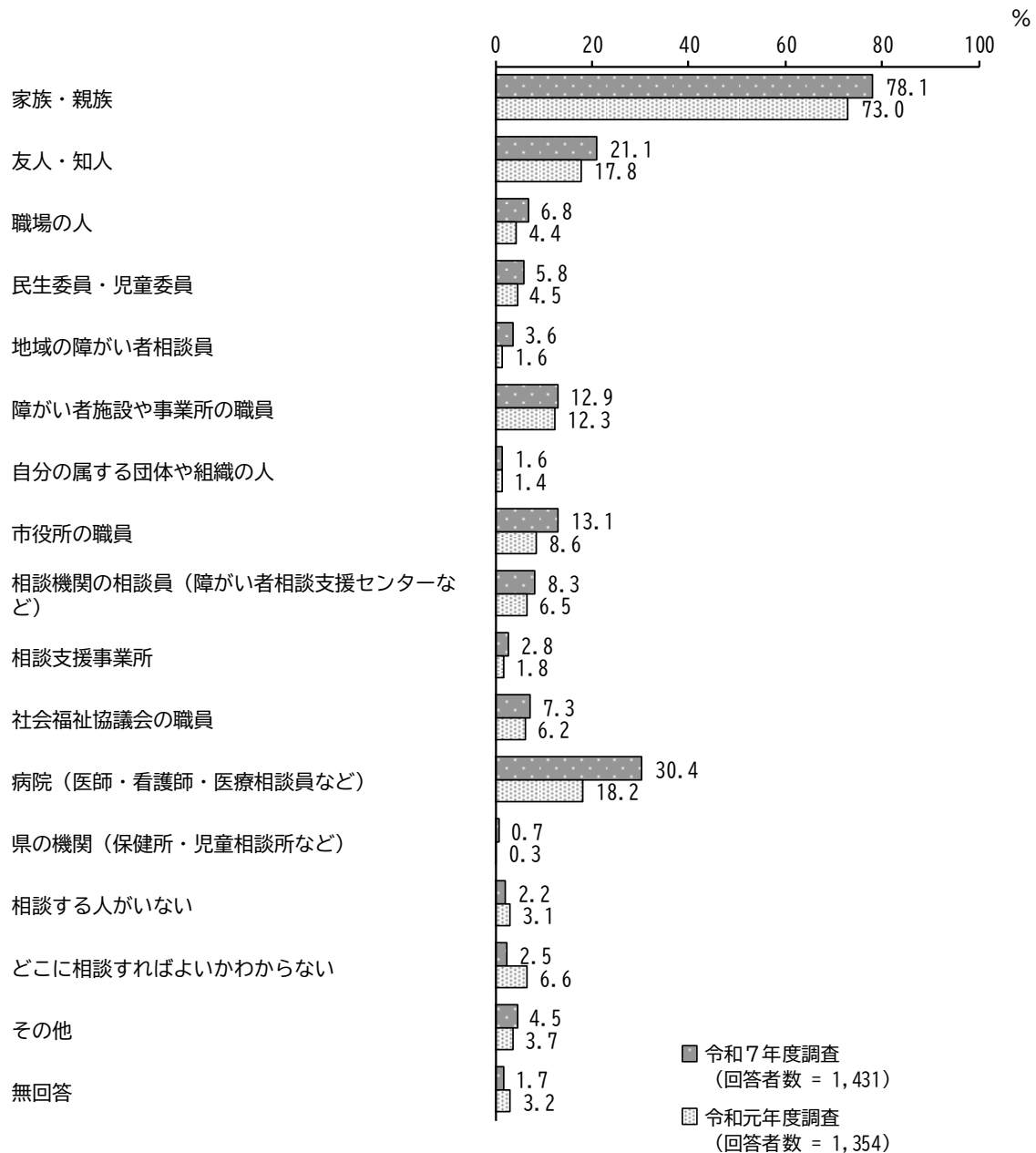
区分	回答者数 (件)	市 広 報	市 ホ ー ム ペ ー ジ	市 役 所	障 が い 者 相 談 支 援 セ ン タ ー	保 健 所	児 童 相 談 所	社 会 福 祉 協 議 会	テ レ ビ ・ ラ ジ オ ・ イ ン タ ー ネ ッ ト ・ 新 聞 ・ 雑 誌
全 体	1,431	40.7	8.0	19.5	9.5	0.9	0.2	8.6	20.3
40～64歳	353	30.9	11.9	21.2	14.7	1.1	0.3	6.8	17.3
身体	139	33.1	16.5	19.4	12.9	1.4	0.0	5.0	20.9
療育	72	19.4	1.4	16.7	19.4	1.4	1.4	16.7	11.1
精神	119	26.1	10.9	27.7	21.0	1.7	0.0	6.7	17.6
手帳未所持	46	39.1	13.0	17.4	6.5	0.0	0.0	0.0	13.0
65歳以上	851	49.0	5.8	19.2	6.2	0.8	0.0	9.6	22.4
身体	690	52.5	6.4	18.8	6.1	1.0	0.0	9.3	23.2
療育	28	42.9	3.6	17.9	0.0	0.0	0.0	21.4	10.7
精神	49	34.7	6.1	28.6	12.2	0.0	0.0	4.1	18.4
手帳未所持	92	34.8	3.3	17.4	6.5	0.0	0.0	7.6	20.7

区分	家 族 や 友 人	障 が い 者 施 設 や 事 業 所	障 が い 者 団 体 な ど	病 院 な ど の 医 療 機 関	そ の 他 の 相 談 機 関	知 る 手 段 が な い	ど こ か ら 入 手 す れ ば よ い か わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
全 体	16.1	14.0	2.1	23.7	2.2	3.9	9.2	4.3	3.0
40～64歳	11.3	19.3	2.3	23.8	3.1	4.2	12.5	2.8	2.8
身体	10.1	12.9	0.7	22.3	4.3	2.9	12.2	4.3	2.9
療育	12.5	47.2	9.7	6.9	4.2	1.4	6.9	2.8	5.6
精神	11.8	16.8	0.8	31.1	2.5	7.6	13.4	2.5	1.7
手帳未所持	8.7	2.2	0.0	28.3	0.0	4.3	15.2	4.3	4.3
65歳以上	17.5	6.5	1.6	24.1	2.1	2.9	7.4	5.2	3.3
身体	17.4	5.1	1.9	24.6	2.2	3.0	5.9	4.9	3.2
療育	14.3	14.3	0.0	21.4	7.1	0.0	10.7	7.1	3.6
精神	8.2	14.3	2.0	32.7	0.0	4.1	6.1	2.0	4.1
手帳未所持	23.9	9.8	0.0	23.9	2.2	2.2	14.1	8.7	3.3

問 35 あなたは、困ったことや相談したいことがあるときにだれに相談しますか。
(あてはまるものすべて)

「家族・親族」の割合が78.1%と最も高く、次いで「病院（医師・看護師・医療相談員など）」の割合が30.4%、「友人・知人」の割合が21.1%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「家族・親族」「病院（医師・看護師・医療相談員など）」の割合が増加しています。



【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「友人・知人」、療育で「障がい者施設や事業所の職員」「相談支援事業所」、精神で「市役所の職員」「病院（医師・看護師・医療相談員など）」、療育、精神で「相談機関の相談員（障がい者相談支援センターなど）」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	家族・親族	友人・知人	職場の人	民生委員・児童委員	地域の障がい者相談員	障がい者施設や事業所の職員	自分の属する団体や組織の人	市役所の職員
全 体	1,431	78.1	21.1	6.8	5.8	3.6	12.9	1.6	13.1
身体	860	81.4	21.9	4.1	7.3	3.6	7.0	1.3	12.9
療育	214	72.9	10.3	11.7	3.3	4.2	41.1	4.2	8.4
精神	231	68.8	20.8	10.0	3.5	6.1	13.9	0.9	18.2
手帳未所持	164	73.8	28.7	9.8	4.9	0.6	8.5	1.8	11.6

区分	相談機関の相談員 (障がい者相談支援センターなど)	相談支援事業所	社会福祉協議会の職員	病院(医師・看護師・医療相談員など)	県の機関(保健所・児童相談所など)	相談する人がいない	どこに相談すればよいかわからない	その他	無回答
全 体	8.3	2.8	7.3	30.4	0.7	2.2	2.5	4.5	1.7
身体	6.6	1.6	7.9	32.9	0.8	1.7	2.1	4.0	1.6
療育	15.0	7.9	8.4	15.0	0.9	0.9	1.9	4.2	2.3
精神	14.7	3.9	6.5	37.7	0.4	4.8	5.6	7.4	1.3
手帳未所持	3.7	1.8	3.7	26.8	0.6	3.7	3.0	4.9	1.8

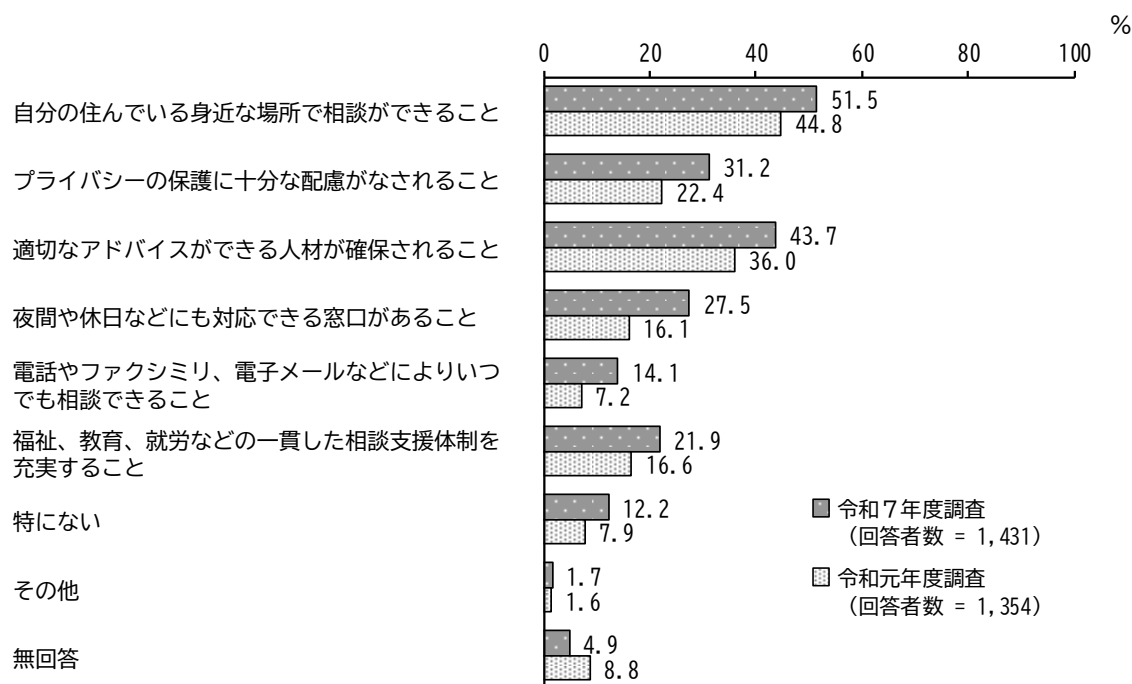
問 36 あなたは、相談窓口を充実させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまるものすべて)

「自分の住んでいる身近な場所で相談ができること」の割合が 51.5%と最も高く、次いで「適切なアドバイスができる人材が確保されること」の割合が 43.7%、「プライバシーの保護に十分な配慮がなされること」の割合が 31.2%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「自分の住んでいる身近な場所で相談ができること」「プライバシーの保護に十分な配慮がなされること」「適切なアドバイスができる人材が確保されること」「夜間や休日などにも対応できる窓口があること」「電話やファクシミリ、電子メールなどによりいつでも相談できること」「福祉、教育、就労などの一貫した相談支援体制を充実すること」の割合が増加しています。

なお、令和元年度は「3つまで選択」であったのに対し、令和7年度は「あてはまるものすべて」へと回答形式を変更していますが、項目別の傾向に大きな変化はなく、引き続きこれらの支援体制整備の必要性がうかがえます。

また、問 35 の結果において、「相談機関の相談員（障がい者相談支援センターなど）」「相談支援事業所」の割合が低いことから、相談窓口のハードルが高いと感じられている傾向がみられ、アウトリーチ機能強化の必要性がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「プライバシーの保護に十分な配慮がなされること」、精神で「電話やファクシミリ、電子メールなどによりいつでも相談できること」、療育で「福祉、教育、就労などの一貫した相談支援体制を充実すること」の割合が高くなっています。

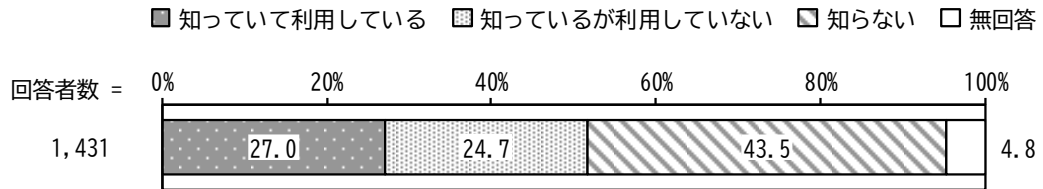
単位：％

区分	回答者数 (件)	自分の住んでいる身近な場所 で相談が できる こと	プライバシーの保護に 十分な 配慮が なされ ること	適切な アドバイ スがで きる人 材が確 保され ること	夜間や 休日な どにも 対応で きる窓 口があ ること	電話や ファク シミリ 、電子 メール など によ りい つも でも 相談 でき ること	福祉、 教育、 就労な どの 一貫し た相談 支援体 制を充 実する こと	特 に な い	そ の 他	無 回 答
全 体	1,431	51.5	31.2	43.7	27.5	14.1	21.9	12.2	1.7	4.9
身体	860	53.1	27.6	43.3	27.2	11.9	16.9	13.7	1.0	5.2
療育	214	47.2	27.1	43.5	20.1	12.6	34.1	11.7	1.9	7.9
精神	231	48.5	36.8	45.0	29.0	19.9	26.4	10.4	3.5	4.3
手帳未所持	164	49.4	41.5	41.5	30.5	16.5	25.6	9.8	3.0	3.0

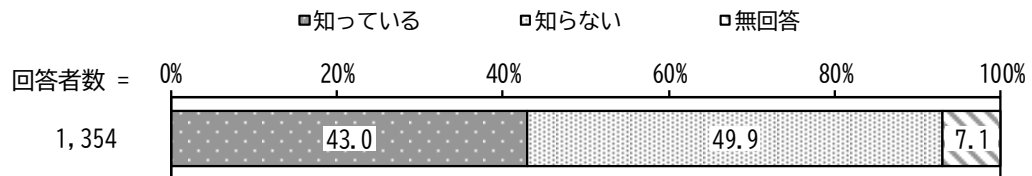
(7) 福祉サービスに関することについて

問 37 あなたは、障害福祉サービスを知っていますか。(1 つだけ)

「知っている利用している」の割合が 27.0%、「知っているが利用していない」の割合が 24.7%、「知らない」の割合が 43.5%となっています。

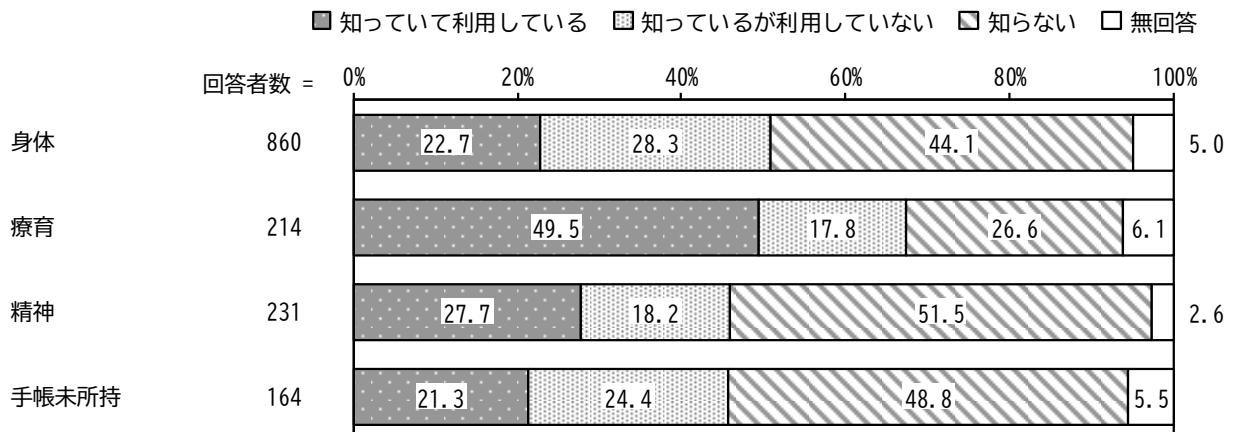


【参考：令和元年度調査結果】※選択肢が異なるため比較できませんが、参考として掲載しています。



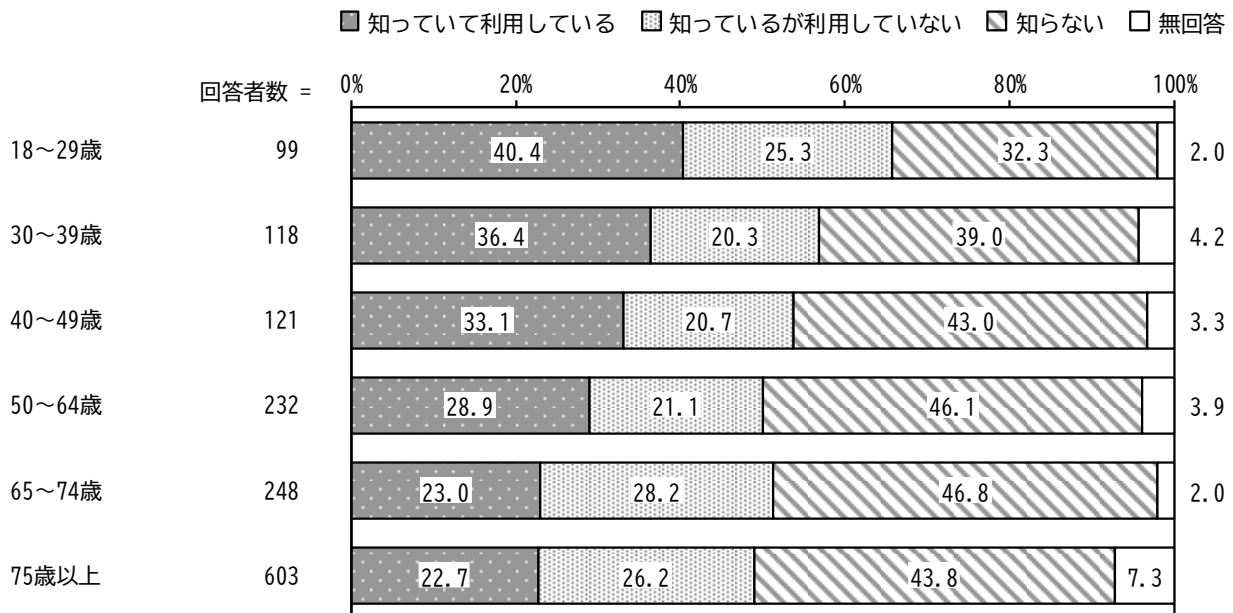
【手帳別】

手帳別にみると、療育で「知っている利用している」の割合が高く、「知らない」の割合が低くなっています。



【年齢別】

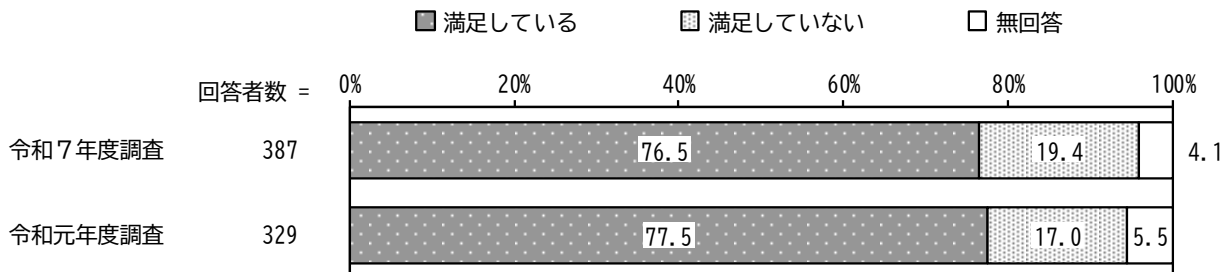
年齢別にみると、年齢が下がるほど「知っていて利用している」の割合が高くなっています。また、18～29歳で「知らない」の割合が低くなっています。



(問 37 で「知っていて利用している」と答えた人へおたずねします。)

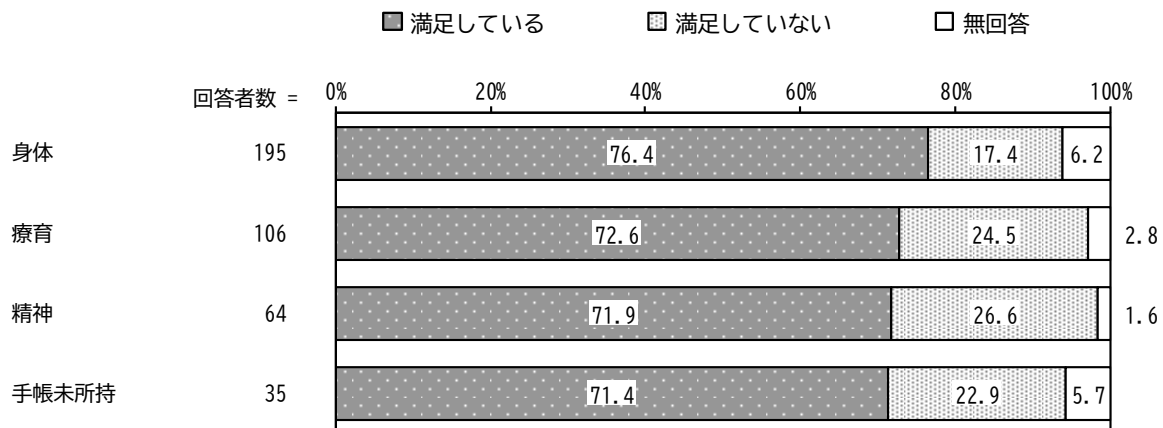
問 38 現在の障害福祉サービス利用に満足していますか。(1 つだけ)

「満足している」の割合が 76.5%、「満足していない」の割合が 19.4%となっています。
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【手帳別】

手帳別にみると、療育、精神で「満足していない」の割合が高くなっています。



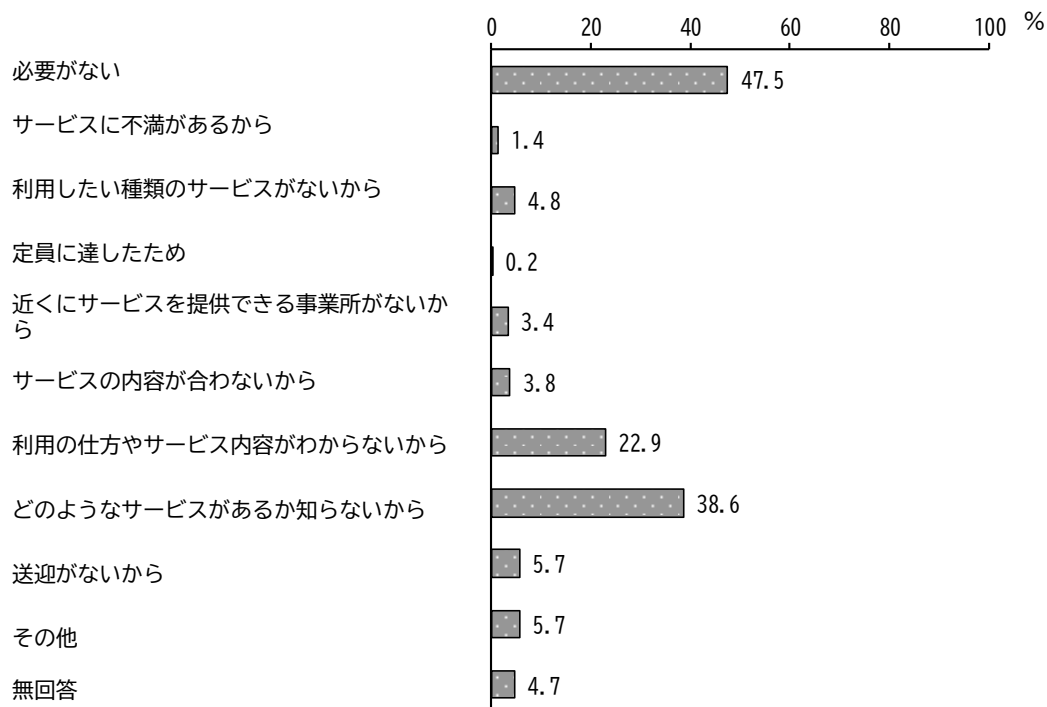
(問 37 で「知っているが利用していない」「知らない」と答えた人へおたずねします。)

問 39 なぜ障害福祉サービスを利用していないのですか。(あてはまるものすべて)

「必要がない」の割合が 47.5%と最も高く、次いで「どのようなサービスがあるか知らないから」の割合が 38.6%、「利用の仕方やサービス内容がわからないから」の割合が 22.9%となっています。

制度の存在や詳細を知らないために、必要な支援を受けていない層が一定数存在している傾向がみられます。

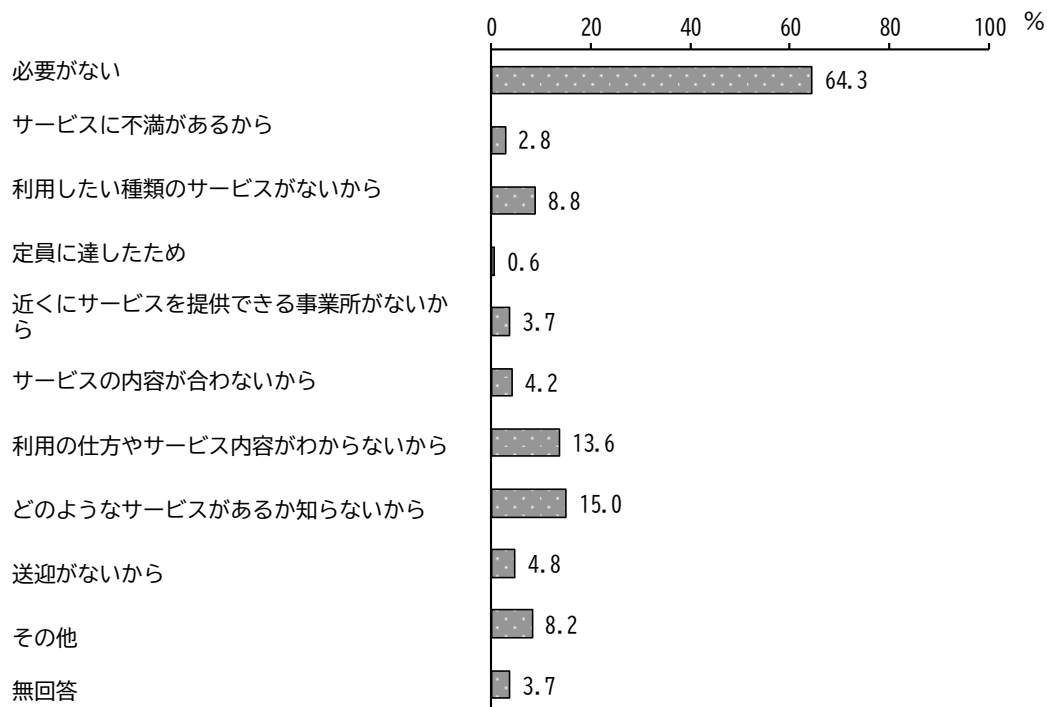
回答者数 = 975



【問 37 で「知っているが利用していない」と答えた方に限定した調査結果】

「必要がない」の割合が 64.3%と最も高く、次いで「どのようなサービスがあるか知らないから」の割合が 15.0%、「利用の仕方やサービス内容がわからないから」の割合が 13.6%となっています。

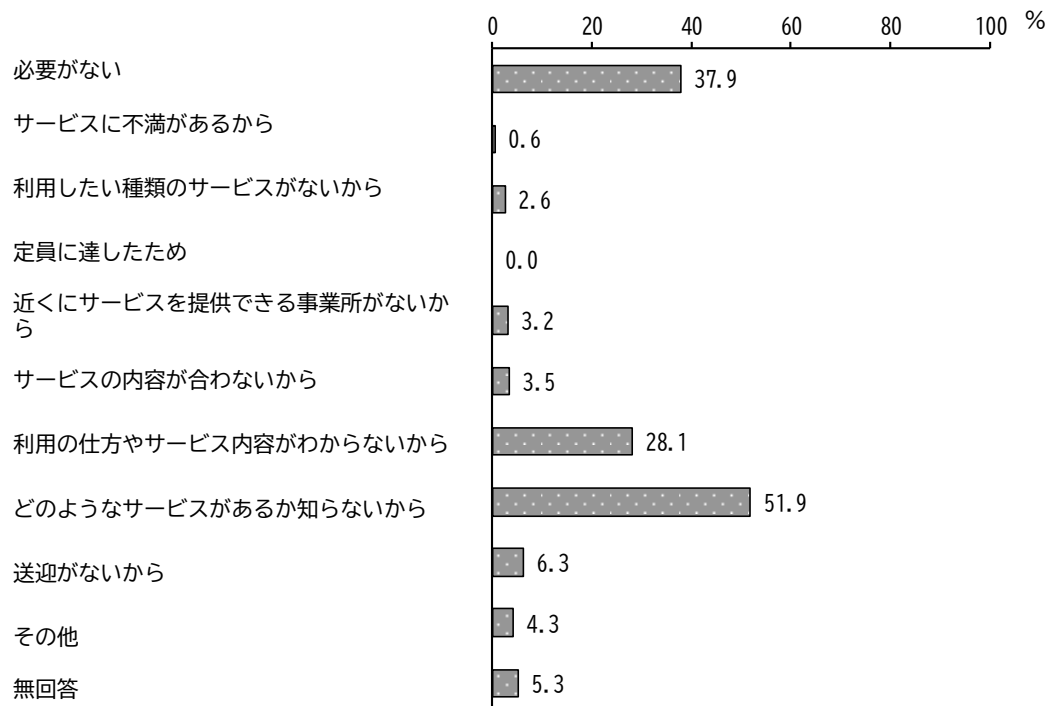
回答者数 = 622



【問 37 で「知らない」と答えた方に限定した調査結果】

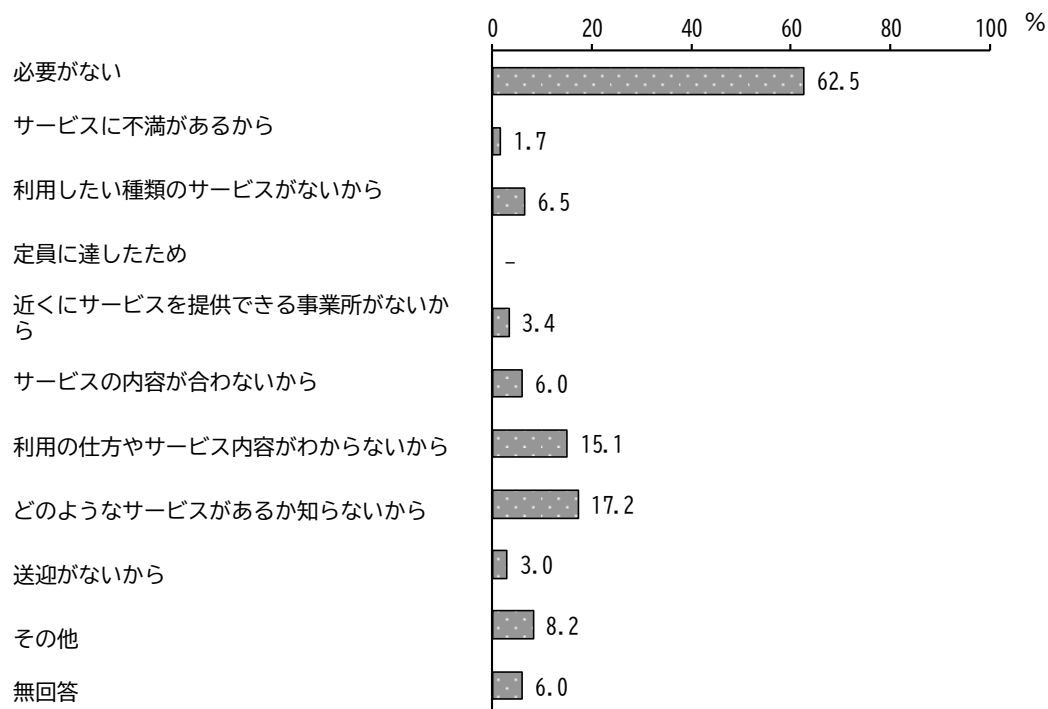
「どのようなサービスがあるか知らないから」の割合が 51.9%と最も高く、次いで「必要がない」の割合が 37.9%、「利用の仕方やサービス内容がわからないから」の割合が 28.1%となっています。

回答者数 = 622



【参考：令和元年度調査結果】※問 37 の選択肢が異なるため参考として掲載しています。直接比較はできませんが、令和元年度調査と令和 7 年度調査で同じような傾向がみられます。

回答者数 = 232



※令和元年度調査では、「定員に達したため」がありませんでした。

【手帳別】

手帳別にみると、身体、手帳未所持で「必要がない」、療育で「利用したい種類のサービスがないから」、精神で「どのようなサービスがあるか知らないから」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	必要がない	サービスに不満があるから	利用したい種類のサービスがないから	定員に達したため	近くにサービスを提供できる事業所がないから	サービスの内容が合わないから	利用の仕方やサービス内容がわからないから	どのようなサービスがあるか知らないから	送迎がないから	その他	無回答
全 体	975	47.5	1.4	4.8	0.2	3.4	3.8	22.9	38.6	5.7	5.7	4.7
身体	622	52.6	0.8	3.7	0.0	2.9	3.9	21.5	36.2	5.9	5.0	5.0
療育	95	34.7	1.1	15.8	1.1	5.3	6.3	25.3	38.9	5.3	4.2	6.3
精神	161	25.5	3.7	5.6	0.6	3.7	5.0	27.3	51.6	5.6	9.3	4.3
手帳未所持	120	55.0	0.8	3.3	0.0	3.3	0.8	21.7	35.0	5.0	5.0	2.5

【年齢別】

年齢別にみると、18～29 歳から 65～74 歳まで年齢が上がるほど「必要がない」の割合が高くなっています。また、18～29 歳で「利用の仕方やサービス内容がわからないから」の割合が高くなっています。

単位：％

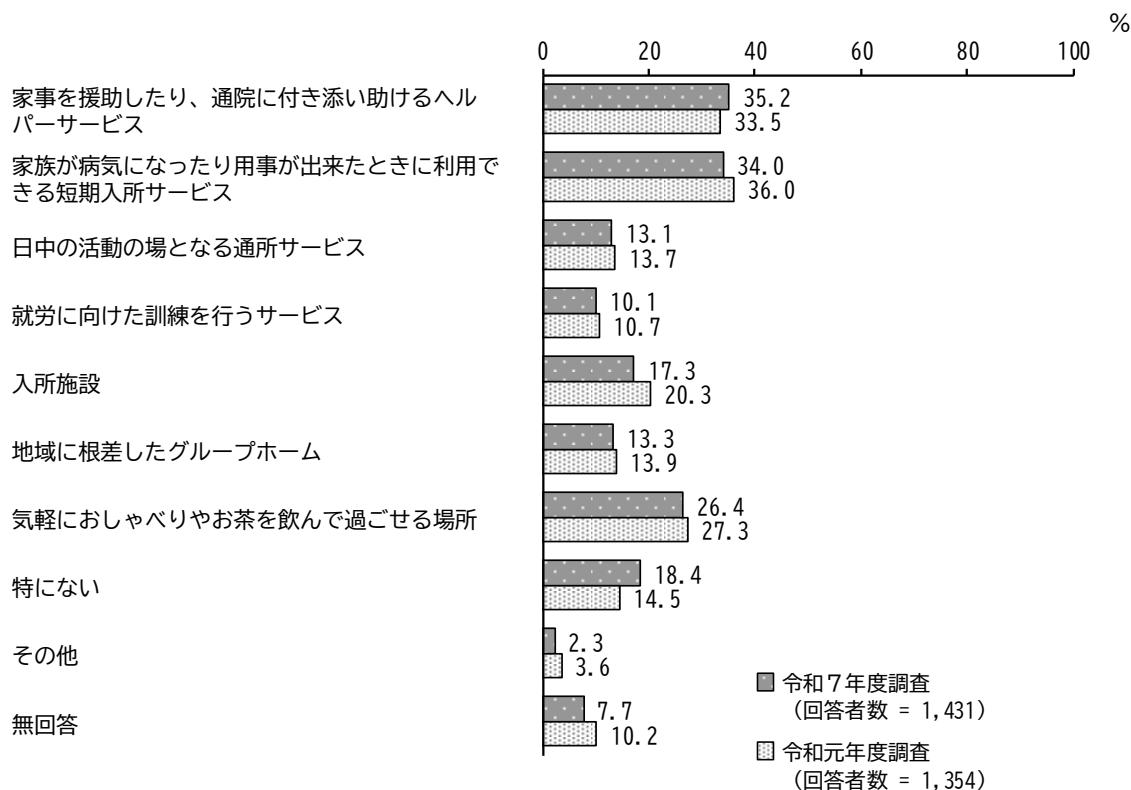
区分	回答者数 (件)	必要がない	サービスに不満があるから	利用したい種類のサービスがないから	定員に達したため	近くにサービスを提供できる事業所がないから	サービスの内容が合わないから	利用の仕方やサービス内容がわからないから	どのようなサービスがあるか知らないから	送迎がないから	その他	無回答
全 体	975	47.5	1.4	4.8	0.2	3.4	3.8	22.9	38.6	5.7	5.7	4.7
18～29歳	57	33.3	0.0	8.8	0.0	7.0	0.0	38.6	43.9	5.3	7.0	0.0
30～39歳	70	35.7	2.9	11.4	0.0	1.4	11.4	15.7	44.3	2.9	2.9	10.0
40～49歳	77	37.7	2.6	3.9	0.0	3.9	1.3	26.0	46.8	6.5	6.5	3.9
50～64歳	156	45.5	4.5	7.7	1.3	5.8	5.1	21.2	36.5	3.8	5.1	3.2
65～74歳	186	59.7	0.5	2.2	0.0	1.6	3.2	20.4	33.3	4.3	3.2	4.3
75歳以上	422	48.3	0.5	3.6	0.0	3.1	3.3	23.5	38.6	7.6	7.1	5.2

問 40 今後、どのようなサービスなどが増えるといいと思いますか。
(あてはまるものすべて)

「家事を援助したり、通院に付き添い助けるヘルパーサービス」の割合が 35.2%と最も高く、次いで「家族が病気になったり用事が出来たときに利用できる短期入所サービス」の割合が 34.0%、「気軽におしゃべりやお茶を飲んで過ごせる場所」の割合が 26.4%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

在宅生活を支えるサービスの拡充が求められている傾向がみられます。



【手帳別】

手帳別にみると、療育で「家族が病気になったり用事が出来たときに利用できる短期入所サービス」「日中の活動の場となる通所サービス」「入所施設」「地域に根差したグループホーム」、精神で「就労に向けた訓練を行うサービス」の割合が高くなっています。

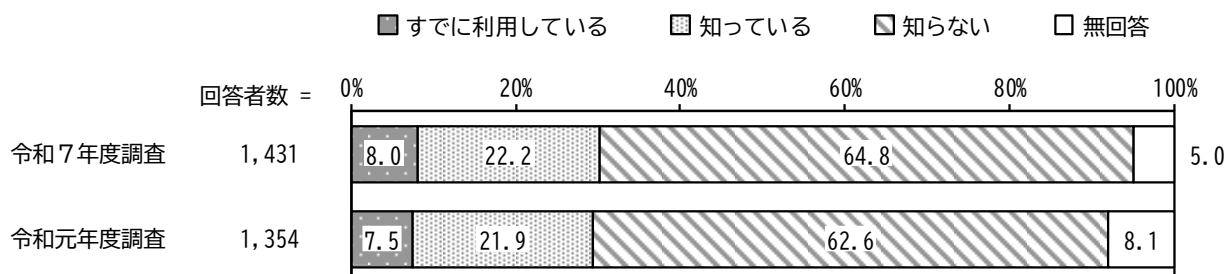
単位：％

区分	回答者数(件)	家事を援助したり、通院に付き添い助けるヘルパーサービス	家族が病気になったり用事が出来たときに利用できる短期入所サービス	日中の活動の場となる通所サービス	就労に向けた訓練を行うサービス	入所施設	地域に根差したグループホーム	気軽におしゃべりやお茶を飲んで過ごせる場所	特にない	その他	無回答
全 体	1,431	35.2	34.0	13.1	10.1	17.3	13.3	26.4	18.4	2.3	7.7
身体	860	37.6	34.4	10.0	3.8	15.9	9.9	24.3	19.5	1.5	9.3
療育	214	34.6	41.6	20.6	15.9	23.4	26.2	28.0	10.3	3.3	7.0
精神	231	26.8	23.8	13.9	23.8	12.1	12.6	28.6	21.6	3.9	5.6
手帳未所持	164	36.0	33.5	15.9	16.5	20.7	15.9	26.8	20.1	4.3	3.7

問 41 あなたは、「日常生活自立支援事業」を知っていますか。（1 つだけ）

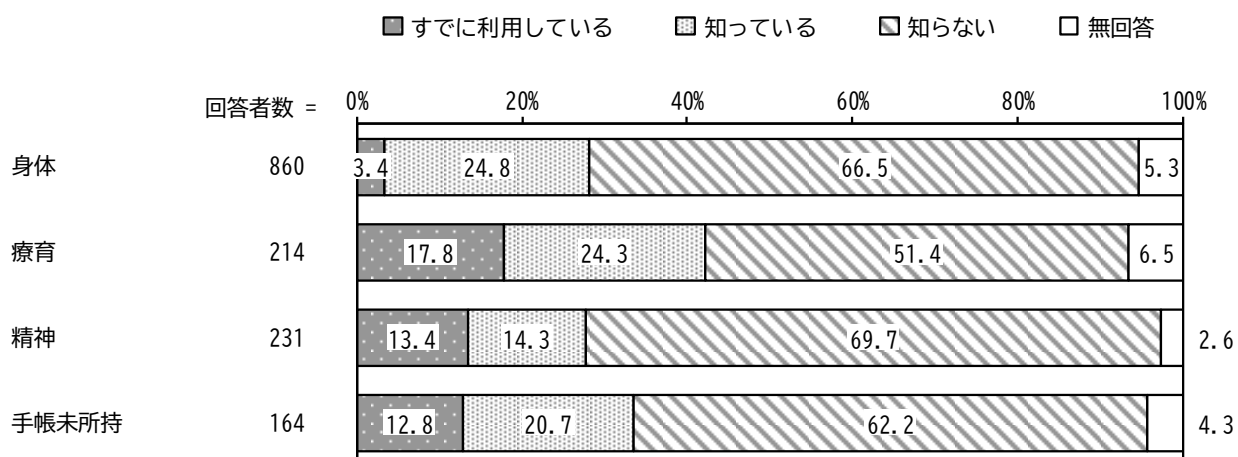
「すでに利用している」の割合が 8.0%、「知っている」の割合が 22.2%、「知らない」の割合が 64.8% となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【手帳別】

手帳別にみると、療育で「すでに利用している」の割合が高く、精神で「知っている」、療育で「知らない」の割合が低くなっています。

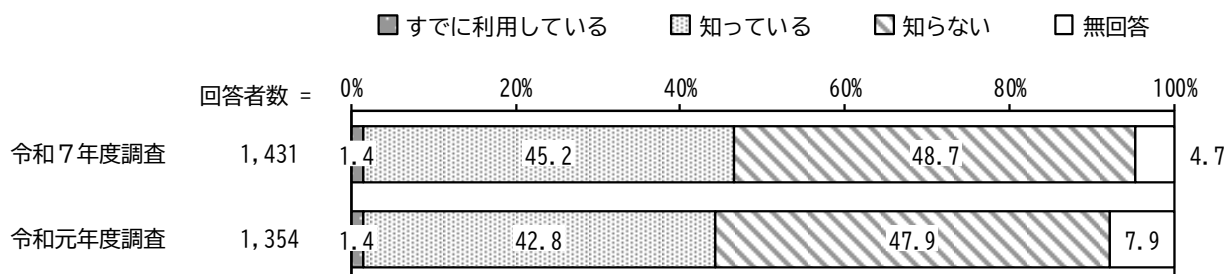


問 42 あなたは、「成年後見制度」を知っていますか。(1 つだけ)

「すでに利用している」の割合が 1.4%、「知っている」の割合が 45.2%、「知らない」の割合が 48.7% となっています。

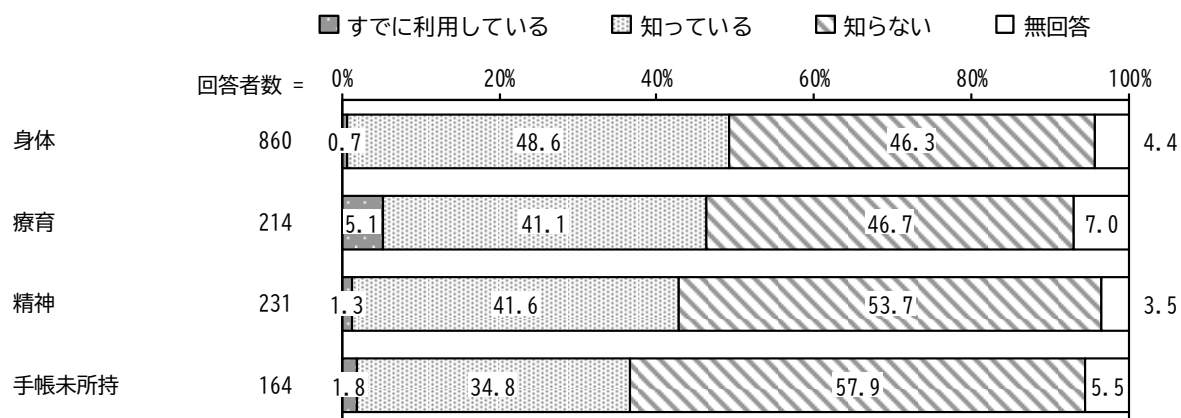
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

判断能力が低下した際の財産管理やサービス契約を支える仕組みの、周知の必要性がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「知らない」の割合が高く、「知っている」の割合が低くなっています。

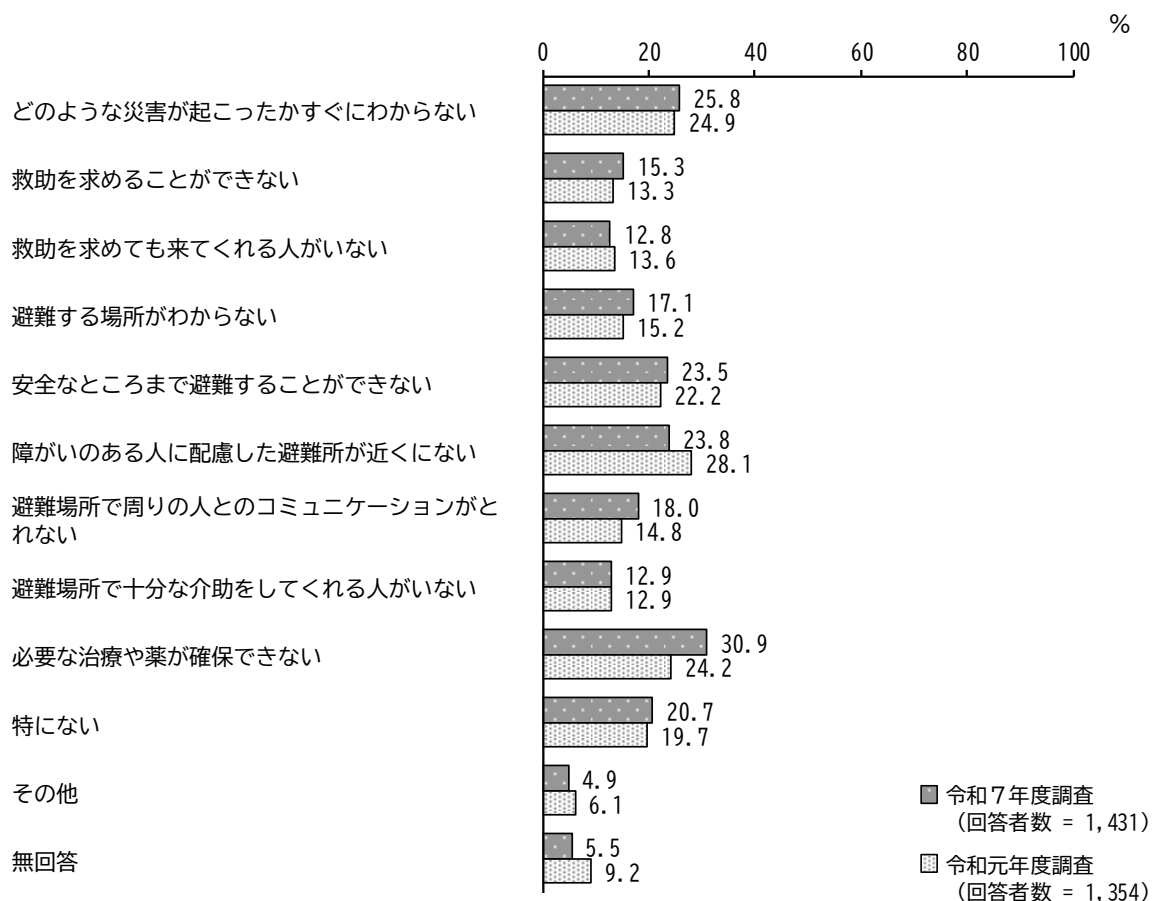


(8) 災害時のことについてお伺いします。

問 43 火事や地震などの災害が発生したときに、あなたはどのようなことが不安ですか。
(あてはまるものすべて)

「必要な治療や薬が確保できない」の割合が 30.9%と最も高く、次いで「どのような災害が起こったかすぐにわからない」の割合が 25.8%、「障がいのある人に配慮した避難所が近くにない」の割合が 23.8%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「必要な治療や薬が確保できない」の割合が増加しています。
災害時、障がい特性に応じた物資確保の必要性がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、療育で「どのような災害が起こったかすぐにわからない」「救助を求めることができない」「避難する場所がわからない」「避難場所で周りの人とのコミュニケーションがとれない」の割合が高くなっています。

単位：％

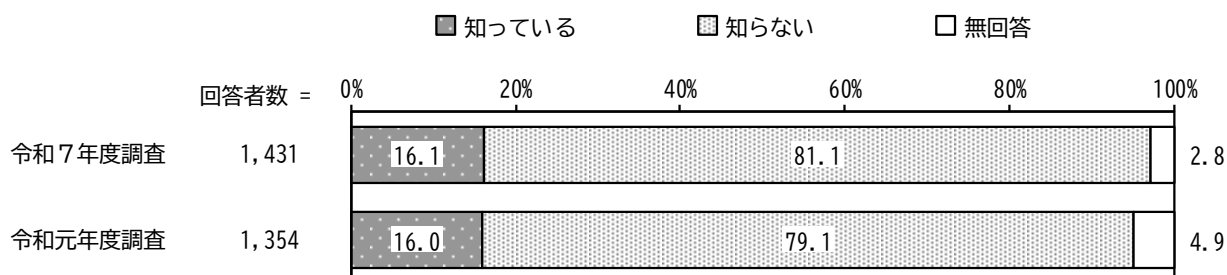
区分	回答者数（件）	どのような災害が起こったかすぐにわからない	救助を求めることができない	救助を求めても来てくれる人がいない	避難する場所がわからない	安全なところまで避難することができない	障がいのある人に配慮した避難所が近くにない	避難場所での周りの人とのコミュニケーションがとれない	避難場所です十分な介助をしてくれる人がいない	必要な治療や薬が確保できない	特にな	その他	無回答
全 体	1,431	25.8	15.3	12.8	17.1	23.5	23.8	18.0	12.9	30.9	20.7	4.9	5.5
身体	860	23.7	13.7	12.4	11.5	25.6	25.9	9.7	13.4	30.2	22.7	4.7	5.9
療育	214	43.0	33.2	18.7	34.6	27.6	29.4	45.3	16.4	22.9	12.6	3.7	5.1
精神	231	18.2	11.3	10.8	23.8	11.3	19.0	29.4	6.1	39.0	19.5	9.1	4.3
手帳未所持	164	24.4	10.4	9.1	17.1	18.3	12.8	11.6	15.2	34.8	21.3	3.7	4.9

問 44 あなたは、福祉避難所を知っていますか。（１つだけ）

「知っている」の割合が16.1%、「知らない」の割合が81.1%となっています。

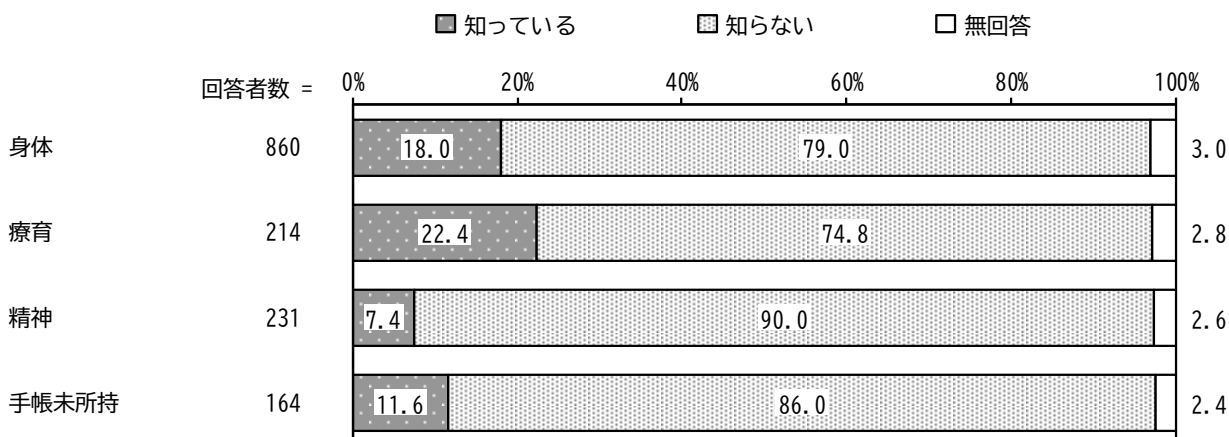
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

避難先の可視化と、利用ルール周知の必要性がうかがえます。



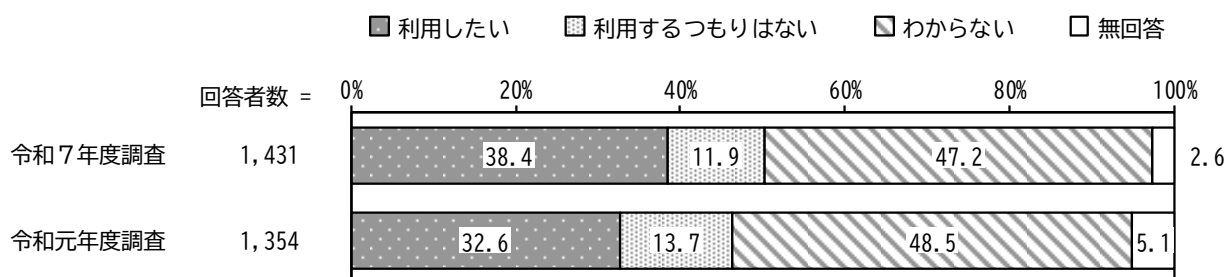
【手帳別】

手帳別にみると、療育で「知っている」、精神で「知らない」の割合が高くなっています。



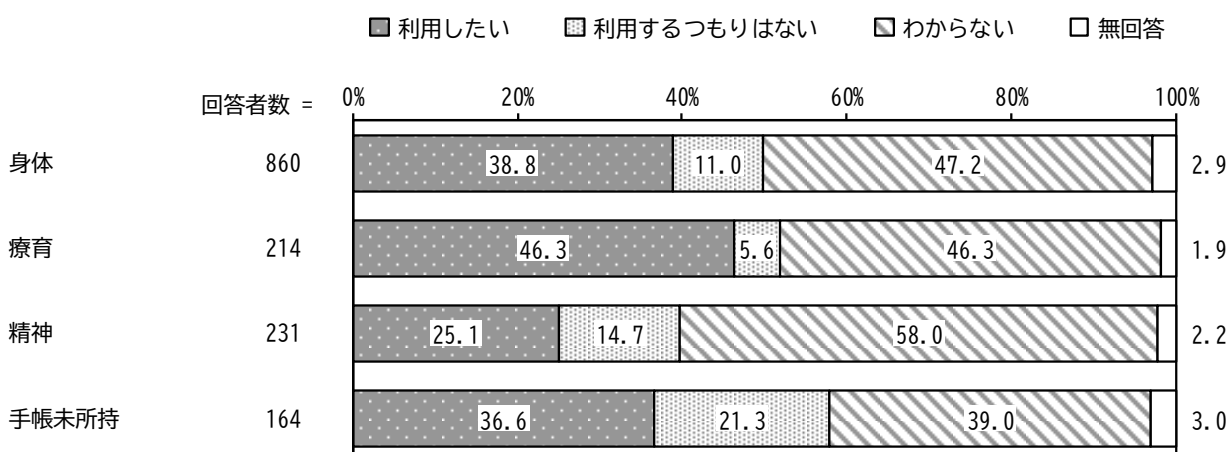
問 45 あなたは、災害時に福祉避難所を利用したいですか。（1 つだけ）

「利用したい」の割合が 38.4%、「利用するつもりはない」の割合が 11.9%となっています。
令和元年度調査と比較すると、「利用したい」の割合が増加しています。



【手帳別】

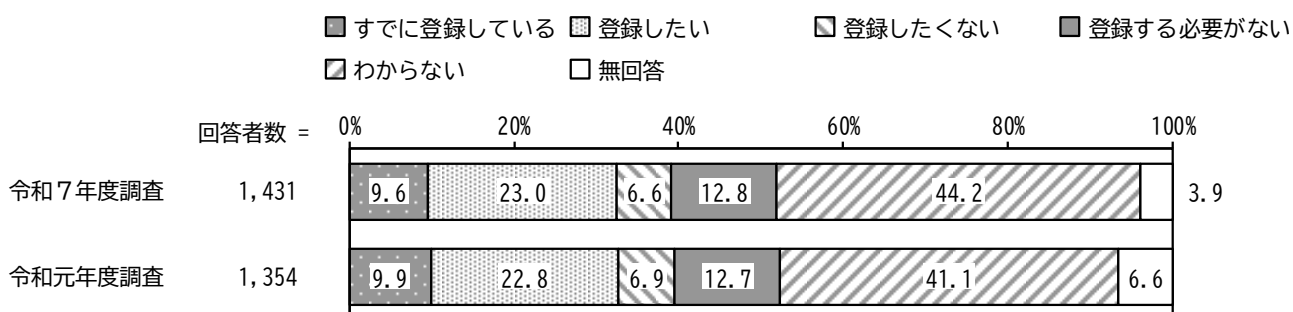
手帳別にみると、精神で「利用したい」の割合が低くなっています。



問 46 あなたは、災害時の避難支援（災害時に地域に情報を伝達するなど）のために、個人情報避難行動要支援者名簿に登録することを望みますか。（1 つだけ）

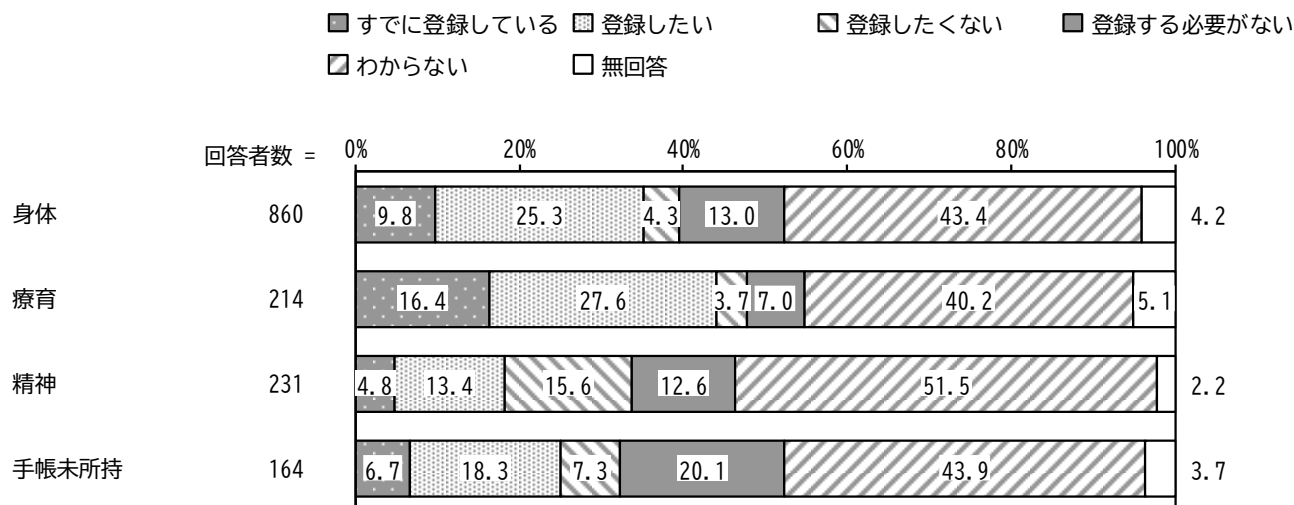
「登録したい」の割合が 23.0%と最も高く、次いで「登録する必要がない」の割合が 12.8%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【手帳別】

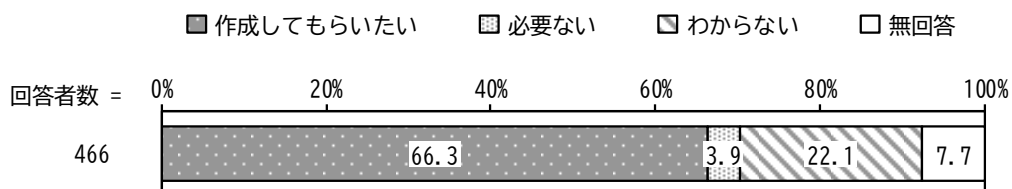
手帳別にみると、療育で「すでに登録している」、精神で「登録したくない」、手帳未所持で「登録する必要がない」の割合が高くなっています。



(問 46 で「すでに登録している」「登録したい」と答えた人へおたずねします。)

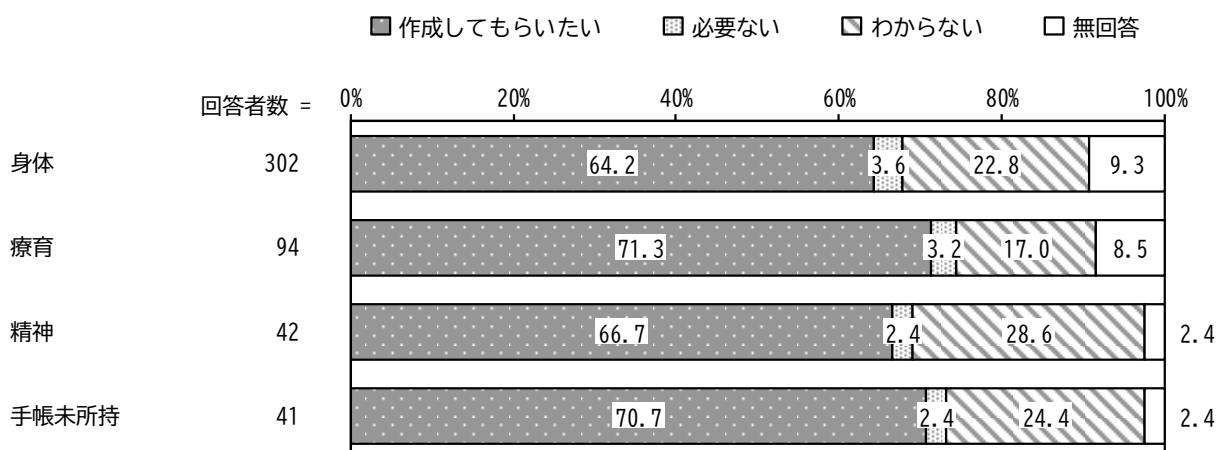
問 47 あなたは、避難行動要支援者ごとに作成する避難のための個別避難計画の作成を望みますか。(1つだけ)

「作成してもらいたい」の割合が 66.3%、「必要ない」の割合が 3.9%となっています。実効性のある避難支援体制への期待がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、療育で「作成してもらいたい」の割合が高くなっています。



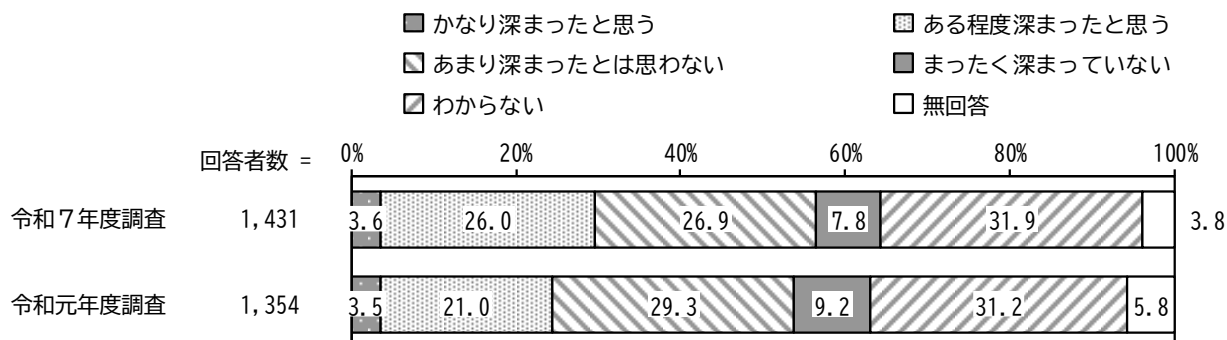
(9) すべての人が暮らしやすいまちづくりについて

問 48 あなたは、障がいのある人に対する市民の理解について、どのように感じていますか。(1つだけ)

「かなり深まったと思う」「ある程度深まったと思う」を合わせた“深まった”の割合が29.6%、「あまり深まったとは思わない」「まったく深まっていない」を合わせた“深まっていない”の割合が34.7%となっています。

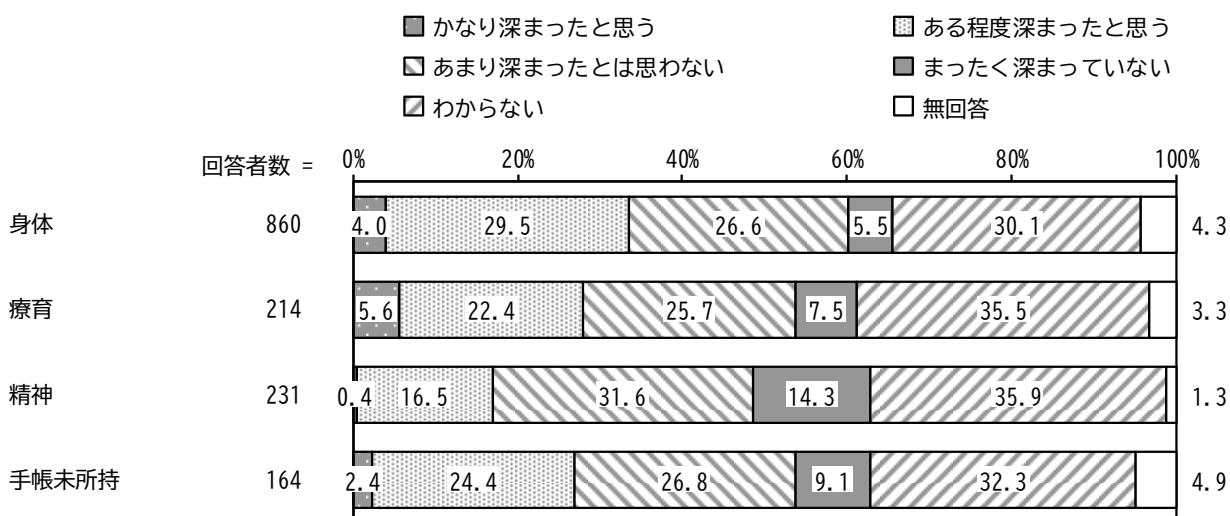
令和元年度調査と比較すると、“深まった”の割合が増加しています。

肯定的な回答が増加した一方、“深まっていない”とする割合が依然として“深まった”を上回っており、さらなる理解促進に向けた継続的な支援の必要性がうかがえます。



【手帳別】

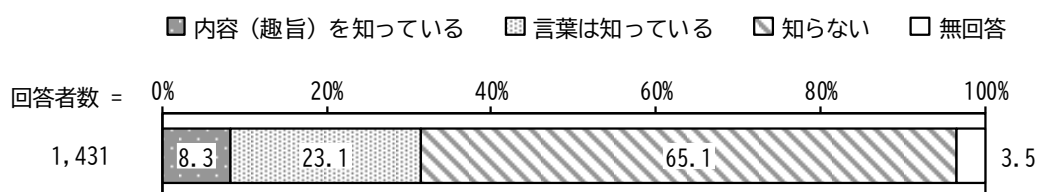
手帳別にみると、精神で“深まっていない”の割合が高くなっています。



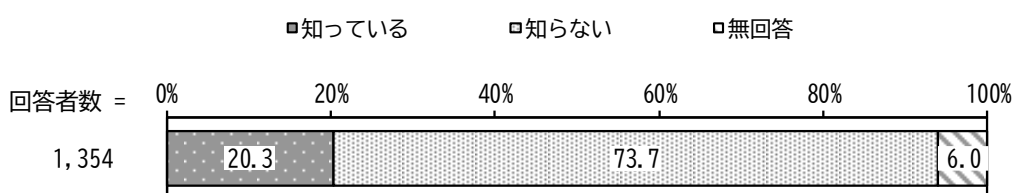
問 49 あなたは、障害者差別解消法を知っていますか。（1つだけ）

「内容（趣旨）を知っている」の割合が 8.3%、「言葉は知っている」の割合が 23.1%、「知らない」の割合が 65.1%となっています。

法律の理念が浸透していない状況がうかがえます。

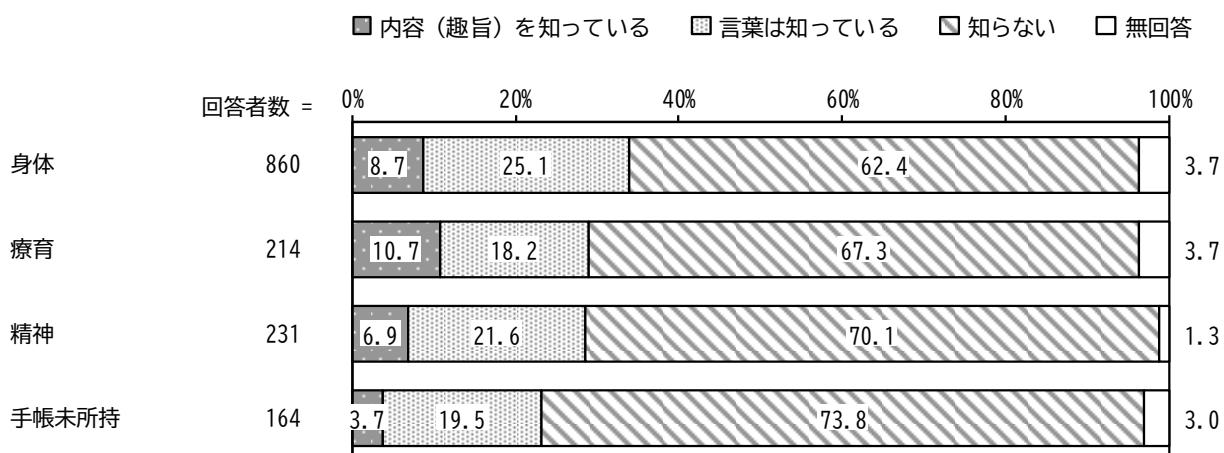


【参考：令和元年度調査結果】※選択肢が異なるため比較できませんが、参考として掲載しています。



【手帳別】

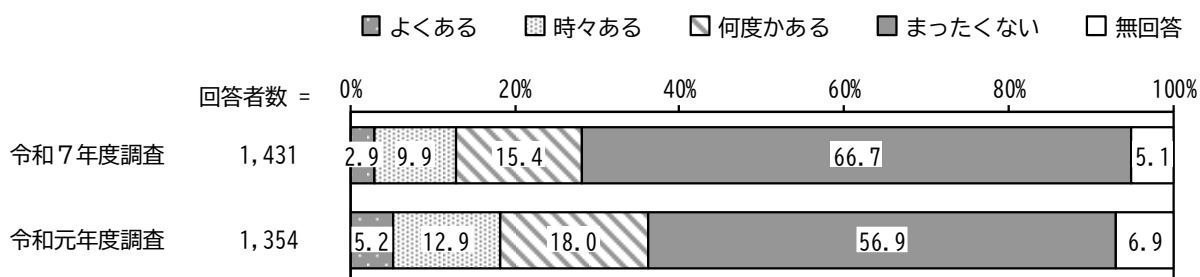
手帳別にみると、手帳未所持で「知らない」の割合が高くなっています。



問 50 あなたやあなたの家族は、日常生活や地域で、障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。（１つだけ）

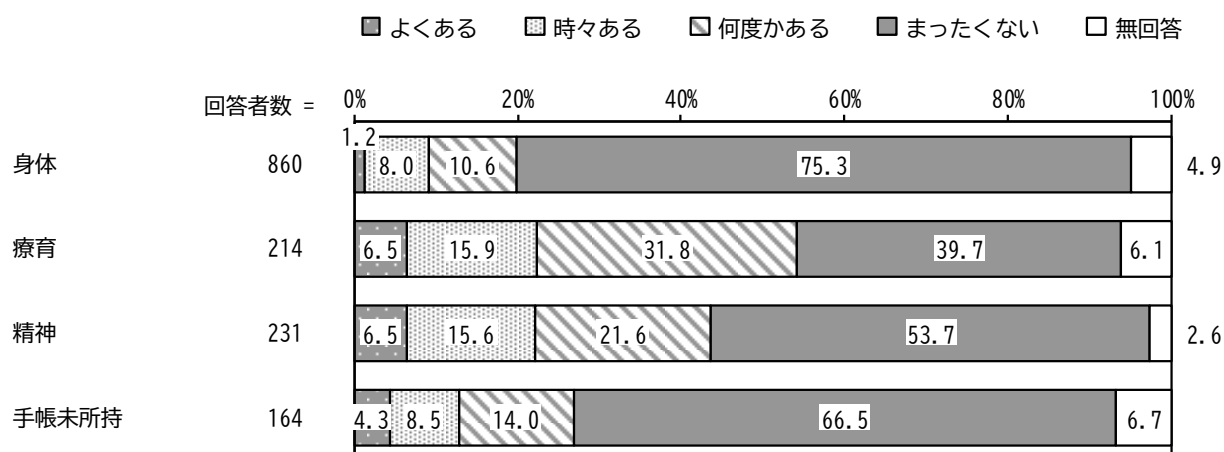
「まったくない」の割合が 66.7%と最も高く、次いで「何度かある」の割合が 15.4%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「まったくない」の割合が増加しています。



【手帳別】

手帳別にみると、療育で「何度かある」の割合が高く、「まったくない」の割合が低くなっています。

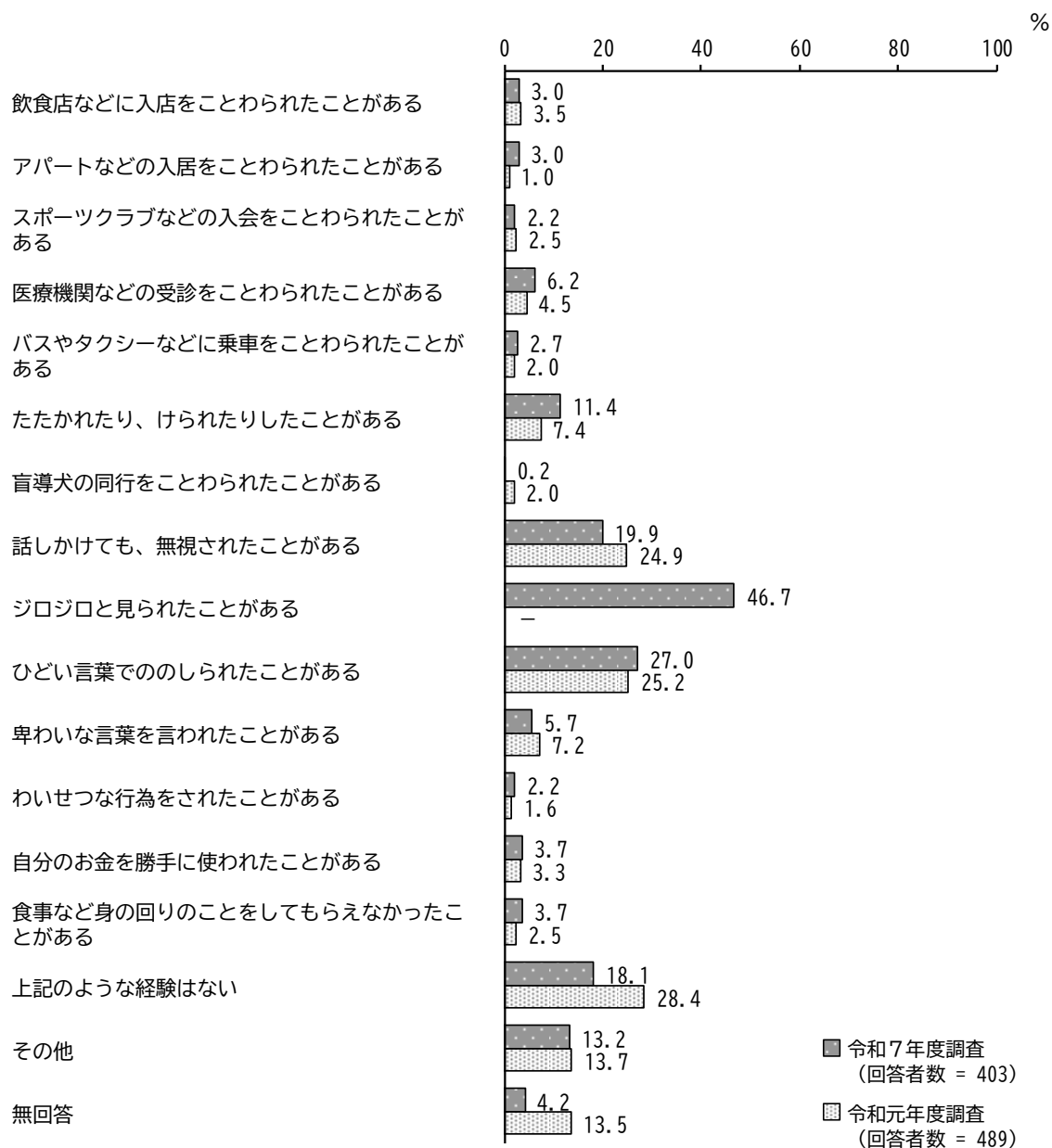


(問 50 で「よくある」～「何度かある」と答えた人へおたずねします。)

問 51 あなたは、今までに次のような経験がありますか。(あてはまるものすべて)

「ジロジロと見られたことがある」の割合が 46.7%と最も高く、次いで「ひどい言葉でののしられたことがある」の割合が 27.0%、「話しかけても、無視されたことがある」の割合が 19.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



※令和元年度調査では、「盲導犬の同行をことわられたことがある」が「盲導犬の同行をことわられたり、暴行・暴言を加えられたことがある」となっており、「ジロジロと見られたことがある」がありませんでした。

【その他】

- ・学校でのいじめ
- ・障害者用の駐車場に止めた時、ジロジロ見られたりこわい顔で見られた事がある。
- ・おかしいウワサを流された事がある。
- ・私が近寄っていったら離れられた。
- ・企業面接で雇用されない
- ・身内が周りに障害を隠そうとする

【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「医療機関などの受診をことわられたことがある」「話しかけても、無視されたことがある」、療育で「ジロジロと見られたことがある」「ひどい言葉でののしられたことがある」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	飲食店などに入店をことわられたことがある	アパートなどの入居をことわられたことがある	スポーツクラブなどの入会をことわられたことがある	医療機関などの受診をことわられたことがある	バスやタクシーなどに乗車をことわられたことがある	たたかれたり、けられたりしたことがある	盲導犬の同行をことわられたことがある	話しかけても、無視されたことがある
全 体	403	3.0	3.0	2.2	6.2	2.7	11.4	0.2	19.9
身体	170	2.9	2.9	0.6	6.5	3.5	7.6	0.0	17.6
療育	116	2.6	2.6	5.2	6.9	0.9	14.7	0.0	19.8
精神	101	3.0	5.0	1.0	5.0	3.0	15.8	0.0	21.8
手帳未所持	44	4.5	2.3	4.5	11.4	2.3	9.1	2.3	27.3

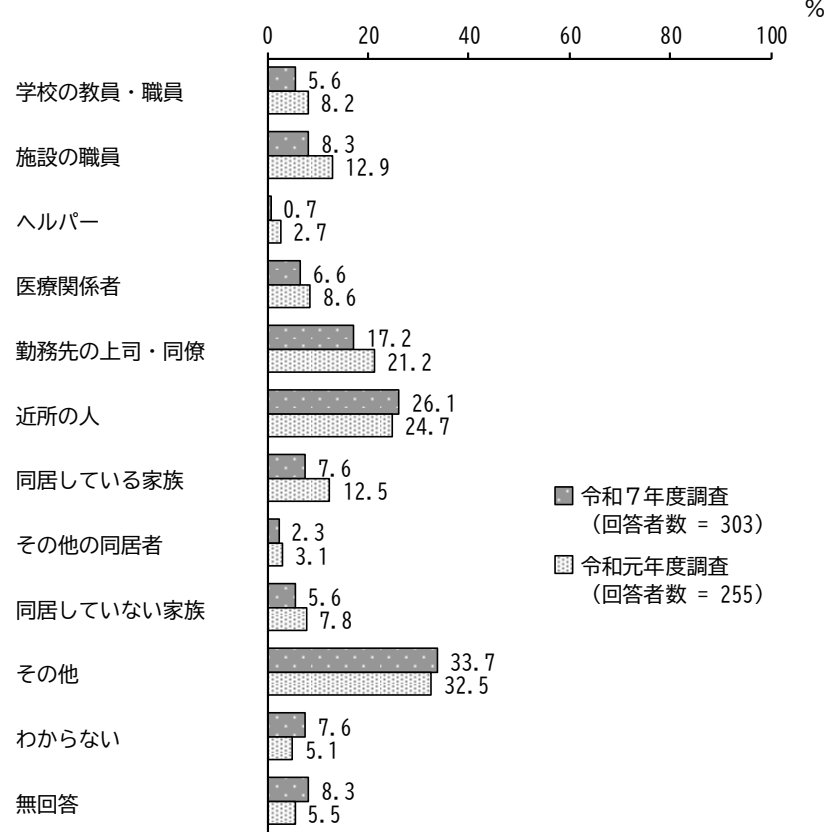
区分	ジロジロと見られたことがある	ひどい言葉でののしられたことがある	卑わいな言葉を言われたことがある	わいせつな行為をされたことがある	自分のお金を勝手に使われたことがある	食事など身の回りのことをしてもらえなかったことがある	上記のような経験はない	その他	無回答
全 体	46.7	27.0	5.7	2.2	3.7	3.7	18.1	13.2	4.2
身体	45.9	18.8	3.5	0.6	1.8	3.5	20.0	11.8	6.5
療育	58.6	34.5	8.6	0.9	2.6	1.7	10.3	11.2	3.4
精神	40.6	31.7	7.9	4.0	7.9	5.9	19.8	17.8	2.0
手帳未所持	34.1	29.5	6.8	6.8	6.8	2.3	20.5	9.1	0.0

(問 51 で「たたかれたり、けられたりしたことがある」～「食事など身の回りのことをしてもらえなかったことがある」「その他」と答えた人へおたずねします。)

問 52 その経験は、だれから受けましたか。(あてはまるものすべて)

「近所の人」の割合が 26.1%と最も高く、次いで「勤務先の上司・同僚」の割合が 17.2%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【その他】

- ・ 店員
- ・ 仕事の取引先の人
- ・ 学校の友人
- ・ 外出先での周囲の人
- ・ 親戚

【手帳別】

手帳別にみると、精神、手帳未所持で「勤務先の上司・同僚」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	学校の教員・職員	施設の職員	ヘルパー	医療関係者	勤務先の上司・同僚	近所の人	同居している家族	その他の同居者	同居していない家族	その他	わからない	無回答
全 体	303	5.6	8.3	0.7	6.6	17.2	26.1	7.6	2.3	5.6	33.7	7.6	8.3
身体	123	3.3	8.1	0.0	7.3	13.8	29.3	5.7	4.1	4.9	27.6	7.3	12.2
療育	97	4.1	7.2	2.1	6.2	12.4	20.6	6.2	3.1	1.0	48.5	4.1	7.2
精神	76	9.2	11.8	0.0	10.5	26.3	22.4	10.5	2.6	10.5	28.9	7.9	5.3
手帳未所持	33	9.1	0.0	0.0	6.1	24.2	30.3	9.1	0.0	3.0	33.3	9.1	6.1

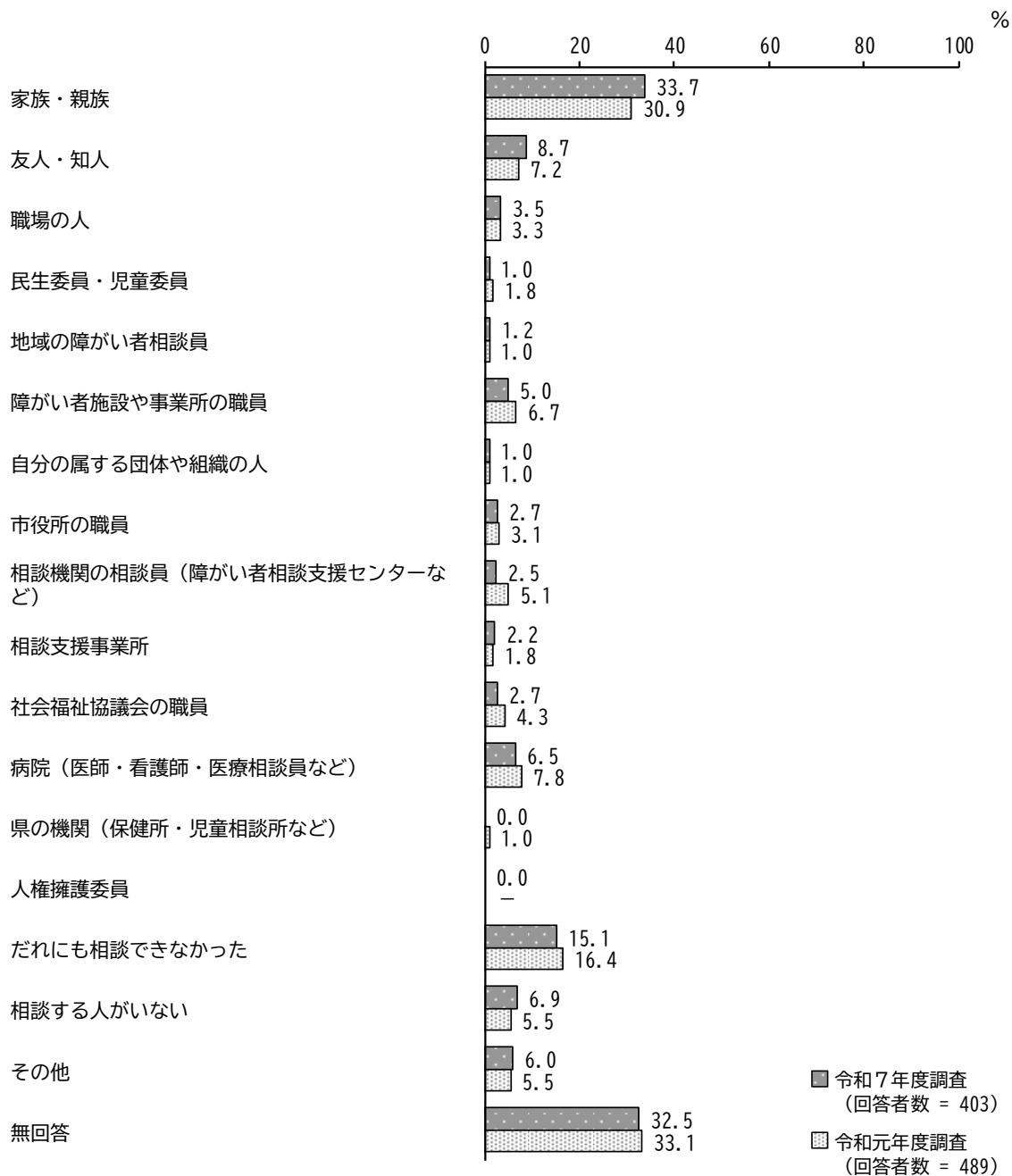
(問 50 で「よくある」～「何度かある」と答えた人へおたずねします。)

問 53 その時にだれに相談しましたか。(あてはまるものすべて)

「家族・親族」の割合が 33.7%と最も高くなっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

依然として、「誰にも相談できなかった」の割合が高く、また、「相談する人がいない」層が一定数存在する状況がうかがえます。



※令和元年度調査では、「人権擁護委員」がありませんでした。

【手帳別】

手帳別にみると、療育で「障がい者施設や事業所の職員」、精神で「病院（医師・看護師・医療相談員など）」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	家族・親族	友人・知人	職場の人	民生委員・児童委員	地域の障がい者相談員	障がい者施設や事業所の職員	自分の属する団体や組織の人	市役所の職員	相談機関の相談員 (障がい者相談支援センターなど)
全 体	403	33.7	8.7	3.5	1.0	1.2	5.0	1.0	2.7	2.5
身体	170	28.8	10.0	1.2	1.8	0.0	0.6	0.0	1.2	0.6
療育	116	37.1	3.4	5.2	0.9	1.7	10.3	2.6	3.4	3.4
精神	101	38.6	11.9	5.0	1.0	3.0	5.9	1.0	4.0	4.0
手帳未所持	44	36.4	13.6	4.5	0.0	0.0	4.5	0.0	2.3	2.3

区分	相談支援事業所	社会福祉協議会の職員	病院(医師・看護師・医療相談員など)	県の機関(保健所・児童相談所など)	人権擁護委員	だれにも相談できなかった	相談する人がいない	その他	無回答
全 体	2.2	2.7	6.5	0.0	0.0	15.1	6.9	6.0	32.5
身体	1.2	1.2	4.1	0.0	0.0	14.1	7.1	4.7	39.4
療育	5.2	6.0	4.3	0.0	0.0	11.2	5.2	6.0	31.9
精神	2.0	2.0	13.9	0.0	0.0	12.9	8.9	6.9	25.7
手帳未所持	0.0	2.3	4.5	0.0	0.0	27.3	13.6	2.3	18.2

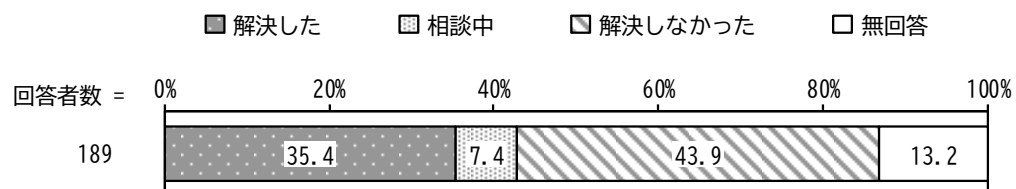
(問 53 で「家族・親族」～「人権擁護委員」「その他」と答えた人へおたずねします。)

問 54 相談した結果、問題は解決できましたか。(1つだけ)

※複数回ある場合は、一番最近の問題について答えてください。

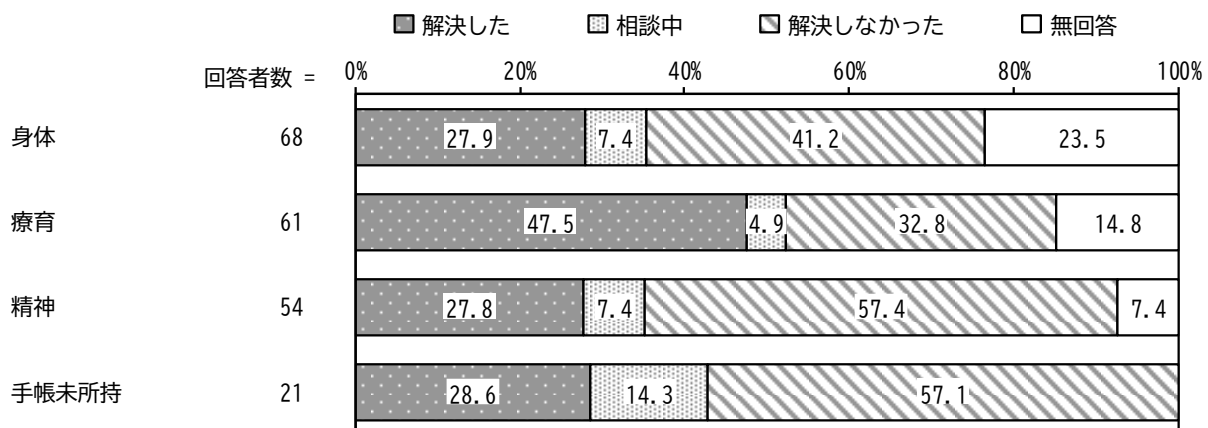
「解決した」の割合が 35.4%、「相談中」の割合が 7.4%、「解決しなかった」の割合が 43.9%となっています。

障がいに対する正しい理解を深めるための具体的・継続的な教育の必要性がうかがえます。



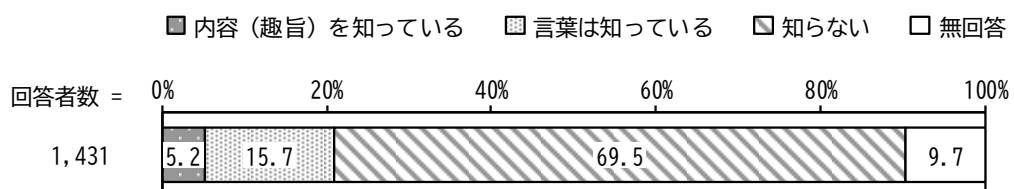
【手帳別】

手帳別にみると、療育で「解決した」、精神、手帳未所持で「解決しなかった」の割合が高くなっています。



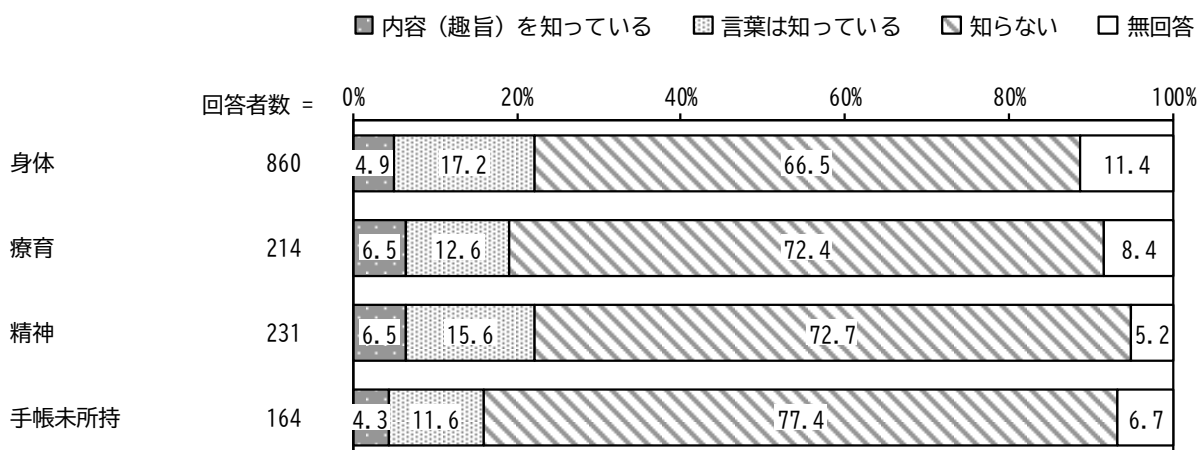
問 55 障害者差別解消法が改正され、令和6年から事業者等による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。「合理的配慮の提供」とは、障がいのある人から社会の中にある障壁を取り除くための何らかの配慮を求める意思表示があったときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。あなたは、「合理的配慮の提供」について知っていますか。(1つだけ)

「内容(趣旨)を知っている」の割合が5.2%、「言葉は知っている」の割合が15.7%、「知らない」の割合が69.5%となっています。



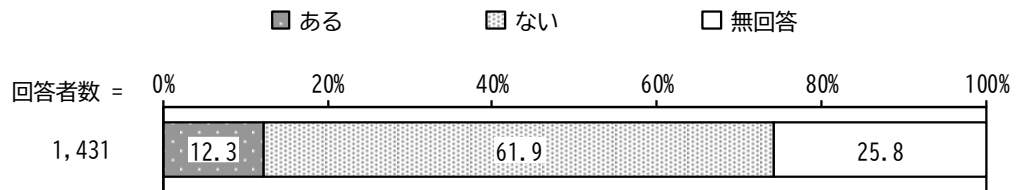
【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「知らない」の割合が高くなっています。



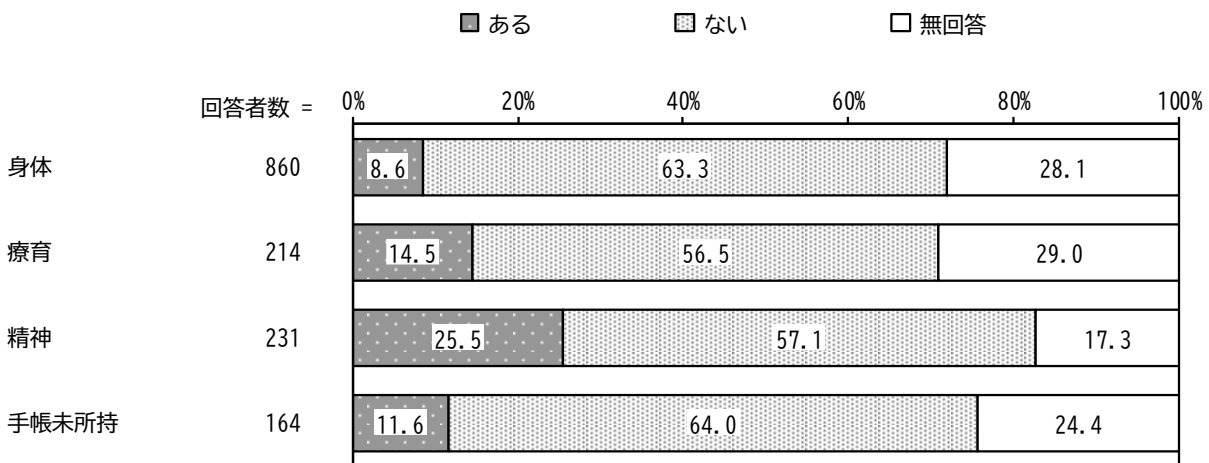
問 56 あなたは、合理的配慮をしてほしいと思ったことがありますか。
 思った内容を自由にご記入ください。

「ある」の割合が 12.3%、「ない」の割合が 61.9%となっています。



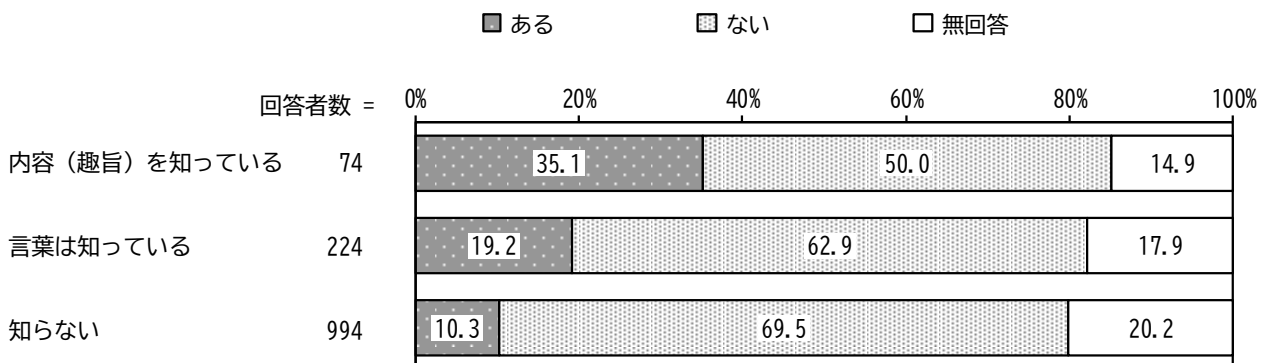
【手帳別】

手帳別にみると、精神で「ある」の割合が高くなっています。



【『問 55 あなたは、「合理的配慮の提供」について知っていますか。』の回答別】

問 55 の回答別にみると、“内容（趣旨）を知っている”で「ある」の割合が高くなっています。“知らない”で「ない」の割合が高くなっています。

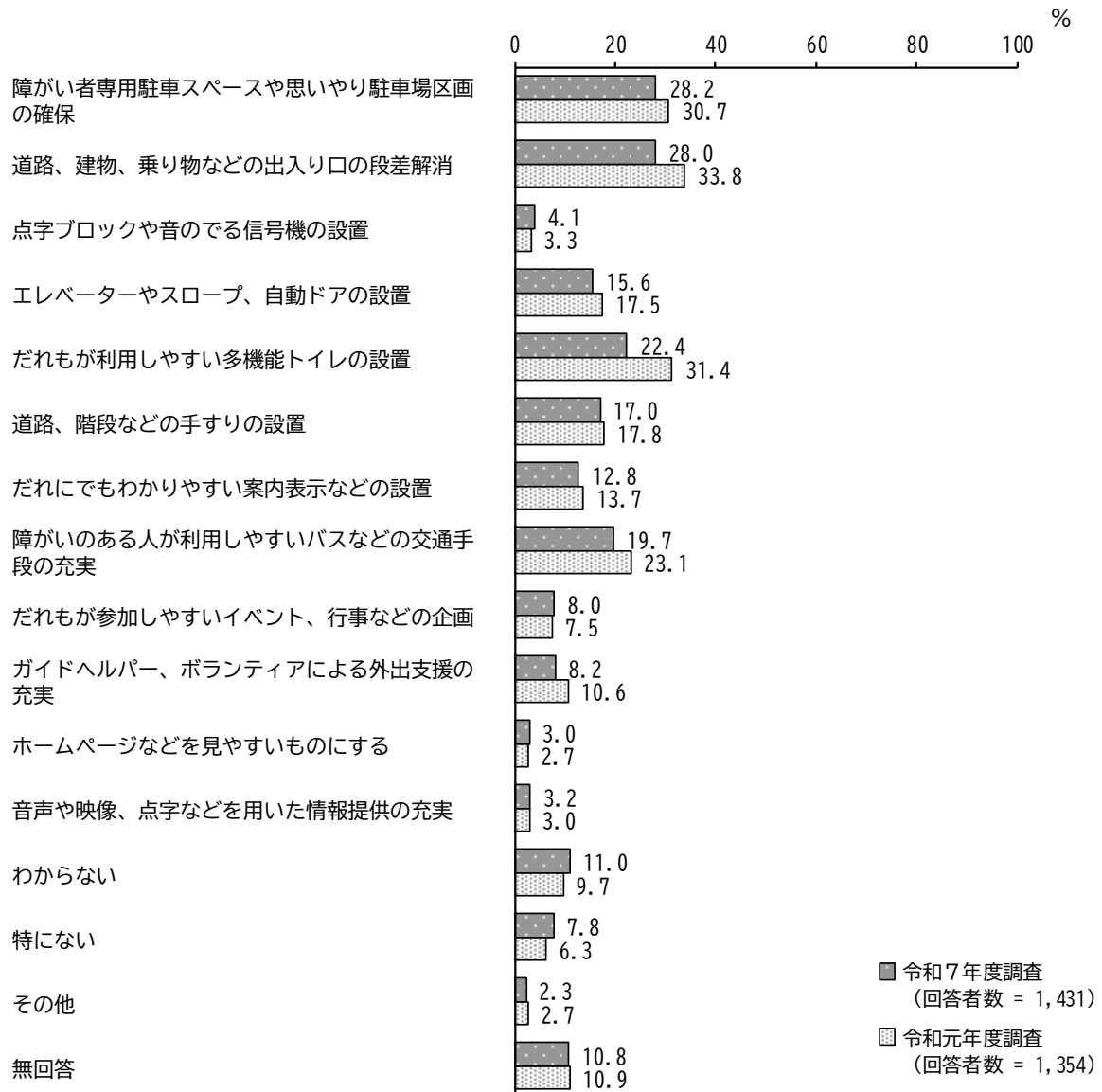


問 57 あなたは、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、地域の環境および制度として何を優先して整備する必要がありますか。
(特に必要と思うものを3つまで)

「障がい者専用駐車スペースや思いやり駐車場区画の確保」の割合が 28.2%と最も高く、次いで「道路、建物、乗り物などの出入り口の段差解消」の割合が 28.0%、「だれもが利用しやすい多機能トイレの設置」の割合が 22.4%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「道路、建物、乗り物などの出入り口の段差解消」「だれもが利用しやすい多機能トイレの設置」の割合が減少しています。

「思いやり駐車場」や「段差解消」など、インフラ整備の必要性がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、身体で「障がい者専用駐車スペースや思いやり駐車場区画の確保」「道路、建物、乗り物などの出入り口の段差解消」、療育で「だれにでもわかりやすい案内表示などの設置」「だれもが参加しやすいイベント、行事などの企画」「ガイドヘルパー、ボランティアによる外出支援の充実」、療育、精神で「障がいのある人が利用しやすいバスなどの交通手段の充実」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	障がい者専用駐車スペースや思いやり駐車場区画の確保	道路、建物、乗り物などの出入り口の段差解消	点字ブロックや音のなる信号機の設置	エレベーターやスロープ、自動ドアの設置	だれもが利用しやすい多機能トイレの設置	道路、階段などの手すりの設置	だれにでもわかりやすい案内表示などの設置	障がいのある人が利用しやすいバスなどの交通手段の充実
全 体	1,431	28.2	28.0	4.1	15.6	22.4	17.0	12.8	19.7
身体	860	35.8	33.1	2.9	17.2	23.8	21.2	11.5	18.0
療育	214	21.5	16.8	3.3	15.0	24.8	7.0	18.2	26.2
精神	231	13.4	16.9	6.5	10.0	17.3	11.3	14.3	24.7
手帳未所持	164	19.5	26.2	7.9	15.2	21.3	11.6	11.0	14.0

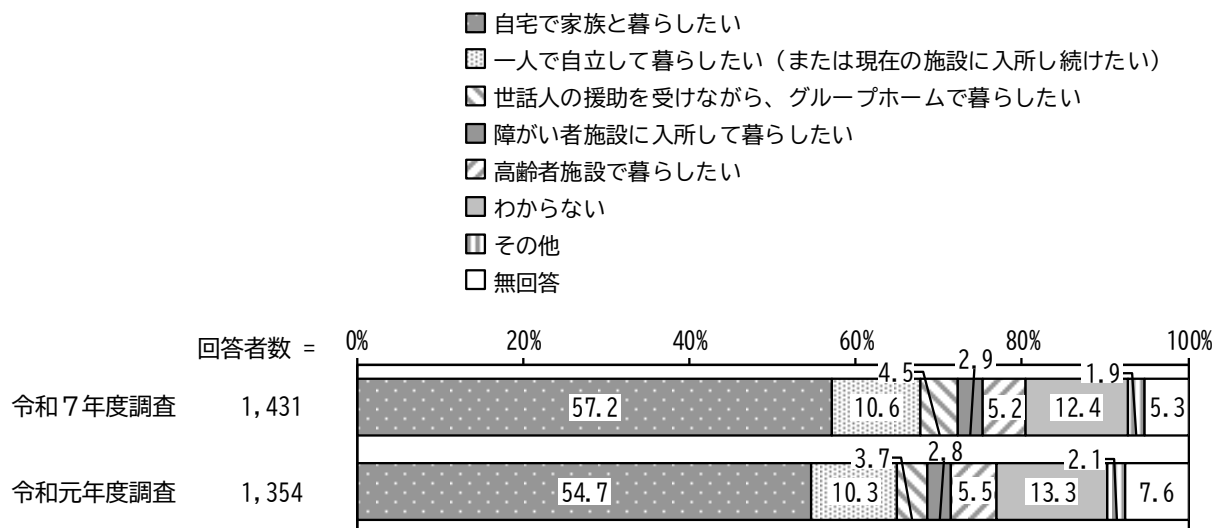
区分	だれもが参加しやすいイベント、行事などの企画	ガイドヘルパー、ボランティアによる外出支援の充実	ホームページなどを見やすいものにする	音声や映像、点字などをを用いた情報提供の充実	わからない	特にない	その他	無回答
全 体	8.0	8.2	3.0	3.2	11.0	7.8	2.3	10.8
身体	5.6	5.1	2.8	2.9	7.6	7.3	1.9	11.4
療育	15.0	19.2	1.9	1.9	9.8	6.5	1.4	12.6
精神	11.7	7.8	4.8	3.5	17.3	10.4	4.8	8.7
手帳未所持	5.5	11.6	1.2	5.5	17.7	9.8	3.0	10.4

(10) 将来の暮らしや必要な障がい者施策について

問 58 あなたは、将来（おおむね5～10年後）、どのように生活したいと思いますか。
（1つだけ）

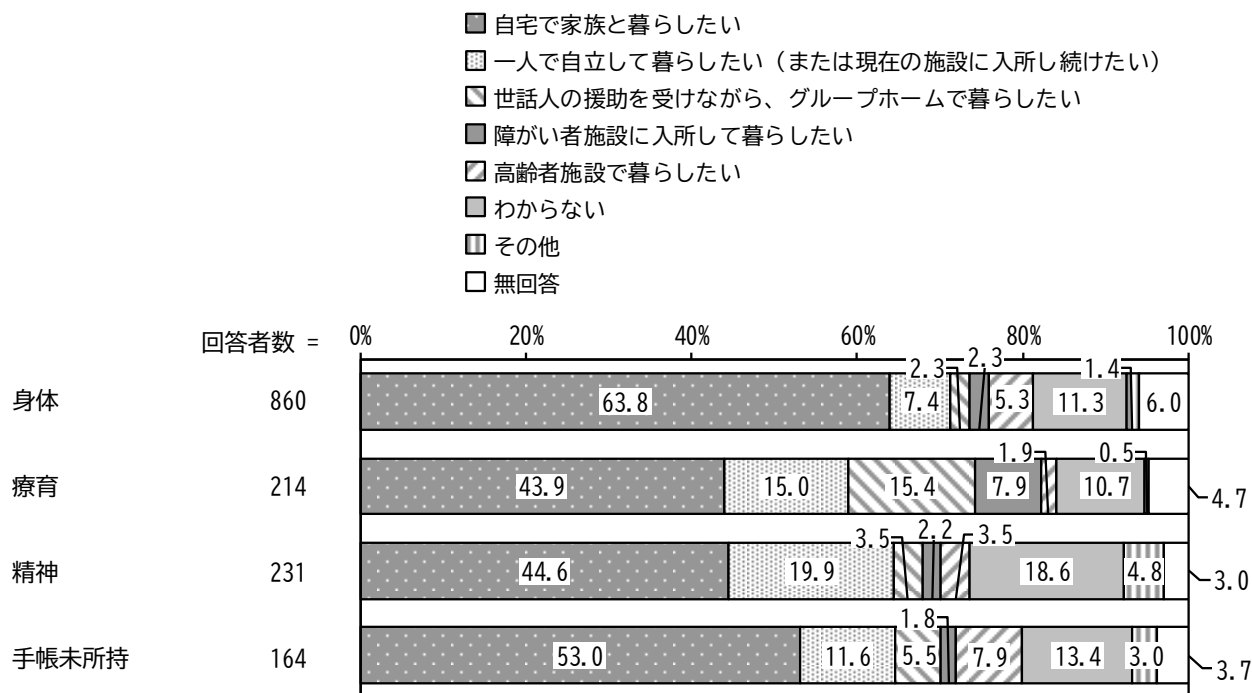
「自宅で家族と暮らしたい」の割合が57.2%と最も高く、次いで「一人で自立して暮らしたい（または現在の施設に入所し続けたい）」の割合が10.6%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【手帳別】

手帳別にみると、身体で「自宅で家族と暮らしたい」、精神で「一人で自立して暮らしたい（または現在の施設に入所し続けたい）」、療育で「世話人の援助を受けながら、グループホームで暮らしたい」「障がい者施設に入所して暮らしたい」の割合が高くなっています。

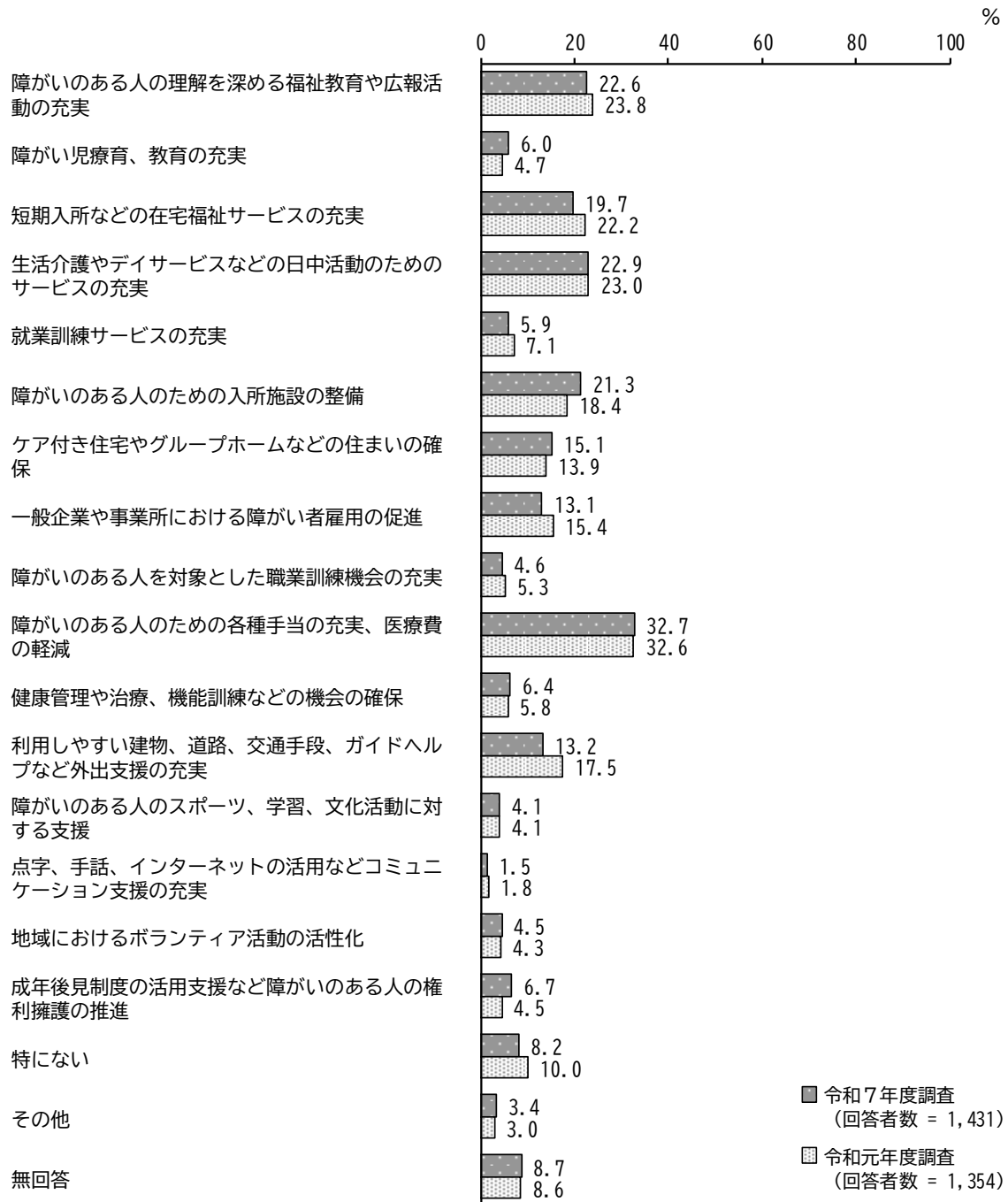


問 59 あなたは、今後伊賀市が障がい者施策を充実させるため、どのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。（特に必要と思うものを3つまで）

「障がいのある人のための各種手当の充実、医療費の軽減」の割合が 32.7%と最も高く、次いで「生活介護やデイサービスなどの日中活動のためのサービスの充実」の割合が 22.9%、「障がいのある人の理解を深める福祉教育や広報活動の充実」の割合が 22.6%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

在宅生活への強い意向を支えるための、経済的支援と「居場所づくり」必要性がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「障がい児療育、教育の充実」、精神で「就業訓練サービスの充実」「一般企業や事業所における障がい者雇用の促進」、療育で「障がいのある人のための入所施設の整備」「ケア付き住宅やグループホームなどの住まいの確保」「成年後見制度の活用支援など障がいのある人の権利擁護の推進」の割合が高くなっています。

単位：％

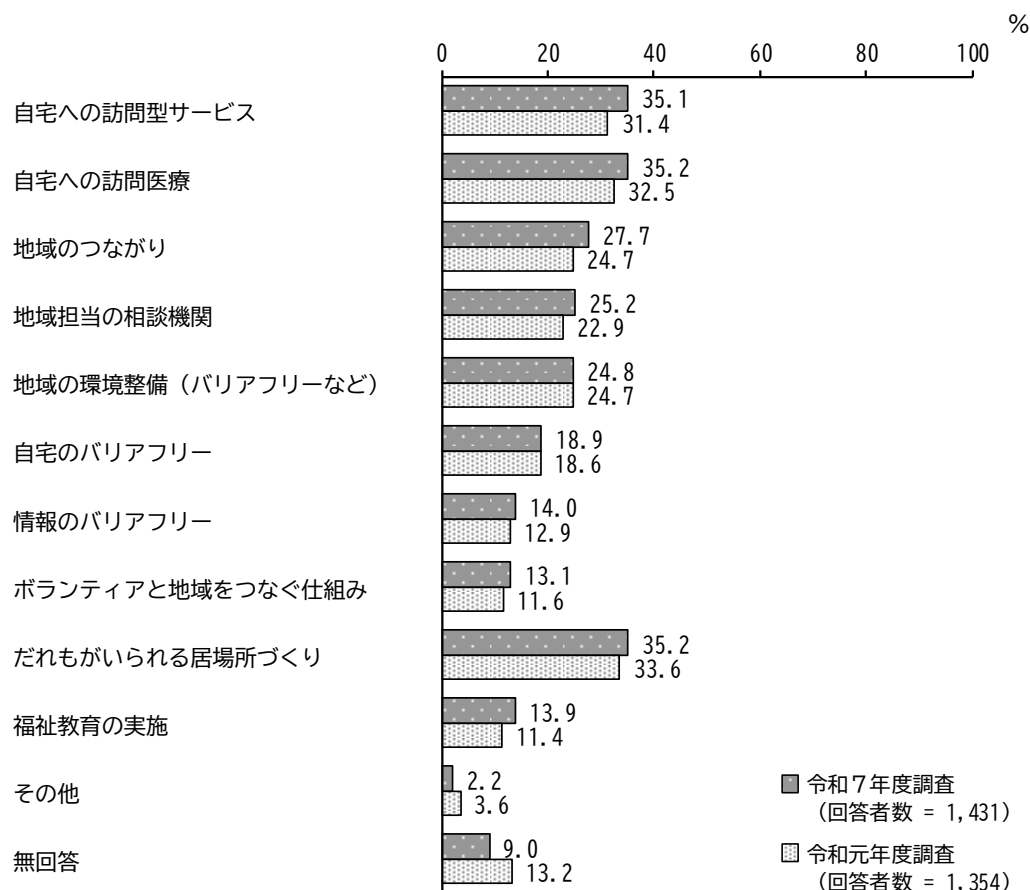
区分	回答者数（件）	障がいのある人の理解を深める福祉教育や広報活動の充実	障がい児療育、教育の充実	短期入所などの在宅福祉サービスの充実	生活介護やデイサービスなどの日中活動のためのサービスの充実	就業訓練サービスの充実	障がいのある人のための入所施設の整備	ケア付き住宅やグループホームなどの住まいの確保	一般企業や事業所における障がい者雇用の促進	障がいのある人を対象とした職業訓練機会の充実
全 体	1,431	22.6	6.0	19.7	22.9	5.9	21.3	15.1	13.1	4.6
身体	860	23.5	5.0	22.6	25.6	2.2	21.5	10.7	10.9	2.4
療育	214	18.7	5.6	22.9	20.6	9.8	30.8	26.6	10.7	7.0
精神	231	25.1	5.6	11.3	13.9	16.0	15.2	16.9	22.9	7.8
手帳未所持	164	22.0	12.2	14.6	25.0	6.7	15.9	22.0	14.0	6.1

区分	障がいのある人のための各種手当の充実、医療費の軽減	健康管理や治療、機能訓練などの機会の確保	利用しやすい建物、道路、交通手段、ガイドヘルプなど外出支援の充実	障がいのある人のスポーツ、学習、文化活動に対する支援	点字、手話、インターネットの活用などコミュニケーション支援の充実	地域におけるボランティア活動の活性化	成年後見制度の活用支援など障がいのある人の権利擁護の推進	特にない	その他	無回答
全 体	32.7	6.4	13.2	4.1	1.5	4.5	6.7	8.2	3.4	8.7
身体	35.0	6.9	16.4	4.0	1.4	4.7	4.1	7.9	2.1	9.4
療育	27.6	3.7	7.0	5.1	2.3	2.8	14.0	5.6	2.8	11.7
精神	35.5	6.5	9.5	5.2	0.4	4.8	8.7	9.1	8.2	3.9
手帳未所持	23.2	6.1	11.0	3.0	1.2	6.7	9.1	11.0	4.9	9.1

問 60 障がいのある人もない人もともに地域で暮らしていくためには地域に何が必要だと考えますか。(あてはまるものすべて)

「自宅への訪問医療」、「だれもがいられる居場所づくり」の割合が 35.2%と最も高く、次いで「自宅への訪問型サービス」の割合が 35.1%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【手帳別】

手帳別にみると、療育、精神では「だれもがいられる居場所づくり」の割合が最も高く、次いで「地域担当の相談機関」の割合が高くなっています。

また、身体では他の手帳区分と比較し、「自宅のバリアフリー」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	自宅への訪問型サービス	自宅への訪問医療	地域のつながり	地域担当の相談機関	地域の環境整備 (バリアフリーなど)	自宅のバリアフリー	情報のバリアフリー	ボランティアと地域をつなぐ仕組み	だれもがいられる居場所づくり	福祉教育の実施	その他	無回答
全 体	1,431	35.1	35.2	27.7	25.2	24.8	18.9	14.0	13.1	35.2	13.9	2.2	9.0
身体	860	37.0	38.5	27.7	21.9	26.7	24.0	11.9	11.6	32.4	10.3	0.6	10.5
療育	214	31.3	26.6	30.4	35.5	18.7	9.3	16.4	16.4	43.9	20.6	1.9	7.9
精神	231	27.3	27.3	24.2	33.8	20.3	7.8	18.2	13.4	35.1	20.3	6.5	7.8
手帳未所持	164	38.4	39.6	26.8	22.0	23.2	17.1	17.1	14.6	36.0	14.6	4.9	7.9

問 61 日常生活の中で困っていることや、これからの生活に対する希望など、日ごろあなたが考えていることを自由にご記入ください。

項目名		件数
目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援の しくみをつくる	障がい者福祉に関する情報提供の充実	6
	包括的な相談支援のしくみづくり	13
	権利擁護に関する支援	12
	福祉サービス等の充実・質の確保	15
	家族介護者等への支援	26
	住まいの確保	12
	経済的な自立に向けた支援	29
	福祉人材の確保・育成	1
	健康づくりへの推進	10
	保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	22
	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	6
目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生の しくみをつくる	発達支援体制の充実・推進	1
	自立した地域生活のための支援	46
	高齢になった障がいのある人への支援	6
	地域生活支援拠点の充実	8
	障がい児の早期療育の充実	0
	障がい児保育の充実	1
	共生教育を基本とした特別支援教育の充実	0
	放課後や長期休業中の活動の場の確保	0
	就労支援ネットワークの強化	12
	企業等における障がい者雇用の推進	3
	福祉的就労の充実	12
	生涯学習等への参加の推進	0
	当事者活動の充実	2
目標Ⅲ だれもが心地よく 安心して暮らせる まちをつくる	障がいを理由とする差別の解消の推進	14
	障がいのある人を支援する地域福祉活動の推進	0
	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	20
	移動に関する支援	89
	地域共生社会の実現	10
	防災、緊急時の支援の充実	6
	防犯に関する支援	1
	その他	59

【その他の主な意見】

- 市役所・病院・施設等の手続の簡素化。
- とにかく手続がわかりにくくてめんどろ。
- すべてに置いて対応ができていないのですべてに置いて希望などない。
- 形にはまった既成観念にとらわれず、応用の利く柔軟な対応を御願ひします。
- 要支援などの認定を受けるのがハードルが高すぎる。
- 身体障害者手帳は 1999 年に発行してもらったが、いろいろ手続きするなかで老朽化して破れたり、発行時の写真と 25 年以上経つので顔写真も少し違ってきているので、更新してくれるとありがたい。
- 手続等に関するマイナカードの活用。
- 代理家族が手続する場合の休日受付。
- 予防をメインに行政施策がぜったい必要
- 数年ごとに聞き取り調査をリモートアプリを使いどこからでも参加しやすいようにする。
- 施設費用の軽減や補助。
- 施設もふやして欲しい。
- つかれやすいが休める所が少ない。
- コミュニケーションがとりにくい。
- すぐ忘れる事がある。分かってるのに分からない事で他人を不愉快にする事。
- 将来が毎日不安です。
- 夫も病気で、掃除など困っています。
- 親なき後のことが心配です。
- 障害をもつと家にとじこもりがちになる

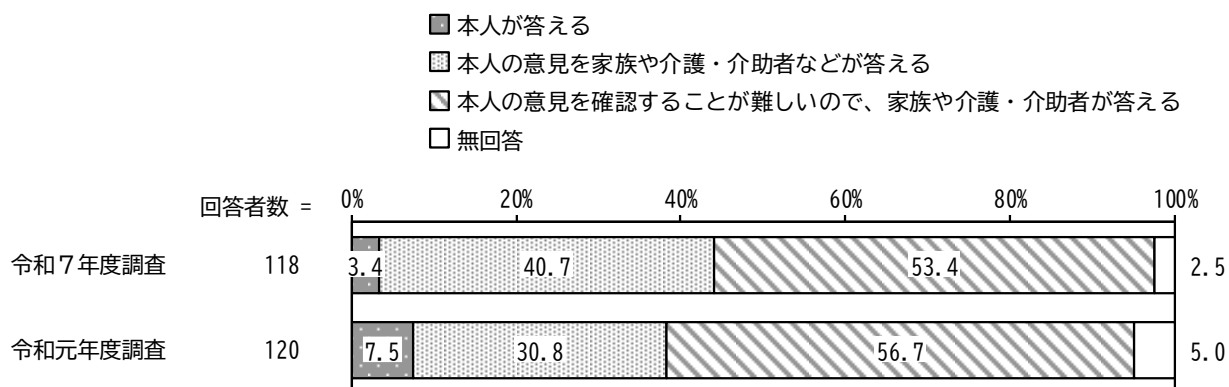
2 障がい児調査

(1) 回答者属性

●このアンケート調査にお答えいただける人はどなたですか。(1つだけ)

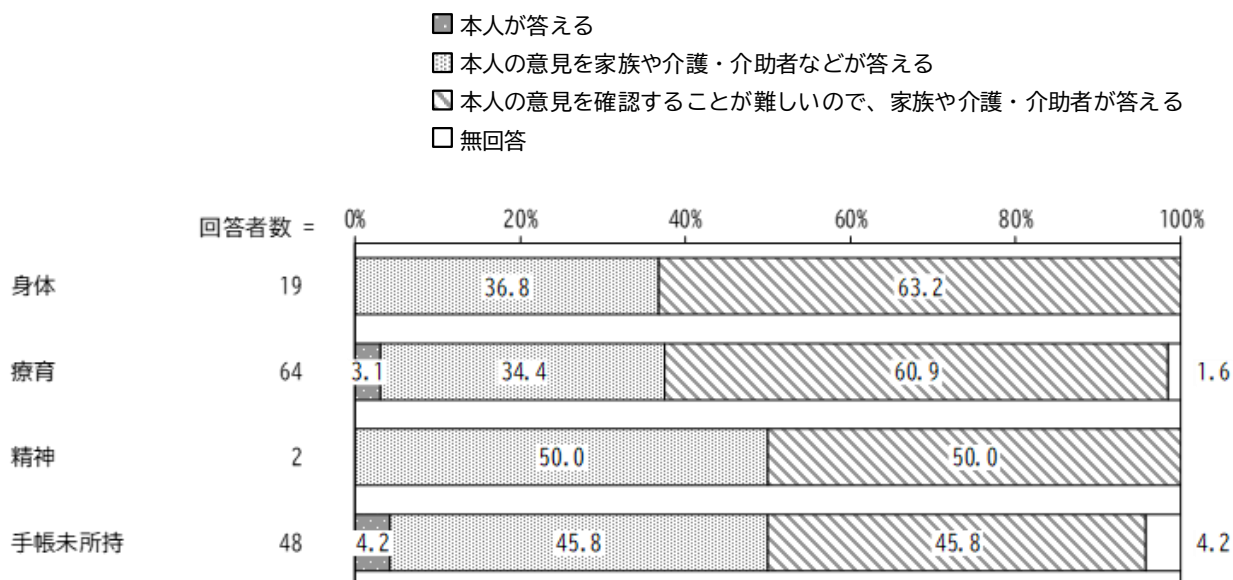
「本人が答える」の割合が3.4%、「本人の意見を家族や介護・介助者などが答える」の割合が40.7%、「本人の意見を確認することが難しいので、家族や介護・介助者が答える」の割合が53.4%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「本人の意見を家族や介護・介助者などが答える」の割合が増加しています。



【手帳別】

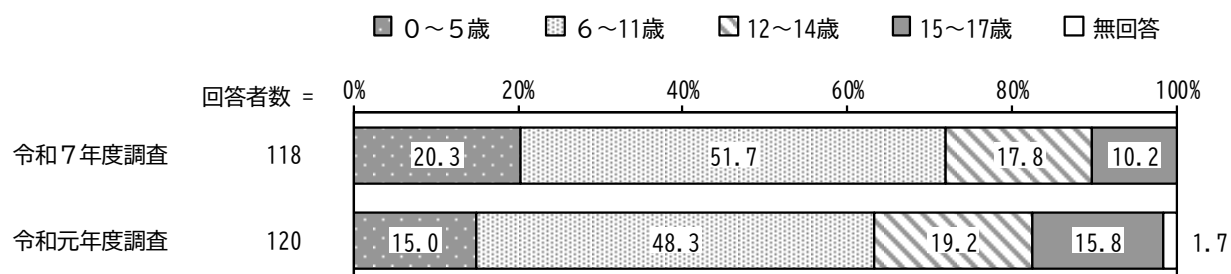
手帳別にみると、手帳未所持で「本人の意見を家族や介護・介助者などが答える」、身体、療育で「本人の意見を確認することが難しいので、家族や介護・介助者が答える」の割合が高くなっています。



問1 あなたの年齢は、2025年11月1日現在、満何歳ですか。（1つだけ）

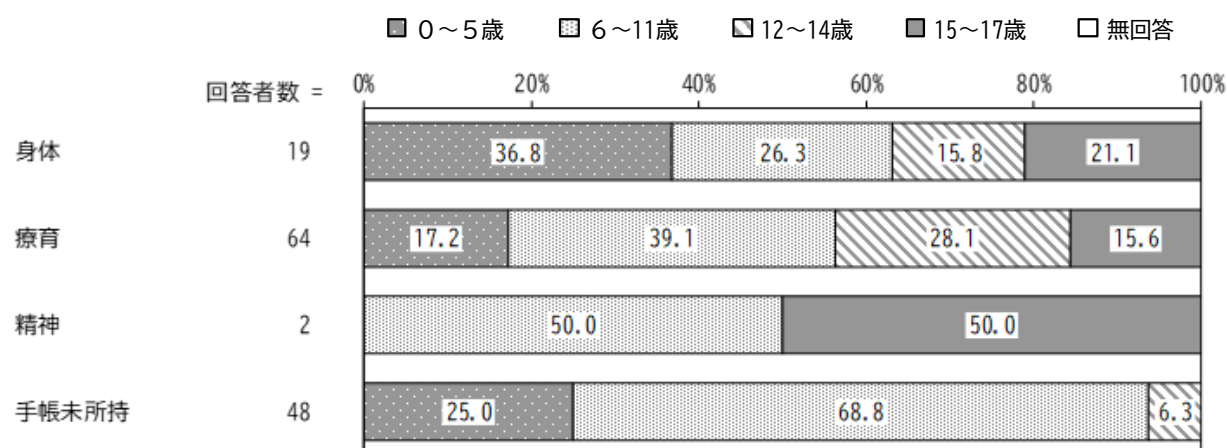
「6～11歳」の割合が51.7%と最も高く、次いで「0～5歳」の割合が20.3%、「12～14歳」の割合が17.8%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「0～5歳」の割合が増加しています。一方、「15～17歳」の割合が減少しています。



【手帳別】

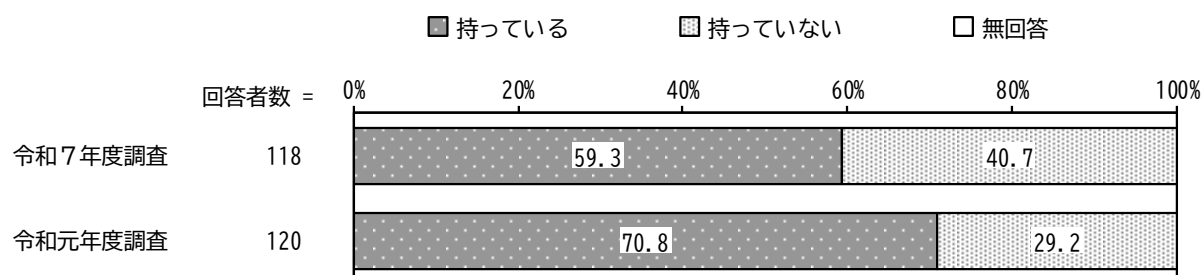
手帳別にみると、身体で「0～5歳」「15～17歳」、手帳未所持で「6～11歳」、療育で「12～14歳」の割合が高くなっています。



問2 あなたは、障害者手帳をお持ちですか。（1つだけ）

「持っている」の割合が59.3%、「持っていない」の割合が40.7%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「持っている」の割合が減少しています。

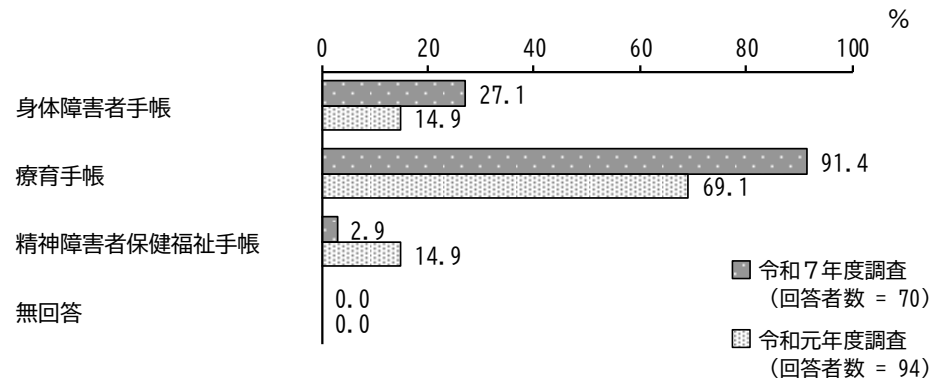


問3 あなたの持っている障害者手帳の種別は次のどれですか。(あてはまるものすべて)

「身体障害者手帳」の割合が27.1%、「療育手帳」の割合が91.4%、「精神障害者保健福祉手帳」の割合が2.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「身体障害者手帳」「療育手帳」の割合が増加しています。一方、「精神障害者保健福祉手帳」の割合が減少しています。

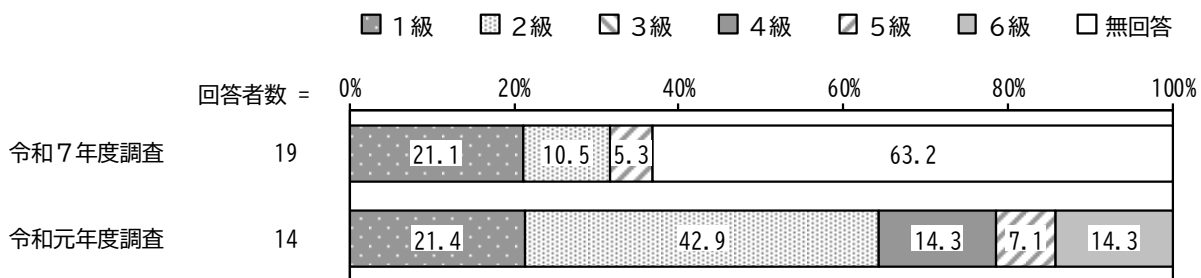
持っている手帳の種別については、「療育手帳」の割合が突出して高い結果となりましたが、これは、回答者全体の属性において、療育手帳所持者が大きな比重を占めており、回答者の構成を反映したものとみられます。



身体障害者手帳の等級

「1級」の割合が21.1%と最も高く、次いで「2級」の割合が10.5%となっています。

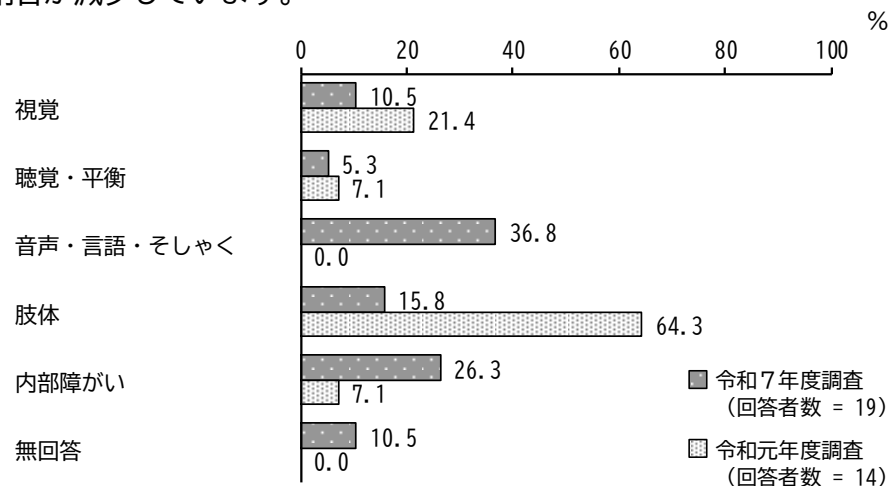
令和元年度調査と比較すると、「2級」「4級」「6級」の割合が減少しています。



身体障害者手帳の種類

「音声・言語・そしゃく」の割合が36.8%と最も高く、次いで「内部障がい」の割合が26.3%、「肢体」の割合が15.8%となっています。

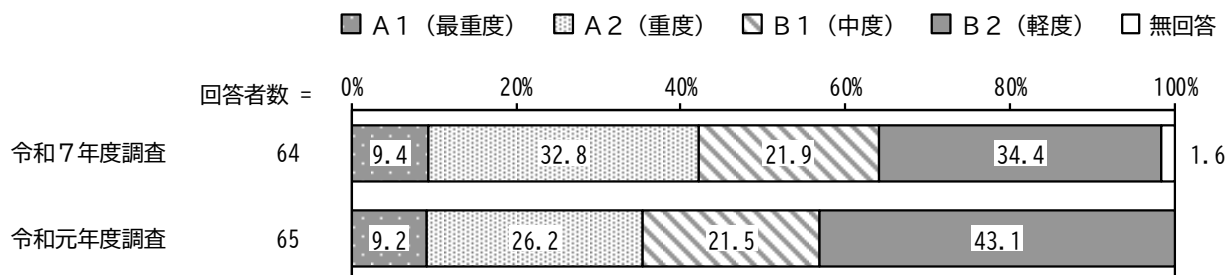
令和元年度調査と比較すると、「音声・言語・そしゃく」「内部障がい」の割合が増加しています。一方、「視覚」「肢体」の割合が減少しています。



療育手帳の等級

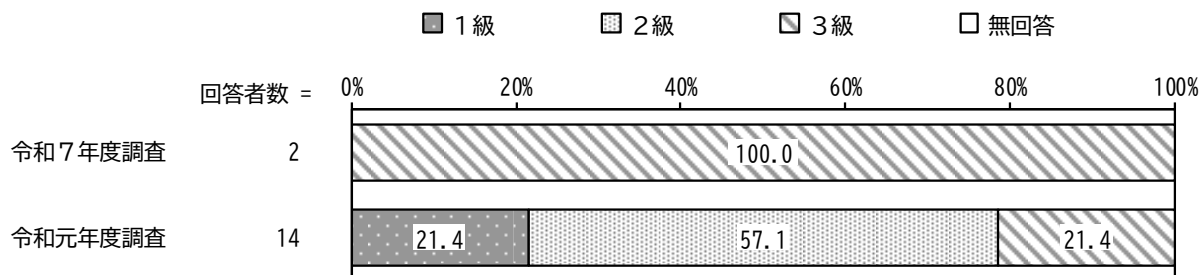
「B 2（軽度）」の割合が 34.4%と最も高く、次いで「A 2（重度）」の割合が 32.8%、「B 1（中度）」の割合が 21.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「A 2（重度）」の割合が増加しています。一方、「B 2（軽度）」の割合が減少しています。



精神障害者保健福祉手帳の等級

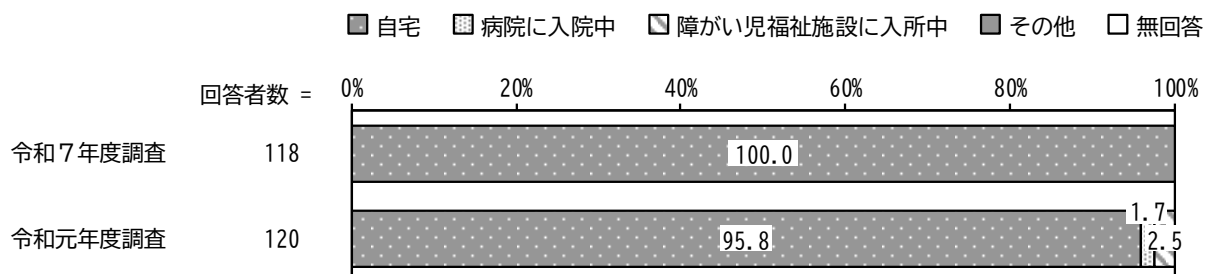
「3級」が2件となっています。



問4 あなたは、現在どこで暮らしていますか。（1つだけ）

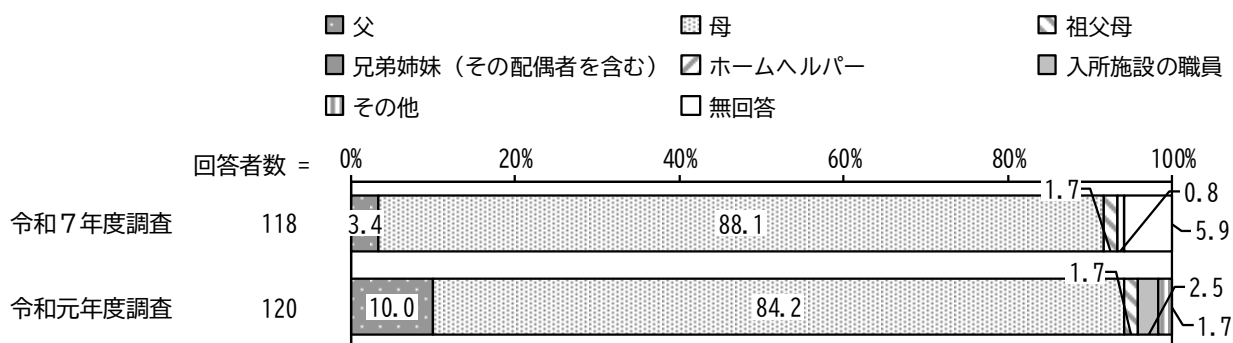
「自宅」の割合が 100.0%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



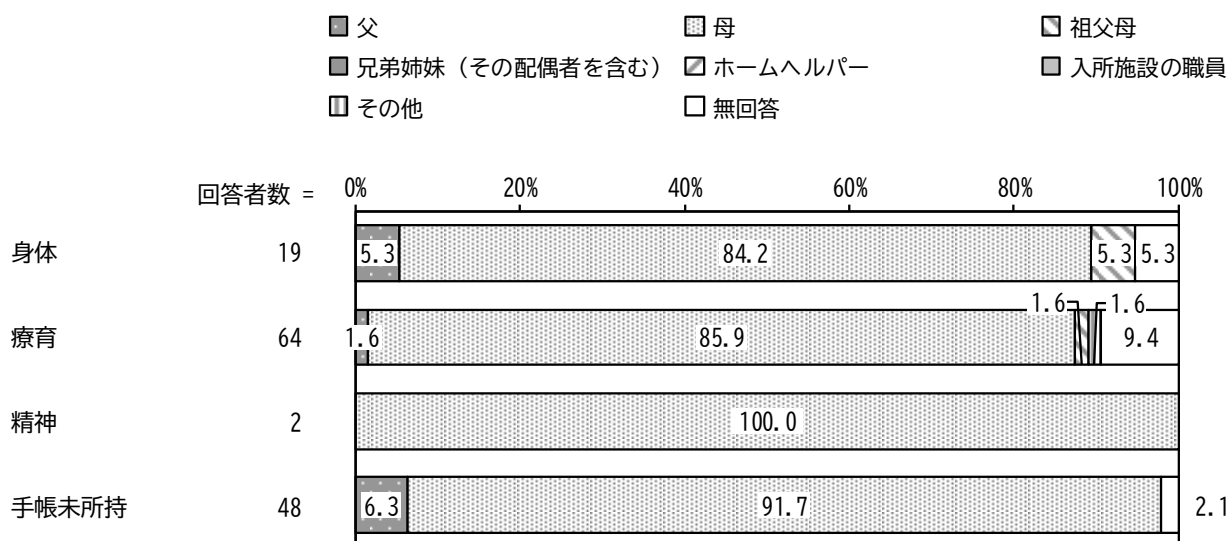
問5 あなたの主な介護・介助者はだれですか。（1つだけ）

「母」の割合が88.1%と最も高くなっています。
令和元年度調査と比較すると、「父」の割合が減少しています。



【手帳別】

手帳別にみると、大きな差はみられません。



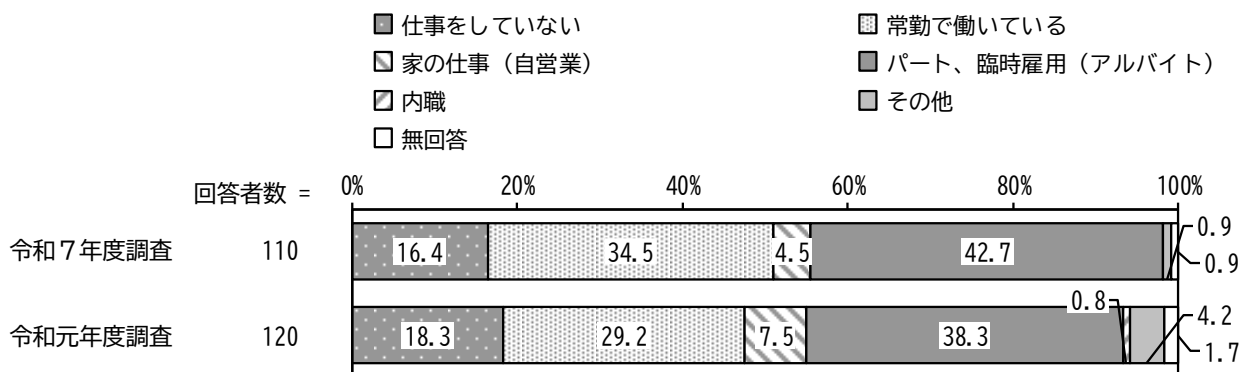
(2) 介護・介助している人について

問6 主に介護・介助している人は、仕事をされていますか。(1つだけ)

「パート、臨時雇用（アルバイト）」の割合が42.7%と最も高く、次いで「常勤で働いている」の割合が34.5%、「仕事をしていない」の割合が16.4%となっています。

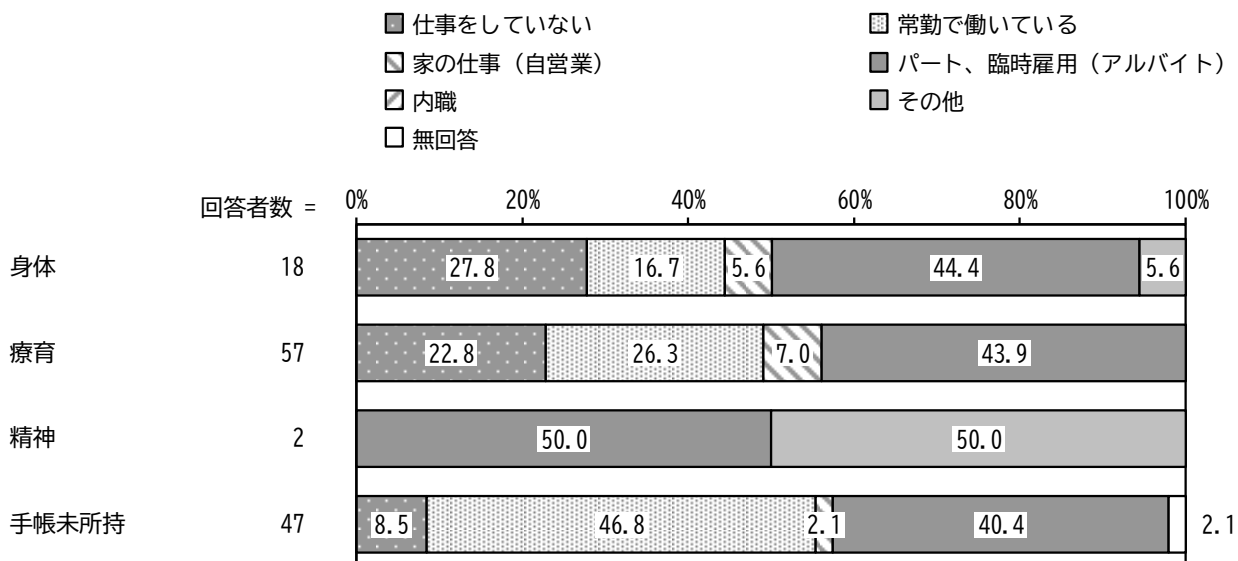
令和元年度調査と比較すると、「常勤で働いている」の割合が増加しています。

ケアの時間を確保するため、不安定な雇用形態を選択せざるを得ない状況がうかがえます。



【手帳別】

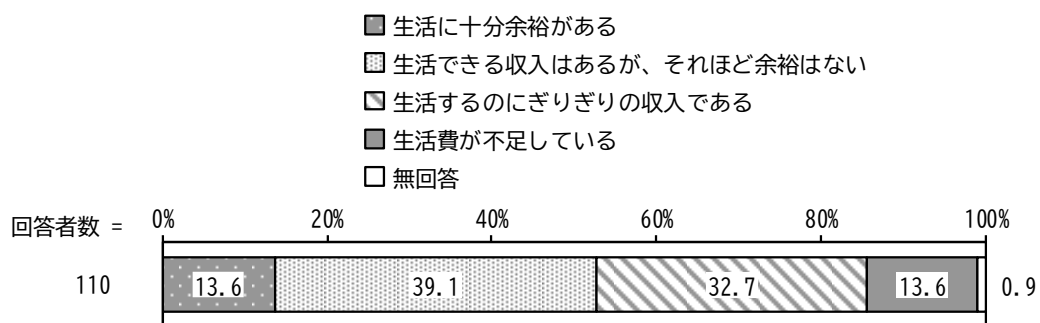
手帳別にみると、身体で「仕事をしていない」、手帳未所持で「常勤で働いている」の割合が高くなっています。



問7 あなたの世帯の収入は生活するために十分ですか。(1つだけ)

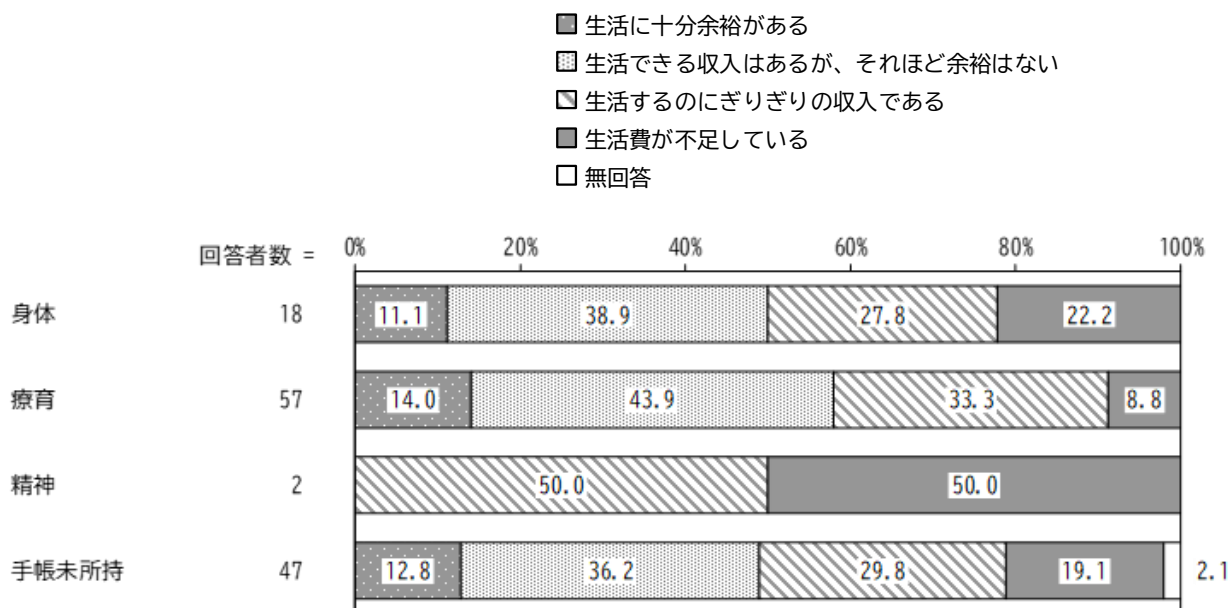
「生活できる収入はあるが、それほど余裕はない」の割合が 39.1%と最も高く、次いで「生活するのにぎりぎりの収入である」の割合が 32.7%、「生活に十分余裕がある」、「生活費が不足している」の割合が 13.6%となっています。

介護負担による「就業制限」が世帯収入減少につながり、生活困窮のリスクを高めている実態がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、身体で「生活費が不足している」の割合が高く、療育で「生活できる収入はあるが、それほど余裕はない」「生活するのにぎりぎりの収入である」の割合が高くなっています。

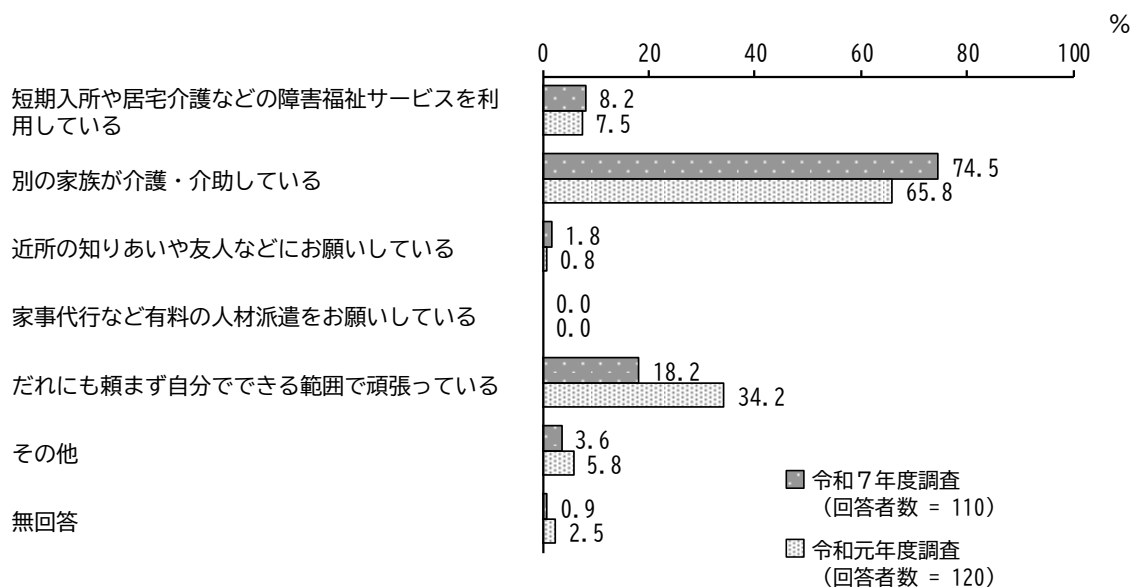


問8 主に介護・介助している人が、病気や旅行などで一時的に介護・介助（支援）できない場合、どのようにされていますか。（あてはまるものすべて）

「別の家族が介護・介助している」の割合が74.5%と最も高く、次いで「だれにも頼まず自分でできる範囲で頑張っている」の割合が18.2%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「別の家族が介護・介助している」の割合が増加しています。一方、「だれにも頼まず自分でできる範囲で頑張っている」の割合が減少しています。

一時的な支援の担い手が「別の家族」に7割以上集中している現状から、公的なレスパイトサービス等の活用が進んでいない状況がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、身体で「だれにも頼まず自分でできる範囲で頑張っている」の割合が高く、療育で「短期入所や居宅介護などの障害福祉サービスを利用している」の割合が高くなっています。

単位：％

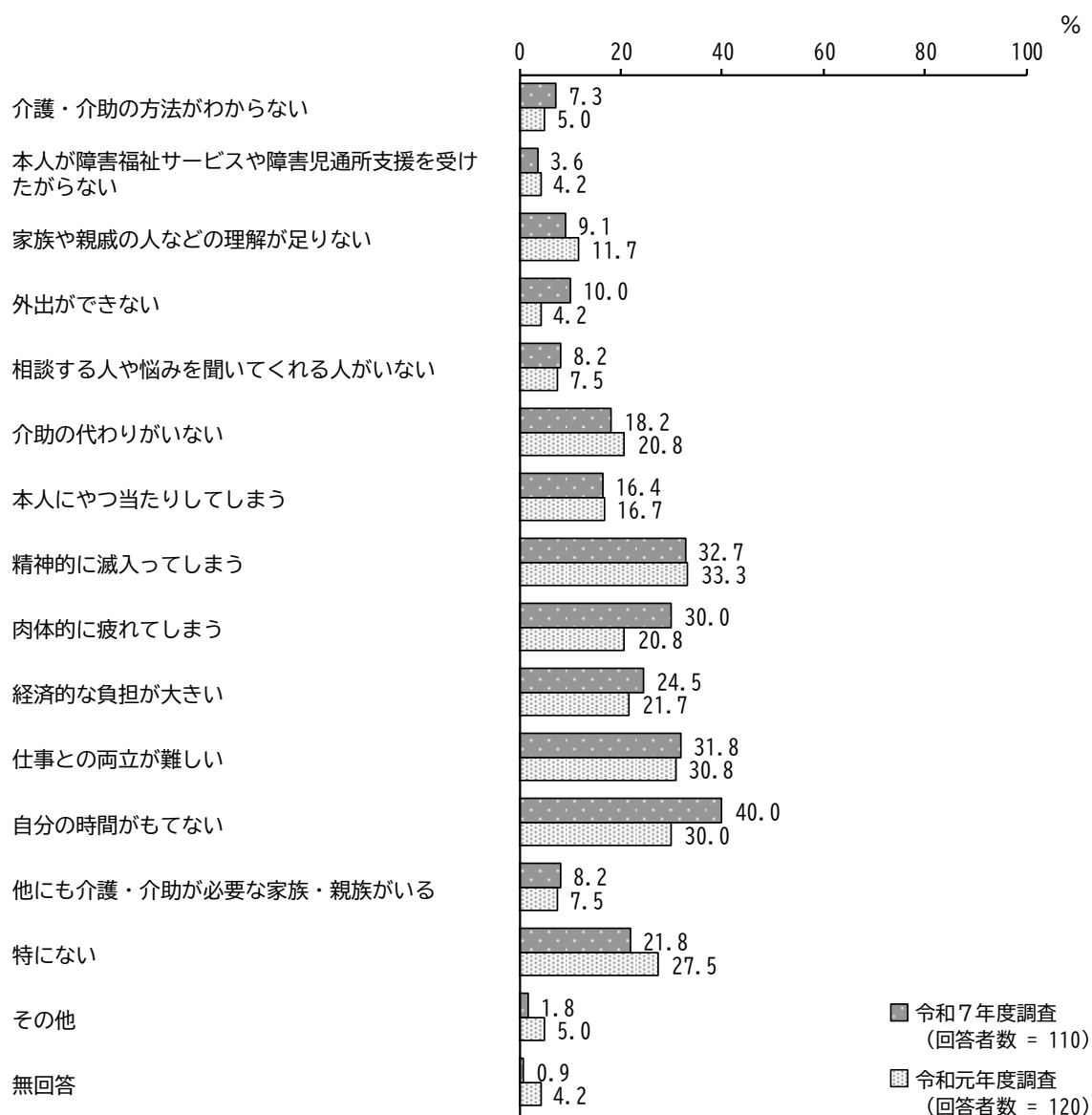
区分	回答者数（件）	短期入所や居宅介護などの障害福祉サービスを利用している	別の家族が介護・介助している	近所の知りあいや友人などをお願いしている	家事代行など有料の人材派遣をお願いしている	だれにも頼まず自分でできる範囲で頑張っている	その他	無回答
全 体	110	8.2	74.5	1.8	0.0	18.2	3.6	0.9
身体	18	0.0	72.2	0.0	0.0	27.8	0.0	0.0
療育	57	7.0	75.4	0.0	0.0	17.5	1.8	0.0
精神	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	47	10.6	74.5	4.3	0.0	17.0	6.4	2.1

問9 主に介護・介助している人が、困っていることについて教えてください。
(あてはまるものすべて)

「自分の時間がもてない」の割合が40.0%と最も高く、次いで「精神的に滅入ってしまう」の割合が32.7%、「仕事との両立が難しい」の割合が31.8%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「外出ができない」「肉体的に疲れてしまう」「自分の時間がもてない」の割合が増加しています。

送迎や連絡調整、家庭内でのケアが、保護者の精神的・肉体的な疲労に影響している状況がみられます。



【障害者手帳の有無別】

障害者手帳の有無別にみると、障害者手帳を『持っている』で「介助の代わりにいない」「精神的に減入ってしまう」「肉体的に疲れてしまう」「仕事との両立が難しい」「自分の時間がもてない」の割合が高く、『持っていない』で「本人にやつ当たりしてしまう」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	介護・介助の方法がわからない	本人が障害福祉サービスや障害児通所支援を受けたがらない	家族や親戚の人などの理解が足りない	外出ができない	相談する人や悩みを聞いてくれる人がいない	介助の代わりにいない	本人にやつ当たりしてしまう	精神的に減入ってしまう
全 体	110	7.3	3.6	9.1	10.0	8.2	18.2	16.4	32.7
持っている	63	6.3	4.8	9.5	9.5	9.5	22.2	9.5	34.9
持っていない	47	8.5	2.1	8.5	10.6	6.4	12.8	25.5	29.8

区分	肉体的に疲れてしまう	経済的な負担が大きい	仕事との両立が難しい	自分の時間がもてない	他にも介護・介助が必要な家族・親族がいる	特にない	その他	無回答
全 体	30.0	24.5	31.8	40.0	8.2	21.8	1.8	0.9
持っている	33.3	25.4	34.9	47.6	9.5	19.0	1.6	0.0
持っていない	25.5	23.4	27.7	29.8	6.4	25.5	2.1	2.1

【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「本人にやつ当たりしてしまう」、身体で「精神的に減入ってしまう」「肉体的に疲れてしまう」「仕事との両立が難しい」「自分の時間がもてない」の割合が高くなっています。

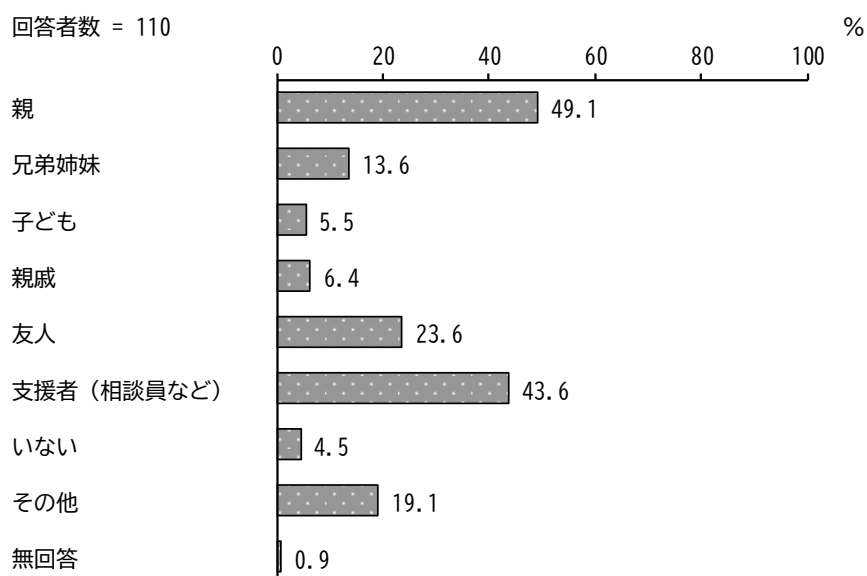
単位：％

区分	回答者数（件）	介護・介助の方法がわからない	本人が障害福祉サービスや障害児通所支援を受けたがらない	家族や親戚の人などの理解が足りない	外出ができない	相談する人や悩みを聞いてくれる人がいない	介助の代わりにいない	本人にやつ当たりしてしまう	精神的に減入ってしまう
全 体	110	7.3	3.6	9.1	10.0	8.2	18.2	16.4	32.7
身体	18	11.1	5.6	5.6	11.1	5.6	22.2	11.1	38.9
療育	57	5.3	5.3	10.5	8.8	10.5	22.8	10.5	35.1
精神	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
手帳未所持	47	8.5	2.1	8.5	10.6	6.4	12.8	25.5	29.8

区分	肉体的に疲れてしまう	経済的な負担が大きい	仕事との両立が難しい	自分の時間がもてない	他にも介護・介助が必要な家族・親族がいる	特にない	その他	無回答
全 体	30.0	24.5	31.8	40.0	8.2	21.8	1.8	0.9
身体	38.9	27.8	55.6	50.0	11.1	0.0	0.0	0.0
療育	28.1	26.3	31.6	45.6	8.8	21.1	1.8	0.0
精神	100.0	50.0	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	25.5	23.4	27.7	29.8	6.4	25.5	2.1	2.1

問10 主に介護・介助の人が困ったときや不安になったときに相談できる人はだれですか。
(あてはまるものすべて)

「親」の割合が49.1%と最も高く、次いで「支援者（相談員など）」の割合が43.6%、「友人」の割合が23.6%となっています。



【その他】

- ・配偶者
- ・同じ境遇のママさん
- ・通院先の担当医

【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「親」、身体で「支援者（相談員など）」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	親	兄弟姉妹	子ども	親戚	友人	支援者 (相談員など)	いない	その他	無回答
全 体	110	49.1	13.6	5.5	6.4	23.6	43.6	4.5	19.1	0.9
身体	18	50.0	0.0	0.0	11.1	11.1	66.7	0.0	16.7	0.0
療育	57	38.6	12.3	5.3	7.0	22.8	47.4	5.3	24.6	0.0
精神	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	50.0	0.0
手帳未所持	47	63.8	17.0	6.4	2.1	27.7	36.2	4.3	10.6	2.1

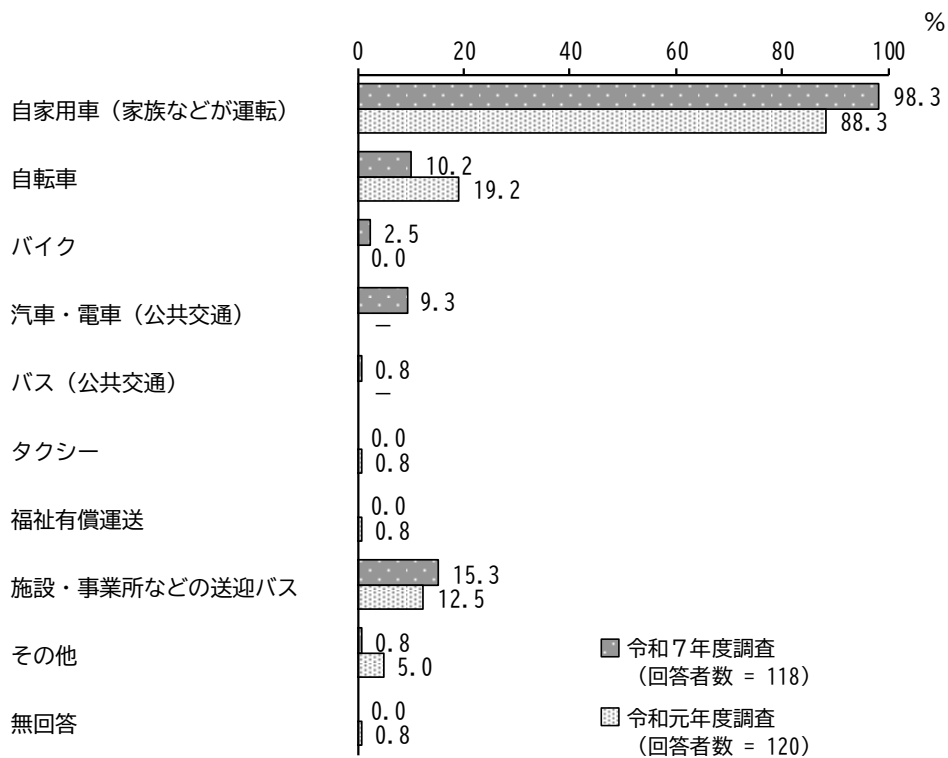
(3) 外出について

問 11 あなたが通園・通学以外で外出するときの、主な交通手段は何ですか。
(主なものを3つまで)

「自家用車（家族などが運転）」の割合が 98.3%と最も高く、次いで「施設・事業所などの送迎バス」の割合が 15.3%、「自転車」の割合が 10.2%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「自家用車（家族などが運転）」の割合が増加しています。一方、「自転車」の割合が減少しています。

公共交通機関の利用を諦めざるを得ない状況がみられます。



※令和元年度調査では、「汽車・電車（公共交通）」と「バス（公共交通）」が「電車やバスなどの交通機関（15.8%）」となっていました。

【手帳別】

手帳別にみると、身体で「汽車・電車（公共交通）」、身体、療育で「施設・事業所などの送迎バス」の割合が高くなっています。

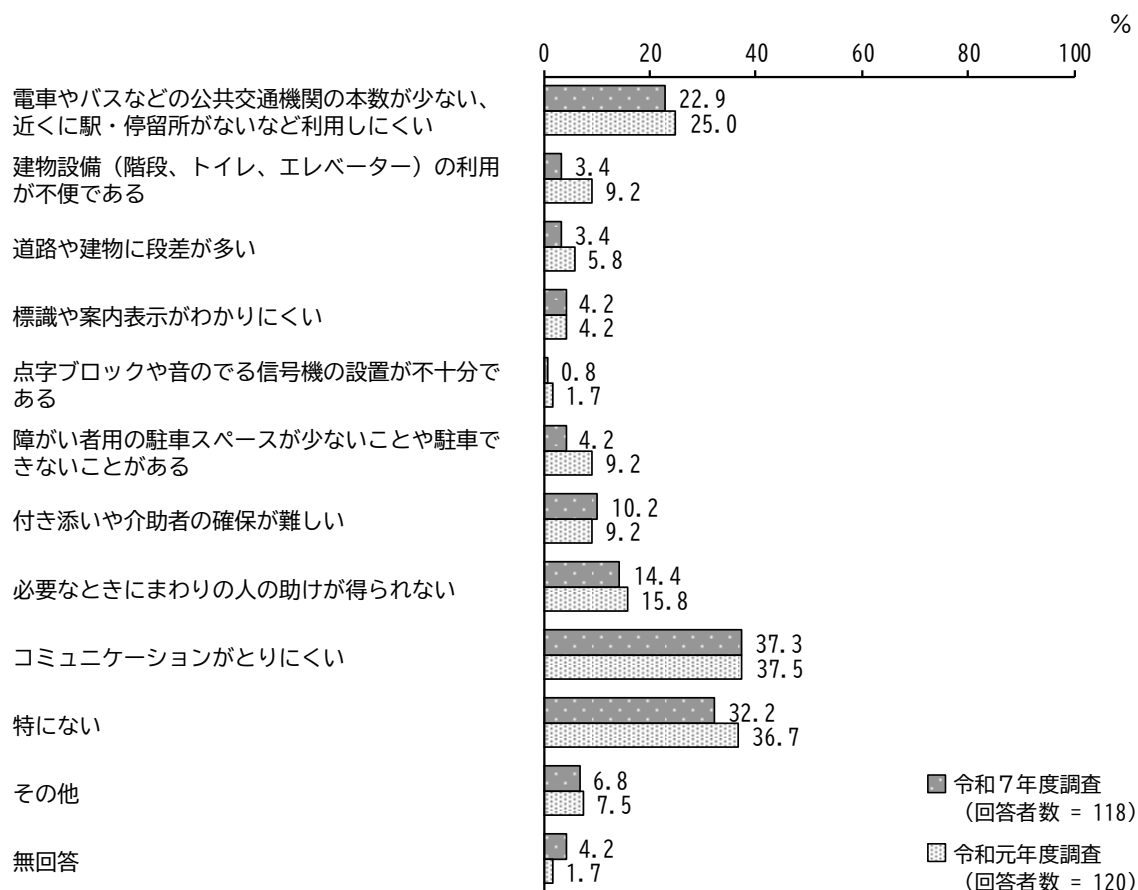
単位：％

区分	回答者数 (件)	自家用車 (家族などが 運転)	自転車	バイク	汽車・電車 (公共交通)	バス (公共交通)	タクシー	福祉有償運送	施設・事業所などの 送迎バス	その他	無回答
全 体	118	98.3	10.2	2.5	9.3	0.8	0.0	0.0	15.3	0.8	0.0
身体	19	100.0	5.3	0.0	15.8	0.0	0.0	0.0	21.1	0.0	0.0
療育	64	98.4	7.8	0.0	10.9	1.6	0.0	0.0	20.3	0.0	0.0
精神	2	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
手帳未所持	48	97.9	14.6	6.3	4.2	0.0	0.0	0.0	8.3	2.1	0.0

問12 あなたが外出するときに、困ることや不満に思うことは何ですか。
(特に困ることを3つまで)

「コミュニケーションがとりにくい」の割合が37.3%と最も高く、次いで「電車やバスなどの公共交通機関の本数が少ない、近くに駅・停留所がないなど利用しにくい」の割合が22.9%、「必要なときにまわりの人の助けが得られない」の割合が14.4%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「建物設備（階段、トイレ、エレベーター）の利用が不便である」の割合が減少しています。



【手帳別】

手帳別にみると、身体で「建物設備（階段、トイレ、エレベーター）の利用が不便である」「道路や建物に段差が多い」、療育で「コミュニケーションがとりにくい」の割合が高くなっています。

単位：％

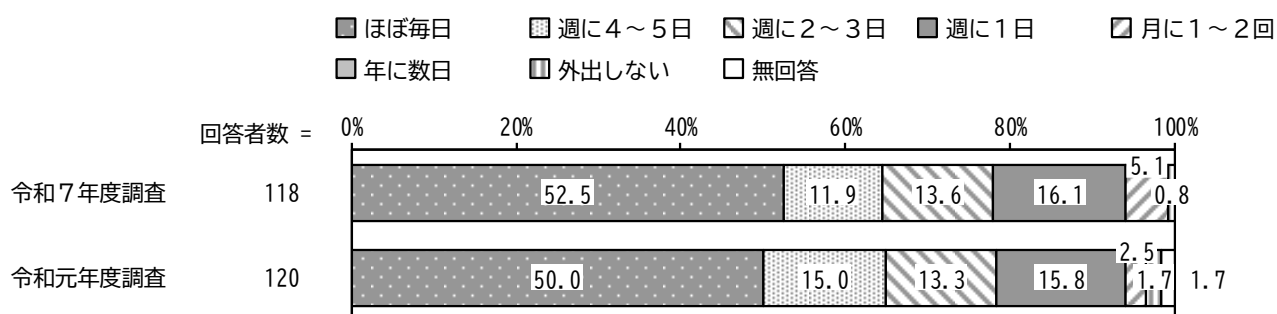
区分	回答者数（件）	電車やバスなどの公共交通機関の本数が少ない、近くに駅・停留所がないなど利用しにくい	建物設備（階段、トイレ、エレベーター）の利用が不便である	道路や建物に段差が多い	標識や案内表示がわかりにくい	点字ブロックや音のなる信号機の設置が不十分である	障がい者用の駐車スペースが少ないことや駐車できないことがある
全 体	118	22.9	3.4	3.4	4.2	0.8	4.2
身体	19	26.3	10.5	21.1	0.0	5.3	5.3
療育	64	21.9	0.0	1.6	4.7	0.0	6.3
精神	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
手帳未所持	48	18.8	4.2	0.0	4.2	0.0	0.0

区分	付き添いや介助者の確保が難しい	必要なときにまわりの人の助けが得られない	コミュニケーションがとりにくい	特にない	その他	無回答
全 体	10.2	14.4	37.3	32.2	6.8	4.2
身体	5.3	15.8	42.1	15.8	10.5	10.5
療育	12.5	14.1	54.7	20.3	9.4	6.3
精神	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	8.3	14.6	18.8	52.1	4.2	2.1

問13 あなたは、どの程度外出しますか。(1つだけ)

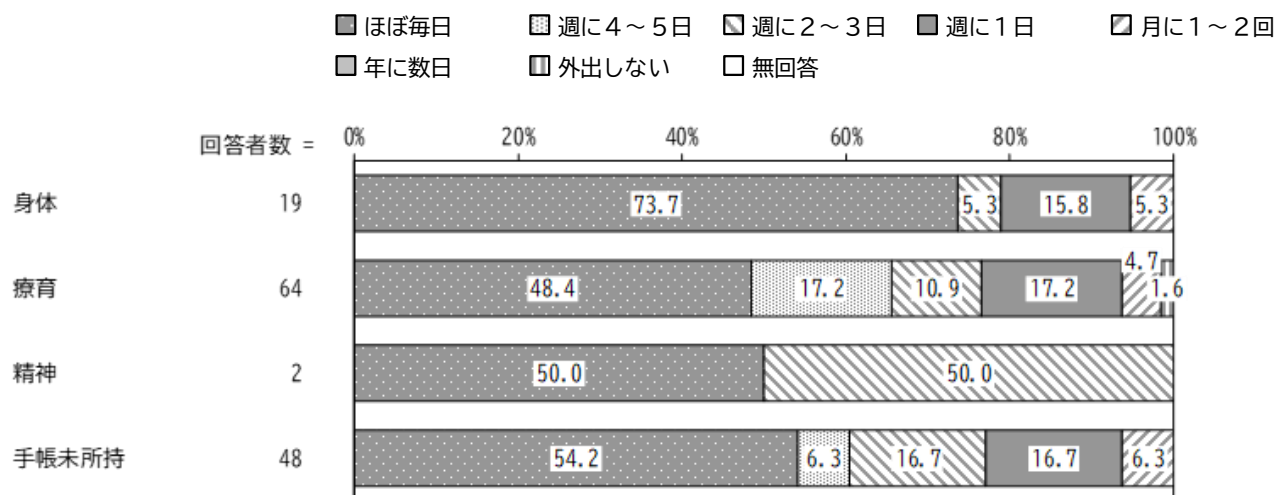
「ほぼ毎日」の割合が52.5%と最も高く、次いで「週に1日」の割合が16.1%、「週に2～3日」の割合が13.6%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【手帳別】

手帳別にみると、身体で「ほぼ毎日」、療育で「週に4～5日」の割合が高くなっています。

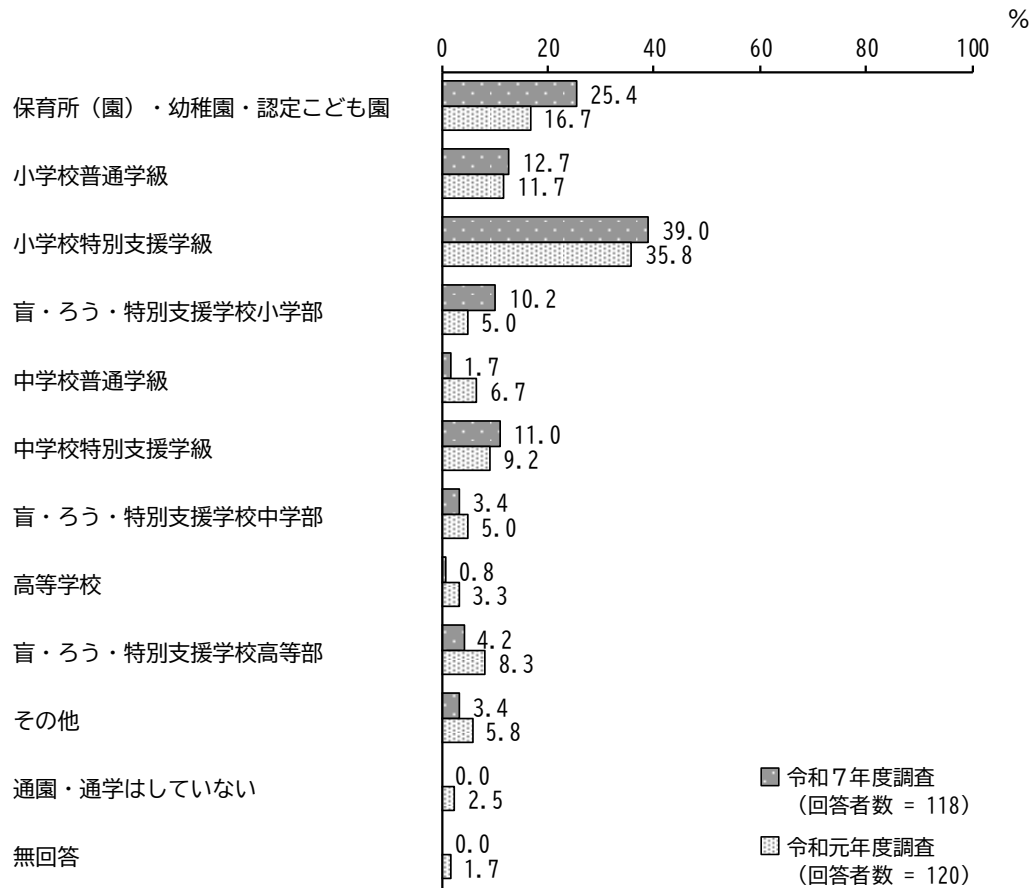


(4) 通園・通学に関することについて

問 14 あなたは、現在、学校などに通っていますか。(あてはまるものすべて)

「小学校特別支援学級」の割合が 39.0%と最も高く、次いで「保育所（園）・幼稚園・認定こども園」の割合が 25.4%、「小学校普通学級」の割合が 12.7%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「保育所（園）・幼稚園・認定こども園」「盲・ろう・特別支援学校小学部」の割合が増加しています。



【手帳別】

手帳別にみると、身体で「保育所（園）・幼稚園・認定こども園」「盲・ろう・特別支援学校高等部」、手帳未所持で「小学校普通学級」「小学校特別支援学級」、療育で「盲・ろう・特別支援学校小学部」の割合が高くなっています。

単位：％

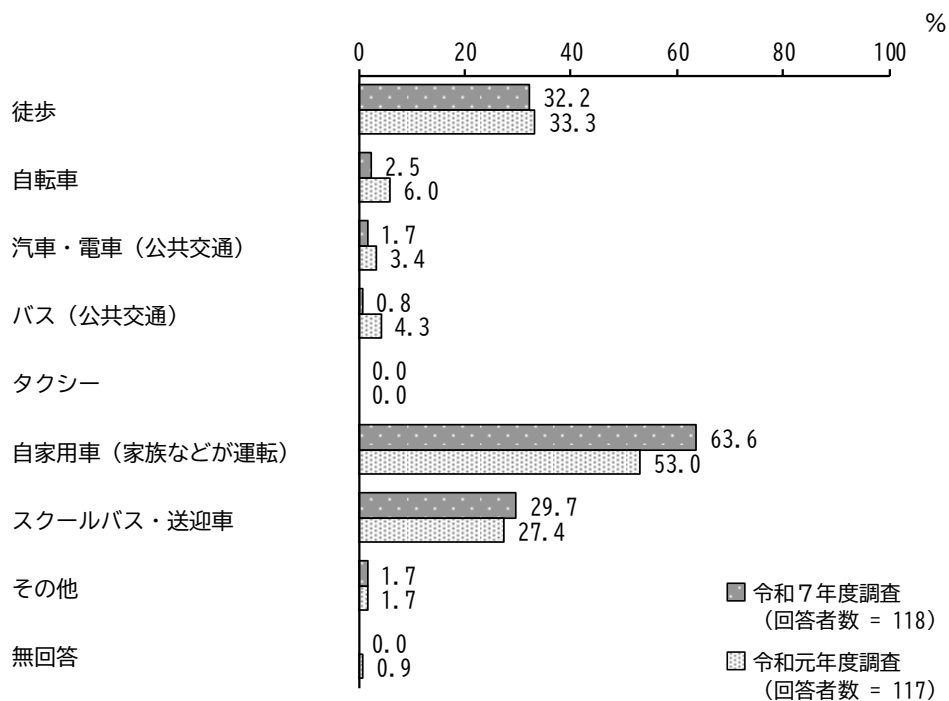
区分	回答者数 (件)	保育所（園）・幼稚園・認定こども園	小学校普通学級	小学校特別支援学級	盲・ろう・特別支援学校小学部	中学校普通学級	中学校特別支援学級	盲・ろう・特別支援学校中学部	高等学校	盲・ろう・特別支援学校高等部	その他	通園・通学はしていない	無回答
全 体	118	25.4	12.7	39.0	10.2	1.7	11.0	3.4	0.8	4.2	3.4	0.0	0.0
身 体	19	36.8	5.3	26.3	10.5	0.0	5.3	5.3	5.3	10.5	15.8	0.0	0.0
療 育	64	21.9	3.1	29.7	18.8	1.6	15.6	6.3	1.6	6.3	3.1	0.0	0.0
精 神	2	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	48	31.3	27.1	50.0	0.0	2.1	4.2	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0

(問 14 で「通園・通学はしていない」以外を答えた人へおたずねします。)

問 15 あなたは、通園・通学時にどのような交通手段を利用していますか。
(あてはまるものすべて)

「自家用車（家族などが運転）」の割合が 63.6%と最も高く、次いで「徒歩」の割合が 32.2%、「スクールバス・送迎車」の割合が 29.7%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「自家用車（家族などが運転）」の割合が増加しています。



※令和元年度調査では、「汽車・電車（公共交通）」が「電車」となっていました。

【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「徒歩」、身体で「自家用車（家族などが運転）」、療育で「スクールバス・送迎車」の割合が高くなっています。

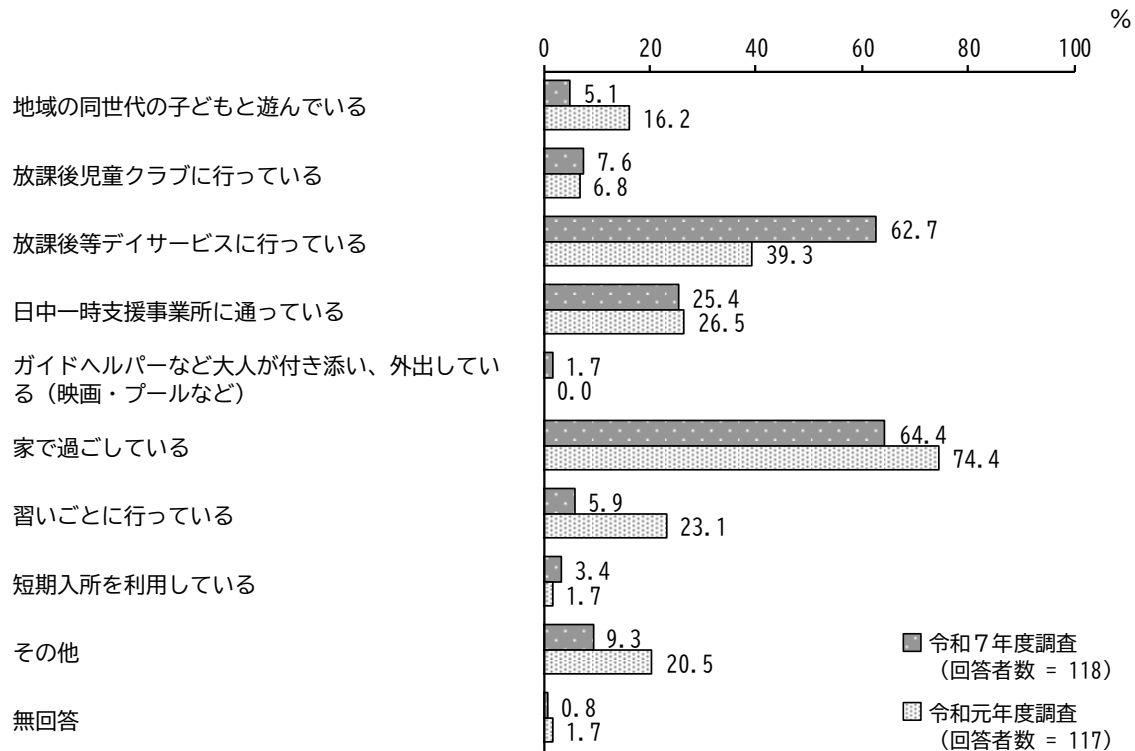
単位：％

区分	回答者数 (件)	徒歩	自転車	汽車・電車 (公共交通)	バス (公共交通)	タクシー	自家用車 (家族などが 運転)	スクールバス・ 送迎車	その他	無回答
全 体	118	32.2	2.5	1.7	0.8	0.0	63.6	29.7	1.7	0.0
身体	19	15.8	5.3	0.0	0.0	0.0	78.9	31.6	5.3	0.0
療育	64	18.8	3.1	3.1	1.6	0.0	65.6	43.8	1.6	0.0
精神	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	48	50.0	2.1	0.0	0.0	0.0	60.4	14.6	2.1	0.0

問 16 あなたは、現在、長期休業中や放課後などをどのように過ごしていますか。
(あてはまるものすべて)

「家で過ごしている」の割合が 64.4%と最も高く、次いで「放課後等デイサービスに行っている」の割合が 62.7%、「日中一時支援事業所に通っている」の割合が 25.4%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「放課後等デイサービスに行っている」の割合が増加しています。一方、「地域の同世代の子どもと遊んでいる」「家で過ごしている」「習いごとに行っている」の割合が減少しています。



【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「地域の同世代の子どもと遊びたい」、療育で「放課後等デイサービスに行きたい」「日中一時支援事業所に通いたい」「家で過ごしたい」の割合が高くなっています。

単位：％

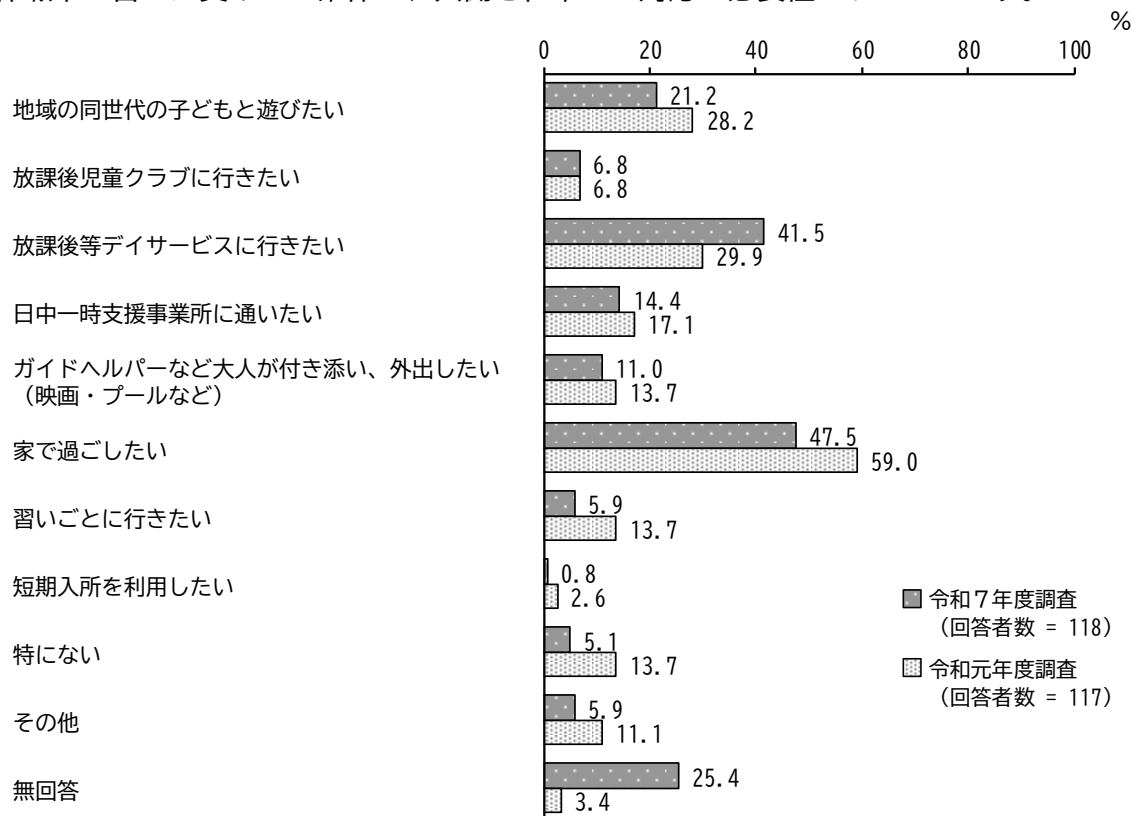
区分	回答者数 (件)	地域の同世代の子どもと遊びたい	放課後児童クラブに行きたい	放課後等デイサービスに行きたい	日中一時支援事業所に通いたい	ガイドヘルパーなど大人が付き添い、外出したい (映画・プールなど)	家で過ごしたい	習いごとに行きたい	短期入所を利用したい	特にない	その他	無回答
全 体	118	21.2	6.8	41.5	14.4	11.0	47.5	5.9	0.8	5.1	5.9	25.4
身体	19	5.3	0.0	5.3	5.3	10.5	36.8	0.0	0.0	0.0	15.8	47.4
療育	64	17.2	6.3	56.3	20.3	12.5	54.7	4.7	1.6	4.7	10.9	14.1
精神	2	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	48	27.1	8.3	25.0	8.3	6.3	31.3	8.3	0.0	6.3	0.0	43.8

問 17 あなたは、長期休業中や放課後の活動などについて、どのように過ごしたいと希望していますか。(あてはまるものすべて)

「家で過ごしたい」の割合が 47.5%と最も高く、次いで「放課後等デイサービスに行きたい」の割合が 41.5%、「地域の同世代の子どもと遊びたい」の割合が 21.2%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「放課後等デイサービスに行きたい」の割合が増加しています。一方、「地域の同世代の子どもと遊びたい」「家で過ごしたい」「習いごとに行きたい」の割合が減少しています。

長期休暇中を含めた受け皿の確保と、共働き世帯への対応の必要性がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「地域の同世代の子どもと遊びたい」、療育で「放課後等デイサービスに行きたい」「日中一時支援事業所に通いたい」「家で過ごしたい」の割合が高くなっています。

単位：％

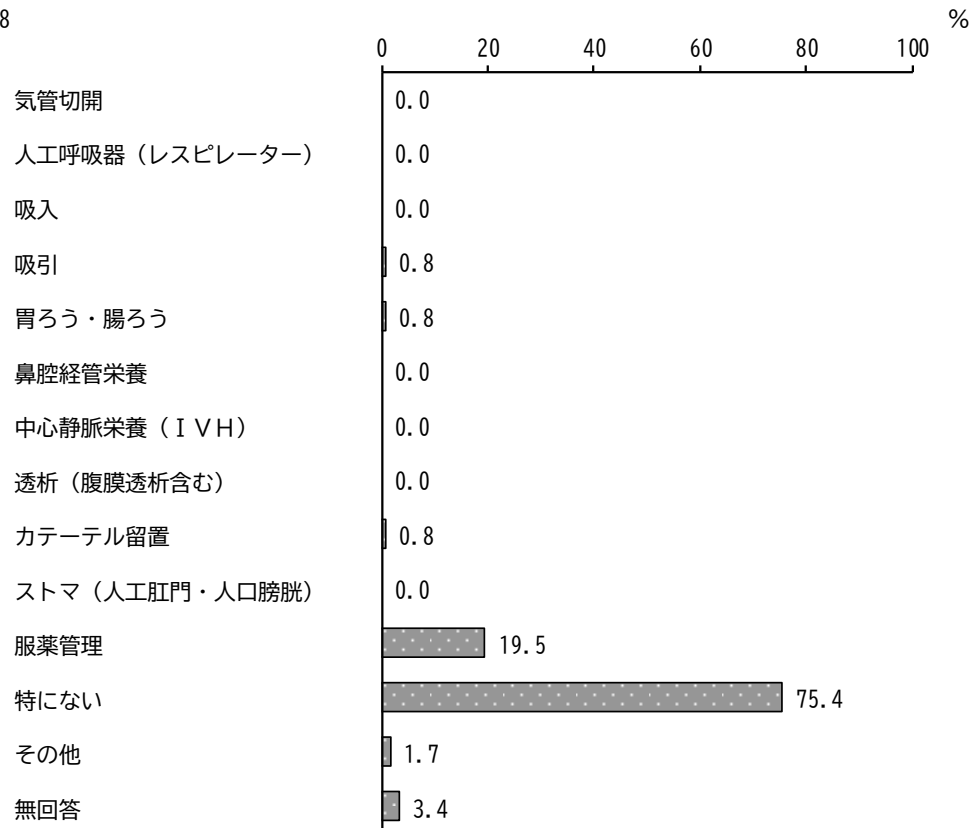
区分	回答者数 (件)	地域の同世代の子どもと遊びたい	放課後児童クラブに行きたい	放課後等デイサービスに行きたい	日中一時支援事業所に通いたい	ガイドヘルパーなど大人が付き添い、外出したい (映画・プールなど)	家で過ごしたい	習いごとに行きたい	短期入所を利用したい	特にない	その他	無回答
全 体	118	21.2	6.8	41.5	14.4	11.0	47.5	5.9	0.8	5.1	5.9	25.4
身体	19	5.3	0.0	5.3	5.3	10.5	36.8	0.0	0.0	0.0	15.8	47.4
療育	64	17.2	6.3	56.3	20.3	12.5	54.7	4.7	1.6	4.7	10.9	14.1
精神	2	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	48	27.1	8.3	25.0	8.3	6.3	31.3	8.3	0.0	6.3	0.0	43.8

(5) 医療の状況について

問 18 あなたが現在受けている医療的なケアについてご回答ください。
(あてはまるものすべて)

「服薬管理」の割合が 19.5%と最も高くなっています。

回答者数 = 118



【年齢別】

年齢別にみると 15～17 歳で「服薬管理」の割合が高くなっています。

単位：%

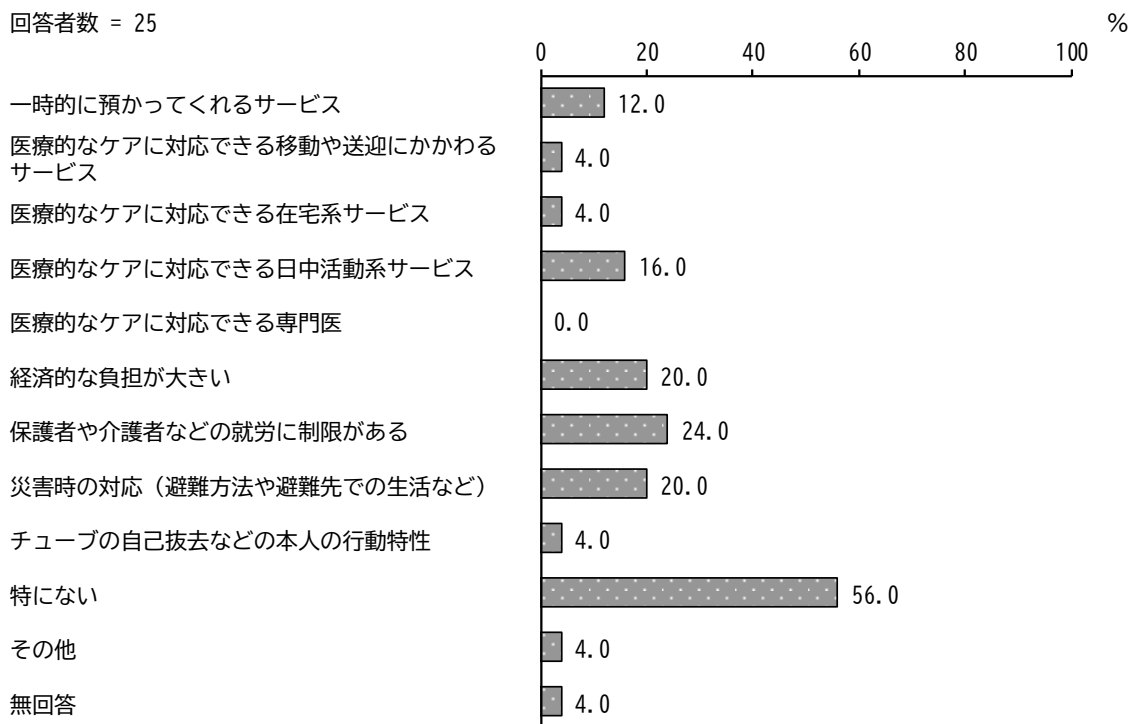
区分	回答者数（件）	気管切開	人工呼吸器（レスピレーター）	吸入	吸引	胃ろう・腸ろう	鼻腔経管栄養	中心静脈栄養（IVH）	透析（腹膜透析含む）	カテーテル留置	ストマ（人工肛門・人口膀胱）	服薬管理	特にない	その他	無回答
全 体	118	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	19.5	75.4	1.7	3.4
0～5歳	24	0.0	0.0	0.0	4.2	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	83.3	4.2	4.2
6～11歳	61	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	19.7	75.4	0.0	3.3
12～14歳	21	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.8	71.4	4.8	4.8
15～17歳	12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0

(問 18 で「特にない」以外を選んだ方におたずねします。)

問 19 あなたは、医療的なケアに関して、困っていることや不安なことはありますか。
(あてはまるものすべて)

「保護者や介護者などの就労に制限がある」の割合が 24.0%と最も高く、次いで「経済的な負担が大きい」、「災害時の対応（避難方法や避難先での生活など）」の割合が 20.0%となっています。

回答者数 = 25



【手帳別】

手帳別の集計結果は次のとおりでした。

単位：%

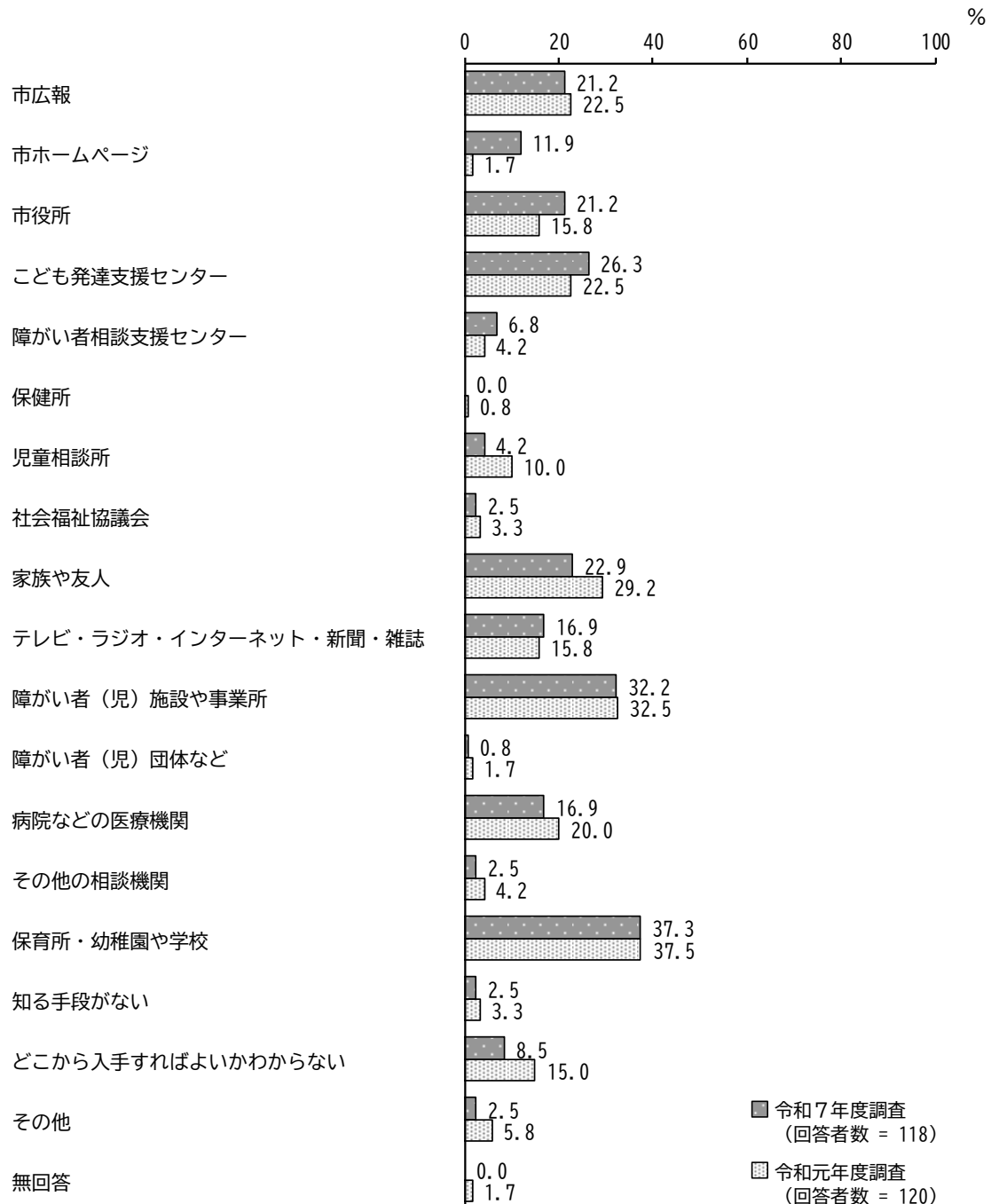
区分	回答者数（件）	一時的に預かってくれるサービス	医療的なケアに対応できる移動や送迎にかかわるサービス	医療的なケアに対応できる在宅系サービス	医療的なケアに対応できる日中活動系サービス	医療的なケアに対応できる専門医	経済的な負担が大きい	保護者や介護者などの就労に制限がある	災害時の対応（避難方法や避難先での生活など）	チューブの自己抜去などの本人の行動特性	特にない	その他	無回答
全 体	25	12.0	4.0	4.0	16.0	0.0	20.0	24.0	20.0	4.0	56.0	4.0	4.0
身体	9	11.1	11.1	11.1	33.3	0.0	33.3	44.4	44.4	11.1	22.2	11.1	11.1
療育	13	7.7	0.0	7.7	15.4	0.0	15.4	23.1	23.1	7.7	61.5	7.7	0.0
精神	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	8	25.0	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5	12.5	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0

(6) 福祉サービスの情報や相談に関することについて

問 20 あなたは、福祉に関する情報を主にどこから入手していますか。
(あてはまるものすべて)

「保育所・幼稚園や学校」の割合が 37.3%と最も高く、次いで「障がい者（児）施設や事業所」の割合が 32.2%、「こども発達支援センター」の割合が 26.3%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「市ホームページ」「市役所」の割合が増加しています。一方、「児童相談所」「家族や友人」の割合が減少しています。



【障害者手帳の有無別】

障害者手帳の有無別にみると、障害者手帳を『持っている』で「障がい者（児）施設や事業所」「病院などの医療機関」の割合が高く、『持っていない』で「市広報」「障がい者相談支援センター」「保育所・幼稚園や学校」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	市広報	市ホームページ	市役所	こども発達支援センター	障がい者相談支援センター	保健所	児童相談所	社会福祉協議会	家族や友人
全 体	118	21.2	11.9	21.2	26.3	6.8	0.0	4.2	2.5	22.9
持っている	70	18.6	10.0	21.4	24.3	4.3	0.0	4.3	4.3	21.4
持っていない	48	25.0	14.6	20.8	29.2	10.4	0.0	4.2	0.0	25.0

区分	テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・雑誌	障がい者（児）施設や事業所	障がい者（児）団体など	病院などの医療機関	その他の相談機関	保育所・幼稚園や学校	知る手段がない	いばどこから入手すれ ばよいかわからな	その他	無回答
全 体	16.9	32.2	0.8	16.9	2.5	37.3	2.5	8.5	2.5	0.0
持っている	18.6	41.4	0.0	20.0	1.4	34.3	2.9	4.3	0.0	0.0
持っていない	14.6	18.8	2.1	12.5	4.2	41.7	2.1	14.6	6.3	0.0

【手帳別】

手帳別にみると、身体で「市役所」「病院などの医療機関」「知る手段がない」、身体、療育で「障がい者（児）施設や事業所」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	市広報	市ホームページ	市役所	こども発達支援センター	障がい者相談支援センター	保健所	児童相談所	社会福祉協議会	家族や友人
全 体	118	21.2	11.9	21.2	26.3	6.8	0.0	4.2	2.5	22.9
身体	19	21.1	5.3	26.3	26.3	10.5	0.0	5.3	0.0	21.1
療育	64	17.2	10.9	20.3	25.0	3.1	0.0	4.7	4.7	20.3
精神	2	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	48	25.0	14.6	20.8	29.2	10.4	0.0	4.2	0.0	25.0

区分	テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・雑誌	障がい者（児）施設や事業所	障がい者（児）団体など	病院などの医療機関	その他の相談機関	保育所・幼稚園や学校	知る手段がない	いばどこから入手すれ ばよいかわからな	その他	無回答
全 体	16.9	32.2	0.8	16.9	2.5	37.3	2.5	8.5	2.5	0.0
身体	5.3	42.1	0.0	26.3	0.0	26.3	10.5	5.3	0.0	0.0
療育	18.8	42.2	0.0	18.8	1.6	35.9	3.1	4.7	0.0	0.0
精神	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	14.6	18.8	2.1	12.5	4.2	41.7	2.1	14.6	6.3	0.0

【年齢別】

年齢別にみると、他の年齢と比較して、12～14歳で「市役所」「児童相談所」「病院などの医療機関」「知る手段がない」、0～5歳で「こども発達支援センター」「障がい者相談支援センター」「その他の相談機関」、15～17歳で「家族や友人」「障がい者（児）施設や事業所」「保育所・幼稚園や学校」の割合が高くなっています。

単位：％

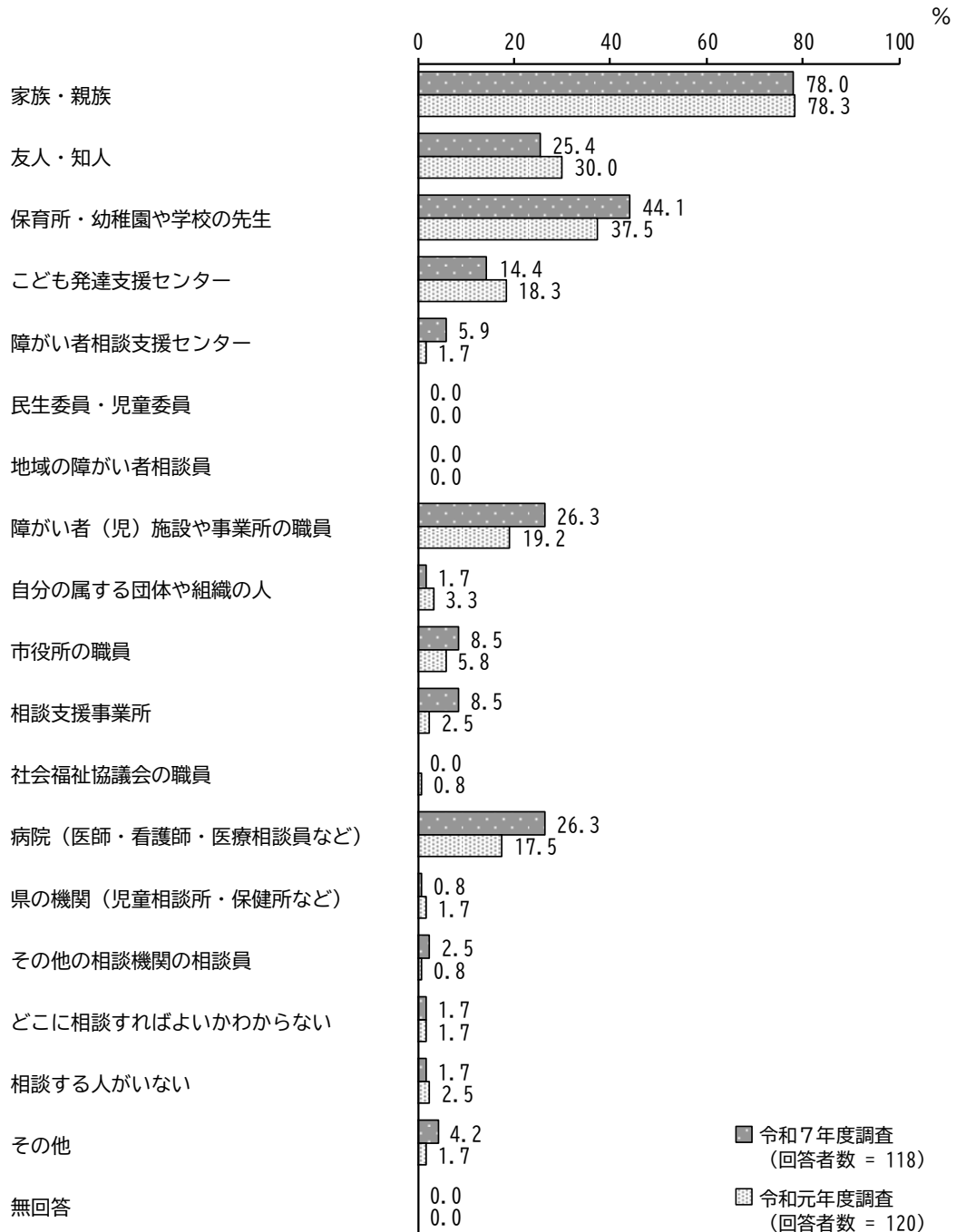
区分	回答者数 (件)	市広報	市ホームページ	市役所	こども発達支援センター	障がい者相談支援センター	保健所	児童相談所	社会福祉協議会	家族や友人
全 体	118	21.2	11.9	21.2	26.3	6.8	0.0	4.2	2.5	22.9
0～5歳	24	25.0	16.7	25.0	54.2	12.5	0.0	4.2	4.2	12.5
6～11歳	61	21.3	11.5	21.3	23.0	6.6	0.0	3.3	3.3	27.9
12～14歳	21	19.0	9.5	28.6	14.3	0.0	0.0	9.5	0.0	4.8
15～17歳	12	16.7	8.3	0.0	8.3	8.3	0.0	0.0	0.0	50.0

区分	テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・雑誌	障がい者（児）施設や事業所	障がい者（児）団体など	病院などの医療機関	その他の相談機関	保育所・幼稚園や学校	知る手段がない	どこから入手すれないかわからない	その他	無回答
全 体	16.9	32.2	0.8	16.9	2.5	37.3	2.5	8.5	2.5	0.0
0～5歳	20.8	25.0	4.2	16.7	8.3	58.3	4.2	4.2	0.0	0.0
6～11歳	14.8	31.1	0.0	16.4	1.6	27.9	0.0	11.5	4.9	0.0
12～14歳	19.0	38.1	0.0	23.8	0.0	23.8	9.5	9.5	0.0	0.0
15～17歳	16.7	41.7	0.0	8.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0

問 21 あなたは、困ったことや相談したいことがあるときにだれに相談していますか。
(あてはまるものすべて)

「家族・親族」の割合が 78.0%と最も高く、次いで「保育所・幼稚園や学校の先生」の割合が 44.1%、「障がい者（児）施設や事業所の職員」、「病院（医師・看護師・医療相談員など）」の割合が 26.3%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「保育所・幼稚園や学校の先生」「障がい者（児）施設や事業所の職員」「相談支援事業所」「病院（医師・看護師・医療相談員など）」の割合が増加しています。



【障害者手帳の有無別】

障害者手帳の有無別にみると、障害者手帳を『持っていない』と比較し、『持っている』で「障がい者相談支援センター」「障がい者（児）施設や事業所の職員」「相談支援事業所」「病院（医師・看護師・医療相談員など）」の割合が高くなっています。

また、障害者手帳を『持っている』と比較し、『持っていない』で「家族・親族」「保育所・幼稚園や学校の先生」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	家族・親族	友人・知人	保育所・幼稚園や学校の先生	こども発達支援センター	障がい者相談支援センター	民生委員・児童委員	地域の障がい者相談員	障がい者（児）施設や事業所の職員	自分の属する団体や組織の人
全 体	118	78.0	25.4	44.1	14.4	5.9	0.0	0.0	26.3	1.7
持っている	70	70.0	24.3	40.0	14.3	10.0	0.0	0.0	37.1	1.4
持っていない	48	89.6	27.1	50.0	14.6	0.0	0.0	0.0	10.4	2.1

区分	市役所の職員	相談支援事業所	社会福祉協議会の職員	病院（医師・看護師・医療相談員など）	県の機関（児童相談所・保健所など）	その他の相談機関の相談員	どこに相談すればよいかわからない	相談する人がいない	その他	無回答
全 体	8.5	8.5	0.0	26.3	0.8	2.5	1.7	1.7	4.2	0.0
持っている	8.6	11.4	0.0	30.0	1.4	1.4	2.9	1.4	5.7	0.0
持っていない	8.3	4.2	0.0	20.8	0.0	4.2	0.0	2.1	2.1	0.0

【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「家族・親族」「保育所・幼稚園や学校の先生」、身体で「こども発達支援センター」「障がい者相談支援センター」「市役所の職員」「相談支援事業所」「病院（医師・看護師・医療相談員など）」、身体、療育で「障がい者（児）施設や事業所の職員」の割合が高くなっています。

単位：％

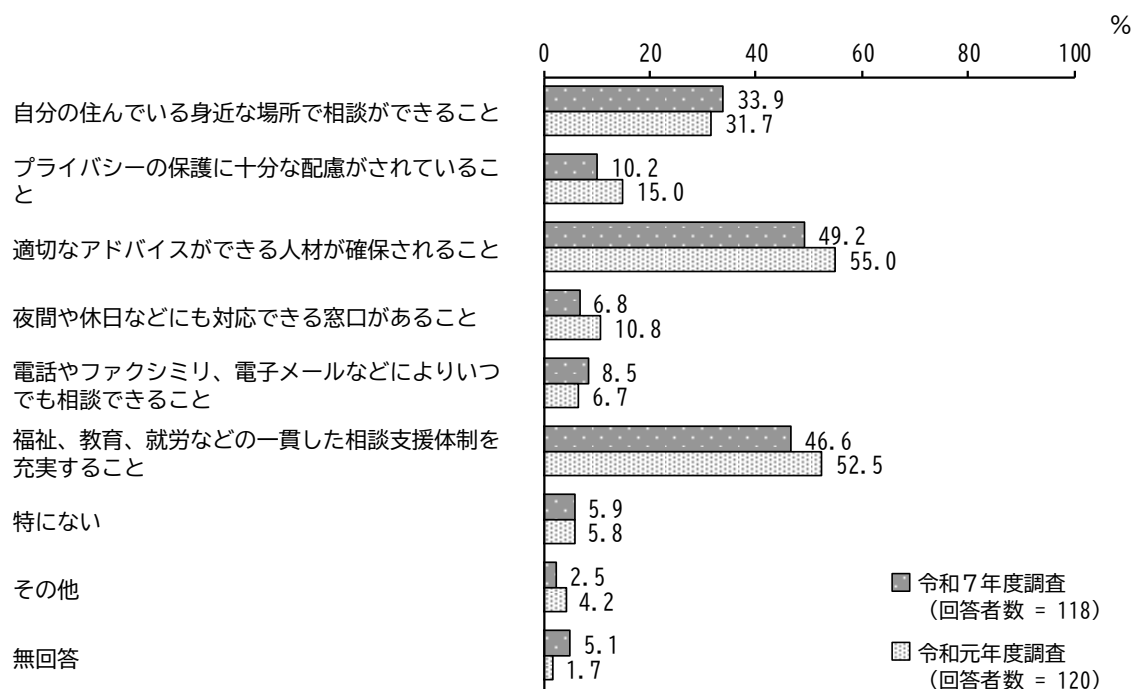
区分	回答者数 (件)	家族・親族	友人・知人	保育所・幼稚園や学校の先生	こども発達支援センター	障がい者相談支援センター	民生委員・児童委員	地域の障がい者相談員	障がい者（児）施設や事業所の職員	自分の属する団体や組織の人
全 体	118	78.0	25.4	44.1	14.4	5.9	0.0	0.0	26.3	1.7
身体	19	78.9	10.5	36.8	21.1	15.8	0.0	0.0	36.8	0.0
療育	64	68.8	26.6	42.2	15.6	9.4	0.0	0.0	39.1	1.6
精神	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
手帳未所持	48	89.6	27.1	50.0	14.6	0.0	0.0	0.0	10.4	2.1

区分	市役所の職員	相談支援事業所	社会福祉協議会の職員	病院（医師・看護師・医療相談員など）	県の機関（児童相談所・保健所など）	その他の相談機関の相談員	どこに相談すればよいかわからない	相談する人がいない	その他	無回答
全 体	8.5	8.5	0.0	26.3	0.8	2.5	1.7	1.7	4.2	0.0
身体	15.8	15.8	0.0	47.4	0.0	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0
療育	7.8	12.5	0.0	28.1	1.6	1.6	3.1	1.6	6.3	0.0
精神	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	8.3	4.2	0.0	20.8	0.0	4.2	0.0	2.1	2.1	0.0

問 22 あなたは、相談窓口を充実させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(主なものを2つまで)

「適切なアドバイスができる人材が確保されること」の割合が 49.2%と最も高く、次いで「福祉、教育、就労などの一貫した相談支援体制を充実すること」の割合が 46.6%、「自分の住んでいる身近な場所で相談ができること」の割合が 33.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「適切なアドバイスができる人材が確保されること」「福祉、教育、就労などの一貫した相談支援体制を充実すること」の割合が減少しています。



【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「自分の住んでいる身近な場所で相談ができること」、身体で「福祉、教育、就労などの一貫した相談支援体制を充実すること」の割合が高くなっています。

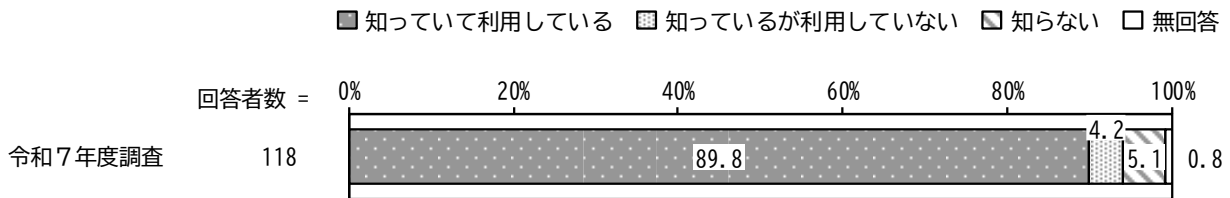
単位：％

区分	回答者数 (件)	自分の住んでいる身近な場所で相談ができること	プライバシーの保護に十分な配慮がされていること	適切なアドバイスができる人材が確保されること	夜間や休日などにも対応できる窓口があること	電話やファクシミリ、電子メールなどによりいつでも相談できること	福祉、教育、就労などの一貫した相談支援体制を充実すること	特にない	その他	無回答
全 体	118	33.9	10.2	49.2	6.8	8.5	46.6	5.9	2.5	5.1
身体	19	21.1	5.3	47.4	5.3	5.3	73.7	0.0	0.0	10.5
療育	64	31.3	10.9	51.6	4.7	7.8	54.7	3.1	3.1	4.7
精神	2	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	48	39.6	10.4	43.8	10.4	10.4	35.4	10.4	2.1	2.1

(7) 福祉サービスに関することについて

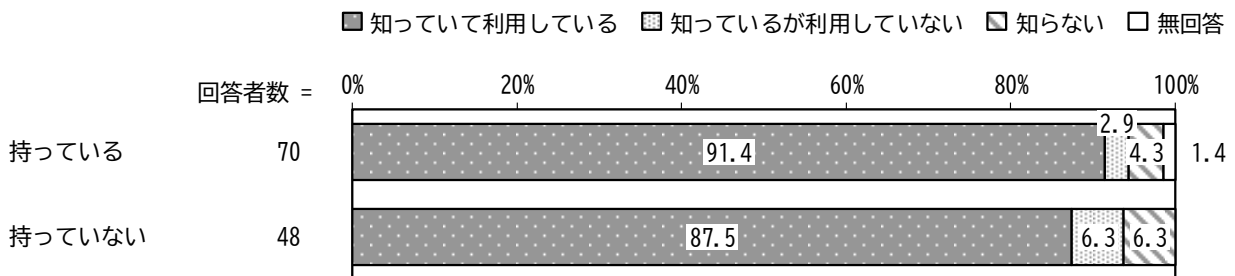
問 23 あなたは、障害児通所支援及び障害福祉サービスを知っていますか。(1つだけ)

「知っていて利用している」の割合が 89.8%、「知っているが利用していない」の割合が 4.2%、「知らない」の割合が 5.1%となっています。



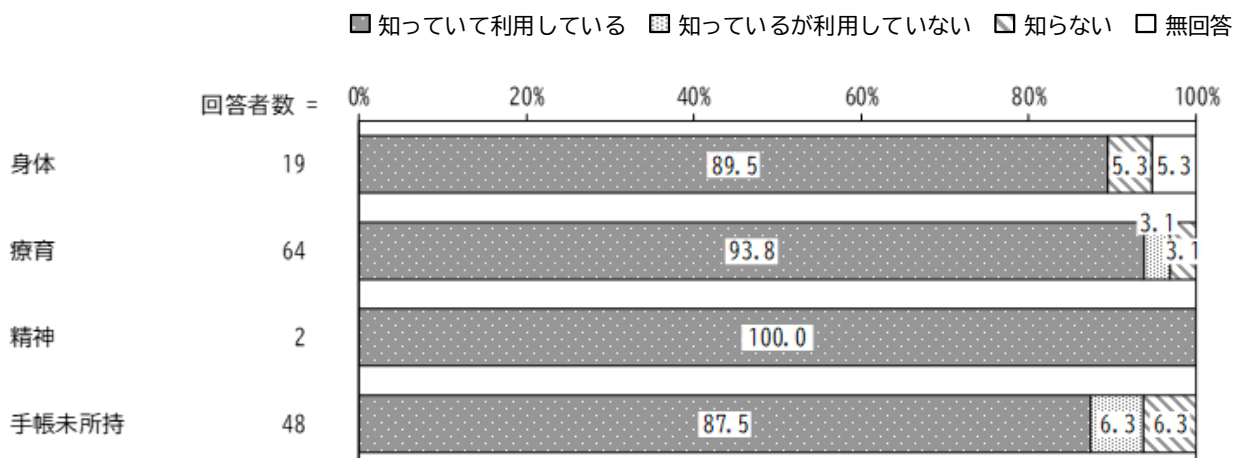
【障害者手帳の有無別】

障害者手帳の有無別にみると、大きな差はみられません。



【手帳別】

手帳別にみると、大きな差はみられません。

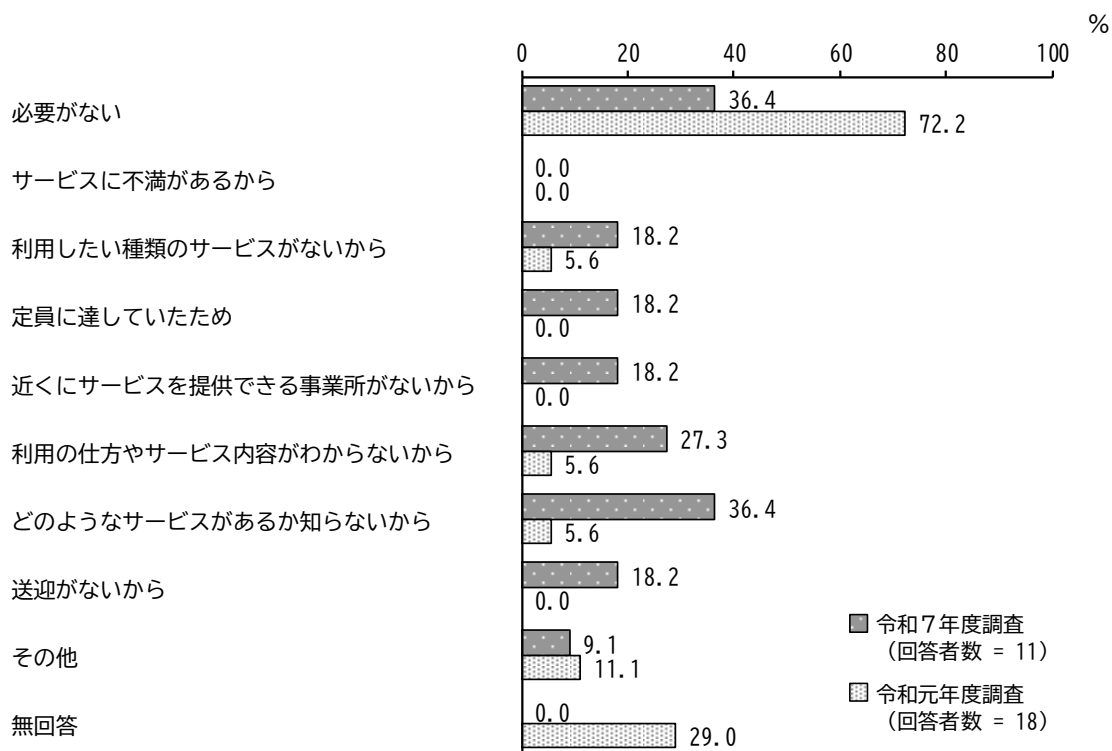


(問 23 で「知っているが利用していない」「知らない」と答えた人へおたずねします。)

問 24 なぜ障害児通所支援、または障害福祉サービスを利用していないのですか。
(あてはまるものすべて)

「必要がない」、「どのようなサービスがあるか知らないから」の割合が 36.4%と最も高く、次いで「利用の仕方やサービス内容がわからないから」の割合が 27.3%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「利用したい種類のサービスがないから」「定員に達していたため」「近くにサービスを提供できる事業所がないから」「利用の仕方やサービス内容がわからないから」「どのようなサービスがあるか知らないから」「送迎がないから」の割合が増加しています。一方、「必要がない」の割合が減少しています。



【手帳別】

手帳別の集計結果は次のとおりでした。

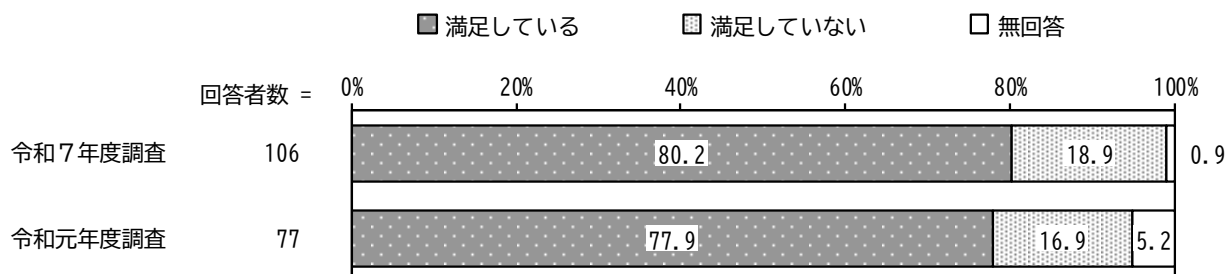
単位：％

区分	回答者数(件)	必要がない	サービスに不満があるから	利用したい種類がないから	定員に達していたため	近くにサービスを提供できる事業所がないから	利用の仕方やサービス内容がわからないから	どのようなサービスがあるか知らないから	送迎がないから	その他	無回答
全 体	11	36.4	0.0	18.2	18.2	18.2	27.3	36.4	18.2	9.1	0.0
身体	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
療育	4	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	50.0	25.0	25.0	25.0	0.0
精神	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	6	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0

(問 23 「知っていて利用している」と答えた人へおたずねします。)

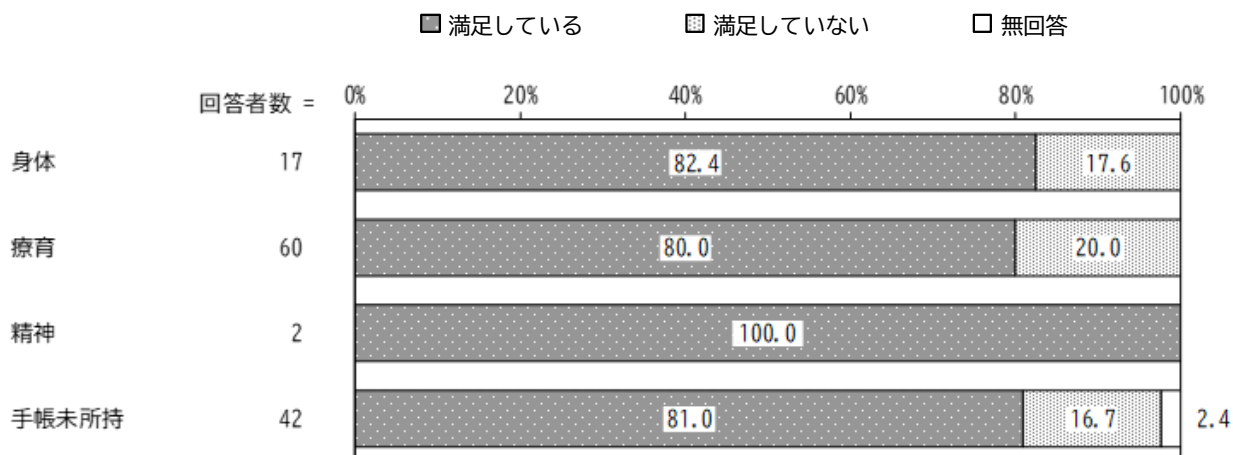
問 25 現在の障害児通所支援または障害福祉サービス利用に満足していますか。(1 つだけ)

「満足している」の割合が 80.2%、「満足していない」の割合が 18.9%となっています。
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【手帳別】

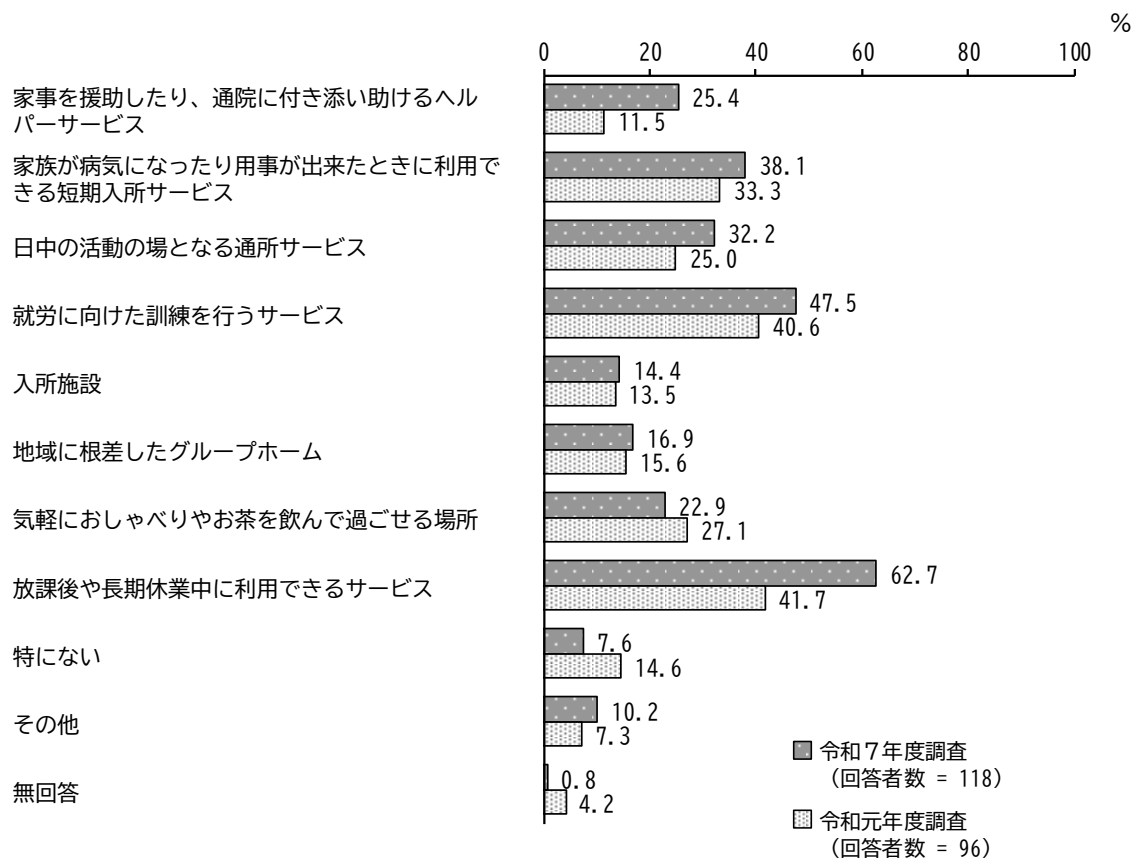
手帳別にみると、大きな差はみられません。



問 26 今後、どのようなサービスなどが増えるといいと思いますか。
(あてはまるものすべて)

「放課後や長期休業中に利用できるサービス」の割合が 62.7%と最も高く、次いで「就労に向けた訓練を行うサービス」の割合が 47.5%、「家族が病気になったり用事が出来たときに利用できる短期入所サービス」の割合が 38.1%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「家事を援助したり、通院に付き添い助けるヘルパーサービス」「日中の活動の場となる通所サービス」「就労に向けた訓練を行うサービス」「放課後や長期休業中に利用できるサービス」の割合が増加しています。



【その他】

- ・ 学習支援
- ・ 介護者が運転できない時に送迎してくれるサービス
- ・ 土、日に利用できるサービス
- ・ 情報がしっかり手に入るサービス
- ・ 自立に向けて学べる場

【障害者手帳の有無別】

障害者手帳の有無別にみると、障害者手帳を『持っている』で「家事を援助したり、通院に付き添い助けるヘルパーサービス」「家族が病気になったり用事が出来たときに利用できる短期入所サービス」「日中の活動の場となる通所サービス」「就労に向けた訓練を行うサービス」「入所施設」「地域に根差したグループホーム」の割合が高く、『持っていない』で「放課後や長期休業中に利用できるサービス」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	家事を援助したり、 通院に付き添い 助けるヘルパーサービス	家族が病気になったり 用事が出来た ときに利用できる 短期入所サービス	日中の活動の場となる 通所サービス	就労に向けた訓練を行う サービス	入所施設	地域に根差した グループホーム	気軽におしゃべりや お茶を飲んで過 ごせる場所	放課後や長期休業中 に利用できるサ ービス	特 に な い	そ の 他	無 回 答
全 体	118	25.4	38.1	32.2	47.5	14.4	16.9	22.9	62.7	7.6	10.2	0.8
持っている	70	30.0	47.1	37.1	57.1	20.0	22.9	22.9	60.0	7.1	11.4	0.0
持っていない	48	18.8	25.0	25.0	33.3	6.3	8.3	22.9	66.7	8.3	8.3	2.1

【手帳別】

手帳別にみると、身体で「家事を援助したり、通院に付き添い助けるヘルパーサービス」「放課後や長期休業中に利用できるサービス」、身体、療育で「家族が病気になったり用事が出来たときに利用できる短期入所サービス」「就労に向けた訓練を行うサービス」、療育で「日中の活動の場となる通所サービス」「入所施設」「地域に根差したグループホーム」の割合が高くなっています。

単位：％

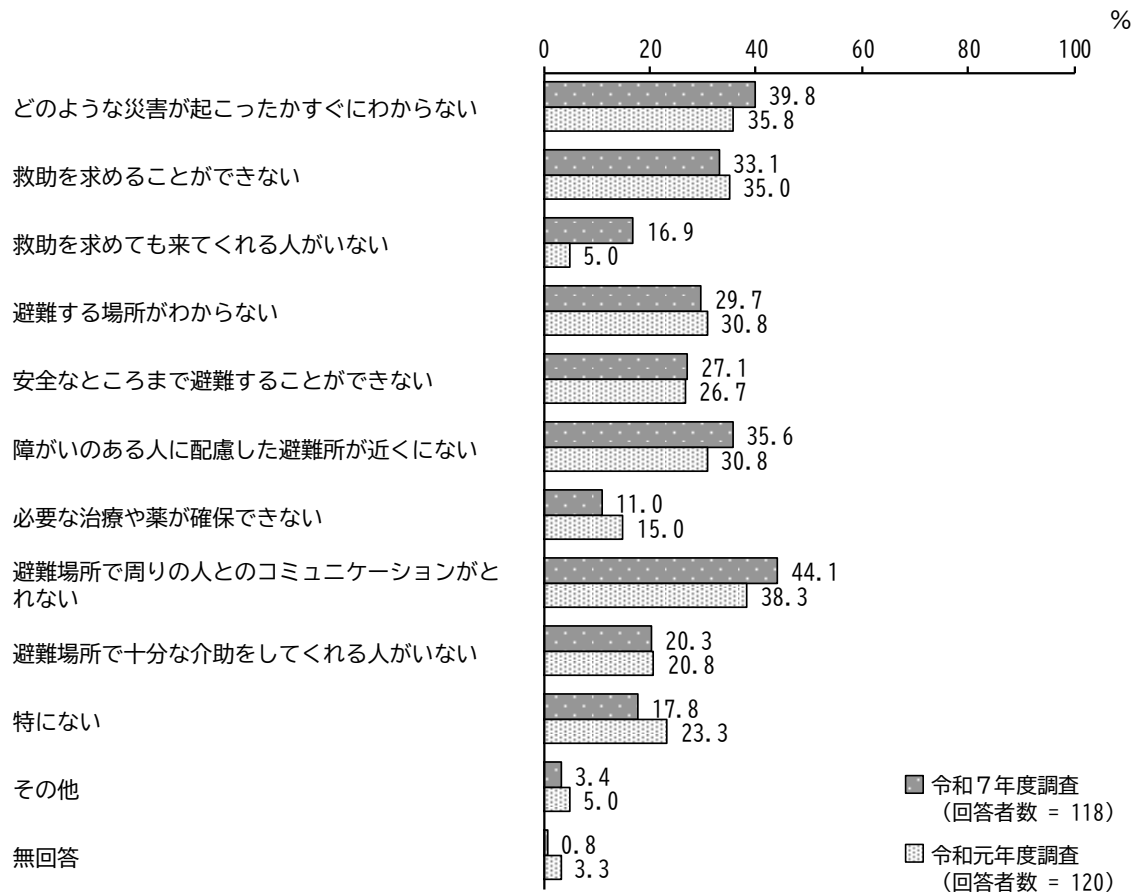
区分	回答者数 (件)	家事を援助したり、 通院に付き添い 助けるヘルパーサービス	家族が病気になったり 用事が出来た ときに利用できる 短期入所サービス	日中の活動の場となる 通所サービス	就労に向けた訓練を行う サービス	入所施設	地域に根差した グループホーム	気軽におしゃべりや お茶を飲んで過 ごせる場所	放課後や長期休業中 に利用できるサ ービス	特 に な い	そ の 他	無 回 答
全 体	118	25.4	38.1	32.2	47.5	14.4	16.9	22.9	62.7	7.6	10.2	0.8
身体	19	36.8	47.4	31.6	57.9	15.8	15.8	15.8	68.4	5.3	5.3	0.0
療育	64	26.6	50.0	40.6	56.3	20.3	25.0	23.4	60.9	7.8	12.5	0.0
精神	2	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	48	18.8	25.0	25.0	33.3	6.3	8.3	22.9	66.7	8.3	8.3	2.1

(8) 災害時のことについて

問 27 火事や地震などの災害が発生したときに、あなたはどのようなことが不安ですか。
(あてはまるものすべて)

「避難場所で周りの人とのコミュニケーションがとれない」の割合が 44.1%と最も高く、次いで「どのような災害が起こったかすぐにわからない」の割合が 39.8%、「障がいのある人に配慮した避難所が近くにない」の割合が 35.6%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「救助を求めても来てくれる人がいない」「避難場所で周りの人とのコミュニケーションがとれない」の割合が増加しています。



【手帳別】

手帳別にみると、身体、療育で「どのような災害が起こったかすぐにわからない」、身体で「救助を求めることができない」「救助を求めても来てくれる人がいない」「安全なところまで避難することができない」「障がいのある人に配慮した避難所が近くにない」「必要な治療や薬が確保できない」「避難場所です十分な介助をしてくれる人がいない」、療育で「避難する場所がわからない」「避難場所です周りの人とのコミュニケーションがとれない」の割合が高くなっています。

単位：％

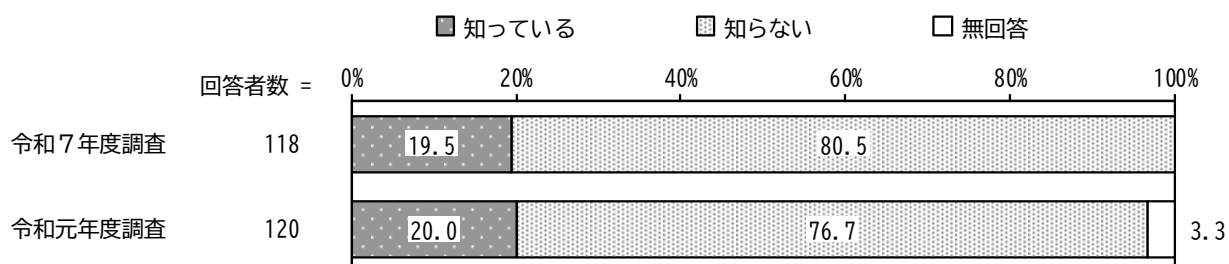
区分	回答者数（件）	どのような災害が起こったかすぐにわからない	救助を求めることができない	救助を求めても来てくれる人がいない	避難する場所がわからない	安全なところまで避難することができない	障がいのある人に配慮した避難所が近くにない	必要な治療や薬が確保できない	避難場所です周りの人とのコミュニケーションがとれない	避難場所です十分な介助をしてくれる人がいない	特になし	その他	無回答
全 体	118	39.8	33.1	16.9	29.7	27.1	35.6	11.0	44.1	20.3	17.8	3.4	0.8
身体	19	52.6	47.4	31.6	36.8	42.1	63.2	21.1	47.4	31.6	10.5	10.5	0.0
療育	64	50.0	42.2	18.8	40.6	37.5	42.2	14.1	57.8	29.7	7.8	6.3	1.6
精神	2	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	48	25.0	14.6	12.5	16.7	8.3	22.9	4.2	25.0	8.3	31.3	0.0	0.0

問 28 あなたは、福祉避難所を知っていますか。（１つだけ）

「知っている」の割合が19.5%、「知らない」の割合が80.5%となっています。

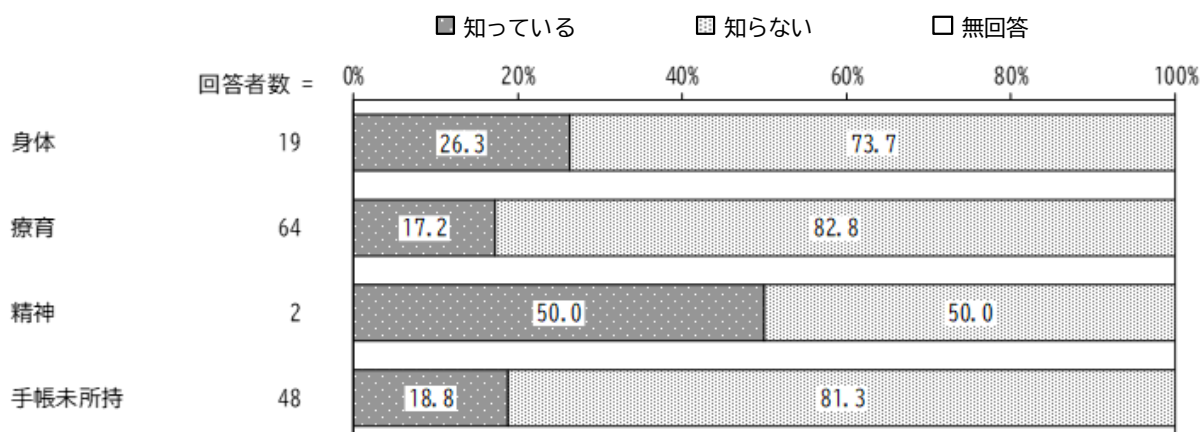
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

福祉避難所の認知度が低く、緊急時の避難準備が不足している実態がみられます。



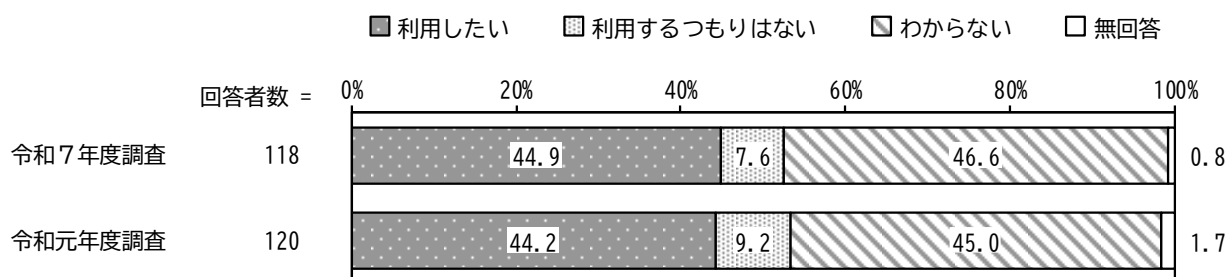
【手帳別】

手帳別にみると、身体で「知っている」の割合が高くなっています。



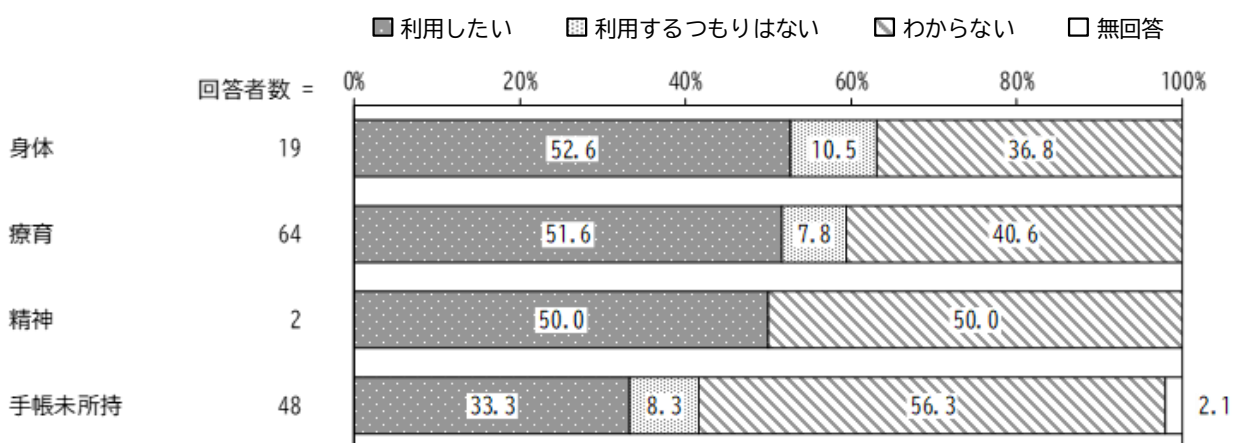
問 29 あなたは、災害時に福祉避難所を利用したいですか。（1 つだけ）

「利用したい」の割合が 44.9%、「利用するつもりはない」の割合が 7.6%となっています。
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【手帳別】

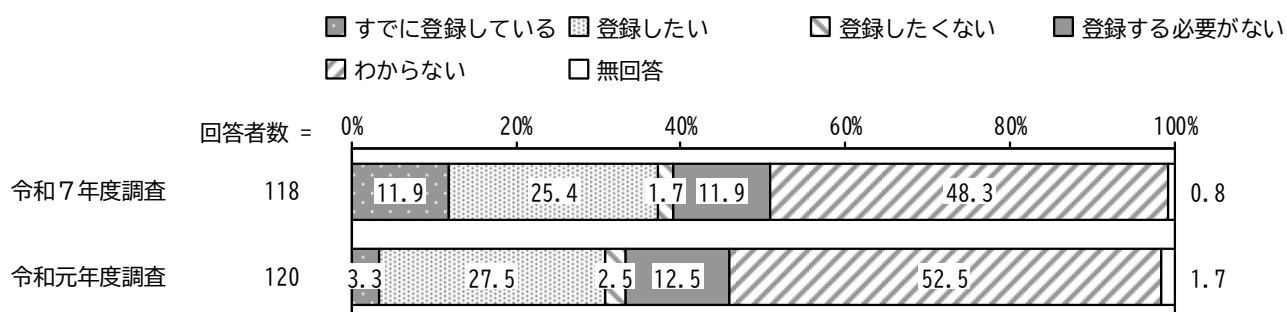
手帳別にみると、手帳未所持で「利用したい」の割合が低くなっています。



問 30 あなたは、災害時の避難支援（災害時に地域に情報を伝達するなど）のために、個人情報避難行動要支援者名簿に登録することを望みますか。（1 つだけ）

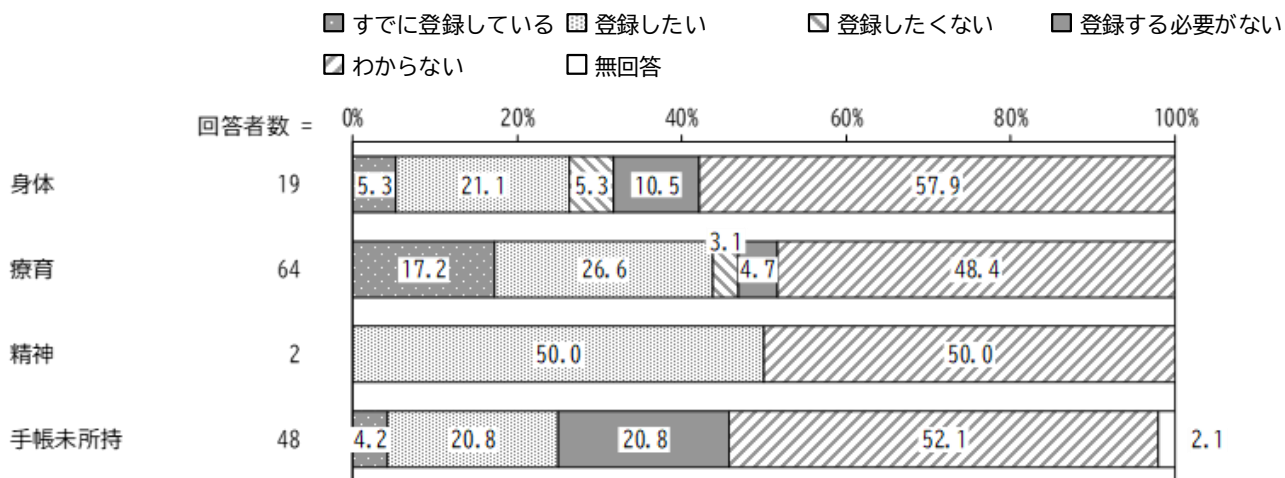
「登録したい」の割合が 25.4%と最も高く、次いで「すでに登録している」、「登録する必要がない」の割合が 11.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「すでに登録している」の割合が増加しています。



【手帳別】

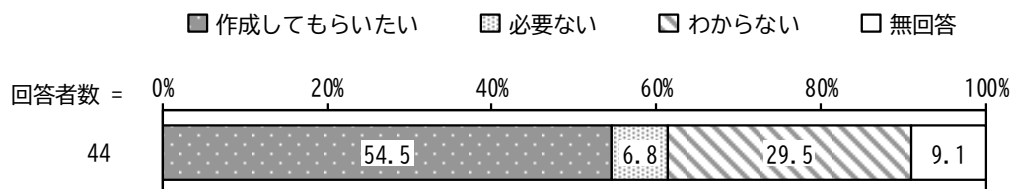
手帳別にみると、療育で「すでに登録している」、手帳未所持で「登録する必要がない」の割合が高くなっています。



(問 30 で「すでに登録している」「登録したい」と答えた人へおたずねします。)

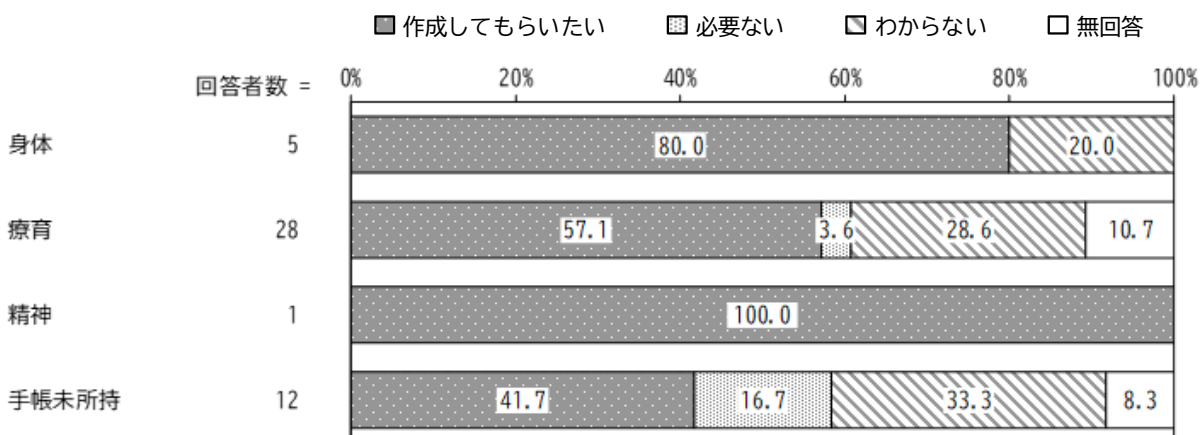
問 31 あなたは、避難行動要支援者ごとに作成する避難のための個別避難計画の作成を望みますか。(1つだけ)

「作成してもらいたい」の割合が 54.5%、「必要ない」の割合が 6.8%となっています。



【手帳別】

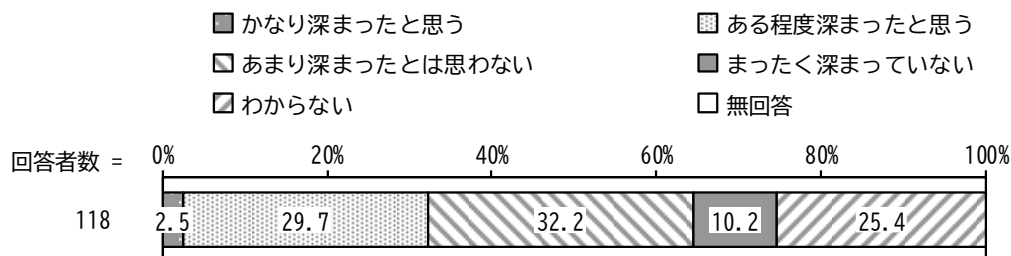
手帳別にみると、療育で「作成してもらいたい」の割合が高くなっています。



（９）すべての人が暮らしやすいまちづくりについて

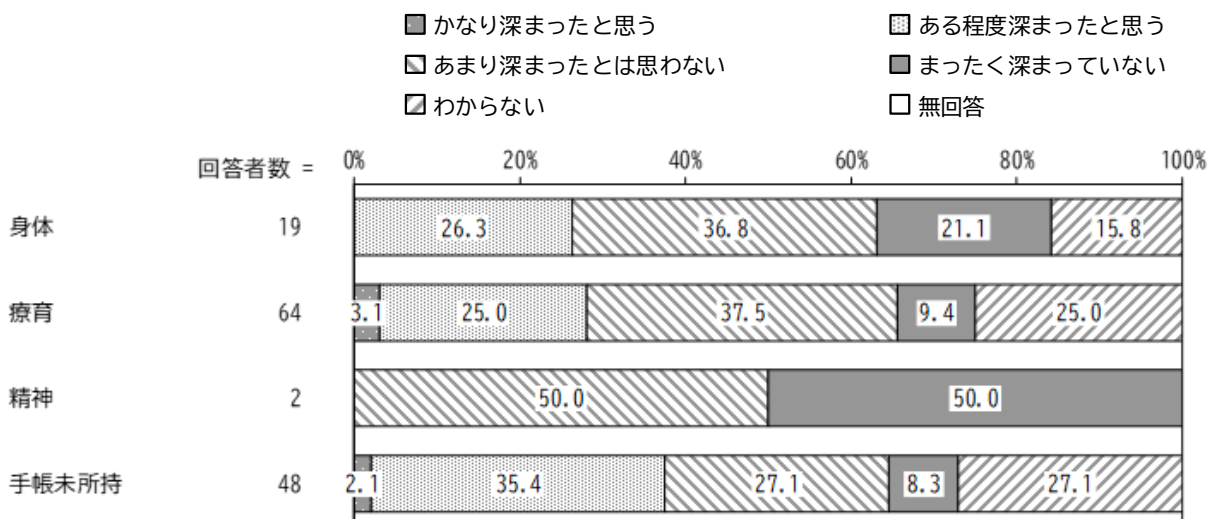
問 32 あなたは、障がいのある人に対する市民の理解について、どのように感じていますか。（１つだけ）

「かなり深まったと思う」「ある程度深まったと思う」を合わせた“深まった”の割合が32.2%、「あまり深まったとは思わない」「まったく深まっていない」を合わせた“深まっていない”の割合が42.4%となっています。



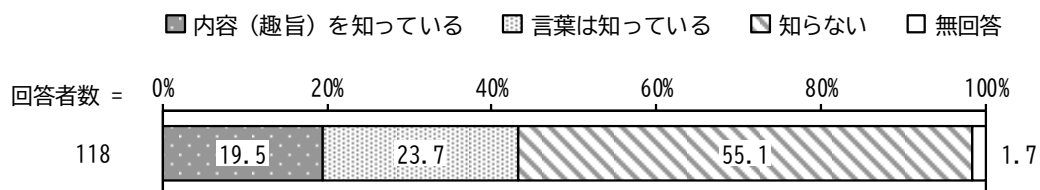
【手帳別】

手帳別にみると、身体で“深まっていない”の割合が高くなっています。



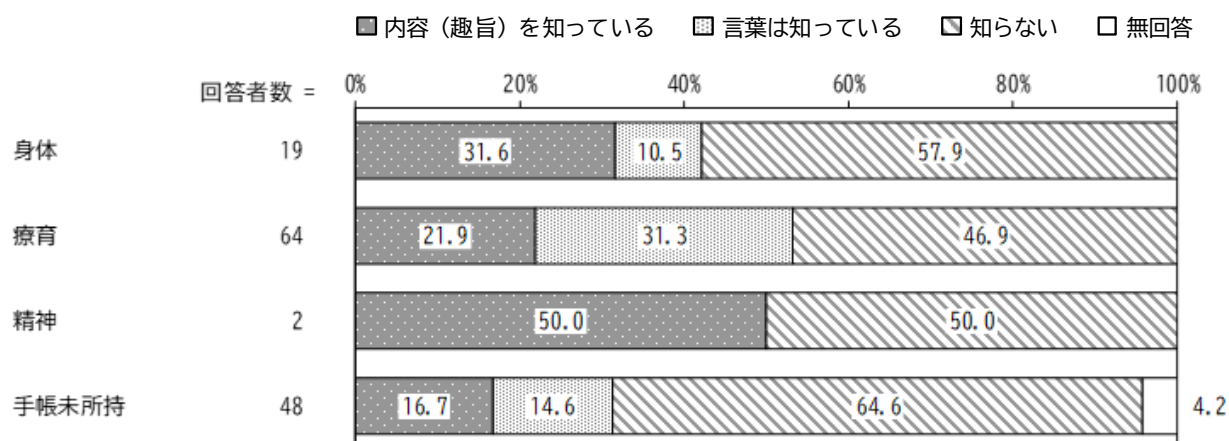
問 33 あなたは、障害者差別解消法を知っていますか。（１つだけ）

「内容（趣旨）を知っている」の割合が19.5%、「言葉は知っている」の割合が23.7%、「知らない」の割合が55.1%となっています。



【手帳別】

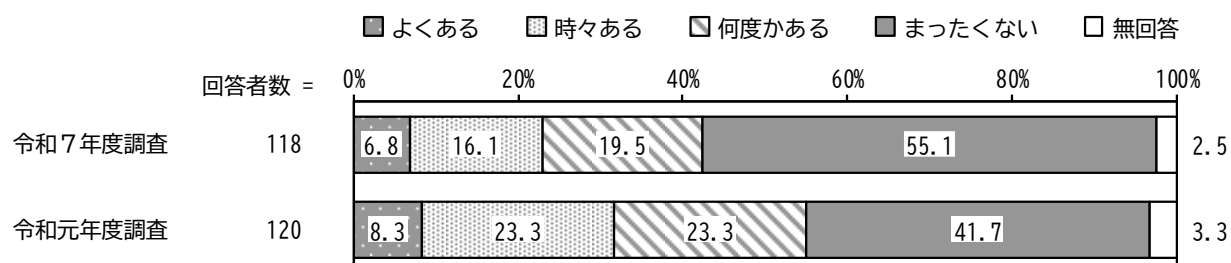
手帳別にみると、身体で「内容（趣旨）を知っている」「知らない」の割合が高く、療育で「言葉は知っている」の割合が高くなっています。



問 34 あなたやあなたの家族は、日常生活や地域で、障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。（1つだけ）

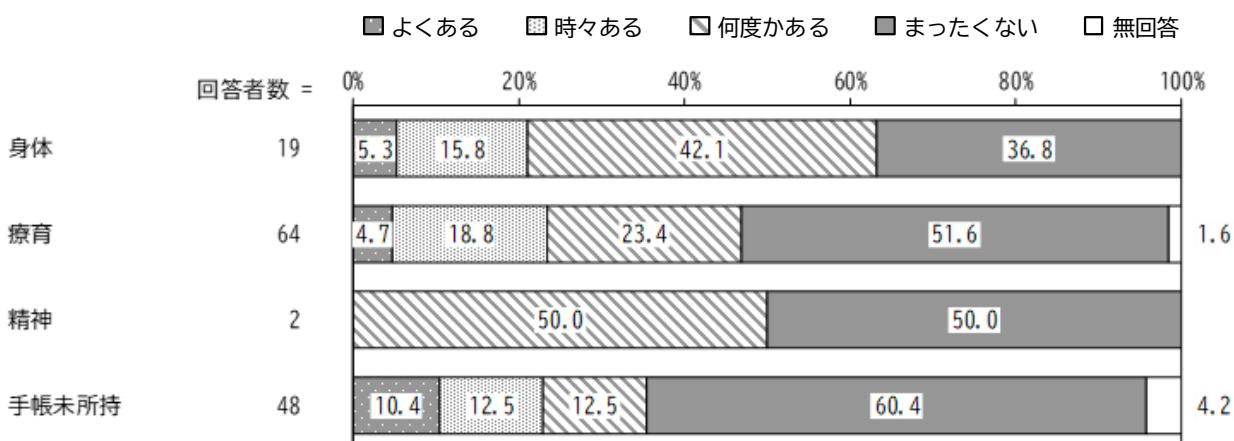
「まったくない」の割合が55.1%と最も高く、次いで「何度かある」の割合が19.5%、「時々ある」の割合が16.1%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「まったくない」の割合が増加しています。一方、「時々ある」の割合が減少しています。



【手帳別】

手帳別にみると、身体で「何度かある」の割合が高く、療育で「まったくない」の割合が高くなっています。



(問 34 で「よくある」～「何度かある」と答えた人へおたずねします。)

問 35 具体的にどのようなことでしたか。

「周りの視線や態度」および「直接的な差別発言」による差別を受けたり、いやな思いをした件数が多くなっています。また、サービスの利用時や制度・基準が関係する際に、差別を感じたり、いやな思いをする場合が一定数ある状況がみられます。

差別を受けたり、いやな思いをした内容別件数

内容	件数
周りの視線や態度	18
直接的な差別発言	10
同世代とのコミュニケーション（いじめ、仲間外れ 等）	5
サービス利用における不快感	2
制度・基準による制限	3

上記を場所別に分析すると、「地域」において差別を受けたり、いやな思いをした件数が多くなっています。次いで、「保育・教育現場」で件数が多くなっています。

差別を受けたり、いやな思いをした場所別件数

場所	件数
家族・親族	2
保育・教育現場	5
行政	2
病院等	2
地域	14
職場	1
不特定	12

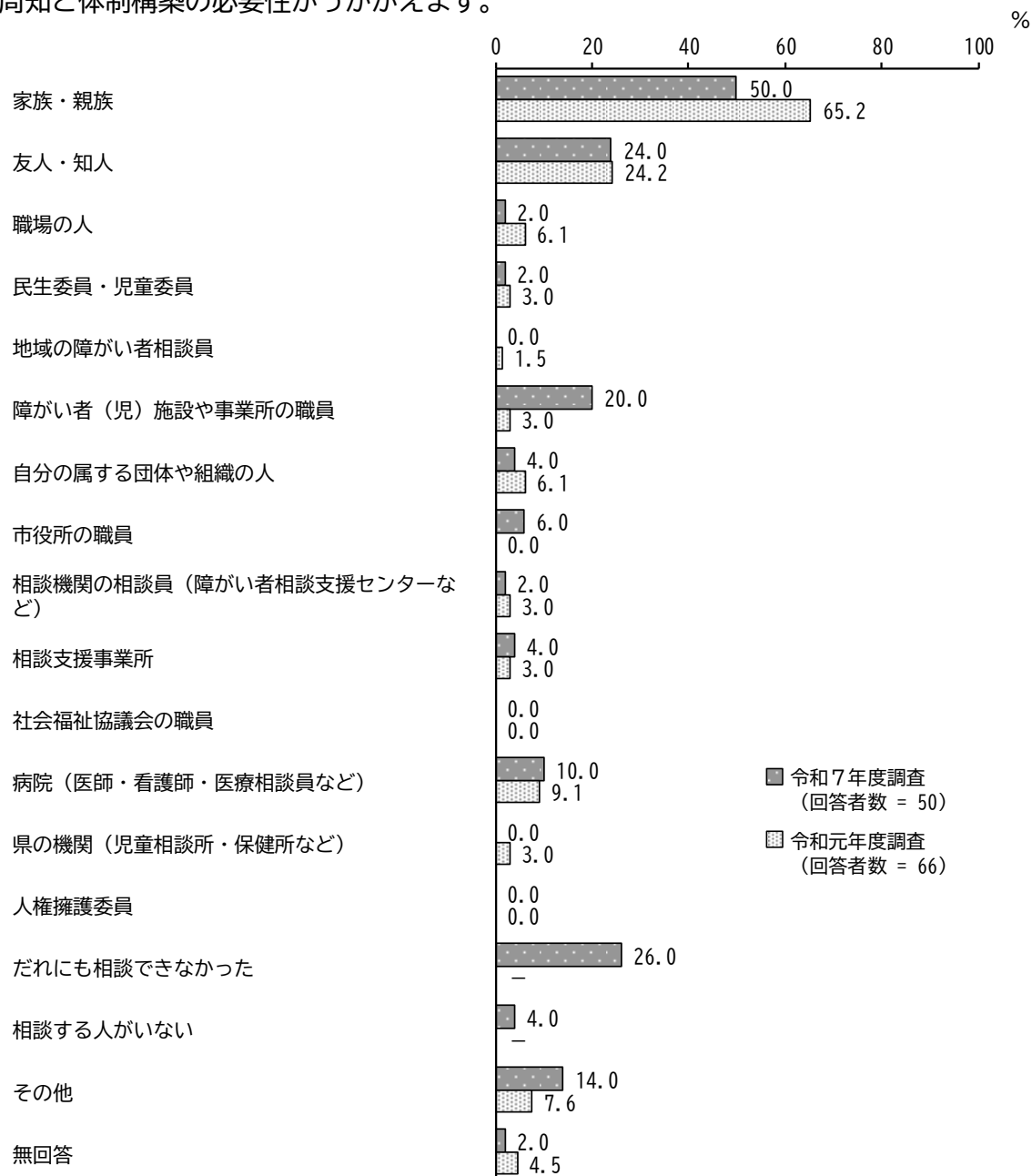
(問 34 で「よくある」～「何度かある」と答えた人へおたずねします。)

問 36 その時にだれに相談しましたか。(あてはまるものすべて)

「家族・親族」の割合が 50.0%と最も高く、次いで「だれにも相談できなかった」の割合が 26.0%、「友人・知人」の割合が 24.0%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「障がい者（児）施設や事業所の職員」「市役所の職員」の割合が増加しています。一方、「家族・親族」の割合が減少しています。

被害を受けた際の適切な相談窓口や救済措置が十分に周知されていない現状がうかがえます。相談先の周知と体制構築の必要性がうかがえます。



※令和元年度調査では、「だれにも相談できなかった」、「相談する人がいない」がありませんでした。

【その他】

- ・ SNS
- ・ 小学校の先生

【手帳別】

手帳別にみると、手帳未所持で「友人・知人」「市役所の職員」、身体で「障がい者（児）施設や事業所の職員」「病院（医師・看護師・医療相談員など）」「だれにも相談できなかった」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	家族・親族	友人・知人	職場の人	民生委員・児童委員	地域の障がい者相談員	障がい者（児）施設や事業所の職員	自分の属する団体や組織の人	市役所の職員	相談機関の相談員（障がい者相談支援センターなど）
全 体	50	50.0	24.0	2.0	2.0	0.0	20.0	4.0	6.0	2.0
身体	12	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	8.3	0.0
療育	30	50.0	23.3	0.0	0.0	0.0	16.7	3.3	0.0	0.0
精神	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
手帳未所持	17	47.1	29.4	5.9	5.9	0.0	23.5	5.9	11.8	5.9

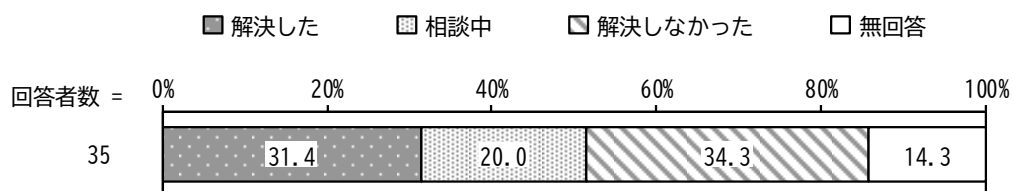
区分	相談支援事業所	社会福祉協議会の職員	病院（医師・看護師・医療相談員など）	県の機関（児童相談所・保健所など）	人権擁護委員	だれにも相談できなかった	相談する人がいない	その他	無回答
全 体	4.0	0.0	10.0	0.0	0.0	26.0	4.0	14.0	2.0
身体	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
療育	3.3	0.0	6.7	0.0	0.0	26.7	3.3	13.3	3.3
精神	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	5.9	0.0	11.8	0.0	0.0	23.5	5.9	17.6	0.0

（問 36 で「家族・親族」～「人権擁護委員」「その他」と答えた人へおたずねします。）

問 37 相談した結果、問題は解決できましたか。（1 つだけ）

※複数回ある場合は、一番最近の問題について答えてください。

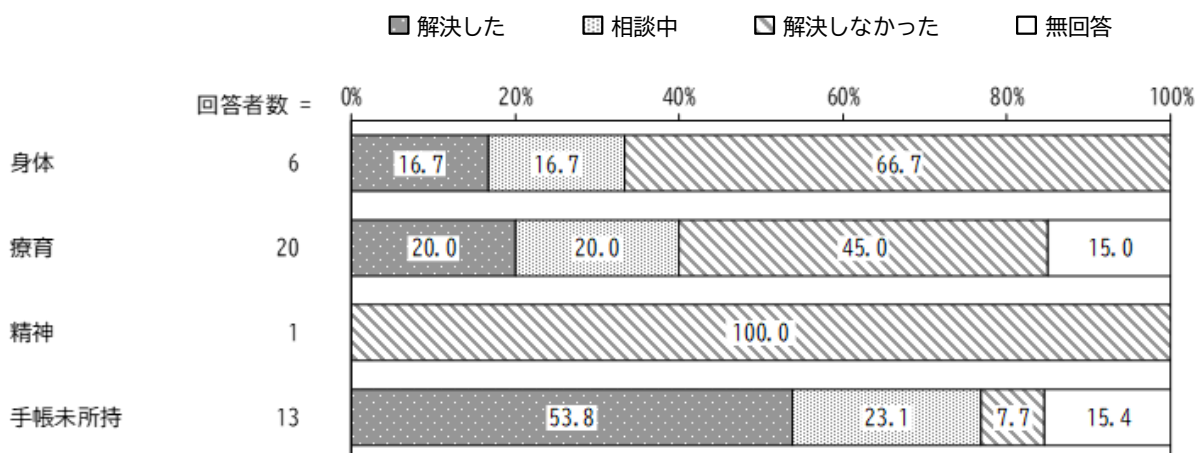
「解決した」の割合が 31.4%、「相談中」の割合が 20.0%、「解決しなかった」の割合が 34.3%となっています。



【手帳別】

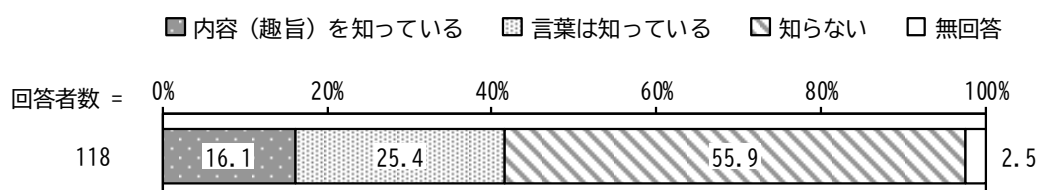
療育では「解決しなかった」の割合が高く、手帳未所持で「解決した」の割合が高くなっています。

身体・精神では、回答者数が少ないものの、相談しても「解決しなかった」層が一定数存在する状況がうかがえます。



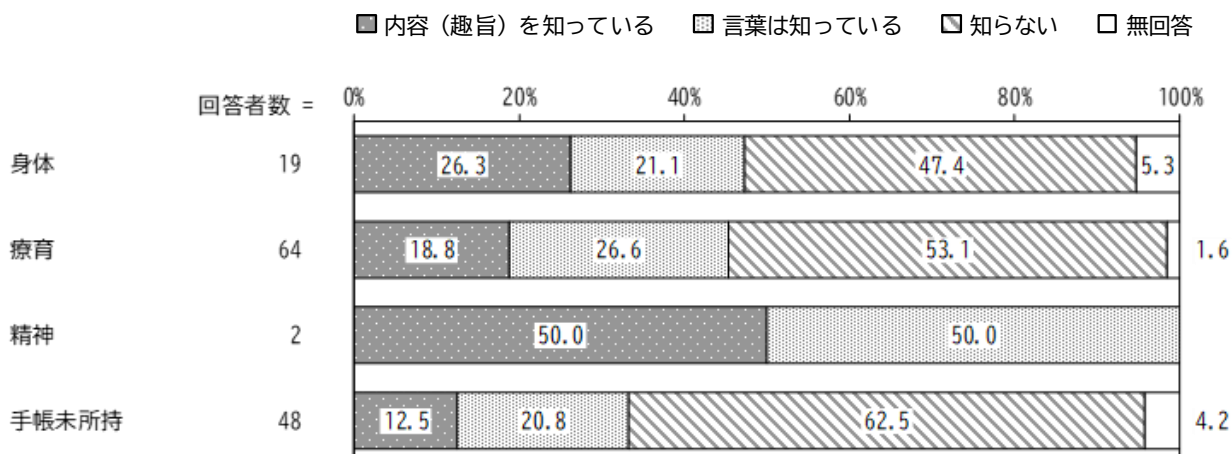
問 38 障害者差別解消法が改正され、令和6年から事業者等による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。「合理的配慮の提供」とは、障がいのある人から社会の中にある障壁を取り除くための何らかの配慮を求める意思表示があったときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。あなたは、「合理的配慮の提供」について知っていますか。(1つだけ)

「内容（趣旨）を知っている」の割合が 16.1%、「言葉は知っている」の割合が 25.4%、「知らない」の割合が 55.9%となっています。



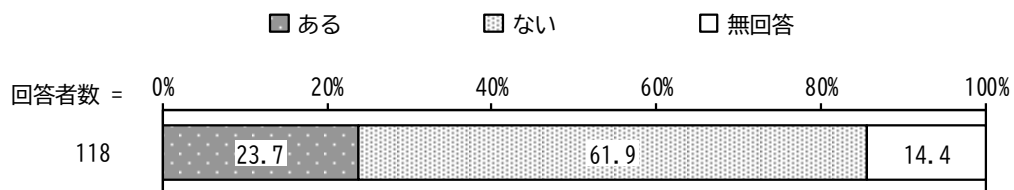
【手帳別】

手帳別にみると、身体で「内容（趣旨）を知っている」、手帳未所持で「知らない」の割合が高くなっています。



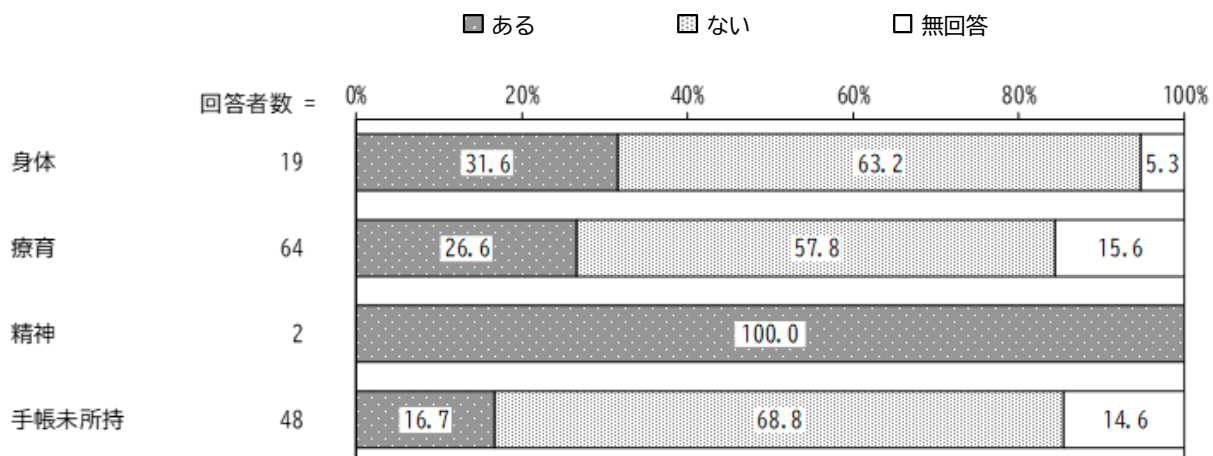
問 39 あなたは、合理的配慮をしてほしいと思ったことがありますか。
 思った内容を自由にご記入ください。

「ある」の割合が 23.7%、「ない」の割合が 61.9%となっています。



【手帳別】

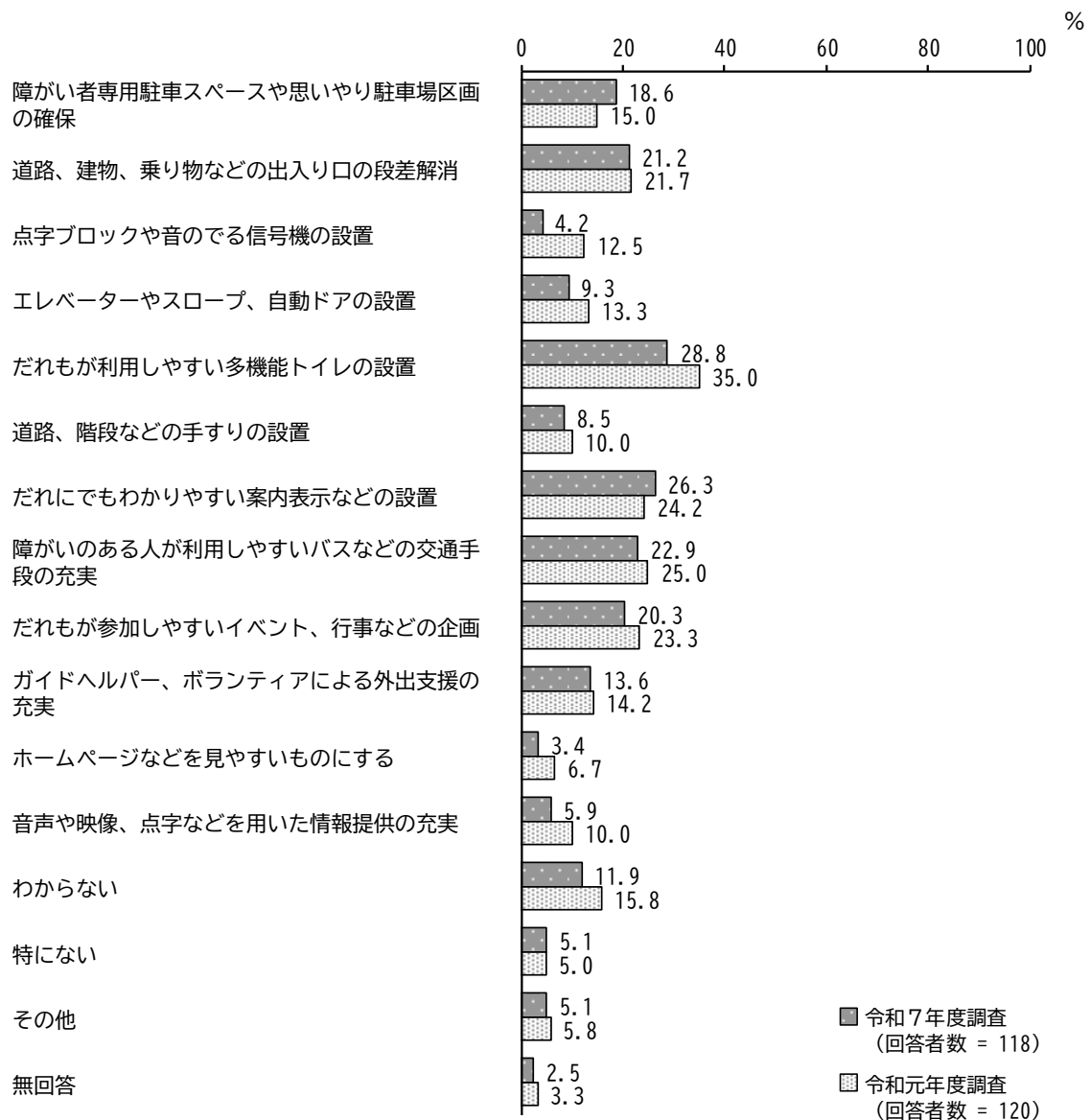
手帳別にみると、他の手帳種別と比較し、身体で「ある」、手帳未所持で「ない」の割合が高くなっています。



問 40 あなたは、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、地域の環境および制度として何を優先して整備する必要がありますか。
(特に必要と思うものを3つまで)

「だれもが利用しやすい多機能トイレの設置」の割合が 28.8%と最も高く、次いで「だれにでもわかりやすい案内表示などの設置」の割合が 26.3%、「障がいのある人が利用しやすいバスなどの交通手段の充実」の割合が 22.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「点字ブロックや音のでる信号機の設置」「だれもが利用しやすい多機能トイレの設置」の割合が減少しています。



【手帳別】

手帳別にみると、身体で「点字ブロックや音のする信号機の設置」「障がいのある人が利用しやすいバスなどの交通手段の充実」「ホームページなどを見やすいものにする」、療育で「だれもが利用しやすい多機能トイレの設置」「だれにでもわかりやすい案内表示などの設置」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	障がい者専用駐車スペースや思いやり駐車場区画の確保	道路、建物、乗り物などの出入り口の段差解消	点字ブロックや音のする信号機の設置	エレベーターやスロープ、自動ドアの設置	だれもが利用しやすい多機能トイレの設置	道路、階段などの手すりの設置	だれにでもわかりやすい案内表示などの設置	障がいのある人が利用しやすいバスなどの交通手段の充実
全 体	118	18.6	21.2	4.2	9.3	28.8	8.5	26.3	22.9
身体	19	15.8	21.1	15.8	5.3	31.6	5.3	15.8	36.8
療育	64	17.2	20.3	3.1	7.8	35.9	4.7	31.3	31.3
精神	2	50.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	48	20.8	16.7	0.0	10.4	20.8	12.5	22.9	12.5

区分	だれもが参加しやすいイベント、行事などの企画	ガイドヘルパー、ボランティアによる外出支援の充実	ホームページなどを見やすいものにする	音声や映像、点字などを利用した情報提供の充実	わからない	特にない	その他	無回答
全 体	20.3	13.6	3.4	5.9	11.9	5.1	5.1	2.5
身体	10.5	5.3	10.5	5.3	10.5	0.0	5.3	5.3
療育	23.4	15.6	3.1	4.7	9.4	4.7	4.7	3.1
精神	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	18.8	10.4	4.2	6.3	16.7	6.3	6.3	2.1

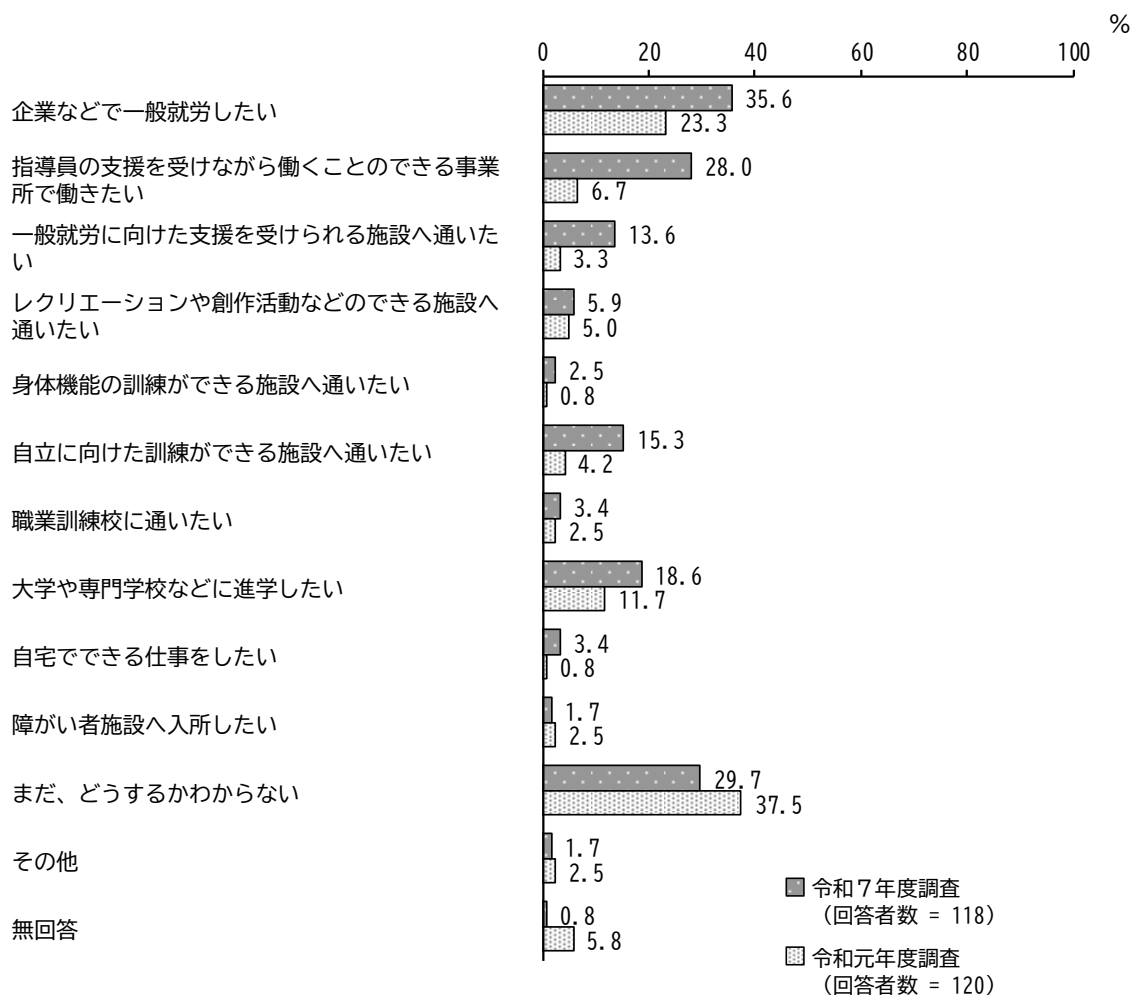
(10) 将来の暮らしや必要な障がい者施策について

問 41 あなたは、将来（学校卒業後）の進路は、どのようにしたいと考えていますか。（3つまで）

「企業などで一般就労したい」の割合が 35.6%と最も高く、次いで「指導員の支援を受けながら働くことのできる事業所で働きたい」の割合が 28.0%、「大学や専門学校などに進学したい」の割合が 18.6%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「企業などで一般就労したい」「指導員の支援を受けながら働くことのできる事業所で働きたい」「一般就労に向けた支援を受けられる施設へ通いたい」「自立に向けた訓練ができる施設へ通いたい」「大学や専門学校などに進学したい」の割合が増加しています。

就労への意欲が高くみられる一方、「まだ、どうするかわからない」の割合が高いことから、生活等への不安が同居している状況がみられます。



【手帳別】

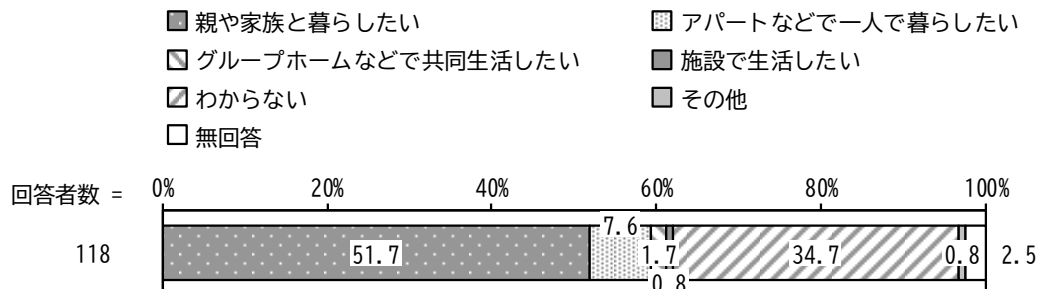
手帳別にみると、手帳未所持で「企業などで一般就労したい」、療育で「指導員の支援を受けながら働くことのできる事業所で働きたい」「一般就労に向けた支援を受けられる施設へ通いたい」「レクリエーションや創作活動などのできる施設へ通いたい」「自立に向けた訓練ができる施設へ通いたい」、身体で「大学や専門学校などに進学したい」「職業訓練校に通いたい」「自宅でできる仕事をしたい」「障がい者施設へ入所したい」「まだ、どうするかわからない」「その他」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	企業などで一般就労したい	指導員の支援を受けながら働くことのできる事業所で働きたい	一般就労に向けた支援を受けられる施設へ通いたい	レクリエーションや創作活動などのできる施設へ通いたい	身体機能の訓練ができる施設へ通いたい	自立に向けた訓練ができる施設へ通いたい	職業訓練校に通いたい	大学や専門学校などに進学したい	自宅でできる仕事をしたい	障がい者施設へ入所したい	まだ、どうするかわからない	その他	無回答
全 体	118	35.6	28.0	13.6	5.9	2.5	15.3	3.4	18.6	3.4	1.7	29.7	1.7	0.8
身体	19	31.6	26.3	5.3	10.5	0.0	10.5	5.3	36.8	0.0	5.3	26.3	0.0	0.0
療育	64	23.4	40.6	18.8	10.9	4.7	21.9	1.6	9.4	6.3	3.1	26.6	1.6	1.6
精神	2	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	48	47.9	12.5	6.3	0.0	0.0	8.3	4.2	27.1	0.0	0.0	35.4	2.1	0.0

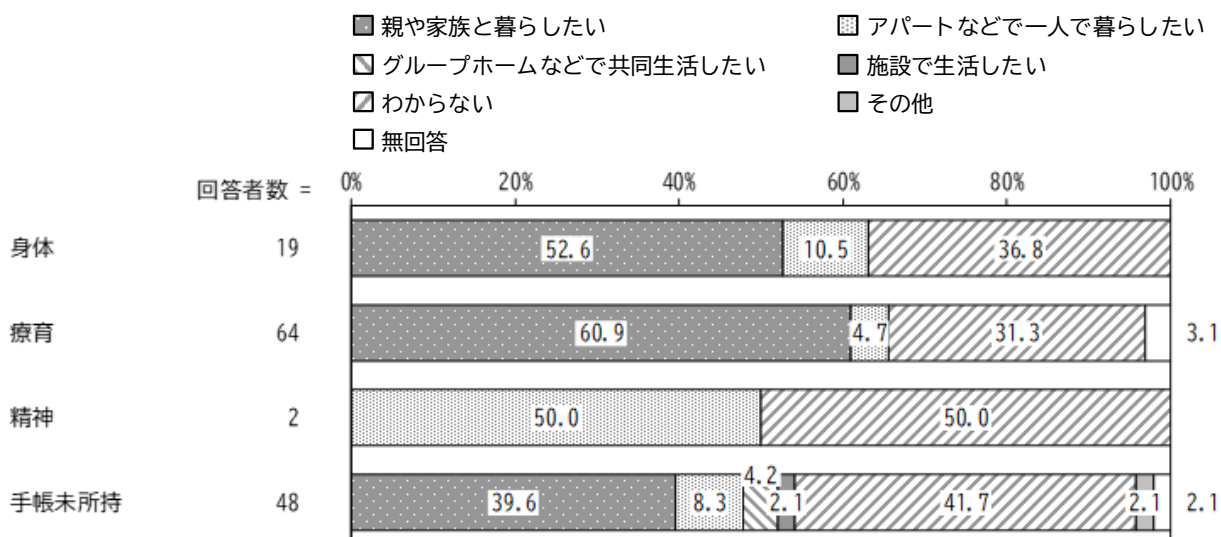
問 42 あなたは、将来（学校卒業後）、どのように生活したいと思いますか。（１つだけ）

「親や家族と暮らしたい」の割合が51.7%と最も高くなっています。



【手帳別】

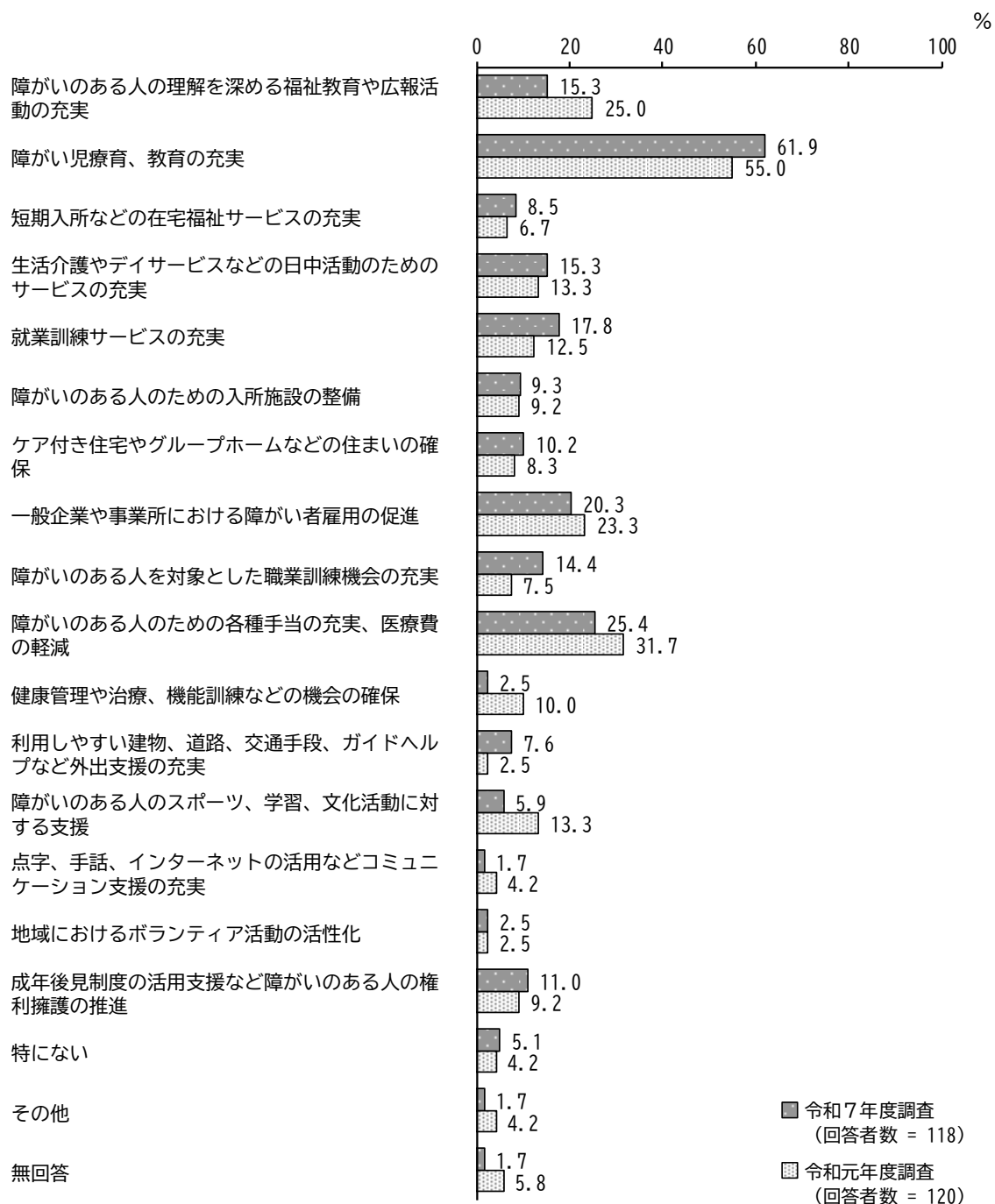
手帳別にみると、療育で「親や家族と暮らしたい」の割合が高くなっています。



問 43 あなたは、今後伊賀市が障がい者施策を充実させるため、どのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。（特に必要と思うものを3つまで）

「障がい児療育、教育の充実」の割合が 61.9%と最も高く、次いで「障がいのある人のための各種手当の充実、医療費の軽減」の割合が 25.4%、「一般企業や事業所における障がい者雇用の促進」の割合が 20.3%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「障がい児療育、教育の充実」「就業訓練サービスの充実」「障がいのある人を対象とした職業訓練機会の充実」「利用しやすい建物、道路、交通手段、ガイドヘルプなど外出支援の充実」の割合が増加しています。一方、「障がいのある人の理解を深める福祉教育や広報活動の充実」「障がいのある人のための各種手当の充実、医療費の軽減」「健康管理や治療、機能訓練などの機会の確保」「障がいのある人のスポーツ、学習、文化活動に対する支援」の割合が減少しています。



【手帳別】

手帳別にみると、療育で「障がい児療育、教育の充実」「就業訓練サービスの充実」、身体で「生活介護やデイサービスなどの日中活動のためのサービスの充実」「障がいのある人を対象とした職業訓練機会の充実」「障がいのある人のための各種手当の充実、医療費の軽減」「障がいのある人のスポーツ、学習、文化活動に対する支援」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	障がいのある人の理解を深める福祉教育や広報活動の充実	障がい児療育、教育の充実	短期入所などの在宅福祉サービスの充実	生活介護やデイサービスなどの日中活動のためのサービスの充実	就業訓練サービスの充実	障がいのある人のための入所施設の整備	ケア付き住宅やグループホームなどの住まいの確保	一般企業や事業所における障がい者雇用の促進	障がいのある人を対象とした職業訓練機会の充実
全 体	118	15.3	61.9	8.5	15.3	17.8	9.3	10.2	20.3	14.4
身体	19	10.5	57.9	0.0	21.1	21.1	5.3	10.5	10.5	21.1
療育	64	14.1	67.2	7.8	15.6	25.0	12.5	12.5	18.8	14.1
精神	2	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0
手帳未所持	48	16.7	58.3	10.4	16.7	8.3	4.2	8.3	22.9	10.4

区分	障がいのある人のための各種手当の充実、医療費の軽減	健康管理や治療、機能訓練などの機会の確保	利用しやすい建物、道路、交通手段、ガイドヘルプなど外出支援の充実	障がいのある人のスポーツ、学習、文化活動に対する支援	点字、手話、インターネットの活用などコミュニケーション支援の充実	地域におけるボランティア活動の活性化	成年後見制度の活用支援など障がいのある人の権利擁護の推進	特にない	その他	無回答
全 体	25.4	2.5	7.6	5.9	1.7	2.5	11.0	5.1	1.7	1.7
身体	31.6	0.0	5.3	15.8	0.0	0.0	15.8	0.0	0.0	5.3
療育	26.6	3.1	7.8	4.7	1.6	3.1	14.1	1.6	0.0	1.6
精神	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	22.9	2.1	8.3	4.2	2.1	2.1	4.2	10.4	4.2	0.0

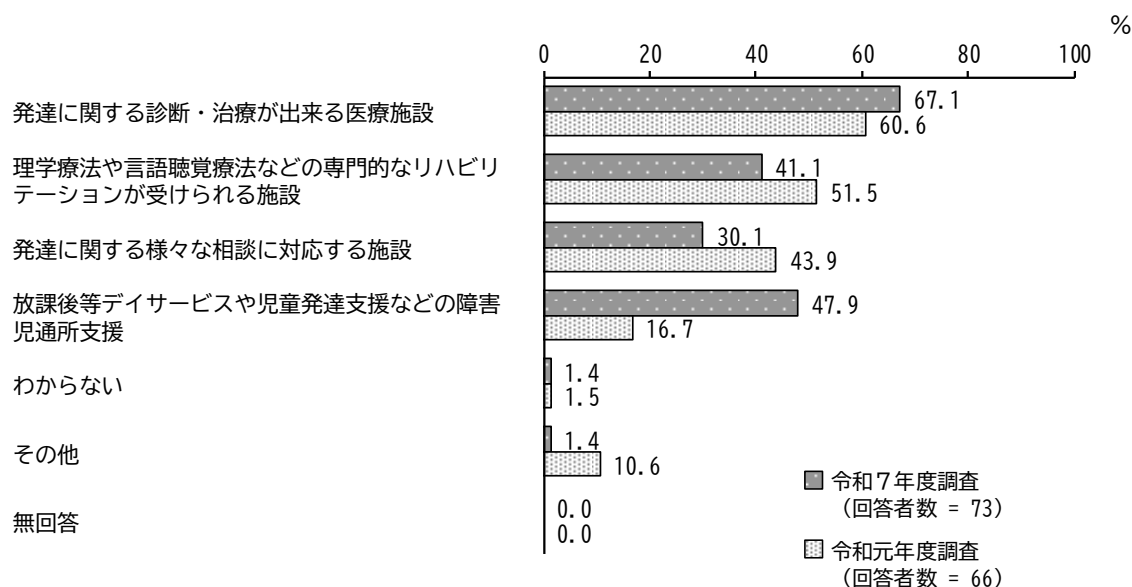
(問 43 で「障がい児療育、教育の充実」と答えた人におたずねします。)

問 44 障がい児療育を充実するために必要なものは何ですか。(2つまで)

「発達に関する診断・治療が出来る医療施設」の割合が 67.1%と最も高く、次いで「放課後等デイサービスや児童発達支援などの障害児通所支援」の割合が 47.9%、「理学療法や言語聴覚療法などの専門的なりハビリテーションが受けられる施設」の割合が 41.1%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「発達に関する診断・治療が出来る医療施設」「放課後等デイサービスや児童発達支援などの障害児通所支援」の割合が増加しています。一方、「理学療法や言語聴覚療法などの専門的なりハビリテーションが受けられる施設」「発達に関する様々な相談に対応する施設」の割合が減少しています。

障がい児の療育・教育の充実を求める声が多く、特に、医療施設整備の必要性がうかがえます。



【手帳別】

手帳別にみると、身体で「発達に関する診断・治療が出来る医療施設」、手帳未所持で「発達に関する様々な相談に対応する施設」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数(件)	発達に関する診断・治療が出来る医療施設	理学療法や言語聴覚療法などの専門的なりハビリテーションが受けられる施設	発達に関する様々な相談に対応する施設	放課後等デイサービスや児童発達支援などの障害児通所支援	わからない	その他	無回答
全 体	73	67.1	41.1	30.1	47.9	1.4	1.4	0.0
身体	11	90.9	45.5	9.1	54.5	0.0	0.0	0.0
療育	43	74.4	39.5	20.9	51.2	2.3	2.3	0.0
精神	1	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
手帳未所持	28	53.6	42.9	42.9	46.4	0.0	0.0	0.0

問 46 日常生活の中で困っていることや、これからの生活に対する希望など、日ごろあなたが考えていることを自由にご記入ください。

項目名		件数
目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援の しくみをつくる	障がい者福祉に関する情報提供の充実	1
	包括的な相談支援のしくみづくり	1
	権利擁護に関する支援	0
	福祉サービス等の充実・質の確保	3
	家族介護者等への支援	5
	住まいの確保	2
	経済的な自立に向けた支援	1
	福祉人材の確保・育成	0
	健康づくりへの推進	1
	保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	5
	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	0
目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生の しくみをつくる	発達支援体制の充実・推進	5
	自立した地域生活のための支援	5
	高齢になった障がいのある人への支援	0
	地域生活支援拠点の充実	2
	障がい児の早期療育の充実	0
	障がい児保育の充実	0
	共生教育を基本とした特別支援教育の充実	5
	放課後や長期休業中の活動の場の確保	6
	就労支援ネットワークの強化	0
	企業等における障がい者雇用の推進	0
	福祉的就労の充実	0
	生涯学習等への参加の推進	0
	当事者活動の充実	0
目標Ⅲ だれもが心地よく 安心して暮らせる まちをつくる	障がいを理由とする差別の解消の推進	3
	障がいのある人を支援する地域福祉活動の推進	0
	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	2
	移動に関する支援	2
	地域共生社会の実現	6
	防災、緊急時の支援の充実	0
	防犯に関する支援	0
	その他	4

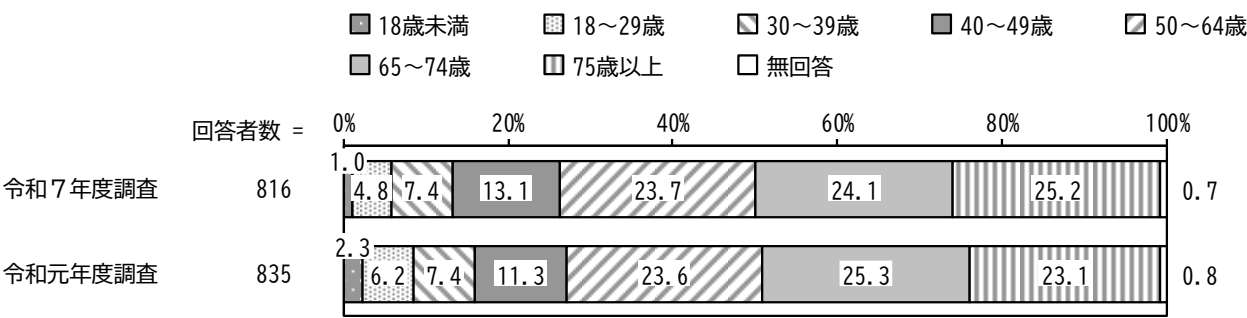
3 市民調査

(1) 回答者属性

問1 あなたの年齢は、2025年11月1日現在、満何歳ですか。(1つだけ)

「75歳以上」の割合が25.2%と最も高く、次いで「65～74歳」の割合が24.1%、「50～64歳」の割合が23.7%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

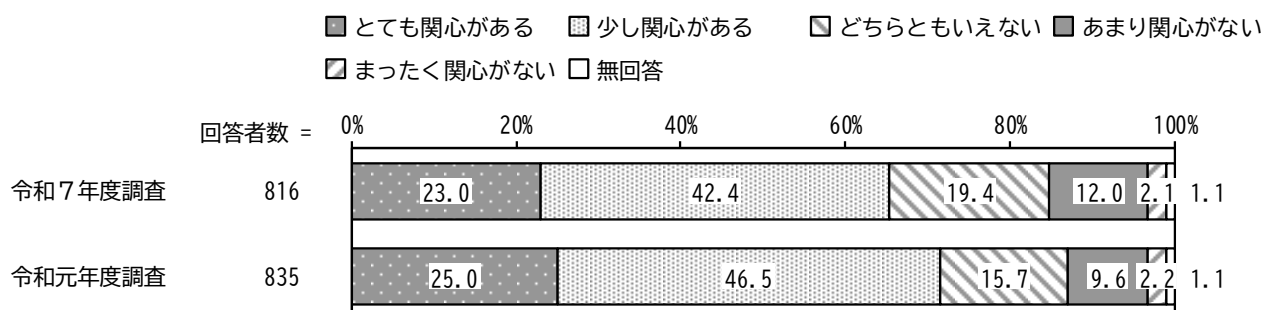


(2) 障がい福祉への関心について

問2 あなたは、障がい福祉について関心がありますか。(1つだけ)

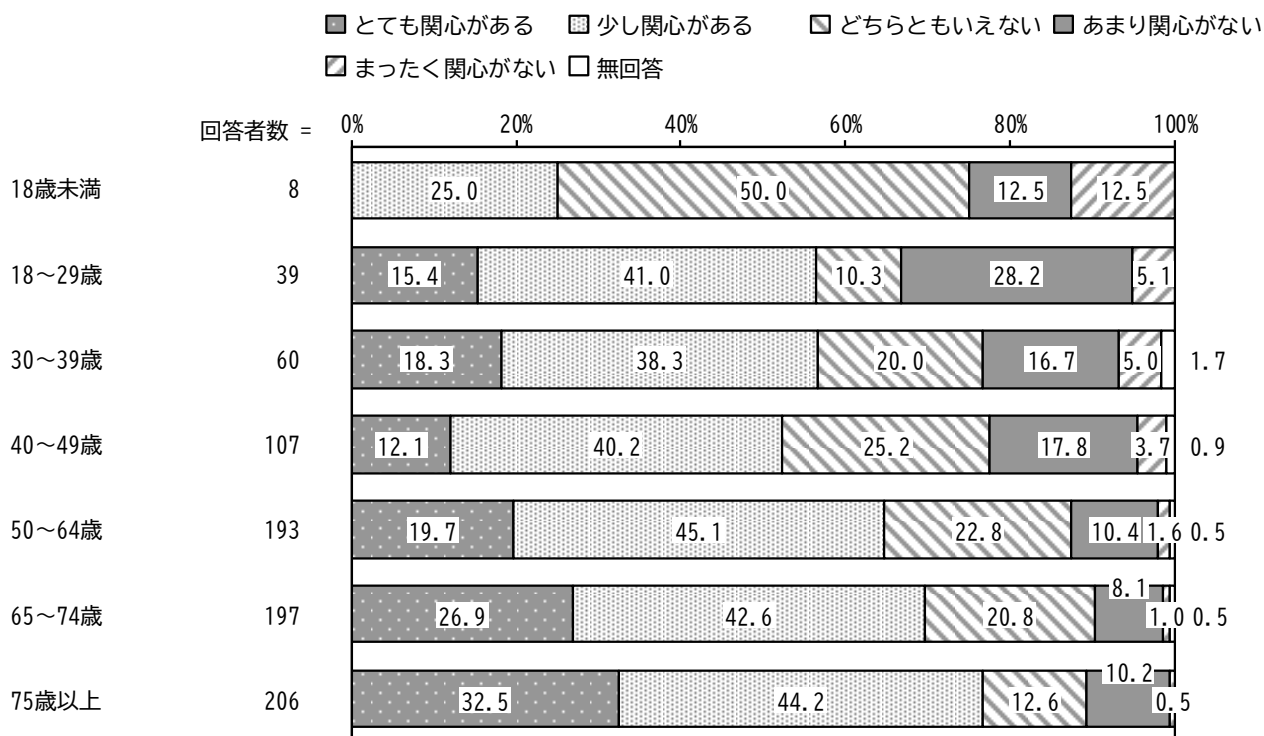
「とても関心がある」「少し関心がある」を合わせた“関心がある”の割合が 65.4%、「あまり関心がない」「まったく関心がない」を合わせた“関心がない”の割合が 14.1%となっています。

令和元年度調査と比較すると、“関心がある”の割合が減少しています。



【年齢別】

年齢別にみると、65～74歳から18～29歳まで年齢が下がるほど“関心がない”の割合が高くなっています。また、18～29歳で「あまり関心がない」の割合が高く、40～49歳で「とても関心がある」の割合が低くなっています。

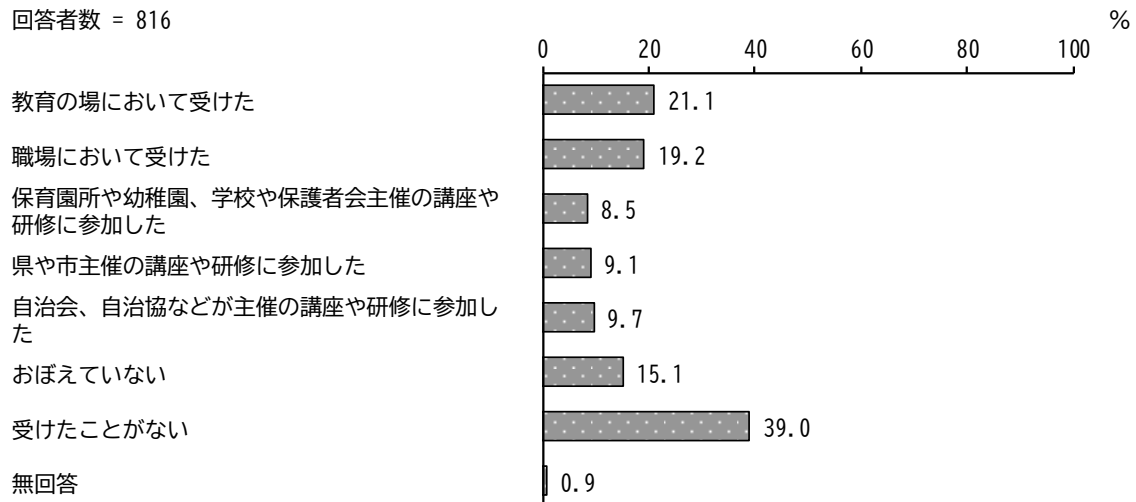


問3 あなたは障がい者問題や障がい福祉に関する学習や研修を受けたことがありますか。
(あてはまるものすべて)

「受けたことがない」の割合が39.0%と最も高く、次いで「教育の場において受けた」の割合が21.1%、「職場において受けた」の割合が19.2%となっています。

関心はあるものの、能動的に学ぶ機会が不足している状況がみられます。

回答者数 = 816



【年齢別】

年齢別にみると、年齢が下がるほど「教育の場において受けた」の割合が高く、18～29歳から75歳以上まで年齢が上がるほど「自治会、自治協などが主催の講座や研修に参加した」の割合が高くなっています。また、40～49歳で「職場において受けた」、75歳以上で「受けたことがない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	教育の場において受けた	職場において受けた	保育園所や幼稚園、学校や保護者会主催の講座や研修に参加した	県や市主催の講座や研修に参加した	自治会、自治協などが主催の講座や研修に参加した	おぼえていない	受けたことがない	無回答
全 体	816	21.1	19.2	8.5	9.1	9.7	15.1	39.0	0.9
18歳未満	8	75.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5	12.5	0.0
18～29歳	39	64.1	12.8	10.3	10.3	2.6	10.3	15.4	0.0
30～39歳	60	55.0	25.0	10.0	3.3	3.3	10.0	25.0	0.0
40～49歳	107	33.6	31.8	15.0	5.6	3.7	23.4	18.7	0.0
50～64歳	193	18.7	22.3	9.8	8.8	7.8	16.1	40.9	0.0
65～74歳	197	12.2	21.3	6.6	10.2	9.6	14.2	45.7	0.0
75歳以上	206	5.8	8.7	5.3	12.1	18.0	13.6	51.5	1.0

【『問2 あなたは、障がい福祉について関心がありますか。』の回答別①】

問2の回答別にみると、“まったく関心がない”で「教育の場において受けた」、「とても関心がある」で「職場において受けた」「県や市主催の講座や研修に参加した」、「あまり関心がない」で「受けたことがない」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	た 教育の場において受け	職 場 に お い て 受 け た	座 校 や 保 護 者 会 主 催 の 講 座 や 研 修 に 参 加 し た	修 県 や 市 主 催 の 講 座 や 研 修 に 参 加 し た	自治会、自治協などが 主催の講座や研修に参 加した	おぼえていない	受けたことがない	無回答
全 体	816	21.1	19.2	8.5	9.1	9.7	15.1	39.0	0.9
とても関心がある	188	21.8	30.9	10.6	21.3	16.5	9.0	34.0	0.0
少し関心がある	346	22.8	20.5	9.8	7.5	11.6	15.0	35.5	0.3
どちらともいえない	158	17.7	12.0	6.3	3.8	4.4	19.6	45.6	0.0
あまり関心がない	98	16.3	6.1	2.0	1.0	1.0	21.4	53.1	1.0
まったく関心がない	17	41.2	5.9	11.8	0.0	0.0	11.8	35.3	0.0

【『問2 あなたは、障がい福祉について関心がありますか。』の回答別②】

問2の回答において、“とても関心がある”と“少し関心がある”を合わせた“関心がある”で「職場において受けた」「保育園所や幼稚園、学校や保護者会主催の講座や研修に参加した」「県や市主催の講座や研修に参加した」「自治会、自治協などが主催の講座や研修に参加した」の割合が高く、“あまり関心がない”と“まったく関心がない”を合わせた“関心がない”で「おぼえていない」「受けたことがない」の割合が高くなっています。

単位：％

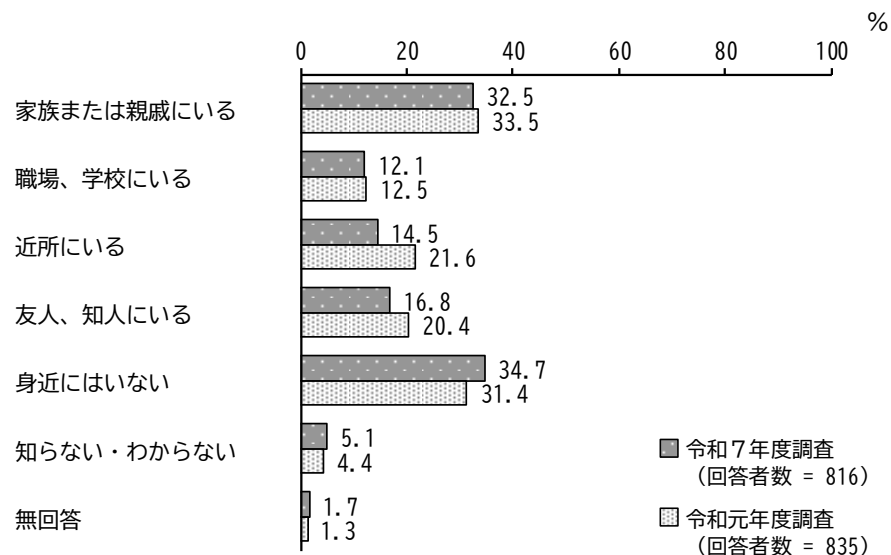
区分	回答者数 (件)	た 教育の場において受け	職場において受けた	保育園所や幼稚園、学校や保護者会主催の講座や研修に参加した	県や市主催の講座や研修に参加した	自治会、自治協などが主催の講座や研修に参加した	おぼえていない	受けたことがない	無回答
全 体	816	21.1	19.2	8.5	9.1	9.7	15.1	39.0	0.9
関心がある	534	22.5	24.2	10.1	12.4	13.3	12.9	35.0	0.2
関心がない	115	20.0	6.1	3.5	0.9	0.9	20.0	50.4	0.9

問4 あなたの身近には、障がいのある人がいらっしゃいますか。(あてはまるものすべて)

「身近にはいない」の割合が 34.7%と最も高く、次いで「家族または親戚にいる」の割合が 32.5%、「友人、知人にいる」の割合が 16.8%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「近所にいる」の割合が減少しています。

日常生活において、障がいのある人との接点が少ない状況がみられます。



【年齢別】

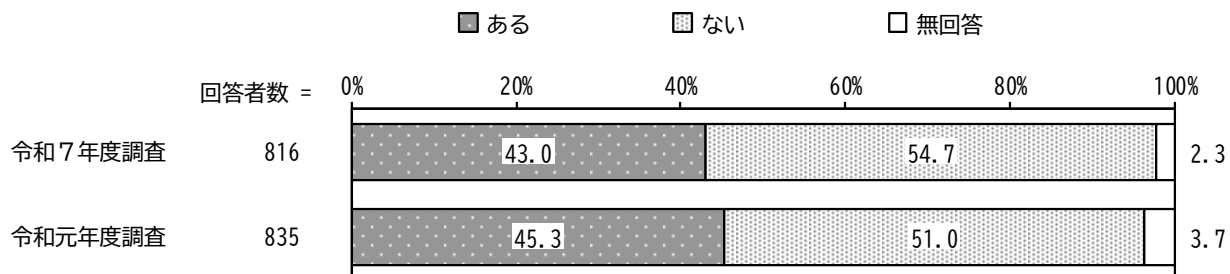
年齢別にみると、年齢が上がるほど「近所にいる」の割合が高い傾向にあり、65～74 歳から 18～29 歳まで年齢が下がるほど「友人、知人にいる」の割合が高い傾向にあります。また、18～29 歳で「職場、学校にいる」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	家族 または 親戚に いる	職場、 学校に いる	近所 にいる	友人、 知人に いる	身近 にはい ない	知らない・ わからな い	無 回答
全 体	816	32.5	12.1	14.5	16.8	34.7	5.1	1.7
18歳未満	8	25.0	0.0	0.0	12.5	50.0	25.0	0.0
18～29歳	39	12.8	33.3	10.3	25.6	38.5	5.1	2.6
30～39歳	60	33.3	16.7	11.7	20.0	41.7	1.7	0.0
40～49歳	107	29.0	19.6	15.0	22.4	30.8	5.6	0.0
50～64歳	193	34.7	19.7	14.0	14.0	32.6	4.1	1.0
65～74歳	197	36.5	5.1	15.2	13.2	36.0	4.1	1.5
75歳以上	206	32.5	3.4	16.5	18.0	34.0	6.8	2.9

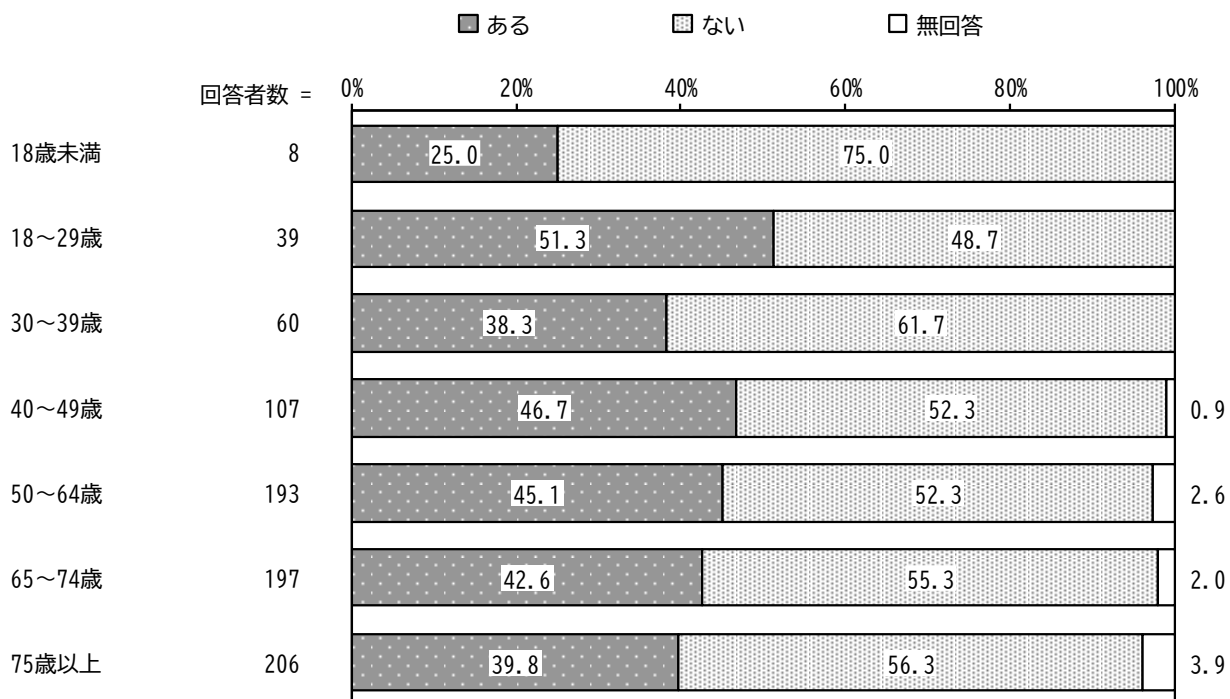
問5 あなたは、障がいのある人が困っている時、手助けをしたことがありますか。
(1つだけ)

「ある」の割合が43.0%、「ない」の割合が54.7%となっています。
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【年齢別】

年齢別にみると、75歳以上から40～49歳まで年齢が下がるほど「ある」の割合が高くなっています。

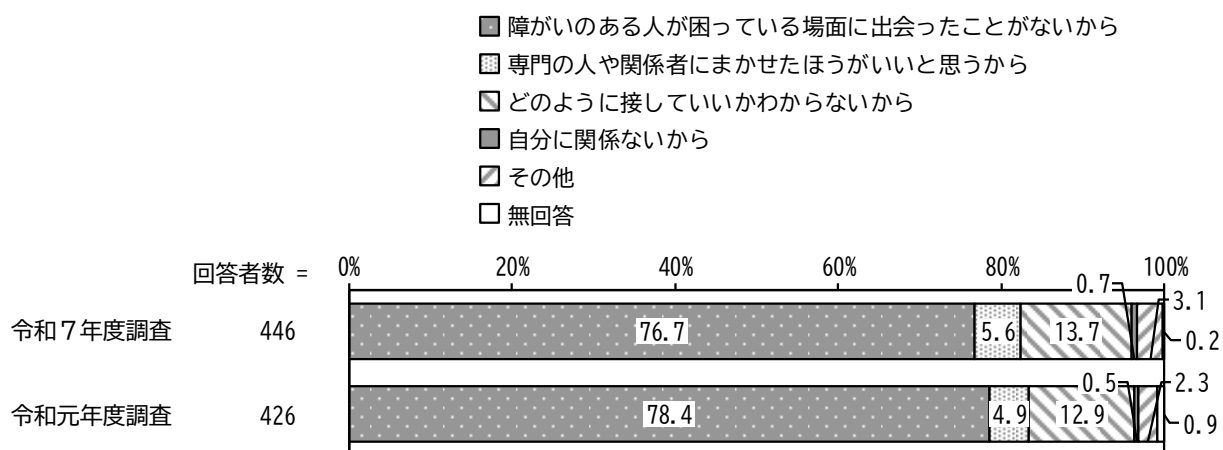


(問5で「ない」と答えた人におたずねします。)

問6 手助けをしたことがない理由は何ですか。(1つだけ)

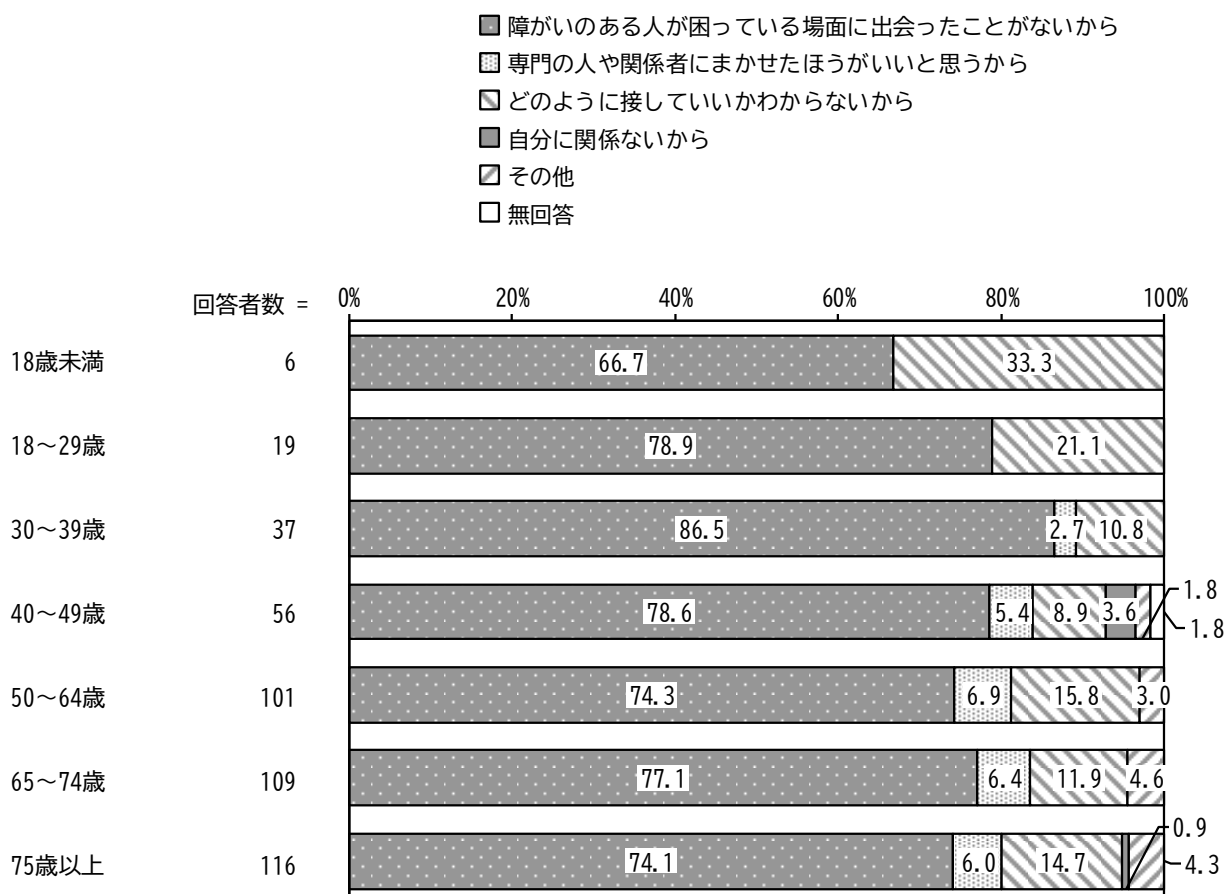
「障がいのある人が困っている場面に出会ったことがないから」の割合が76.7%と最も高く、次いで「どのように接していいかわからないから」の割合が13.7%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【年齢別】

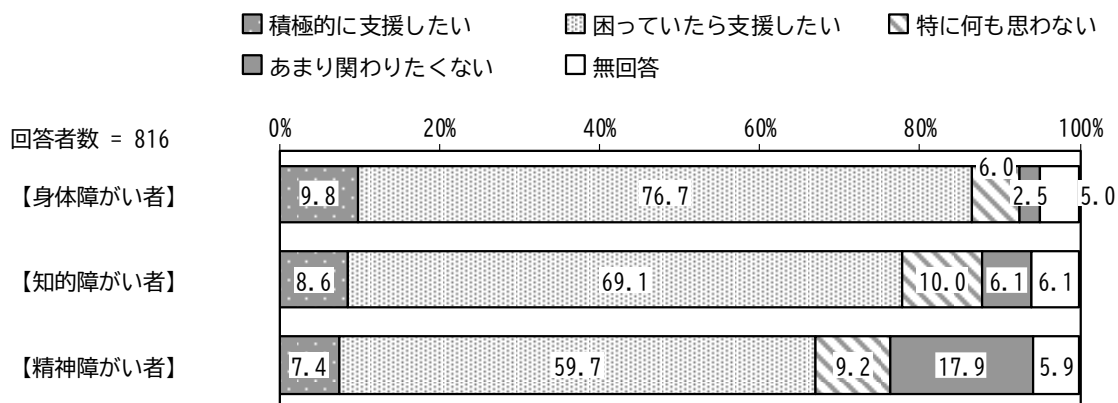
年齢別にみると、75歳以上から30～39歳まで年齢が下がるほど「障がいのある人が困っている場面に出会ったことがないから」の割合が高い傾向にあり、40～49歳から18歳未満まで年齢が下がるほど「どのように接していいかわからないから」の割合が高くなっています。



問7 あなたは、障がいのある人についてどのように思いますか。(それぞれ1つだけ)

『【身体障がい者】』で「積極的に支援したい」「困っていたら支援したい」が、『【知的障がい者】』で「特に何も思わない」が、『【精神障がい者】』で「あまり関わりたくない」が高くなっています。

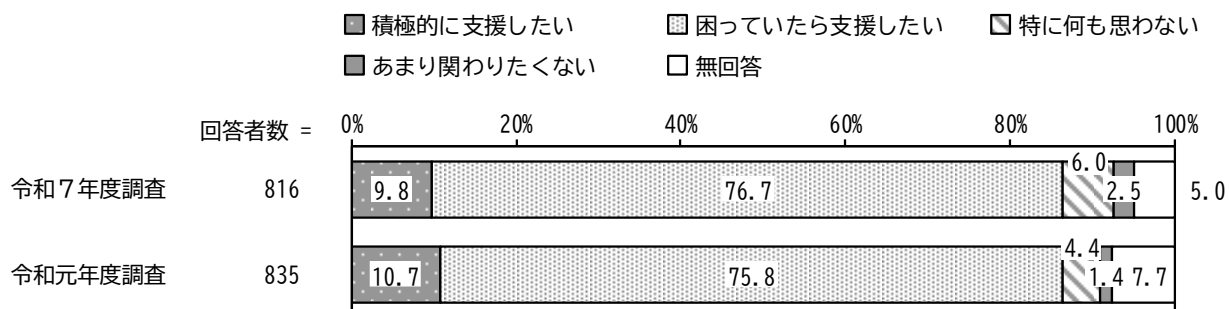
支援に前向きな層が一定数存在する一方、特定の障がい種別に対しては「関わりたくない」とする割合が高く、障がいの種類によって社会的な受容性に隔たりがある実態がうかがえます。



【身体障がい者】

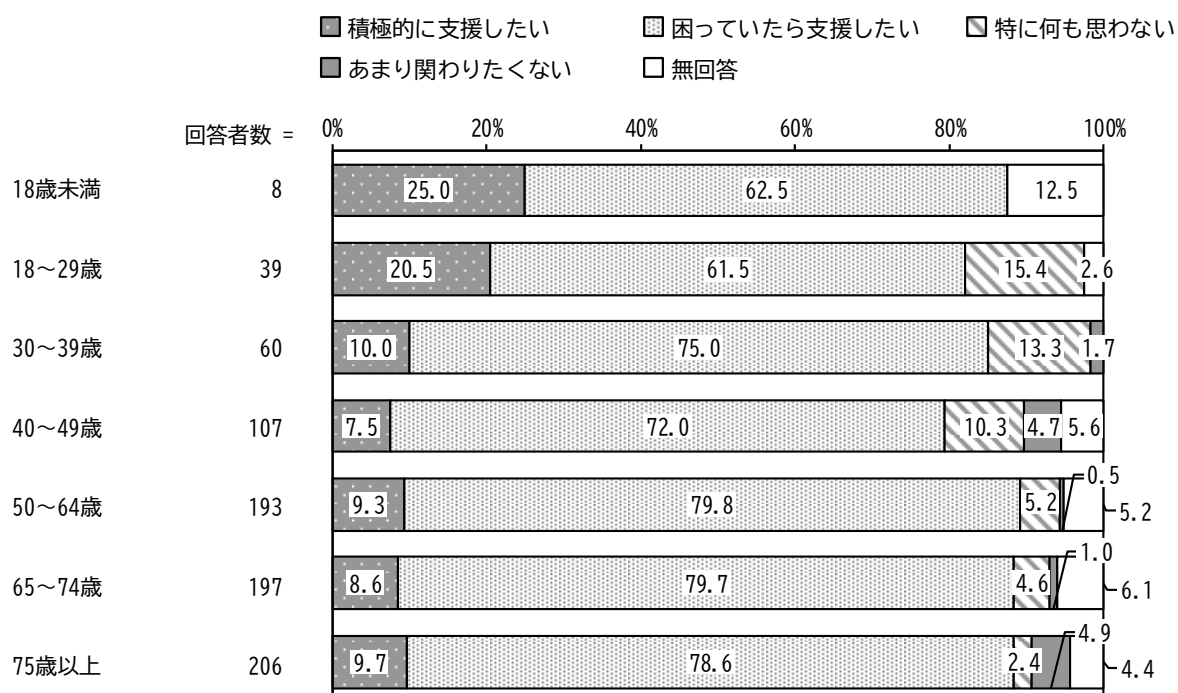
【経年比較】

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【年齢別】

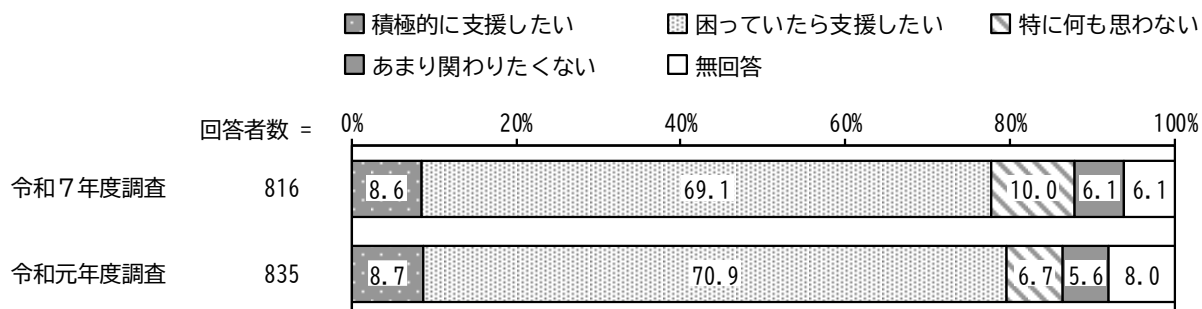
年齢別にみると、75歳以上から18～29歳まで年齢が下がるほど「特に何も思わない」の割合が高く、40～49歳から18歳未満まで年齢が下がるほど「積極的に支援したい」の割合が高くなっています。また、18～29歳で「困っていたら支援したい」の割合が低くなっています。



【知的障がい者】

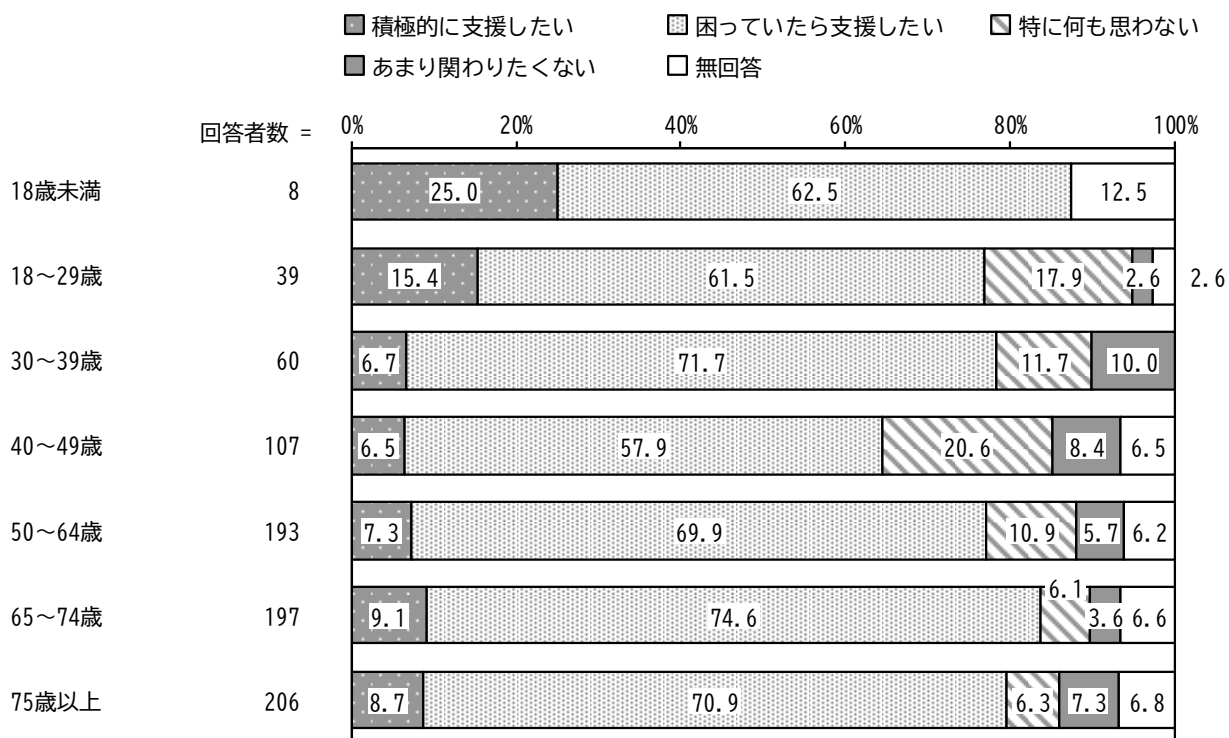
【経年比較】

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【年齢別】

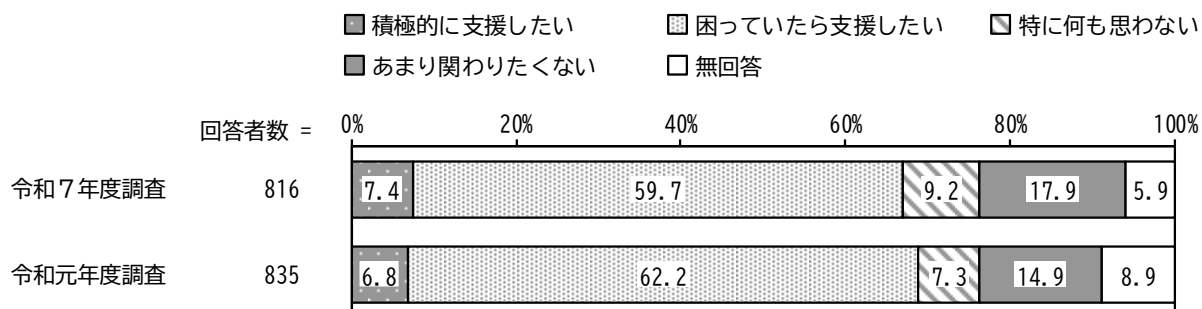
年齢別にみると、65～74歳から30～39歳まで年齢が下がるほど「あまり関わりたくない」の割合が高く、40～49歳から18歳未満まで年齢が下がるほど「積極的に支援したい」の割合が高くなっています。また、40～49歳で「特に何も思わない」の割合が高く、「困っていたら支援したい」の割合が低くなっています。



【精神障がい者】

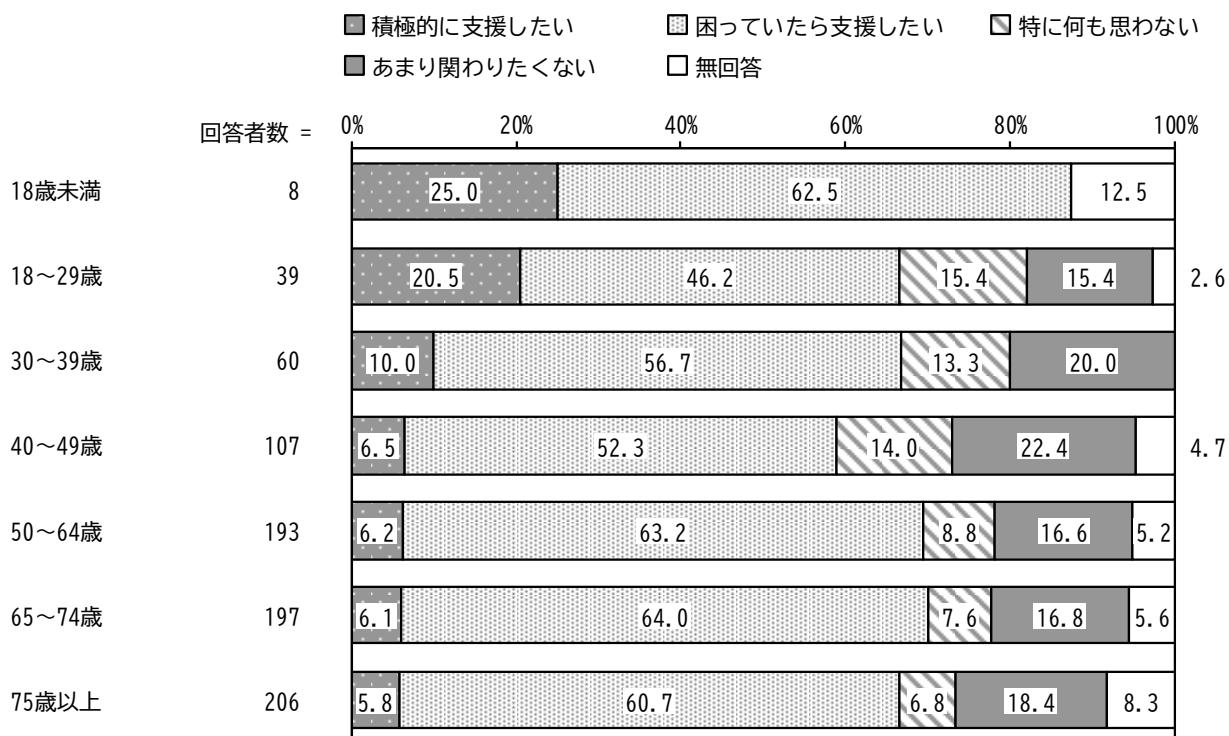
【経年比較】

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



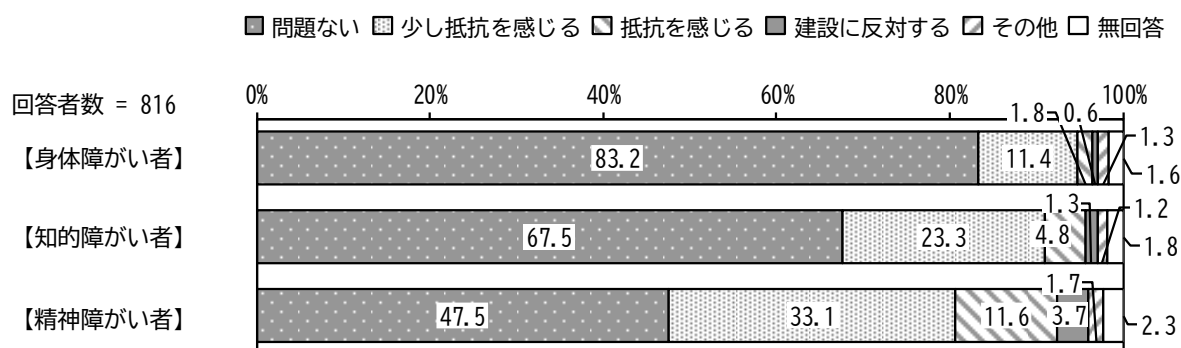
【年齢別】

年齢別にみると、年齢が下がるほど「積極的に支援したい」の割合が高く、75歳以上から40～49歳まで年齢が下がるほど「特に何も思わない」の割合が高くなっています。また、18～29歳で「困っていたら支援したい」の割合が低くなっています。



問8 もし、あなたの近所に障がい者の施設ができるとしたら、あなたはと思いますか。
(それぞれ1つだけ)

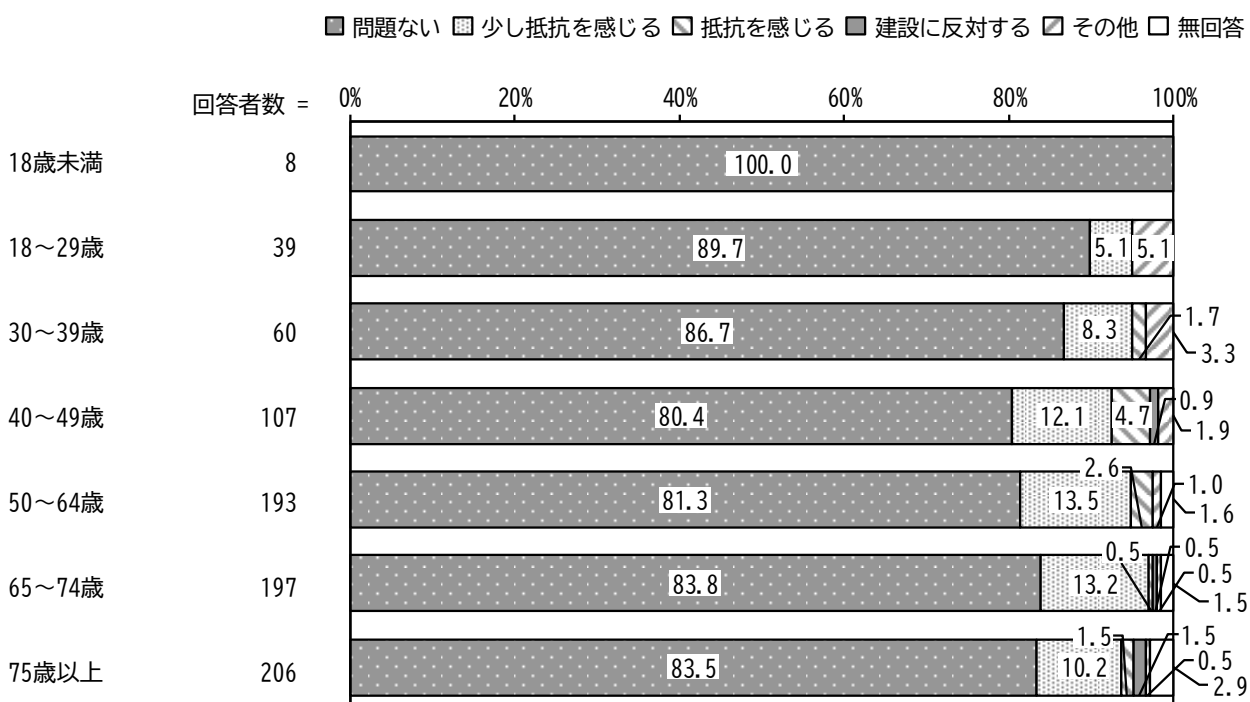
『【身体障がい者】』で「問題ない」が、『【精神障がい者】』で「少し抵抗を感じる」「抵抗を感じる」「建設に反対する」「その他」が高くなっています。



【身体障がい者】

【年齢別】

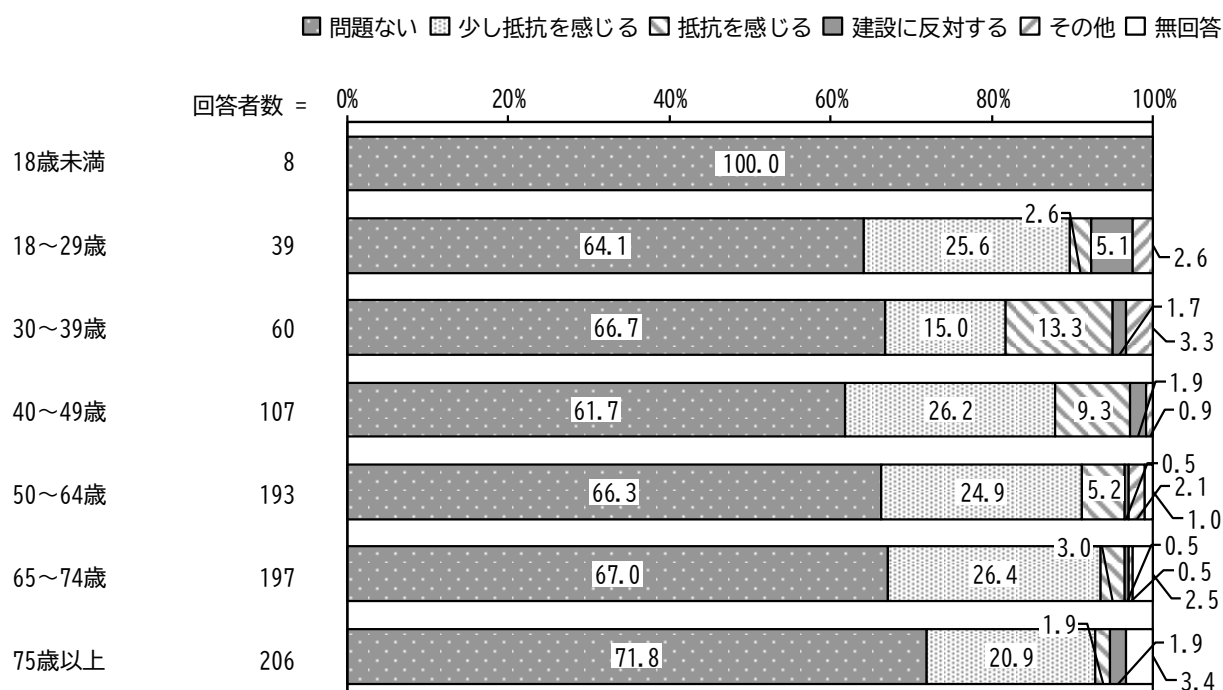
年齢別にみると、18歳未満から50～64歳まで年齢が上がるほど「少し抵抗を感じる」の割合が高く、40～49歳から18歳未満まで年齢が下がるほど「問題ない」の割合が高くなっています。



【知的障がい者】

【年齢別】

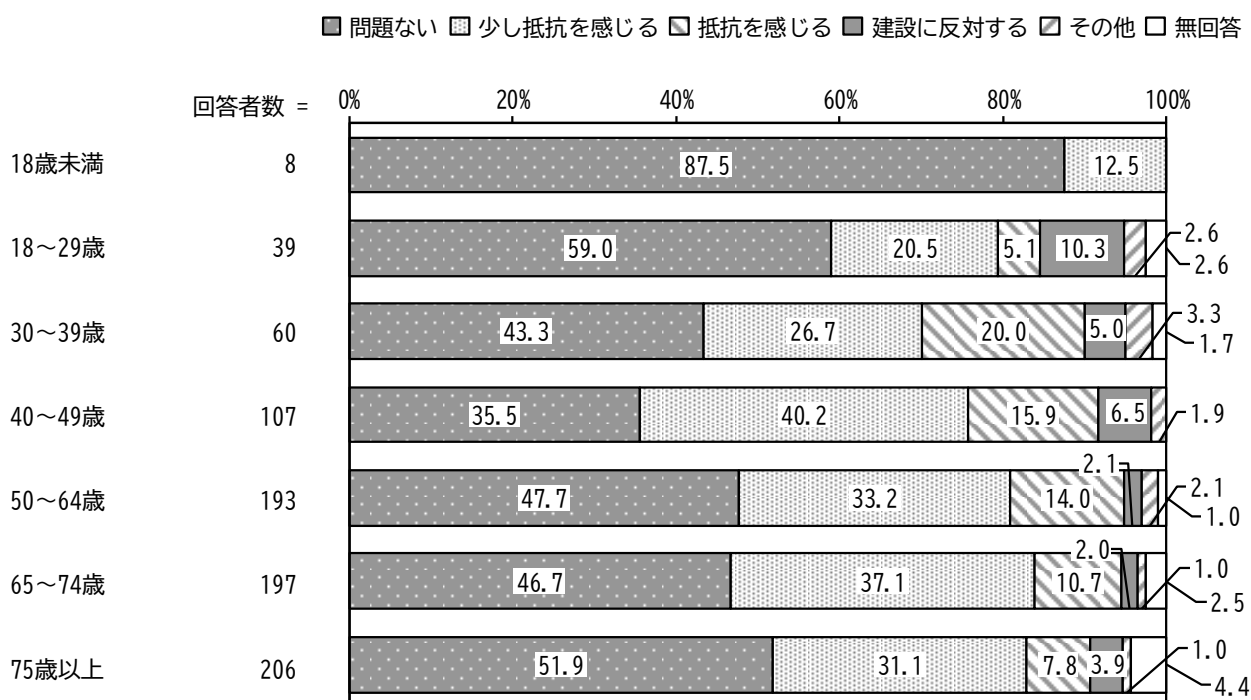
年齢別にみると、75歳以上から30～39歳まで年齢が下がるほど「抵抗を感じる」の割合が高く、40～49歳から75歳以上まで年齢が上がるほど「問題ない」の割合が高くなっています。



【精神障がい者】

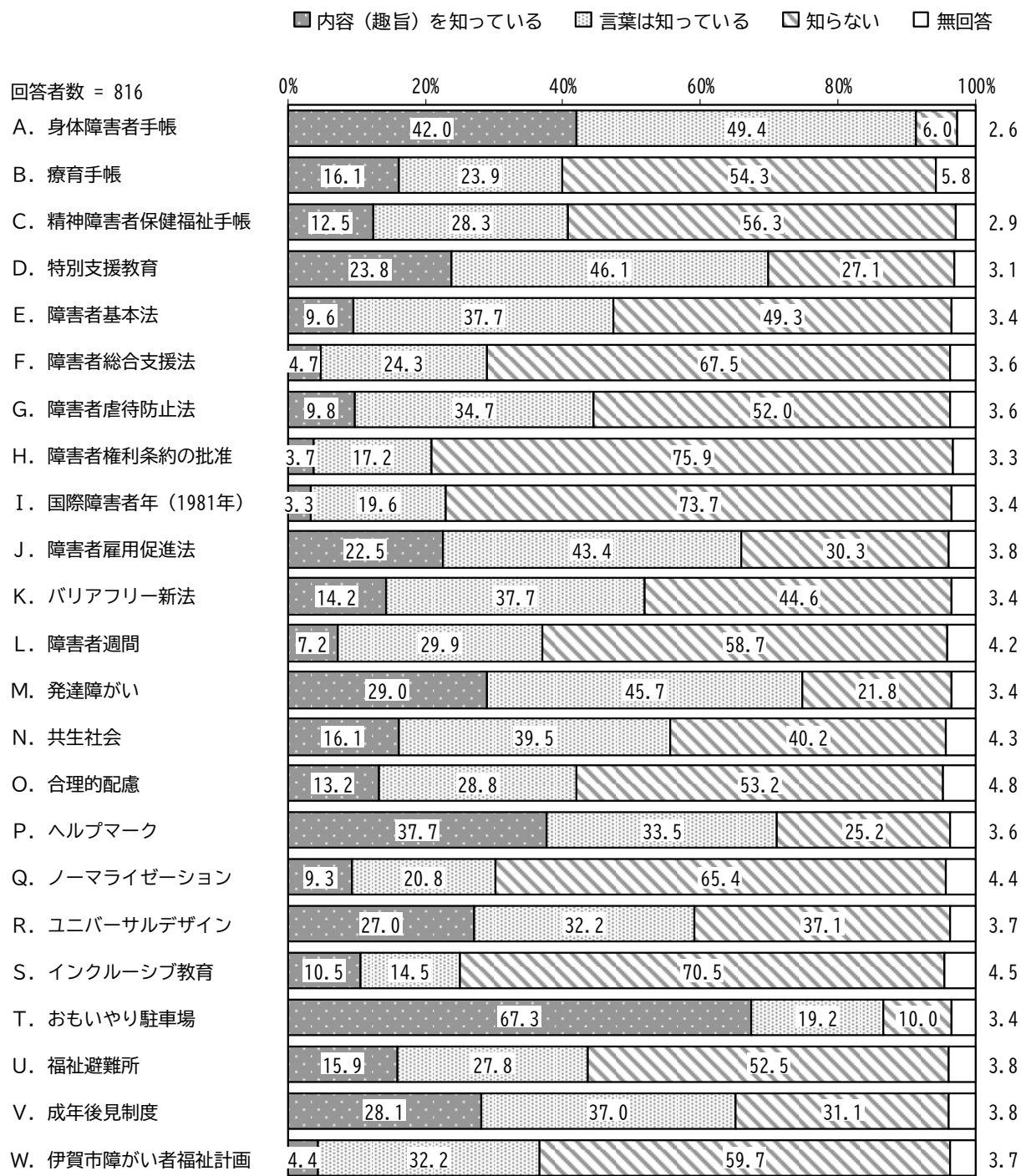
【年齢別】

年齢別にみると、75歳以上から30～39歳まで年齢が下がるほど「抵抗を感じる」の割合が高く、65～74歳から18～29歳まで年齢が下がるほど「建設に反対する」の割合が高い傾向にあります。また、18～29歳で「問題ない」の割合が高く、「少し抵抗を感じる」の割合が低くなっています。



問9 次の障がい者福祉に関する言葉のうち、あなたが知っているものはどれですか。A～W それぞれについて1つ選んで○をつけてください。

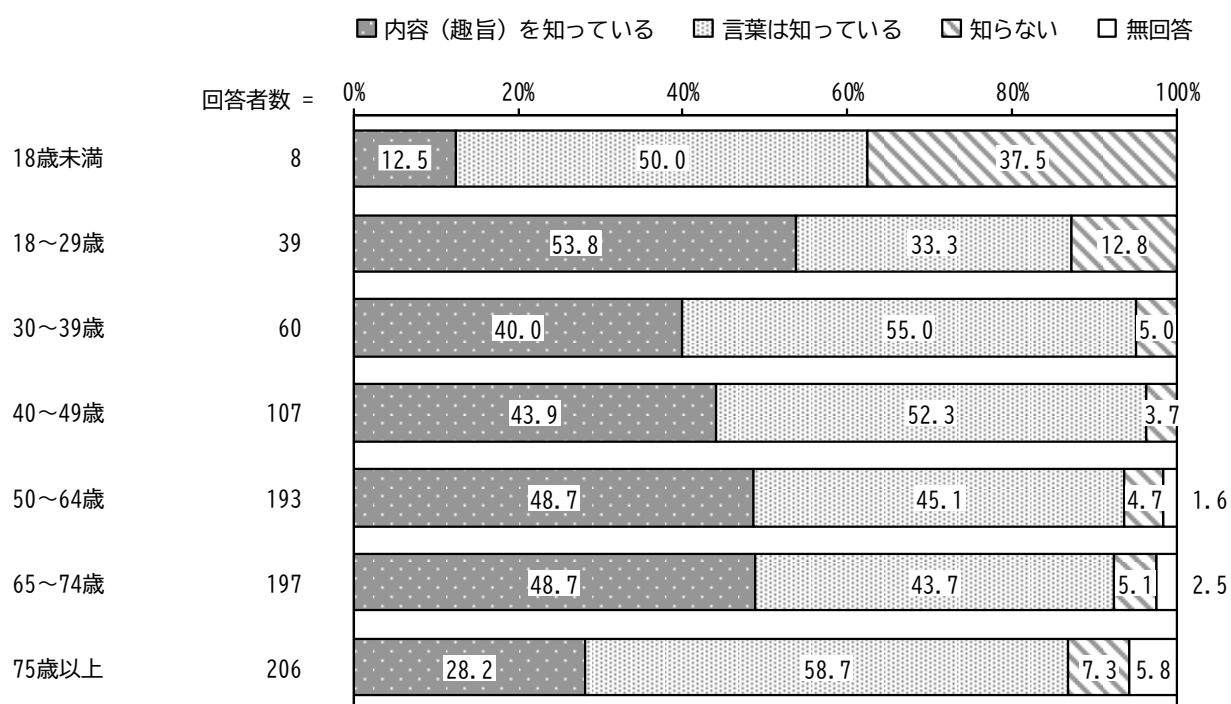
『T. おもいやり駐車場』で「内容（趣旨）を知っている」が、『A. 身体障害者手帳』で「言葉は知っている」が、『H. 障害者権利条約の批准』で「知らない」が高くなっています。



A. 身体障害者手帳

【年齢別】

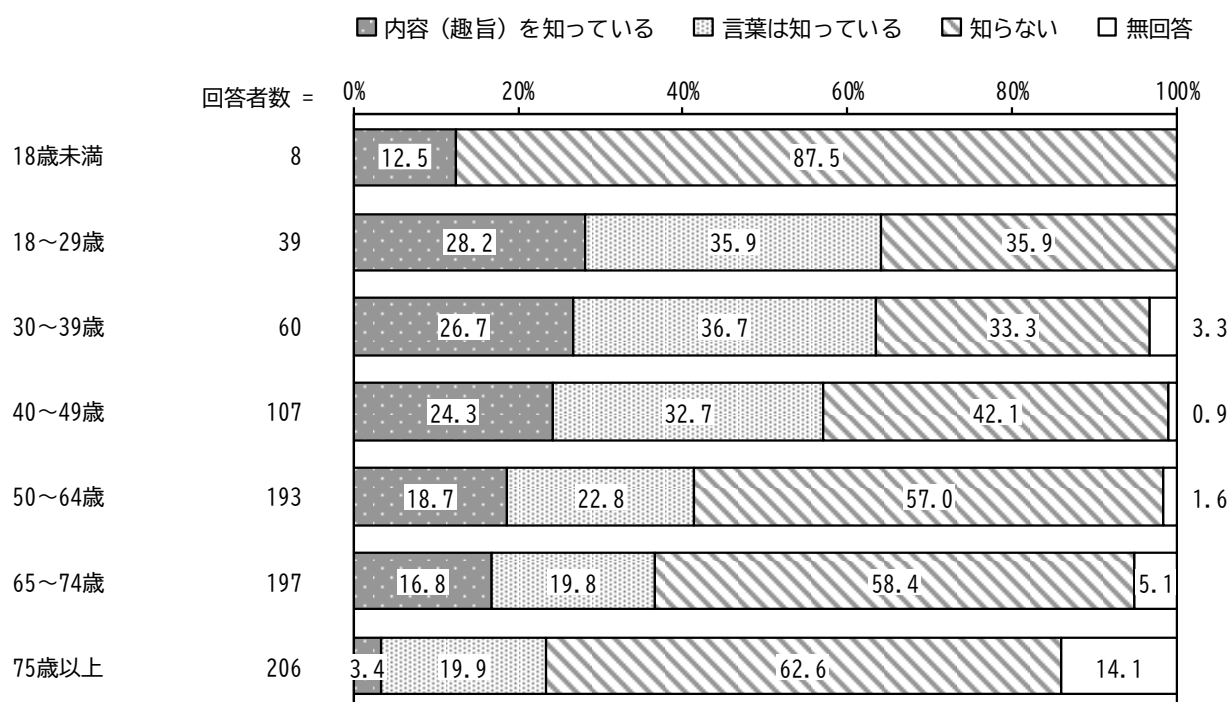
年齢別にみると、65～74 歳から 30～39 歳まで年齢が下がるほど「言葉は知っている」の割合が高くなっています。また、18～29 歳で「内容（趣旨）」を知っているの割合が高くなっています。



B. 療育手帳

【年齢別】

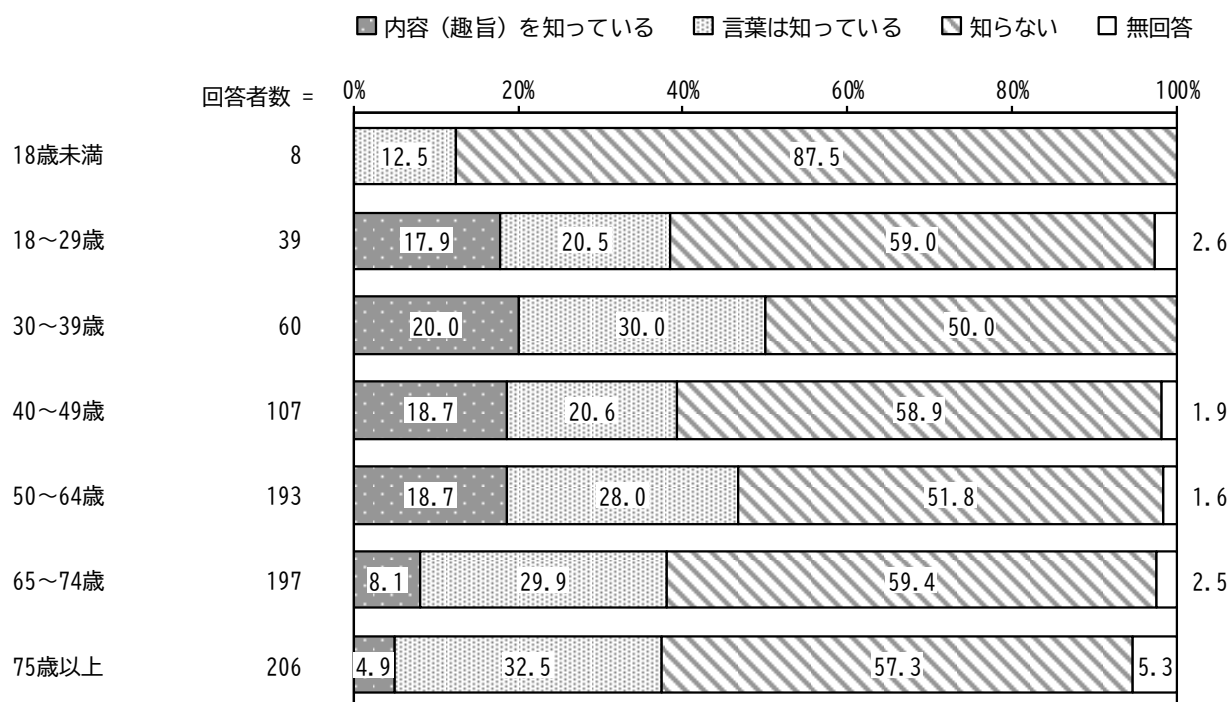
年齢別にみると、75 歳以上から 18～29 歳まで年齢が下がるほど「内容（趣旨）」を知っているの割合が高くなっています。また、18～29 歳、30～39 歳で「言葉は知っている」の割合が高く、「知らない」の割合が低くなっています。



C. 精神障害者保健福祉手帳

【年齢別】

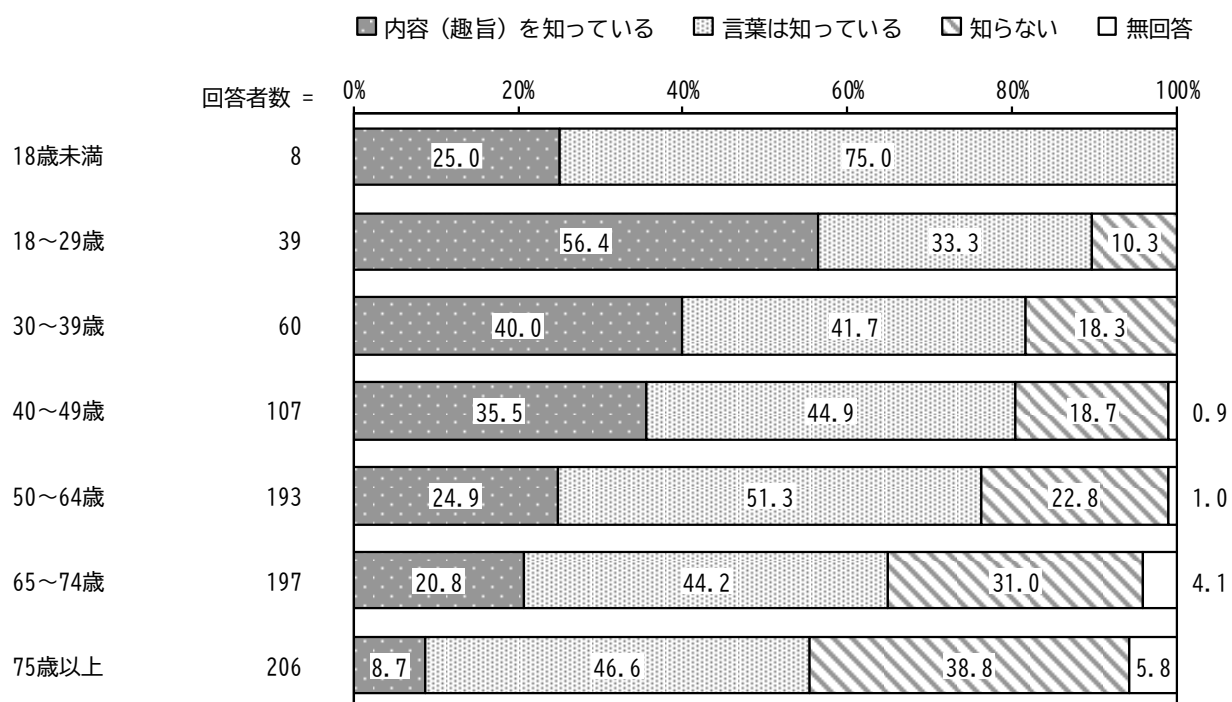
年齢別にみると、40～49 歳から 75 歳以上まで年齢が上がるほど「言葉は知っている」の割合が高くなっています。



D. 特別支援教育

【年齢別】

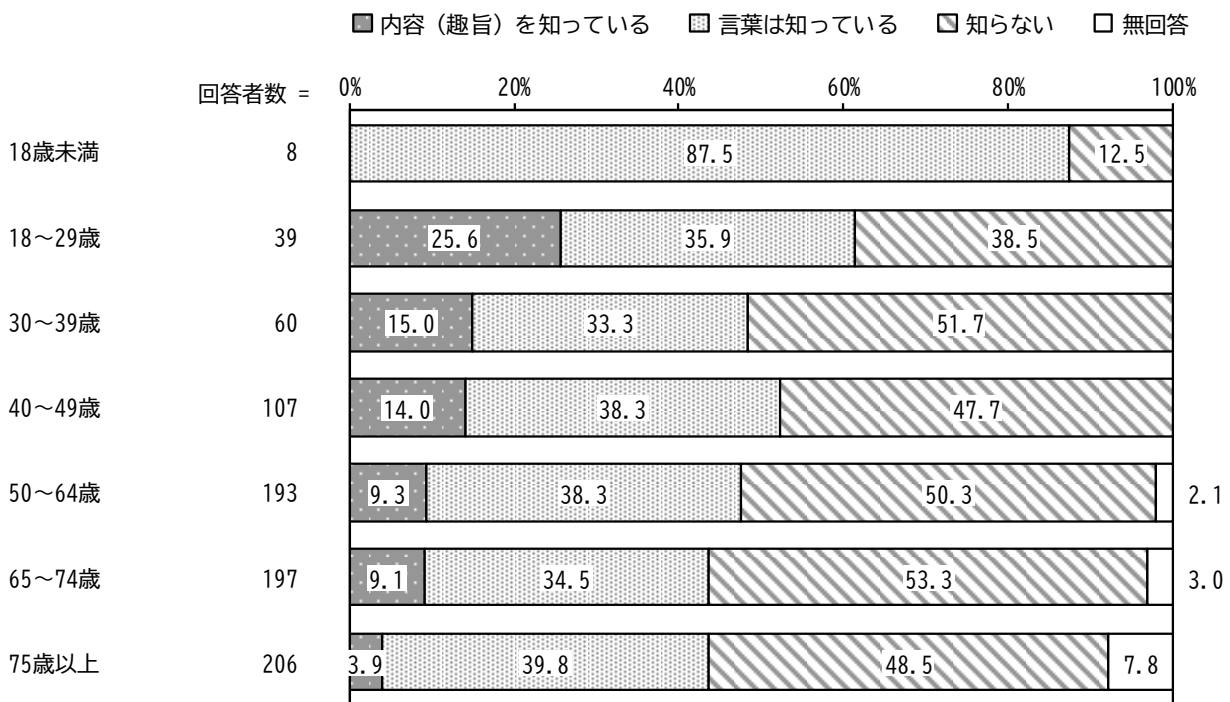
年齢別にみると、年齢が上がるほど「知らない」の割合が高くなっています。また、18～29 歳で「内容（趣旨）を知っている」の割合が高く、「言葉は知っている」の割合が低くなっています。



E. 障害者基本法

【年齢別】

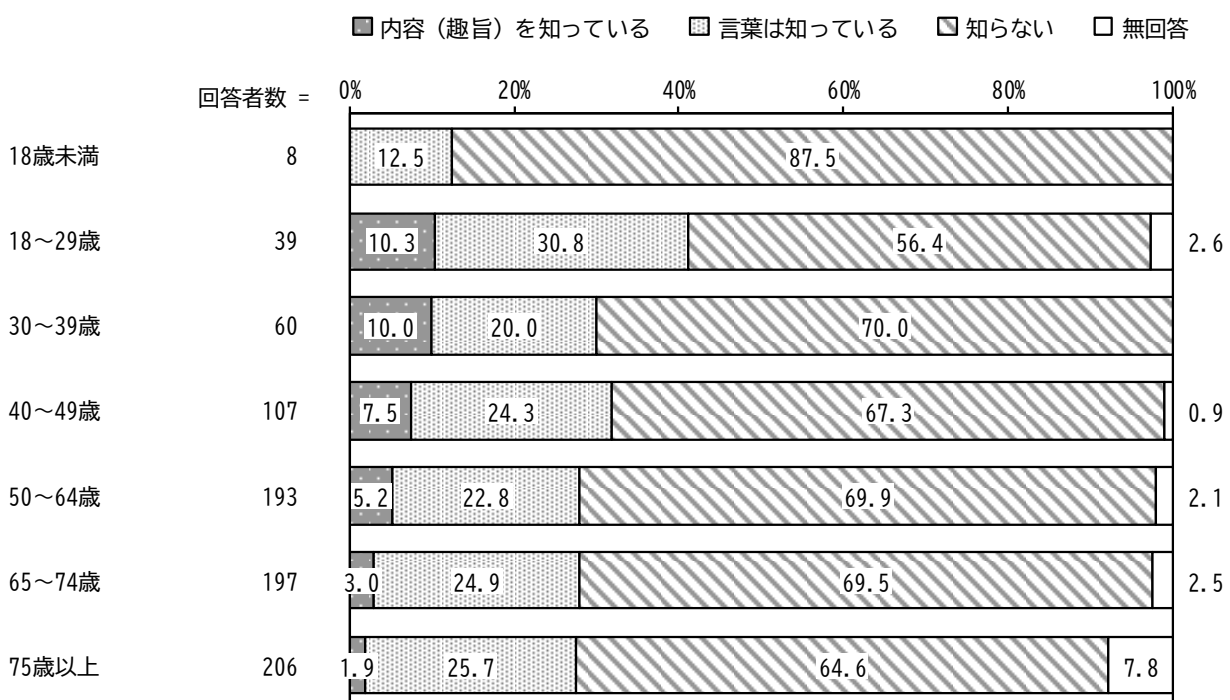
年齢別にみると、75歳以上から18～29歳まで年齢が下がるほど「内容（趣旨）を知っている」の割合が高くなっています。また、18～29歳で「知らない」の割合が低くなっています。



F. 障害者総合支援法

【年齢別】

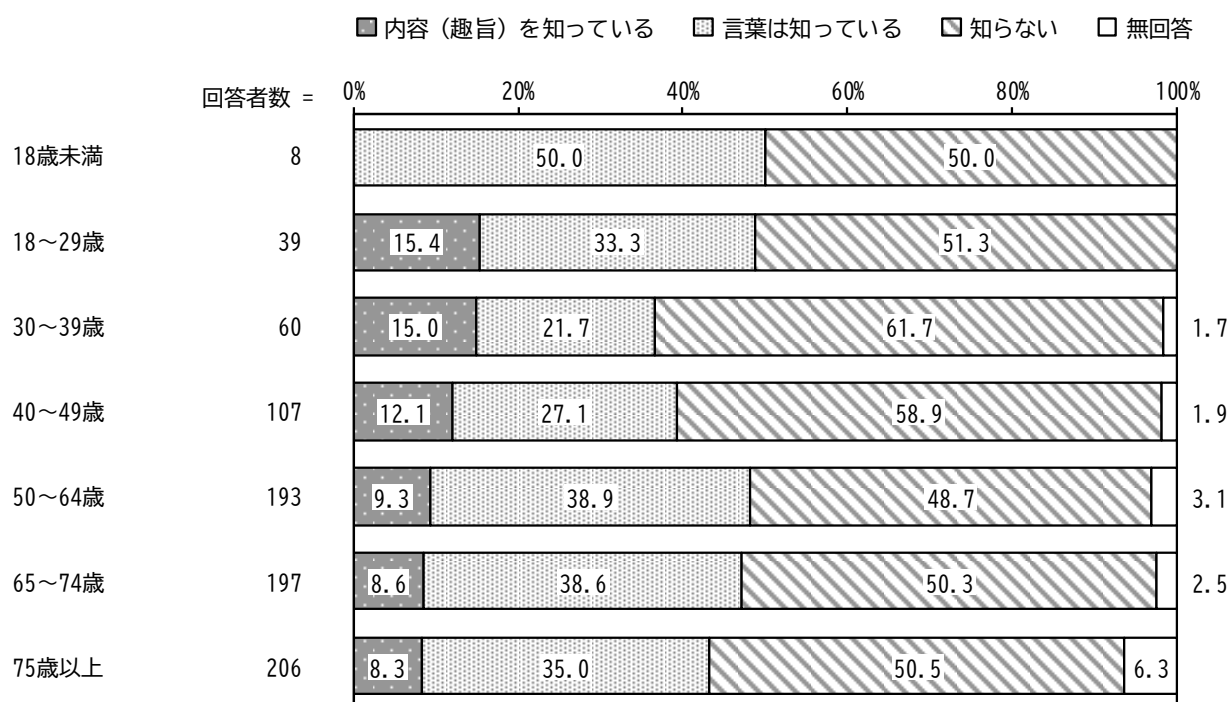
年齢別にみると、75歳以上から30～39歳まで年齢が下がるほど「内容（趣旨）を知っている」の割合が高くなっています。また、18～29歳で「知らない」の割合が低くなっています。



G. 障害者虐待防止法

【年齢別】

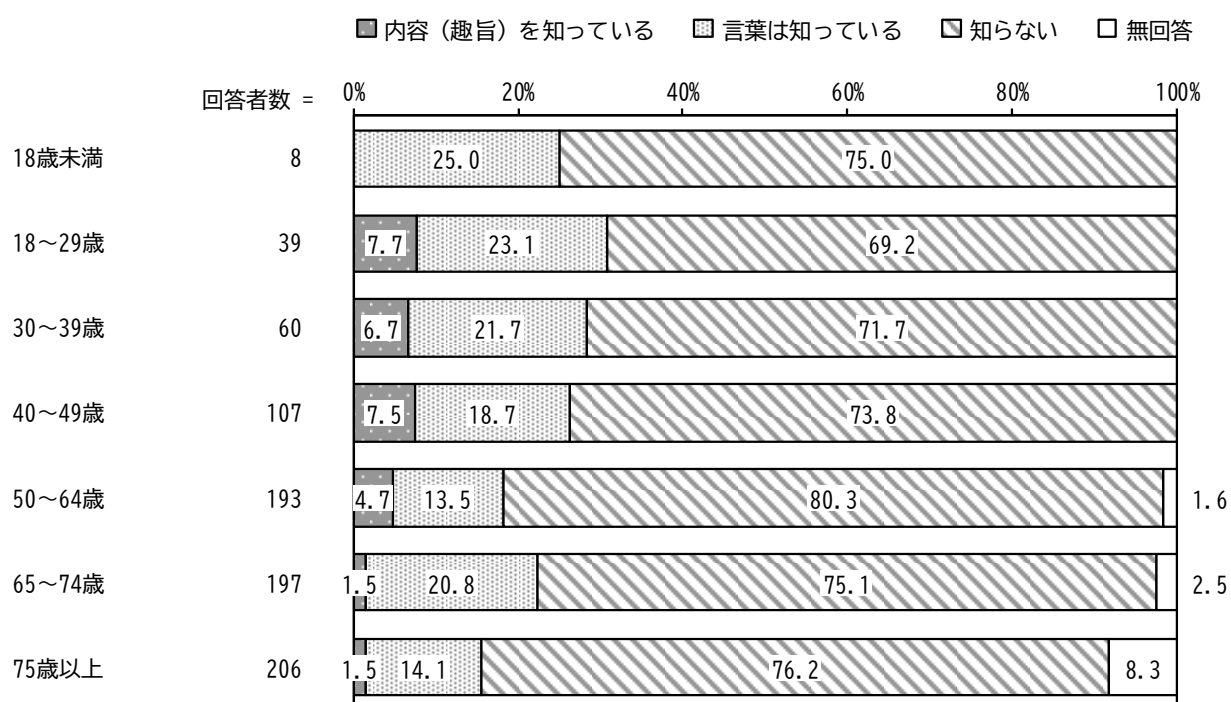
年齢別にみると、65～74 歳から 30～39 歳まで年齢が下がるほど「内容（趣旨）を知っている」の割合が高くなっています。また、30～39 歳で「言葉は知っている」の割合が低くなっています。



H. 障害者権利条約の批准

【年齢別】

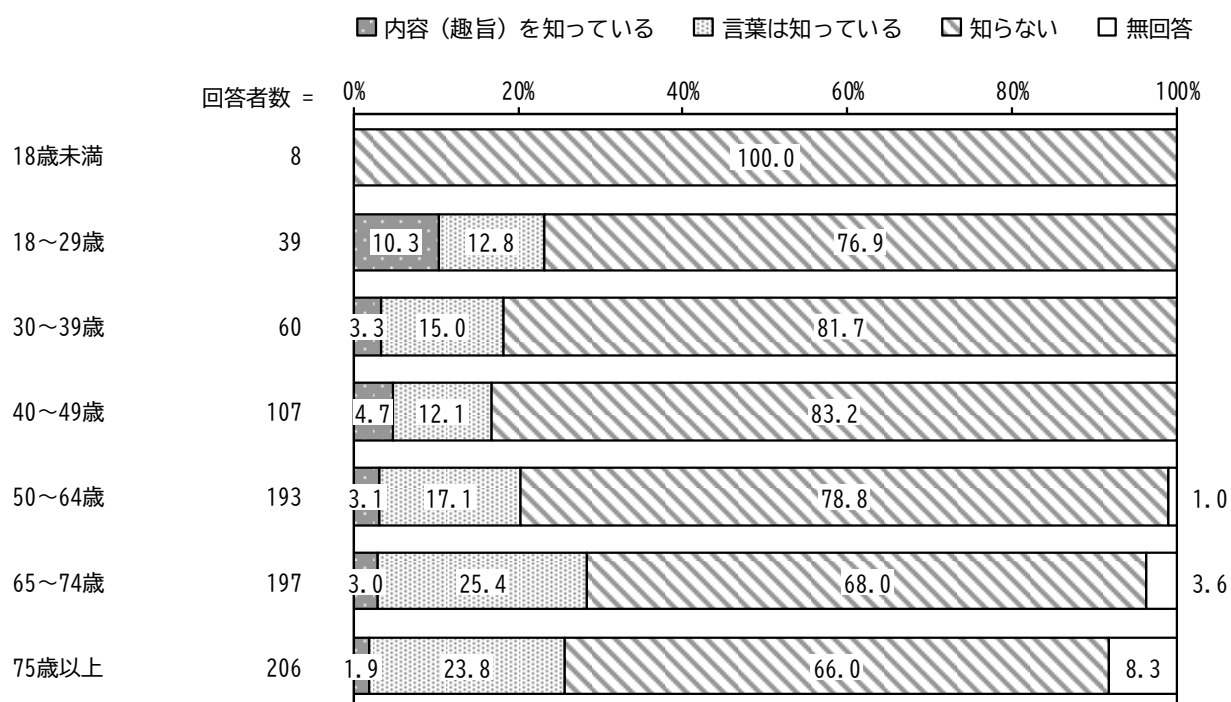
年齢別にみると、50～64 歳から 18 歳未満まで年齢が下がるほど「言葉は知っている」の割合が高くなっています。



I. 国際障害者年（1981 年）

【年齢別】

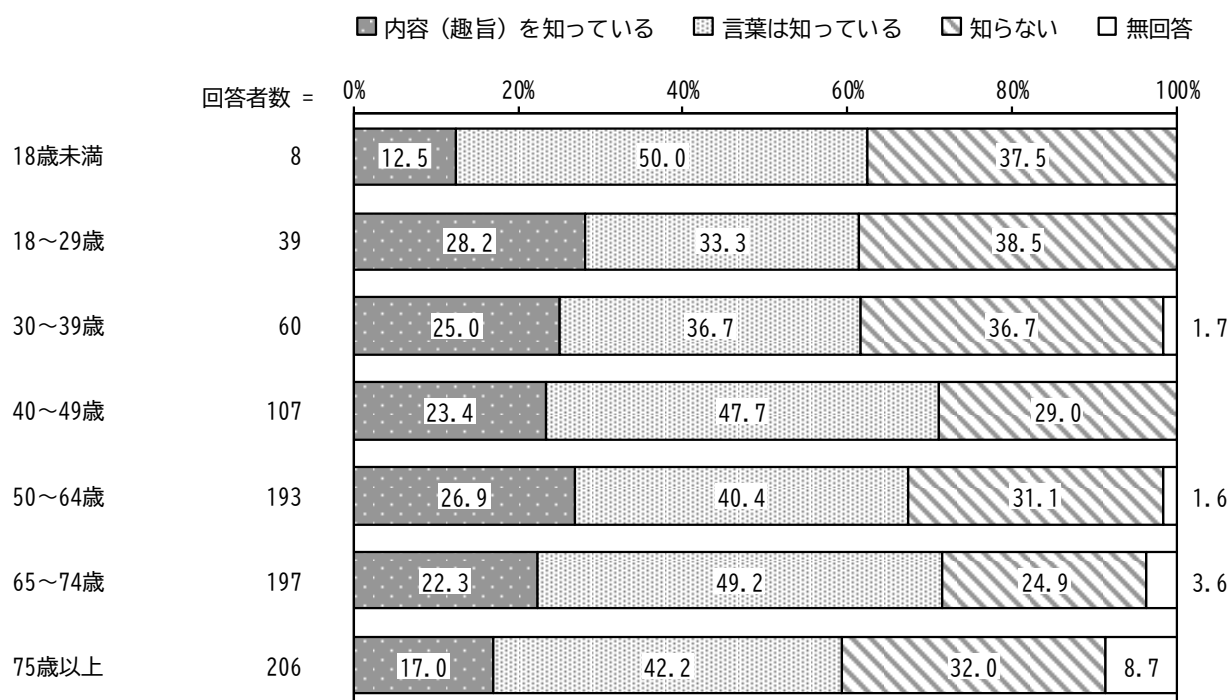
年齢別にみると、18 歳未満から 65～74 歳まで年齢が上がるほど「言葉は知っている」の割合が高い傾向にあります。



J. 障害者雇用促進法

【年齢別】

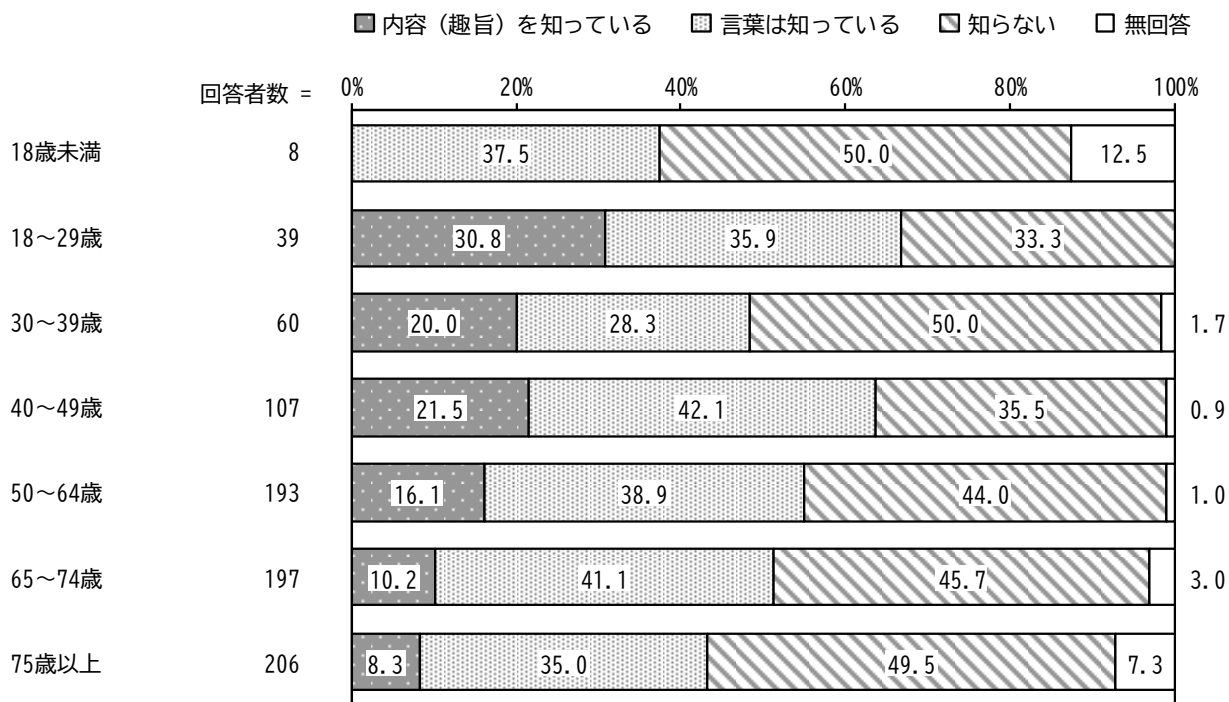
年齢別にみると、65～74 歳から 18～29 歳まで年齢が下がるほど「知らない」の割合が高い傾向にあります。また、18～29 歳で「言葉は知っている」の割合が低くなっています。



K. バリアフリー新法

【年齢別】

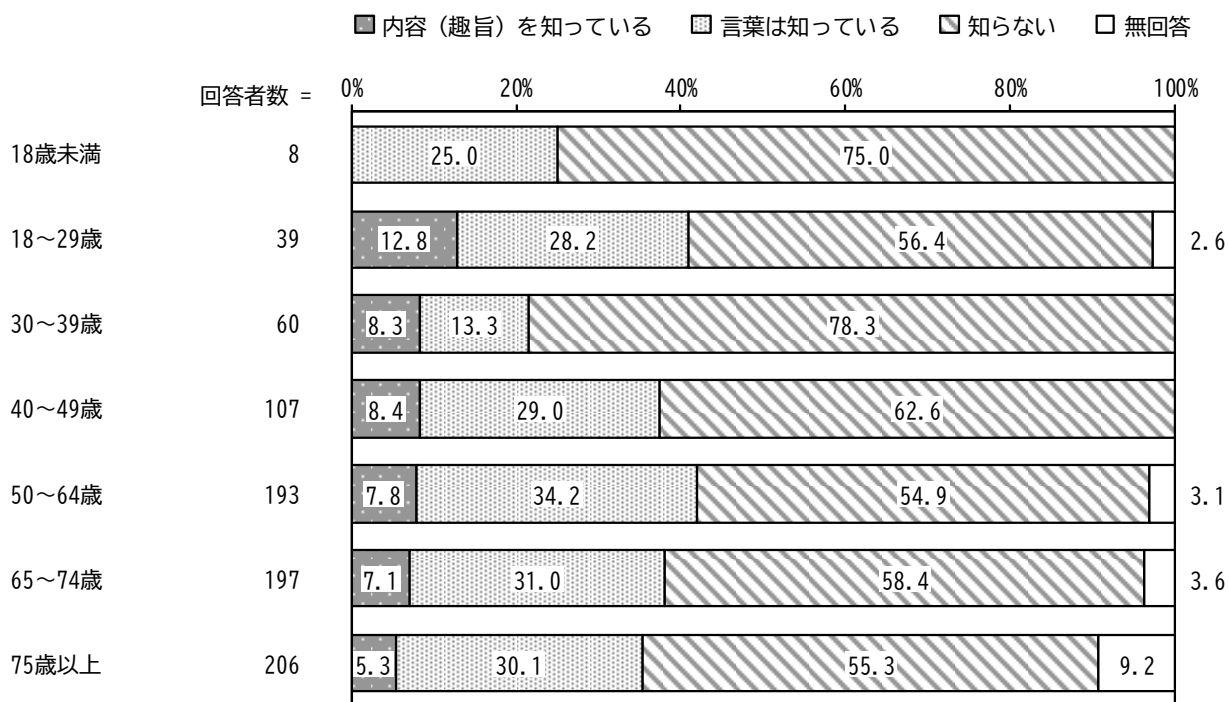
年齢別にみると、75 歳以上から 18～29 歳まで年齢が下がるほど「内容（趣旨）を知っている」の割合が高い傾向にあります。また、18～29 歳で「知らない」の割合が低くなっています。



L. 障害者週間

【年齢別】

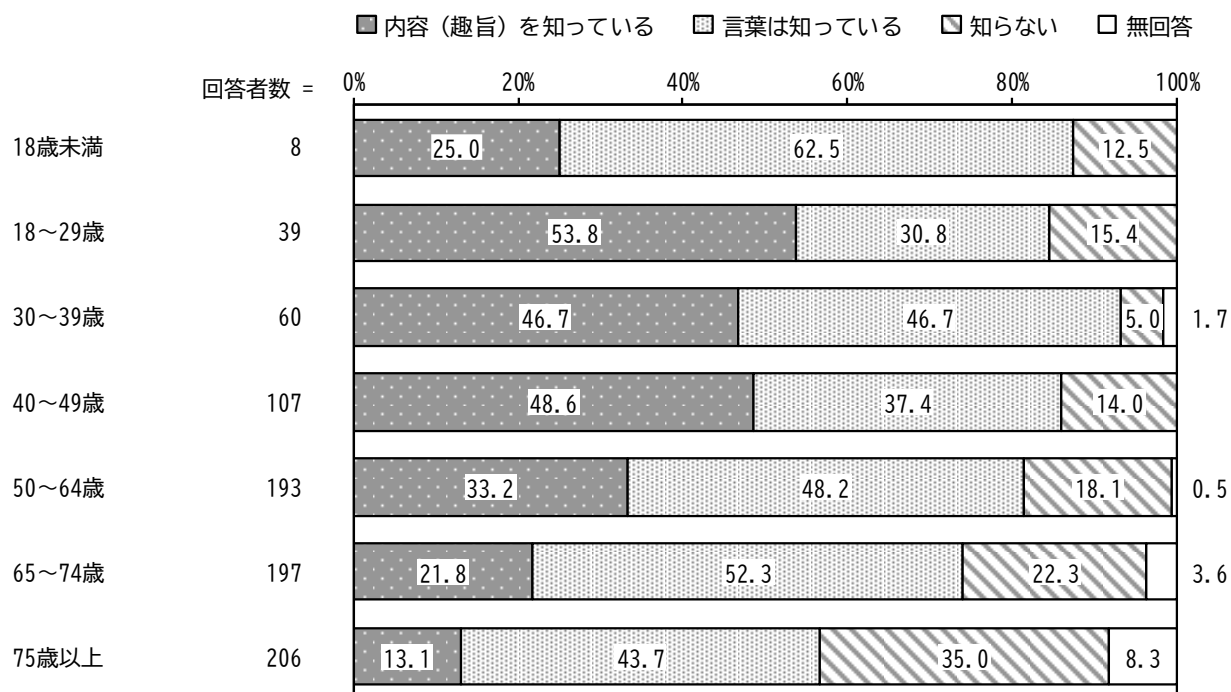
年齢別にみると、30～39 歳で「知らない」の割合が高く、「言葉は知っている」の割合が低くなっています。



M. 発達障がい（自閉スペクトラム症 [ASD]、注意欠陥・多動性障がい [ADHD]、学習障がい [LD]、その他これに類する脳機能の障がい）

【年齢別】

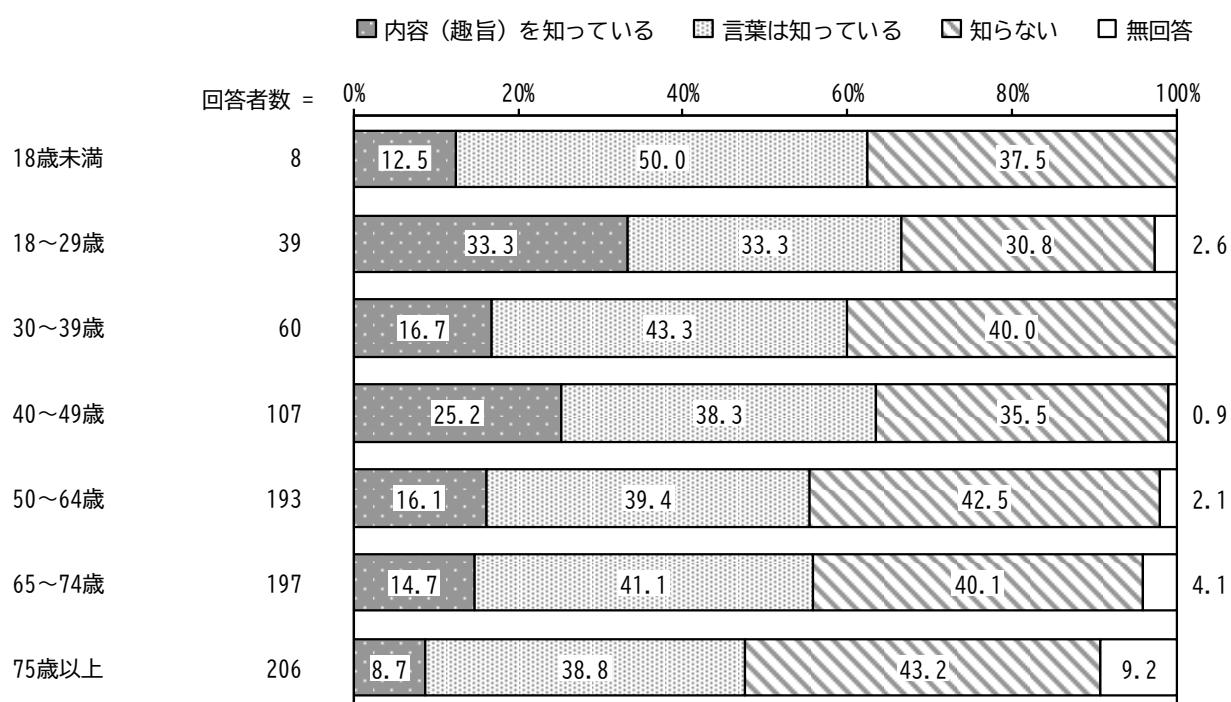
年齢別にみると、75歳以上から18～29歳まで年齢が下がるほど「内容（趣旨）を知っている」の割合が高い傾向にあります。また、75歳以上で「知らない」の割合が高く、18～29歳で「言葉は知っている」の割合が低くなっています。



N. 共生社会

【年齢別】

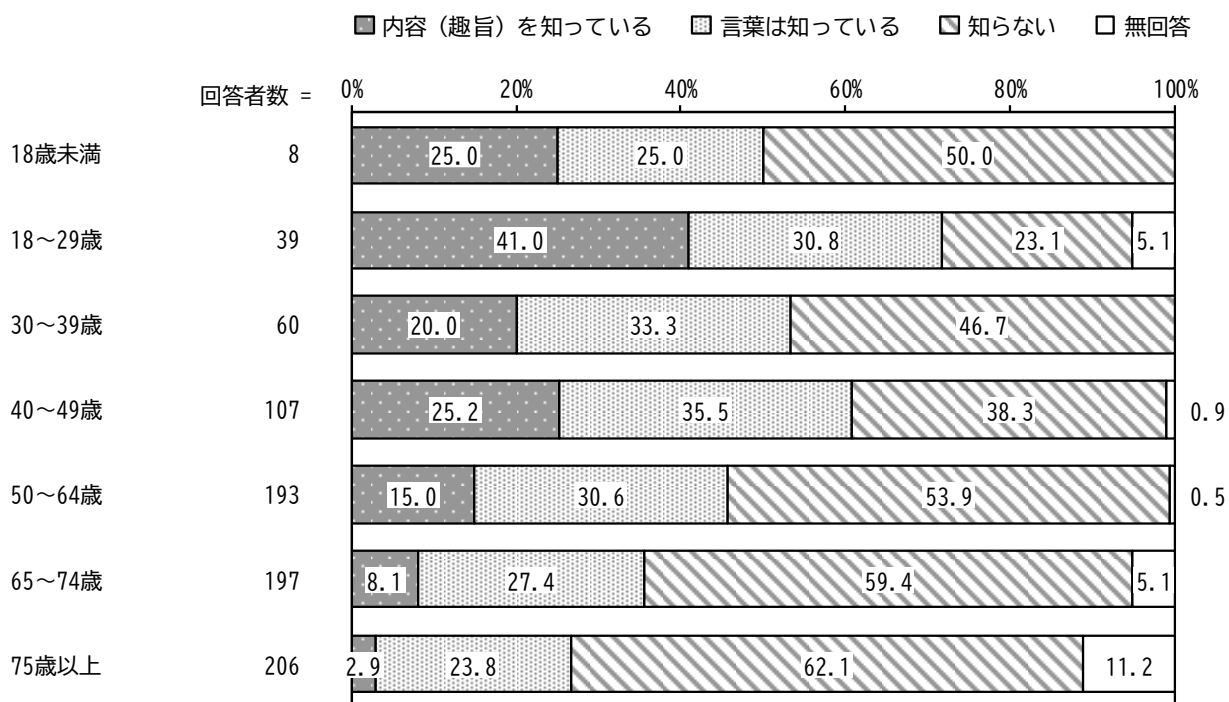
年齢別にみると、75歳以上から40～49歳まで年齢が下がるほど「内容（趣旨）を知っている」の割合が高くなっています。



O. 合理的配慮

【年齢別】

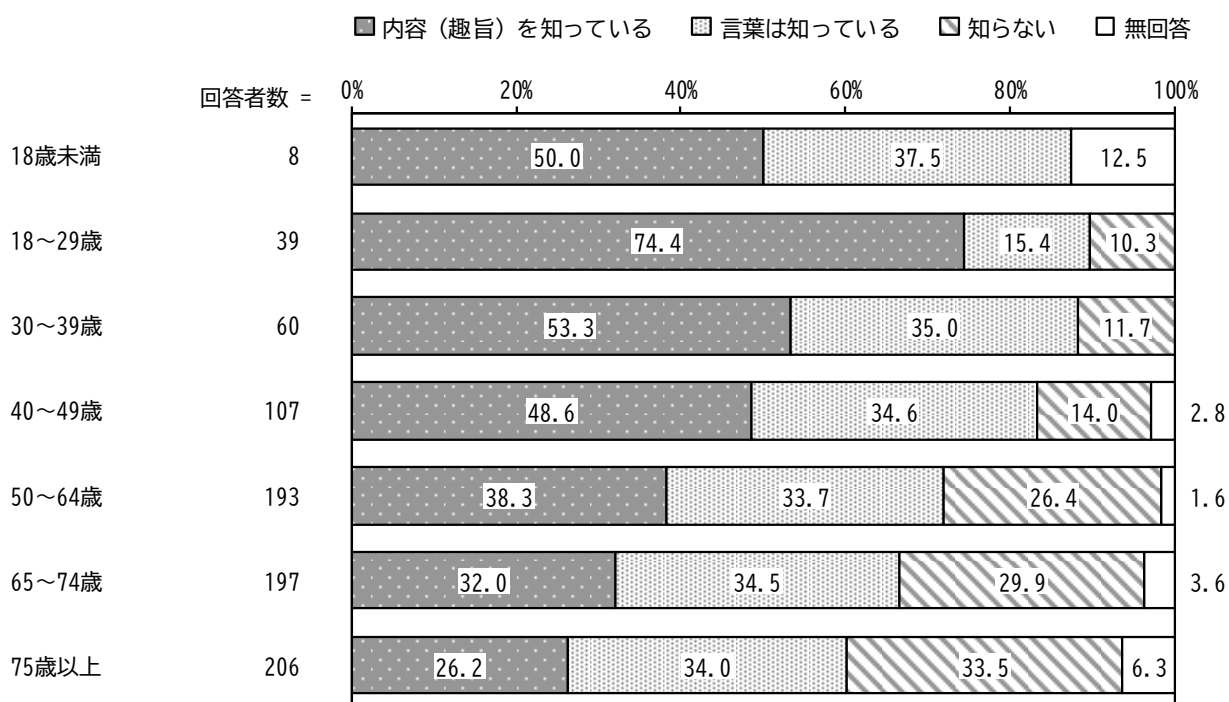
年齢別にみると、75 歳以上から 40～49 歳まで年齢が下がるほど「内容（趣旨）を知っている」「言葉は知っている」の割合が高く、「知らない」の割合が低くなっています。



P. ヘルプマーク

【年齢別】

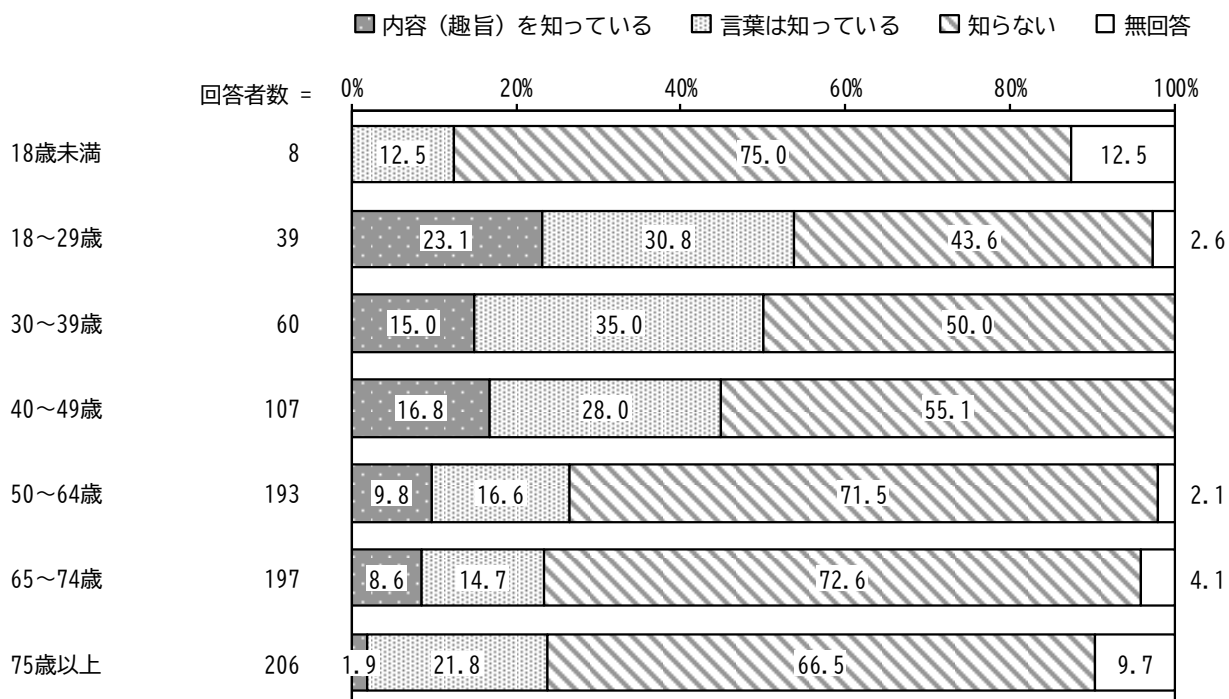
年齢別にみると、年齢が上がるほど「知らない」の割合が高くなっています。また、18～29 歳で「内容（趣旨）を知っている」の割合が高く、「言葉は知っている」の割合が低くなっています。



Q. ノーマライゼーション

【年齢別】

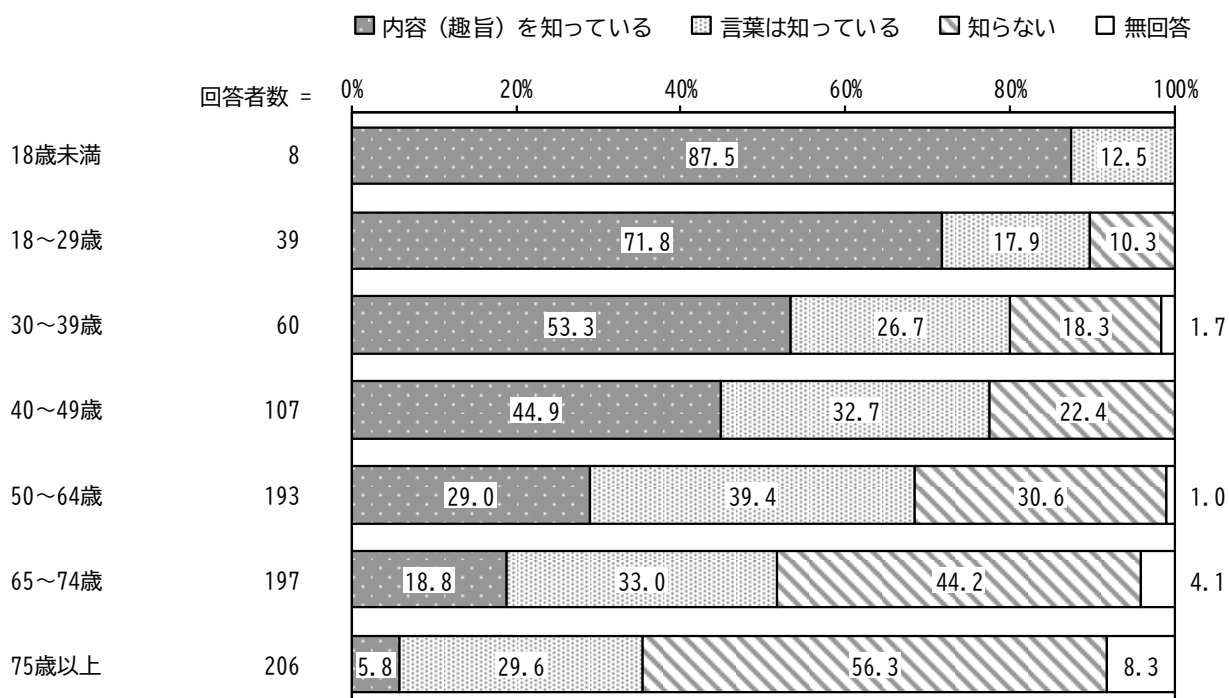
年齢別にみると、75歳以上から18～29歳まで年齢が下がるほど「内容（趣旨）を知っている」の割合が高い傾向にあります。また、30～39歳で「言葉は知っている」の割合が高く、18～29歳で「知らない」の割合が低くなっています。



R. ユニバーサルデザイン

【年齢別】

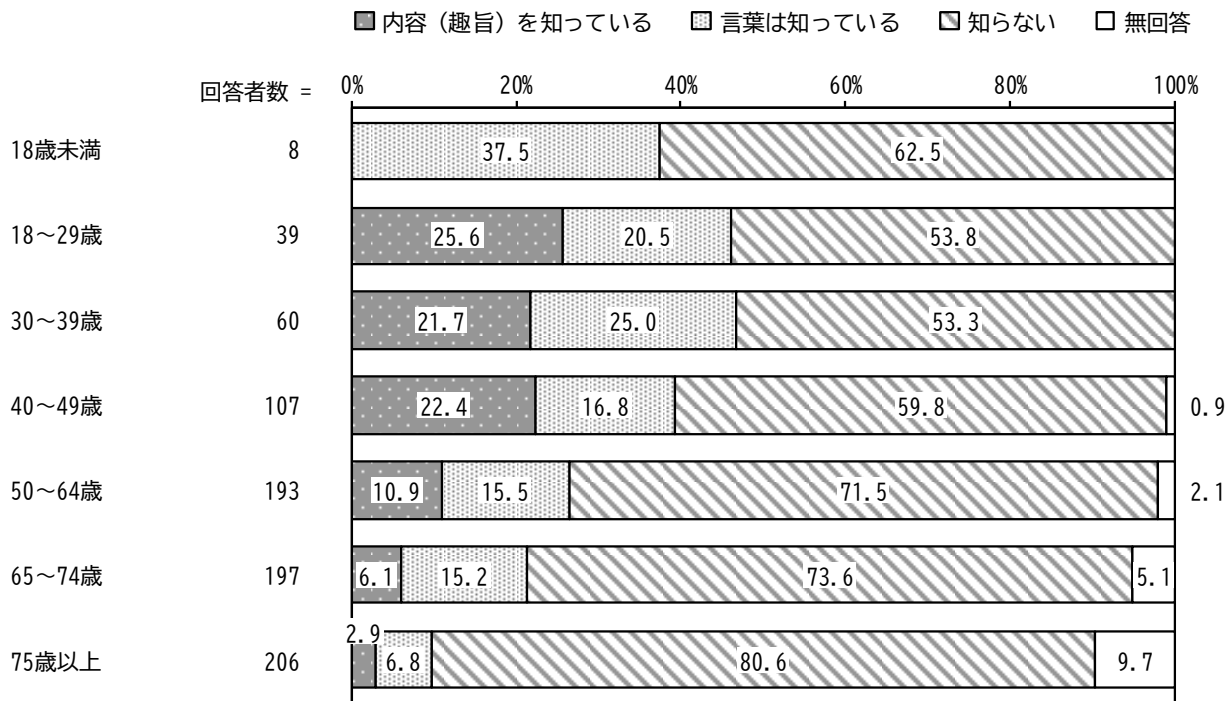
年齢別にみると、年齢が上がるほど「知らない」の割合が高く、「内容（趣旨）を知っている」の割合が低くなっています。また、18～29歳で「言葉は知っている」の割合が低くなっています。



S. インクルーシブ教育

【年齢別】

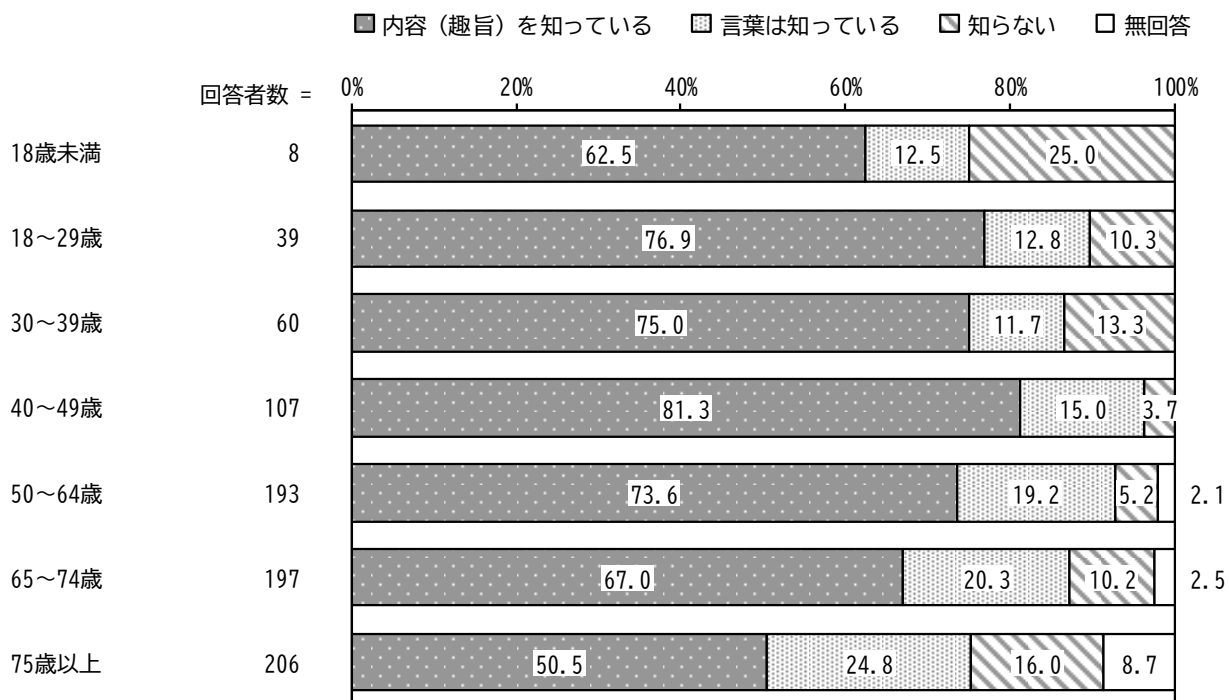
年齢別にみると、75 歳以上から 18～29 歳まで年齢が下がるほど「内容（趣旨）を知っている」の割合が高い傾向にあります。また、30～39 歳で「言葉は知っている」、75 歳以上で「知らない」の割合が高くなっています。



T. おもいやり駐車場

【年齢別】

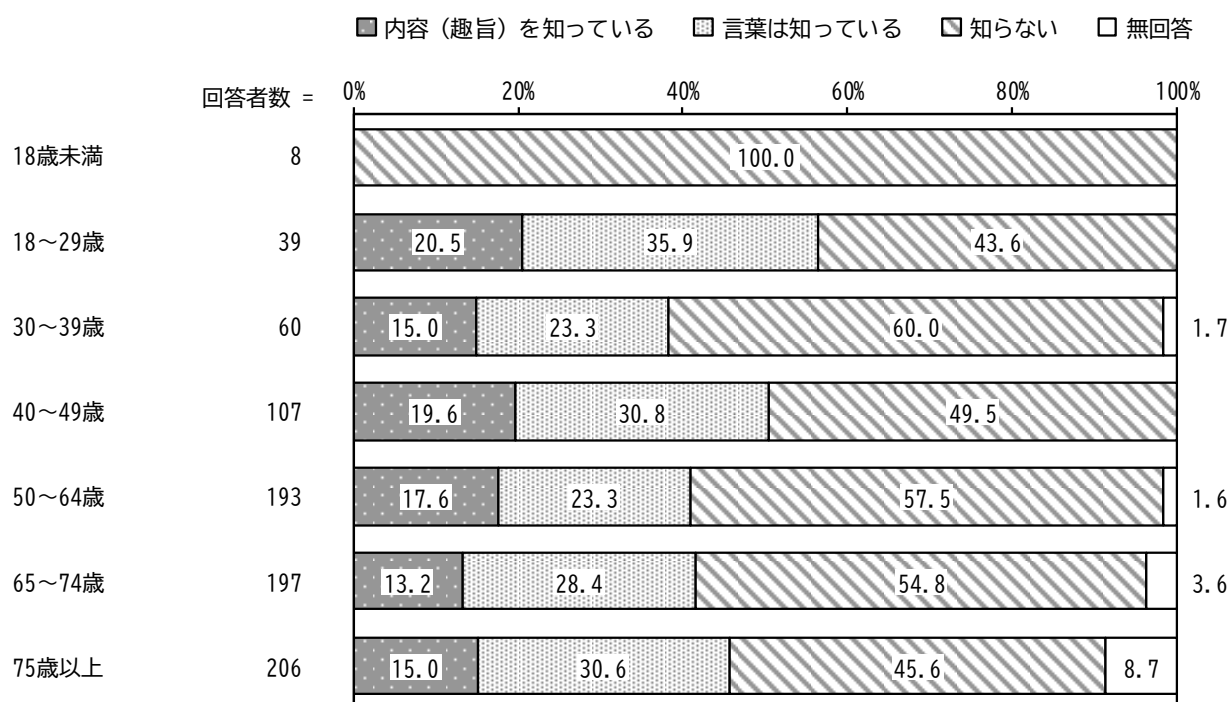
年齢別にみると、30～39 歳から 75 歳以上まで年齢が上がるほど「言葉は知っている」の割合が高くなっています。また、40～49 歳で「内容（趣旨）を知っている」の割合が高くなっています。



U. 福祉避難所

【年齢別】

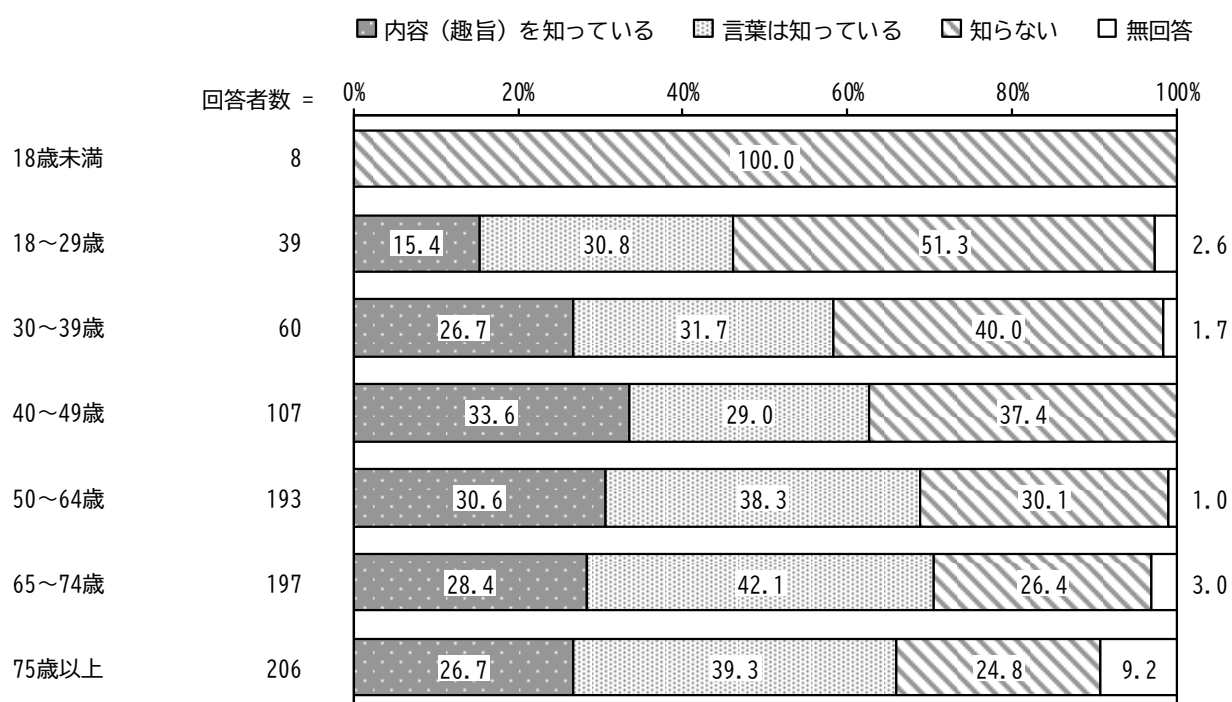
年齢別にみると、18～29 歳で「言葉は知っている」、30～39 歳、50～64 歳で「知らない」の割合が高くなっています。



V. 成年後見制度

【年齢別】

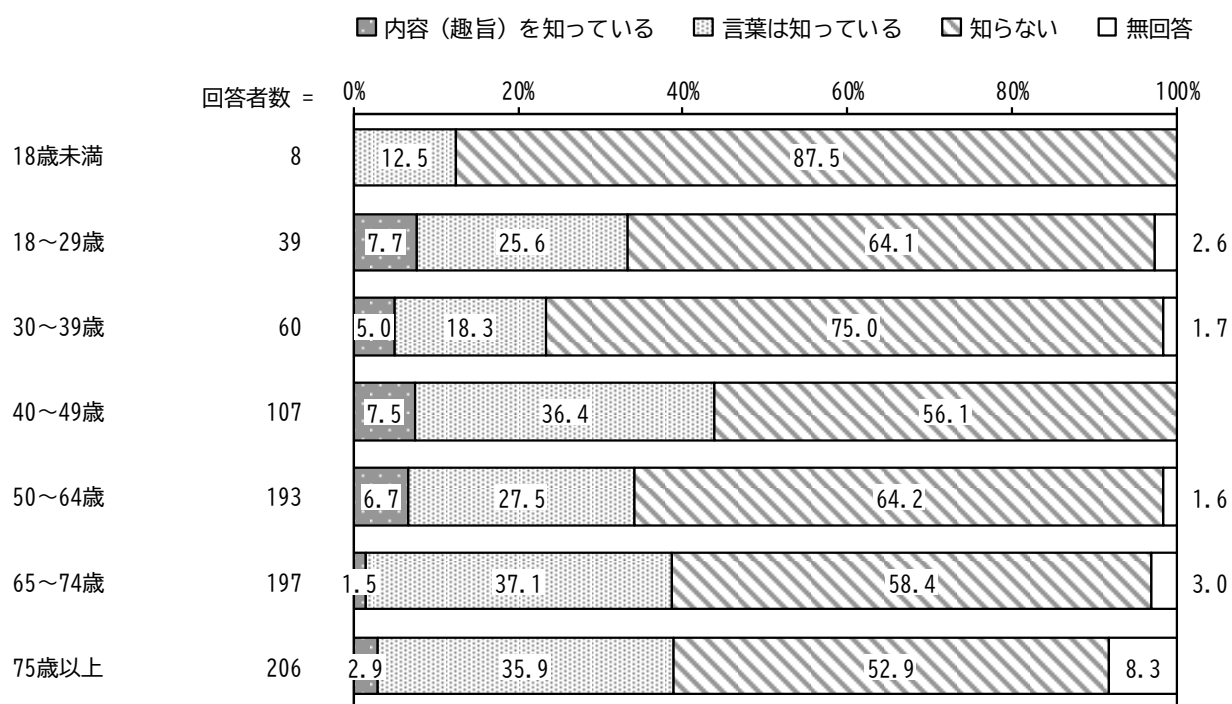
年齢別にみると、年齢が下がるほど「知らない」の割合が高い傾向にあります。また、18～29 歳で「内容（趣旨）を知っている」の割合が低くなっています。



W. 伊賀市障がい者福祉計画

【年齢別】

年齢別にみると、30～39歳で「知らない」の割合が高く、「言葉は知っている」の割合が低くなっています。

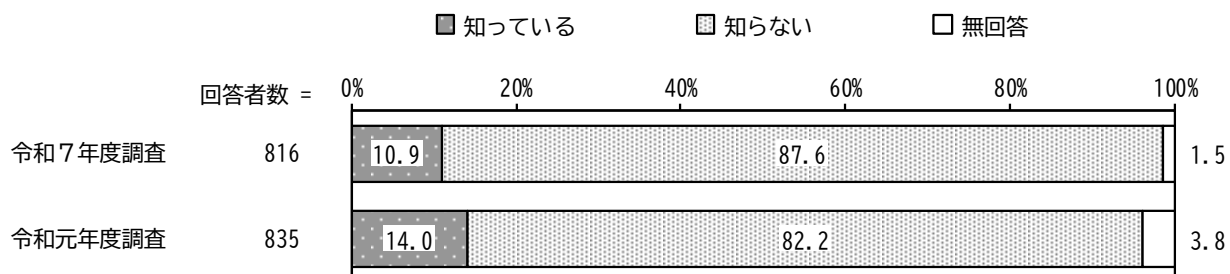


問10 あなたは、2013年4月から障がい者の範囲に難病患者が含まれるようになったことを知っていますか。(1つだけ)

「知っている」の割合が10.9%、「知らない」の割合が87.6%となっています。

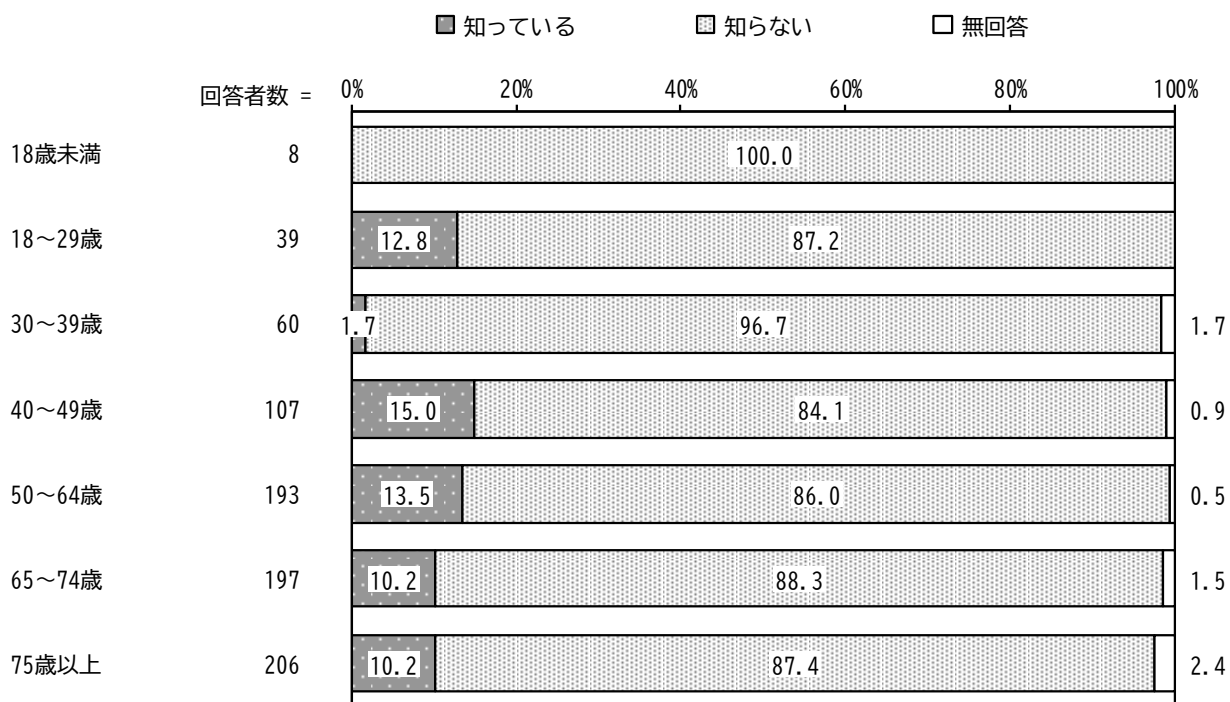
令和元年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。

「おもいやり駐車場」等の認知度が高い一方、制度・理念の認知度が低い状況がうかがえます。



【年齢別】

年齢別にみると、30～39歳で「知らない」の割合が高くなっています。

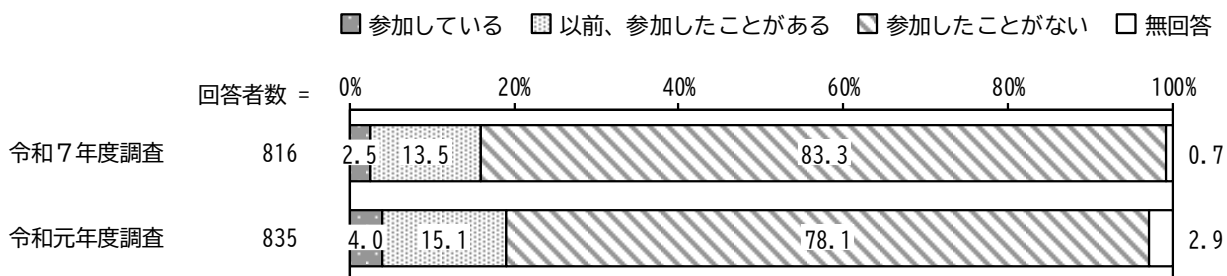


(3) 障がいのある人への支援やボランティアについて

問11 あなたは、障がいのある人に対するボランティア活動に参加したことがありますか。
(1つだけ)

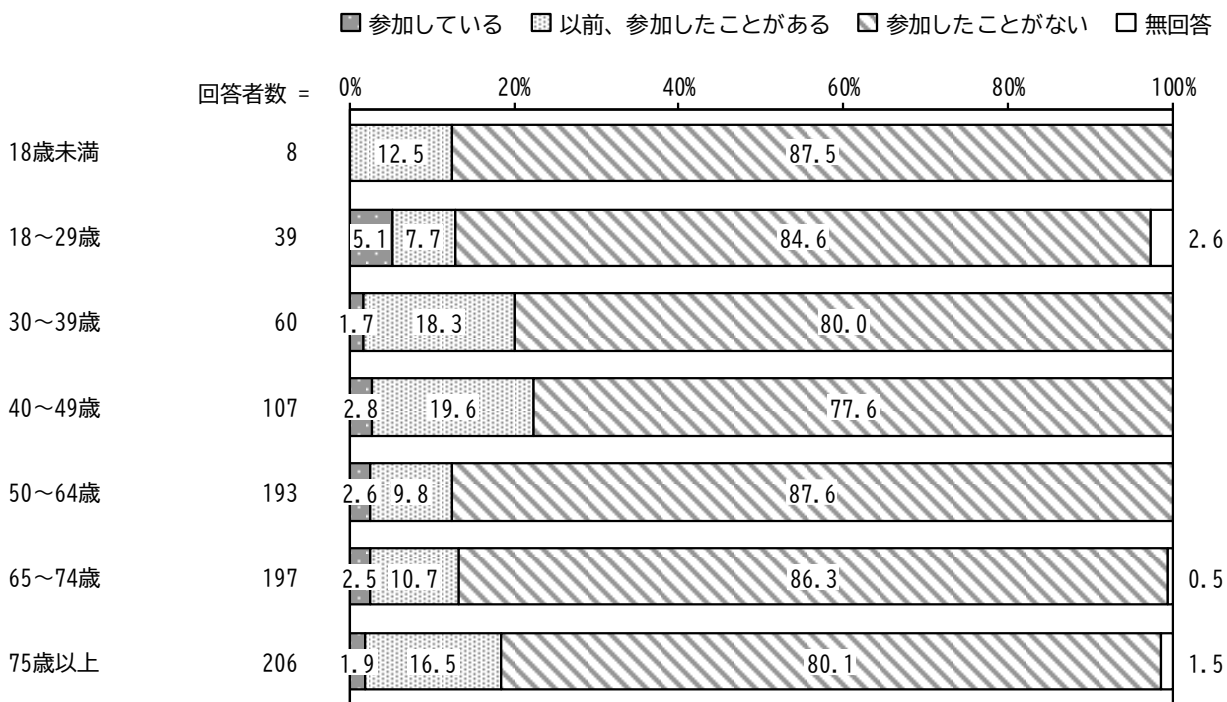
「参加している」の割合が2.5%、「以前、参加したことがある」の割合が13.5%、「参加したことがない」の割合が83.3%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「参加したことがない」の割合が増加しています。



【年齢別】

年齢別にみると、40～49歳から18歳未満まで年齢が下がるほど「参加したことがない」の割合が高くなっています。

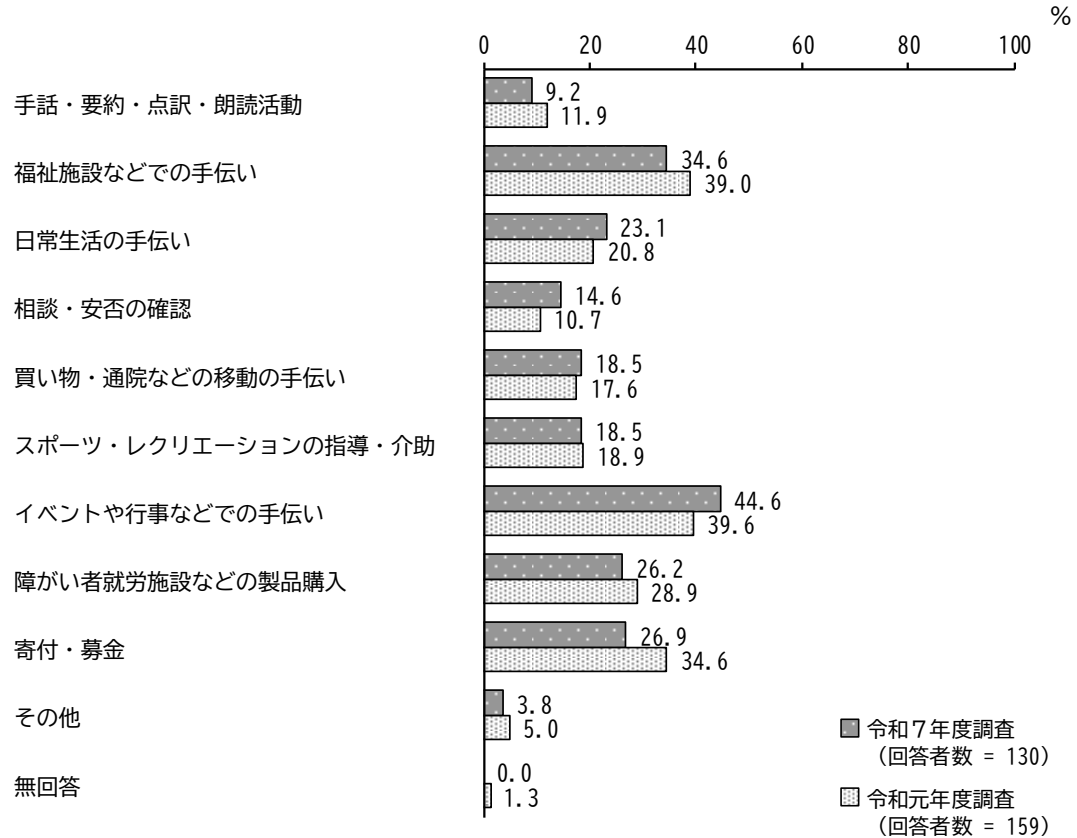


(問11で「参加している」または「以前、参加したことがある」と答えた人へおたずねします。)

問12 あなたは、どのようなボランティア活動に参加しましたか。(あてはまるものすべて)

「イベントや行事などでの手伝い」の割合が44.6%と最も高く、次いで「福祉施設などでの手伝い」の割合が34.6%、「寄付・募金」の割合が26.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「寄付・募金」の割合が減少しています。



【年齢別】

年齢別にみると、75歳以上から30～39歳まで年齢が下がるほど「スポーツ・レクリエーションの指導・介助」の割合が高い傾向にあり、65～74歳から18～29歳まで年齢が下がるほど「手話・要約・点訳・朗読活動」の割合が高い傾向にあります。また、40～49歳で「福祉施設などでの手伝い」、65～74歳で「相談・安否の確認」「障がい者就労施設などの製品購入」、75歳以上で「買い物・通院などの移動の手伝い」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	手話・要約・点訳・朗読活動	福祉施設などでの手伝い	日常生活の手伝い	相談・安否の確認	買い物・通院などの移動の手伝い	スポーツ・レクリエーションの指導・介助	イベントや行事などでの手伝い	障がい者就労施設などの製品購入	寄付・募金	その他	無回答
全 体	130	9.2	34.6	23.1	14.6	18.5	18.5	44.6	26.2	26.9	3.8	0.0
18歳未満	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
18～29歳	5	20.0	40.0	20.0	20.0	40.0	20.0	40.0	0.0	40.0	0.0	0.0
30～39歳	12	16.7	41.7	41.7	16.7	25.0	33.3	41.7	0.0	16.7	0.0	0.0
40～49歳	24	8.3	50.0	12.5	0.0	4.2	20.8	50.0	33.3	29.2	0.0	0.0
50～64歳	24	8.3	29.2	25.0	8.3	16.7	20.8	45.8	29.2	20.8	4.2	0.0
65～74歳	26	7.7	34.6	7.7	26.9	11.5	15.4	46.2	42.3	26.9	11.5	0.0
75歳以上	38	7.9	26.3	31.6	18.4	28.9	13.2	42.1	18.4	28.9	2.6	0.0

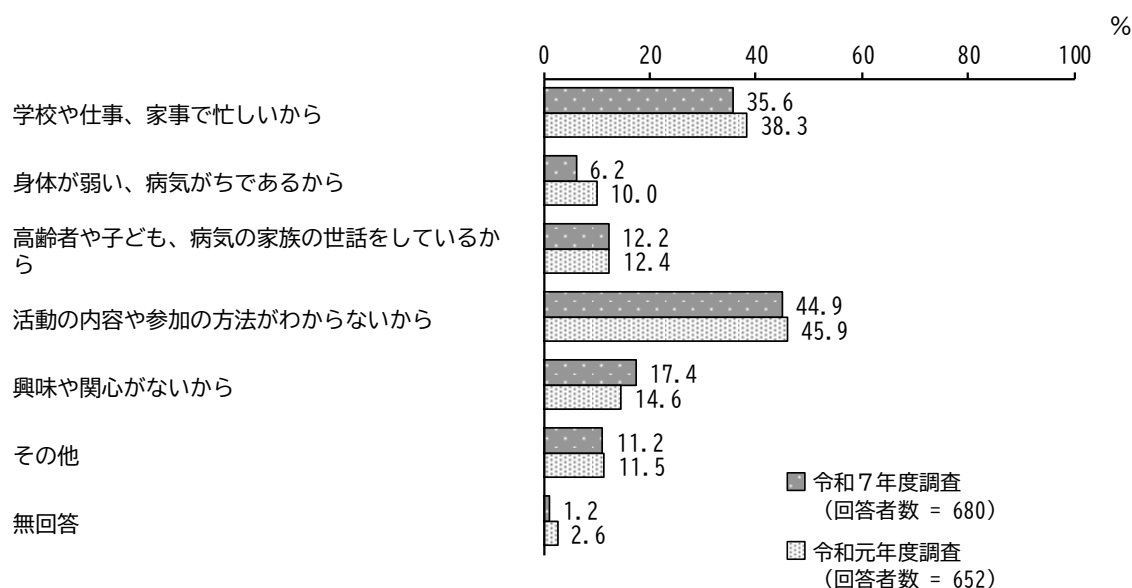
(問 11 で「参加したことがない」と答えた人へおたずねします。)

問 13 あなたが、ボランティア活動に参加したことがない理由は何ですか。
(あてはまるものすべて)

「活動の内容や参加の方法がわからないから」の割合が 44.9%と最も高く、次いで「学校や仕事、家事で忙しいから」の割合が 35.6%、「興味や関心がないから」の割合が 17.4%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

「活動の内容や参加の方法がわからないから」の割合が高いことから、具体的な行動に繋げるマッチング機能が不足している状況がみられます。



【その他】

- ・高齢だから
- ・誰にも誘われない
- ・機会がなかった
- ・ボランティア活動があることを知らない

【年齢別】

年齢別にみると、18歳未満から65～74歳まで年齢が上がるほど「高齢者や子ども、病気の家族の世話をしているから」の割合が高い傾向にあり、75歳以上から30～39歳まで年齢が下がるほど「学校や仕事、家事で忙しいから」の割合が高くなっています。また、30～39歳で「興味や関心がないから」の割合が高くなっています。

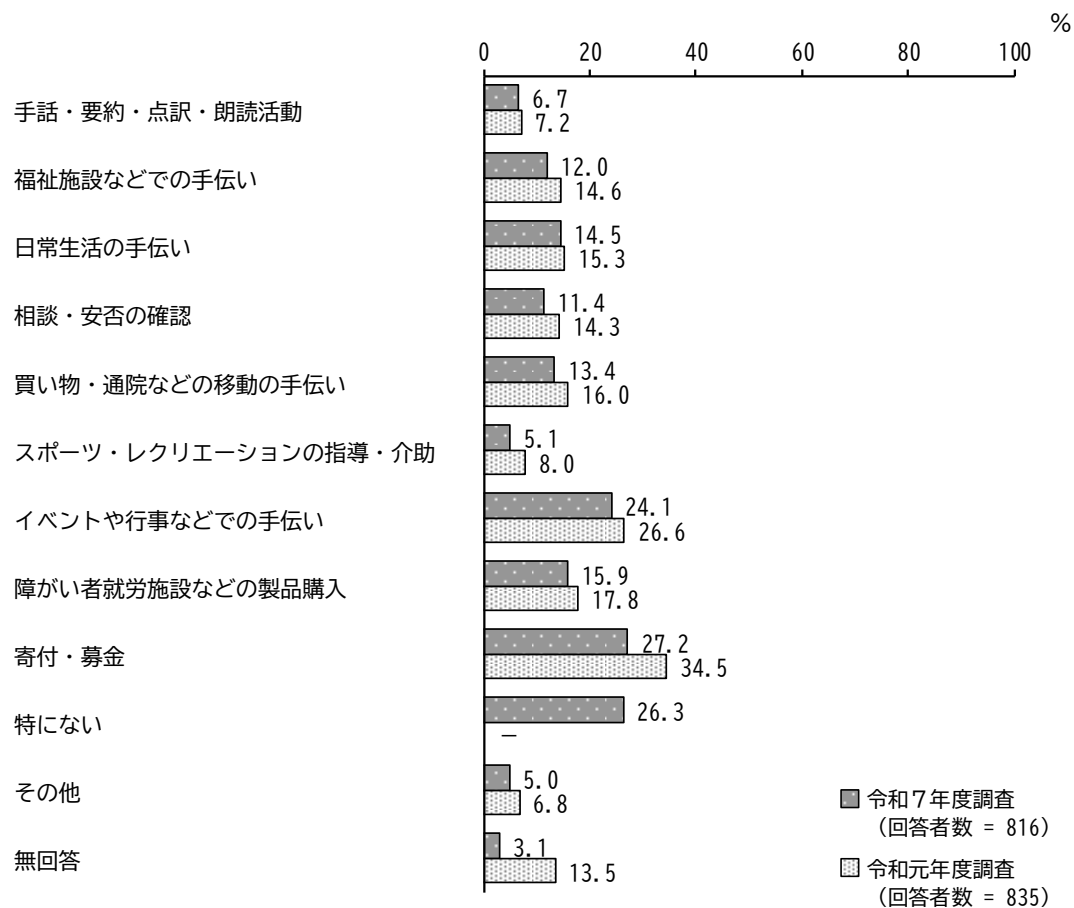
単位：％

区分	回答者数 (件)	学校や仕事、 家事で 忙しいから	身体が弱い、病気が ちであるから	高齢者や子ども、病 気の家族の世話を しているから	活動の内容や参加 の方法がわからな いから	興味や関心がない から	その他	無回答
全 体	680	35.6	6.2	12.2	44.9	17.4	11.2	1.2
18歳未満	7	42.9	0.0	0.0	57.1	14.3	0.0	14.3
18～29歳	33	42.4	0.0	3.0	51.5	21.2	9.1	0.0
30～39歳	48	62.5	0.0	8.3	29.2	35.4	4.2	0.0
40～49歳	83	55.4	2.4	14.5	34.9	28.9	3.6	0.0
50～64歳	169	47.9	5.3	13.6	44.4	19.5	4.7	0.6
65～74歳	170	26.5	11.8	16.5	49.4	10.6	10.6	0.6
75歳以上	165	13.3	6.7	9.1	48.5	10.9	24.2	3.0

問 14 あなたは、今後、障がいのある人に対する、どのようなボランティア活動に参加したいと思いますか。(あてはまるものすべて)

「寄付・募金」の割合が27.2%と最も高く、次いで「イベントや行事などでの手伝い」の割合が24.1%、「障がい者就労施設などの製品購入」の割合が15.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「寄付・募金」の割合が減少しています。



※令和元年度調査では、「特にない」がありませんでした。

【年齢別】

年齢別にみると、75 歳以上から 30～39 歳まで年齢が下がるほど「福祉施設などでの手伝い」「スポーツ・レクリエーションの指導・介助」の割合が高く、40～49 歳から 75 歳以上まで年齢が上がるほど「買い物・通院などの移動の手伝い」の割合が高く、「イベントや行事などでの手伝い」の割合が低くなっています。

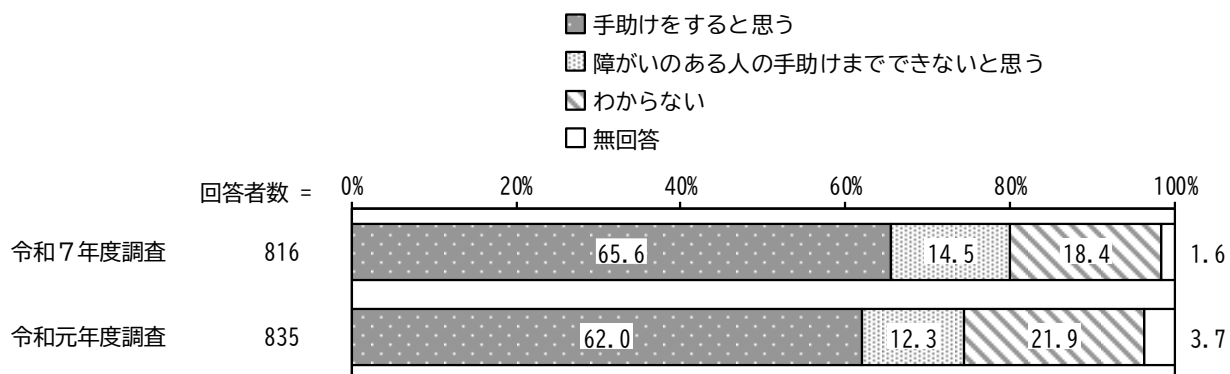
単位：％

区分	回答者数 (件)	手話・要約・点訳・朗読活動	福祉施設などでの手伝い	日常生活の手伝い	相談・安否の確認	買い物・通院などの移動の手伝い	スポーツ・レクリエーションの指導・介助	イベントや行事などでの手伝い	障がい者就労施設などの製品購入	寄付・募金	特にない	その他	無回答
全 体	816	6.7	12.0	14.5	11.4	13.4	5.1	24.1	15.9	27.2	26.3	5.0	3.1
18歳未満	8	12.5	12.5	25.0	0.0	37.5	12.5	25.0	12.5	62.5	12.5	0.0	0.0
18～29歳	39	20.5	17.9	15.4	7.7	10.3	7.7	30.8	12.8	30.8	25.6	0.0	0.0
30～39歳	60	6.7	20.0	10.0	5.0	11.7	13.3	28.3	8.3	31.7	33.3	1.7	0.0
40～49歳	107	5.6	13.1	11.2	5.6	7.5	8.4	32.7	16.8	30.8	32.7	0.0	0.0
50～64歳	193	9.8	13.0	13.0	10.9	11.4	6.7	28.5	19.2	23.3	28.5	1.6	3.1
65～74歳	197	5.6	12.7	20.3	16.2	15.7	3.0	24.9	21.8	29.9	19.8	5.6	2.0
75歳以上	206	2.9	6.3	12.6	13.1	16.5	1.0	13.1	10.2	23.8	26.2	12.1	5.8

問 15 災害が起こった時に障がいのある人が困っていたら、あなたは手助けをしますか。
(1つだけ)

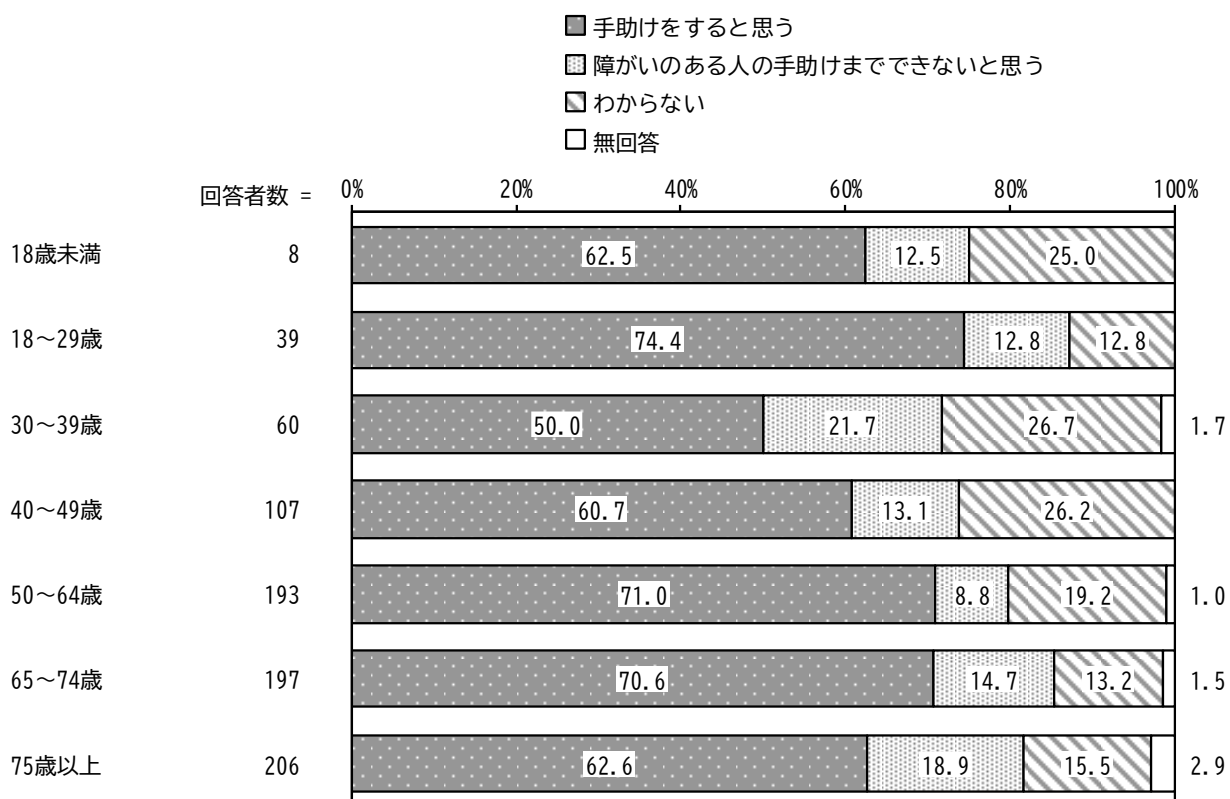
「手助けをしようと思う」の割合が 65.6%、「障がいのある人の手助けまでできないと思う」の割合が 14.5%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【年齢別】

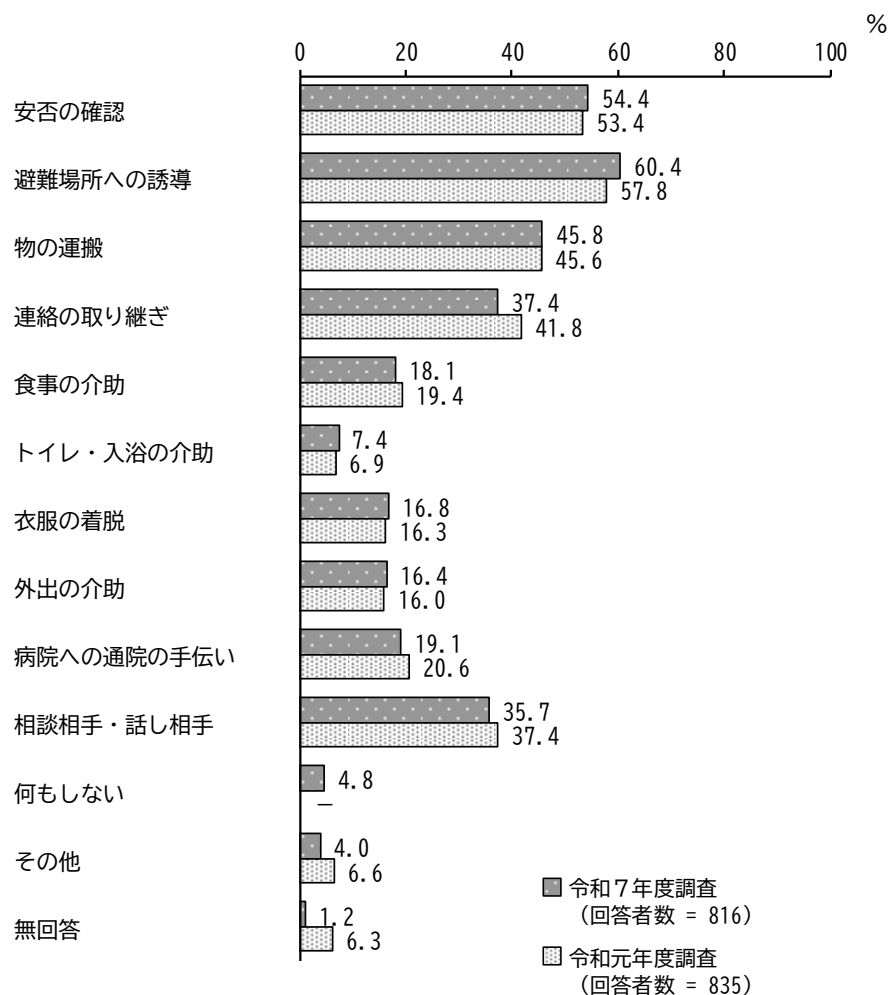
年齢別にみると、30～39歳で「手助けをしようと思う」の割合が低くなっています。



問 16 あなたは、災害時に、障がいのある人に対してどのようなことができますか。（あてはまるものすべて）

「避難場所への誘導」の割合が 60.4%と最も高く、次いで「安否の確認」の割合が 54.4%、「物の運搬」の割合が 45.8%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



※令和元年度調査では、「何もしない」がありませんでした。

【年齢別】

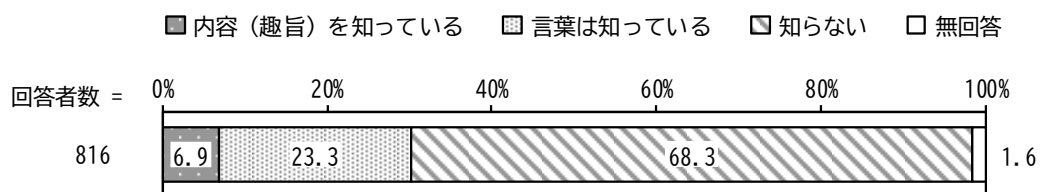
年齢別にみると、65～74 歳から 18 歳未満まで年齢が下がるほど「何もしない」の割合が高い傾向にあり、75 歳以上から 40～49 歳まで年齢が下がるほど「避難場所への誘導」の割合が高くなっています。また、18～29 歳で「物の運搬」「外出の介助」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	安否の 確認	避難場所への 誘導	物の 運搬	連絡の 取り継ぎ	食事の 介助	トイレ・ 入浴の 介助	衣服の 着脱	外出の 介助	伝い 病院へ の通院 の手	相談相手・ 話し相手	何もしない	その他	無 回 答
全 体	816	54.4	60.4	45.8	37.4	18.1	7.4	16.8	16.4	19.1	35.7	4.8	4.0	1.2
18歳未満	8	50.0	50.0	50.0	25.0	25.0	12.5	12.5	50.0	37.5	62.5	12.5	0.0	0.0
18～29歳	39	61.5	71.8	64.1	35.9	17.9	12.8	17.9	28.2	17.9	41.0	5.1	0.0	0.0
30～39歳	60	55.0	65.0	51.7	26.7	18.3	11.7	13.3	16.7	16.7	30.0	6.7	1.7	0.0
40～49歳	107	53.3	73.8	54.2	41.1	15.9	7.5	15.0	15.0	15.0	35.5	4.7	2.8	0.0
50～64歳	193	56.5	72.0	55.4	36.8	19.7	7.3	14.5	17.6	20.2	29.5	3.1	2.6	0.5
65～74歳	197	57.9	62.9	48.2	42.6	20.8	7.6	21.3	15.7	23.9	33.5	0.5	4.1	1.0
75歳以上	206	49.5	38.3	25.2	35.9	15.5	4.9	17.0	13.6	16.5	43.7	8.7	7.3	2.9

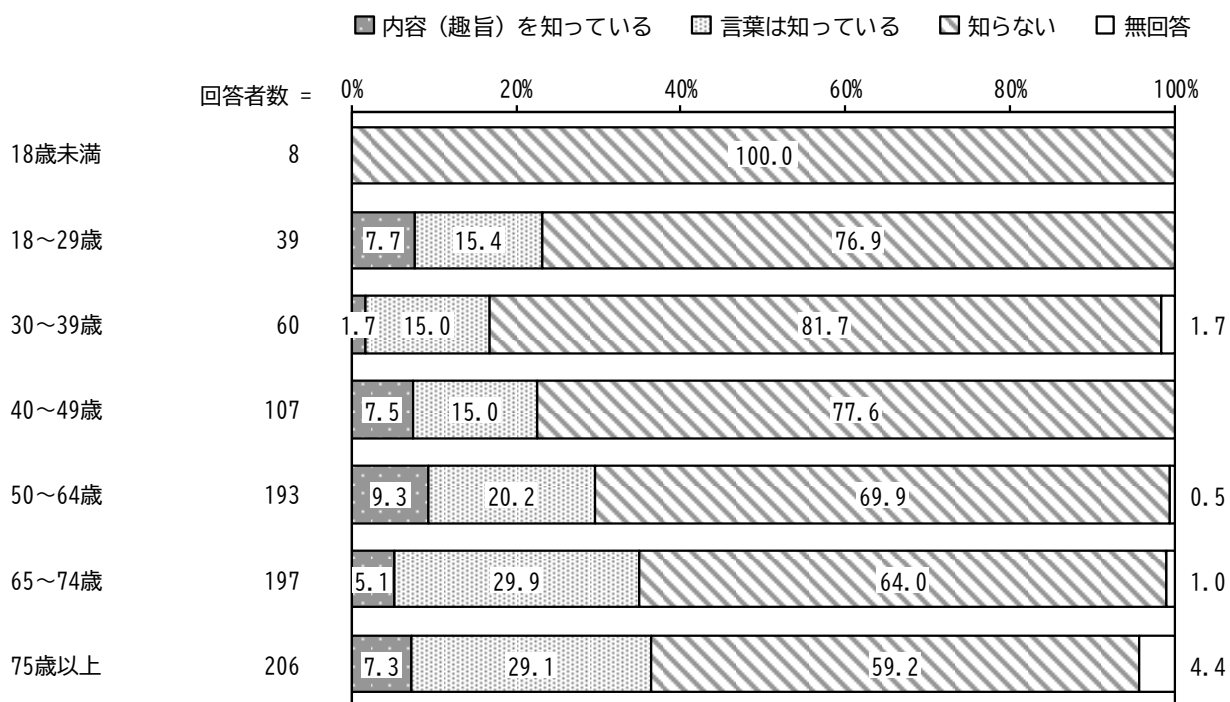
問 17 あなたは、避難行動要支援者支援制度を知っていますか。（1 つだけ）

「内容（趣旨）を知っている」の割合が 6.9%、「言葉は知っている」の割合が 23.3%、「知らない」の割合が 68.3%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、75 歳以上から 30～39 歳まで年齢が下がるほど「知らない」の割合が高くなっています。

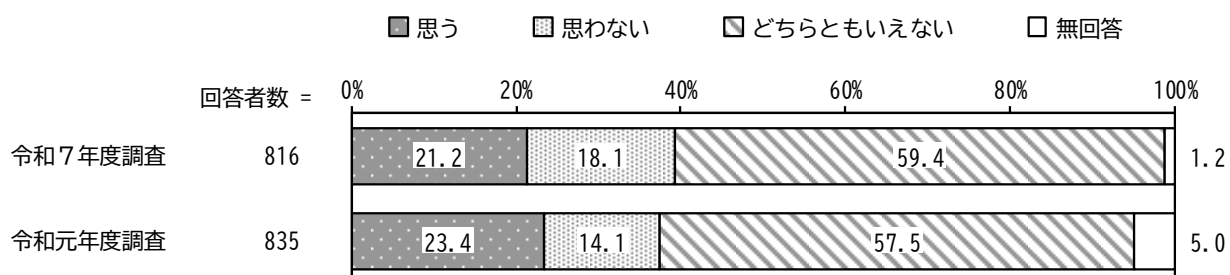


問 18 あなたは、避難行動要支援者支援活動における支援者になってもよいと思いますか。
(1つだけ)

「思う」の割合が21.2%、「思わない」の割合が18.1%、「どちらともいえない」の割合が59.4%となっています。

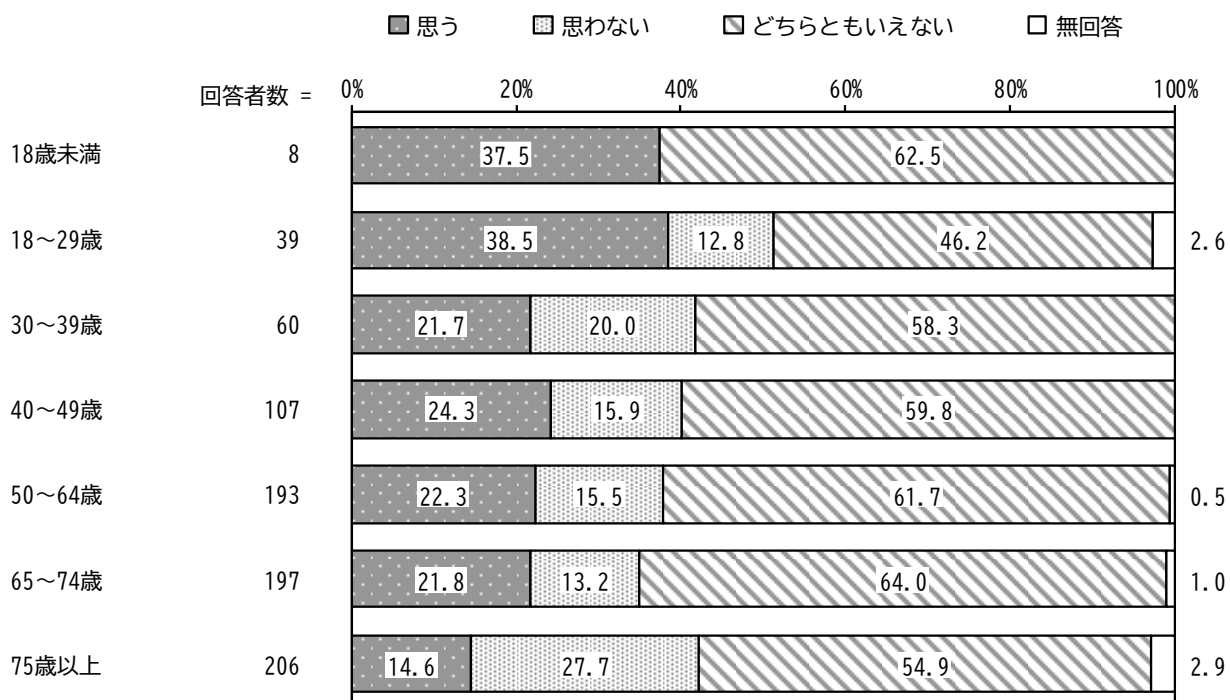
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

具体的な役割や責任範囲が不明確なため、躊躇が生じている状況がうかがえます。



【年齢別】

年齢別にみると、18～29歳から65～74歳まで年齢が上がるほど「どちらともいえない」の割合が高くなっています。また、18～29歳で「思う」の割合が高くなっています。

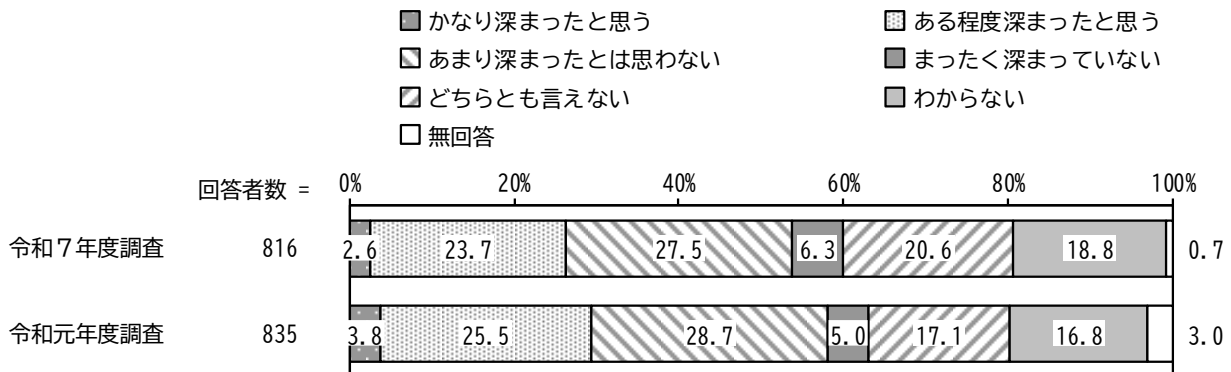


(4) すべての人が暮らしやすいまちづくりについて

問19 あなたは、障がいのある人に対する市民の理解について、どのように感じていますか。(1つだけ)

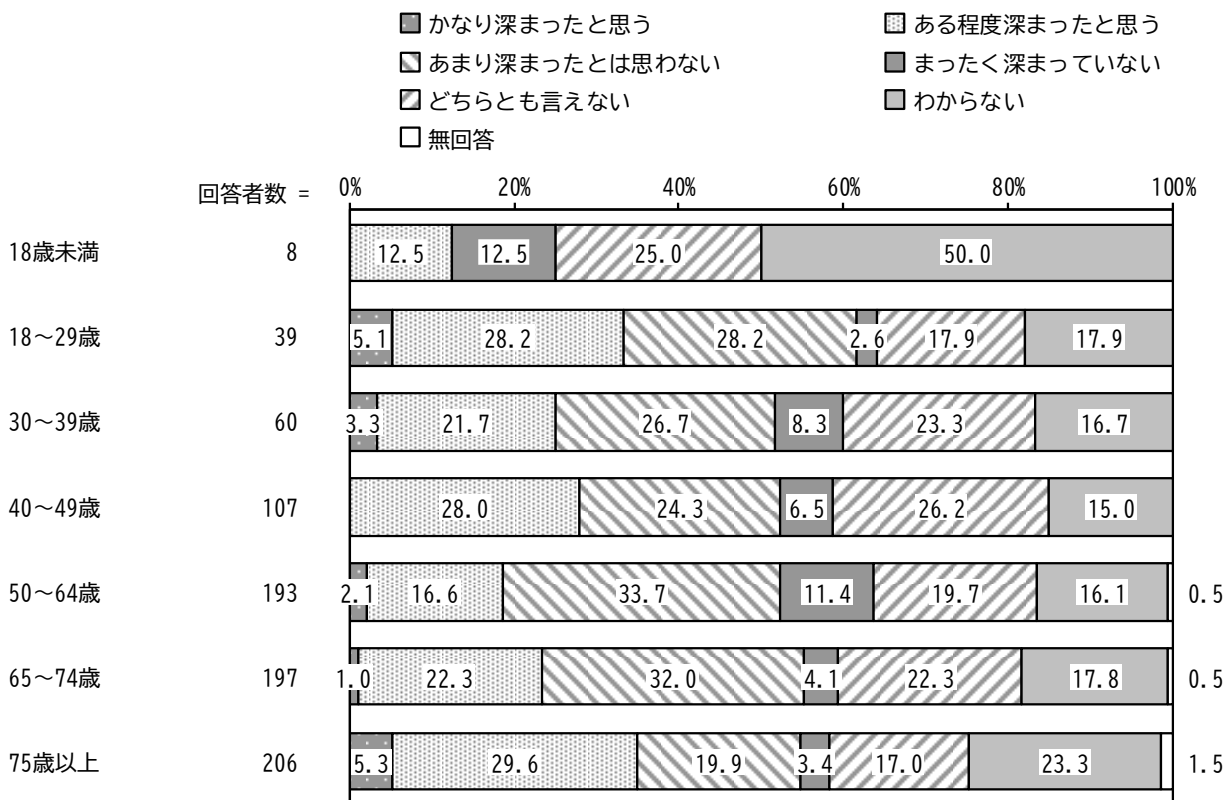
「かなり深まったと思う」「ある程度深まったと思う」を合わせた“深まった”の割合が26.3%、「あまり深まったとは思わない」「まったく深まっていない」を合わせた“深まっていない”の割合が33.8%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



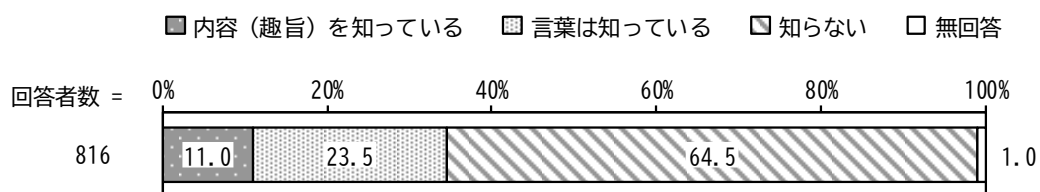
【年齢別】

年齢別にみると、50～64歳で“深まっていない”の割合が高くなっています。



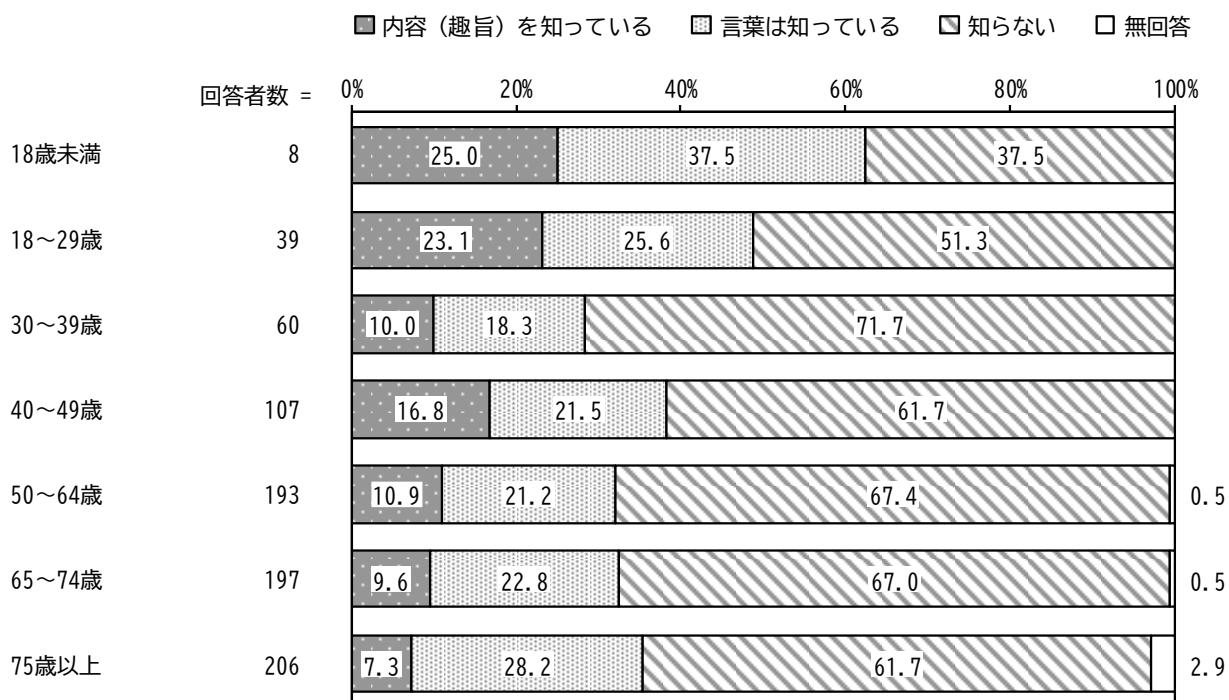
問 20 あなたは、障害者差別解消法を知っていますか。（１つだけ）

「内容（趣旨）を知っている」の割合が 11.0%、「言葉は知っている」の割合が 23.5%、「知らない」の割合が 64.5%となっています。



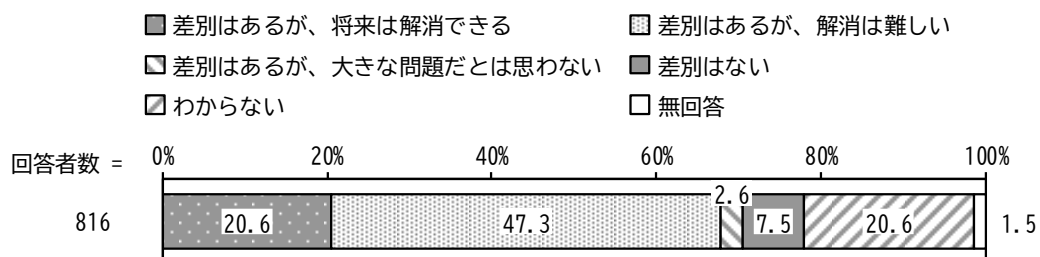
【年齢別】

年齢別にみると、30～39 歳から 75 歳以上まで年齢が上がるほど「言葉は知っている」の割合が高い傾向にあります。また、18～29 歳で「内容（趣旨）を知っている」の割合が高く、「知らない」の割合が低くなっています。



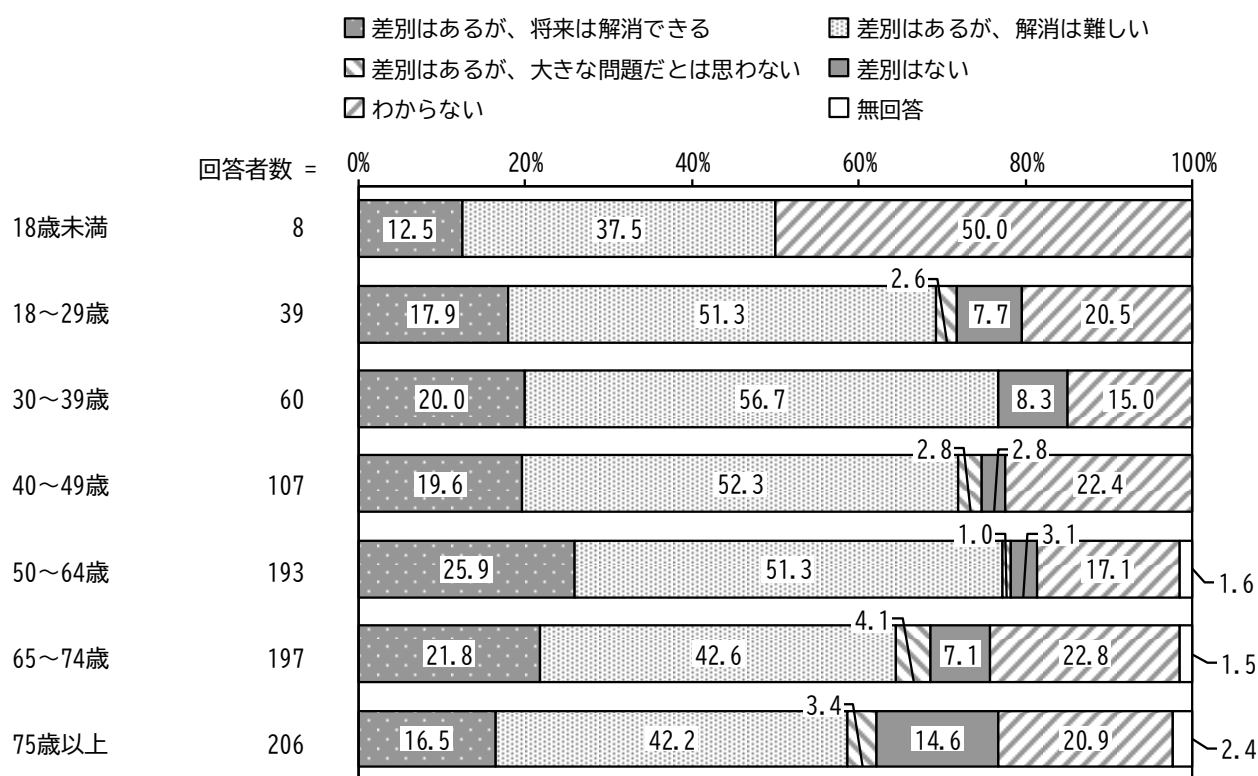
問 21 障がいのある人や家族が、差別を受けたり、いやな思いをしていることについて、あなたはどう考えますか。（1つだけ）

「差別はあるが、解消は難しい」の割合が 47.3%と最も高く、次いで「差別はあるが、将来は解消できる」の割合が 20.6%となっています。



【年齢別】

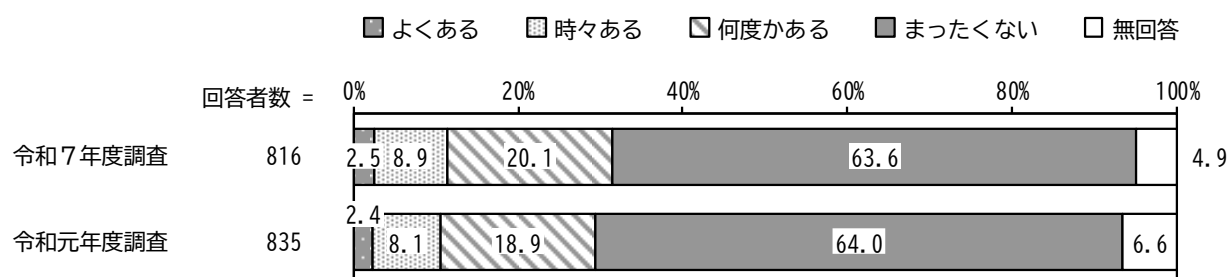
年齢別にみると、75歳以上から30～39歳まで年齢が下がるほど「差別はあるが、解消は難しい」の割合が高く、18歳未満から50～64歳まで年齢が上がるほど「差別はあるが、将来は解消できる」の割合が高い傾向にあります。



問 22 障がいのある人や家族に対する差別を、あなたは見たり聞いたりしたことがありますか。(1つだけ)

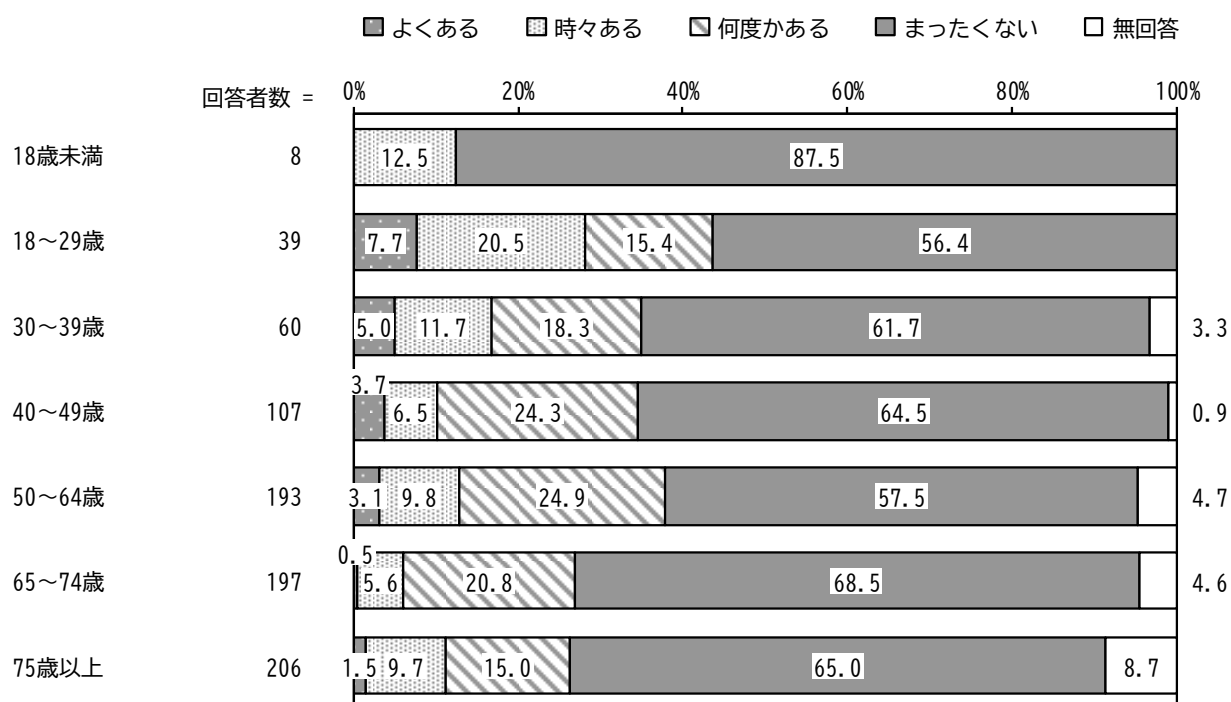
「まったくない」の割合が 63.6%と最も高く、次いで「何度かある」の割合が 20.1%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【年齢別】

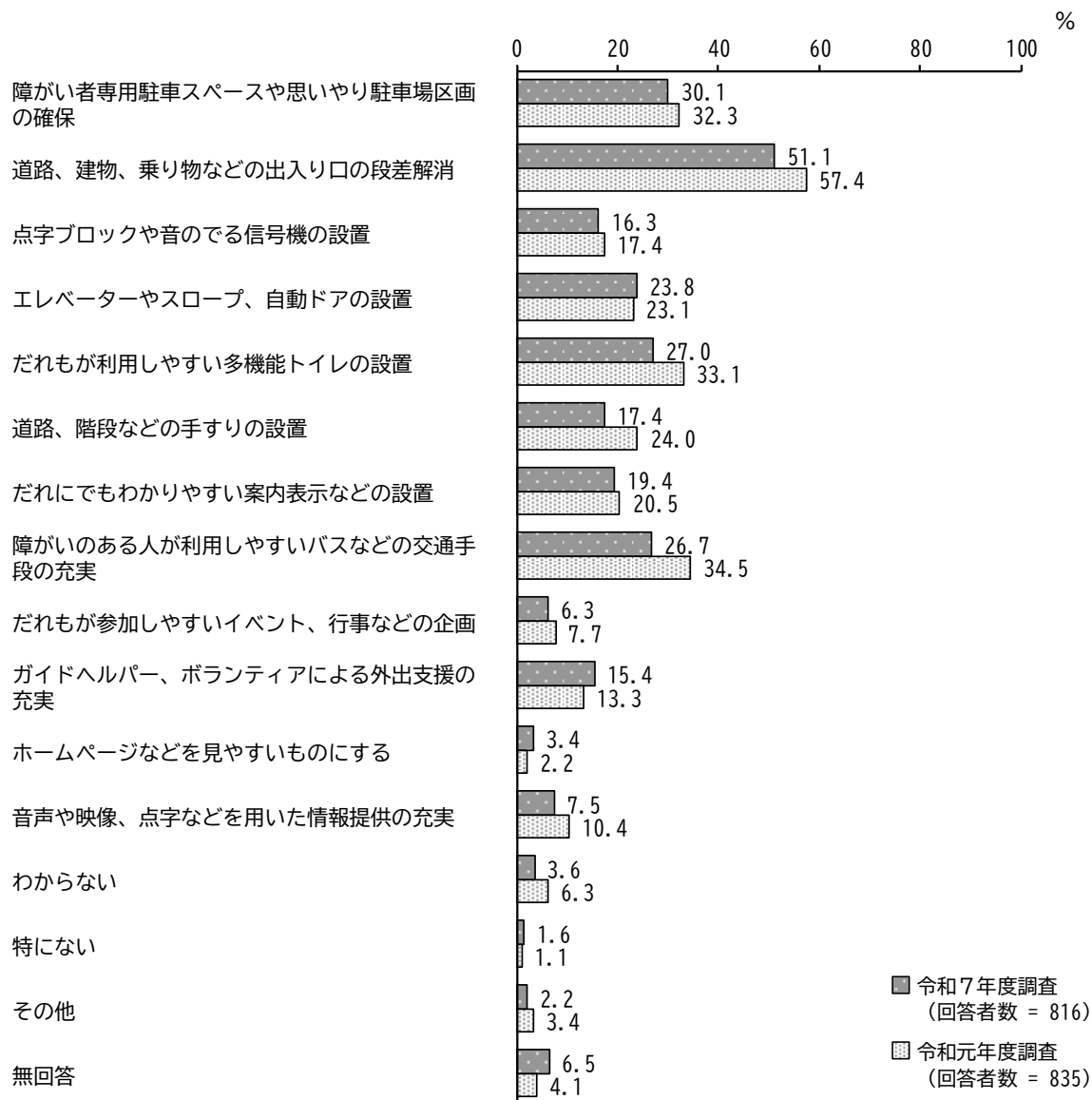
年齢別にみると、18歳未満から50～64歳まで年齢が上がるほど「何度かある」の割合が高くなっています。



問 23 あなたは、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、地域の環境および制度として何を優先して整備する必要があると思いますか。
(特に必要と思うものを3つまで)

「道路、建物、乗り物などの出入り口の段差解消」の割合が 51.1%と最も高く、次いで「障がい者専用駐車スペースや思いやり駐車場区画の確保」の割合が 30.1%、「だれもが利用しやすい多機能トイレの設置」の割合が 27.0%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「道路、建物、乗り物などの出入り口の段差解消」「だれもが利用しやすい多機能トイレの設置」「道路、階段などの手すりの設置」「障がいのある人が利用しやすいバスなどの交通手段の充実」の割合が減少しています。



【年齢別】

年齢別にみると、18～29 歳から 75 歳以上まで年齢が上がるほど「ガイドヘルパー、ボランティアによる外出支援の充実」の割合が高い傾向にあり、65～74 歳から 18～29 歳まで年齢が下がるほど「点字ブロックや音のする信号機の設置」の割合が高くなっています。また、30～39 歳で「エレベーターやスロープ、自動ドアの設置」の割合が高くなっています。

単位：％

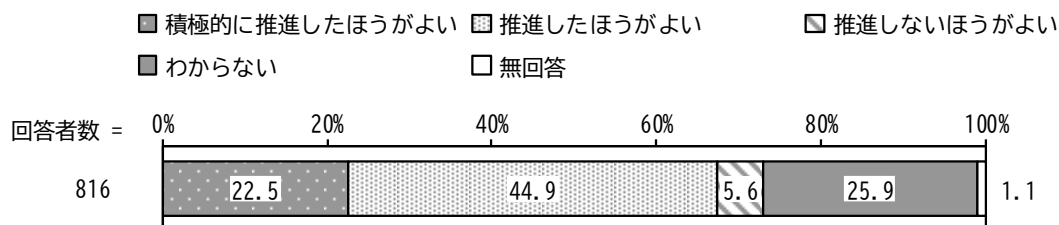
区分	回答者数（件）	障がい者専用駐車スペースや思いやり駐車場区画の確保	道路、建物、乗り物などの出入り口の段差解消	点字ブロックや音のする信号機の設置	エレベーターやスロープ、自動ドアの設置	だれもが利用しやすい多機能トイレの設置	道路、階段などの手すりの設置	だれにでもわかりやすい案内表示などの設置	障がいのある人が利用しやすいバスなどの交通手段の充実
全 体	816	30.1	51.1	16.3	23.8	27.0	17.4	19.4	26.7
18歳未満	8	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0	12.5	25.0	12.5
18～29歳	39	28.2	41.0	30.8	35.9	17.9	10.3	23.1	28.2
30～39歳	60	36.7	53.3	23.3	41.7	35.0	11.7	11.7	21.7
40～49歳	107	15.0	57.9	19.6	24.3	28.0	16.8	24.3	25.2
50～64歳	193	34.2	52.3	17.1	27.5	20.7	13.5	20.7	21.8
65～74歳	197	31.5	53.8	11.2	23.4	32.0	21.8	16.8	32.0
75歳以上	206	32.5	46.6	14.1	12.6	27.7	20.9	19.4	29.1

区分	だれもが参加しやすいイベント、行事などの企画	ガイドヘルパー、ボランティアによる外出支援の充実	ホームページなどを見やすいものにする	音声や映像、点字などを利用した情報提供の充実	わからない	特にない	その他	無回答
全 体	6.3	15.4	3.4	7.5	3.6	1.6	2.2	6.5
18歳未満	50.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	12.5	25.0
18～29歳	7.7	7.7	2.6	7.7	2.6	5.1	0.0	10.3
30～39歳	5.0	11.7	0.0	5.0	5.0	1.7	3.3	1.7
40～49歳	9.3	10.3	6.5	14.0	0.9	1.9	3.7	6.5
50～64歳	5.7	16.6	4.7	7.3	4.7	1.6	2.6	4.1
65～74歳	6.1	17.3	3.6	5.6	3.0	1.0	0.5	5.6
75歳以上	3.9	18.0	1.9	6.8	4.4	1.5	2.4	8.7

問 24 あなたは、障がいの有無などによって学ぶ場や環境を分けられることなく、一人ひとりの能力や苦手さと向き合いながら共に学ぶ「インクルーシブ教育」を推進することについて、どのように思いますか。（1つだけ）

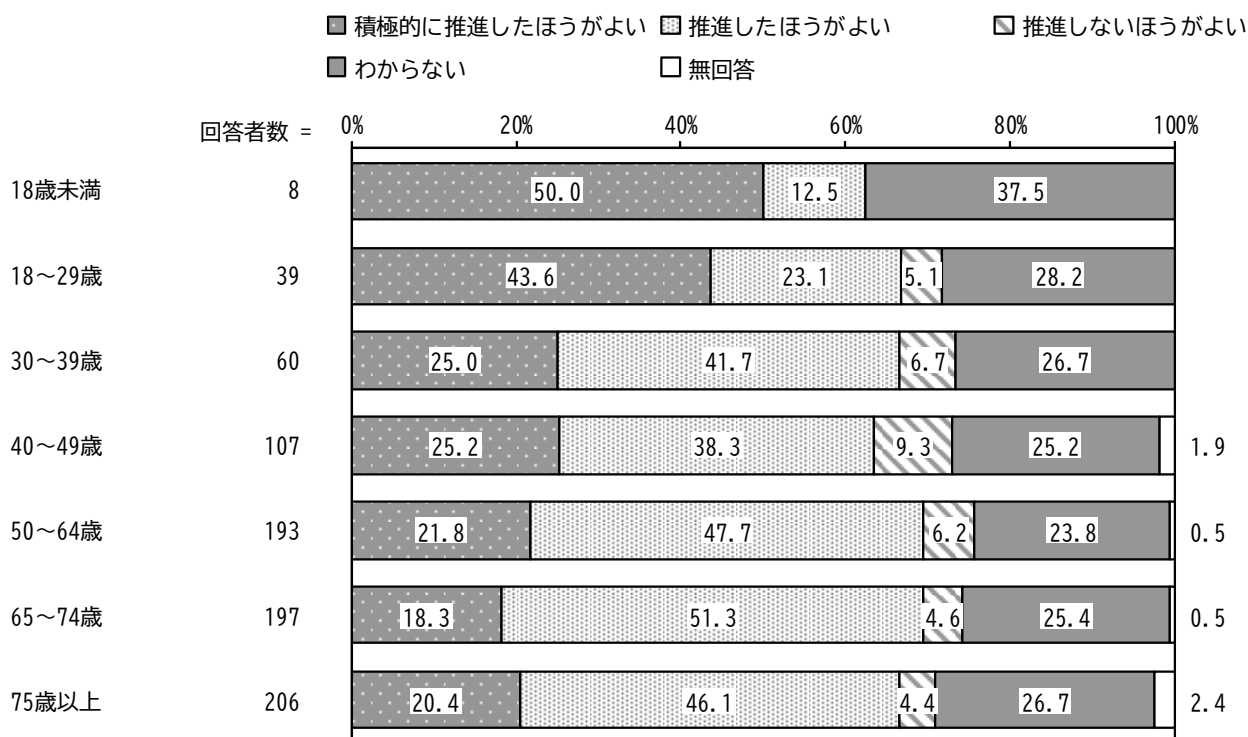
「積極的に推進したほうがよい」の割合が 22.5%、「推進したほうがよい」の割合が 44.9%、「推進しないほうがよい」の割合が 5.6%となっています。

次世代を担う子どもたちの教育の推進については、おおむね合意が得られている状況がうかがえます。



【年齢別】

年齢別にみると、65～74 歳から 18 歳未満まで年齢が下がるほど「積極的に推進したほうがよい」の割合が高い傾向にあります。また、18～29 歳で「推進したほうがよい」の割合が低くなっています。

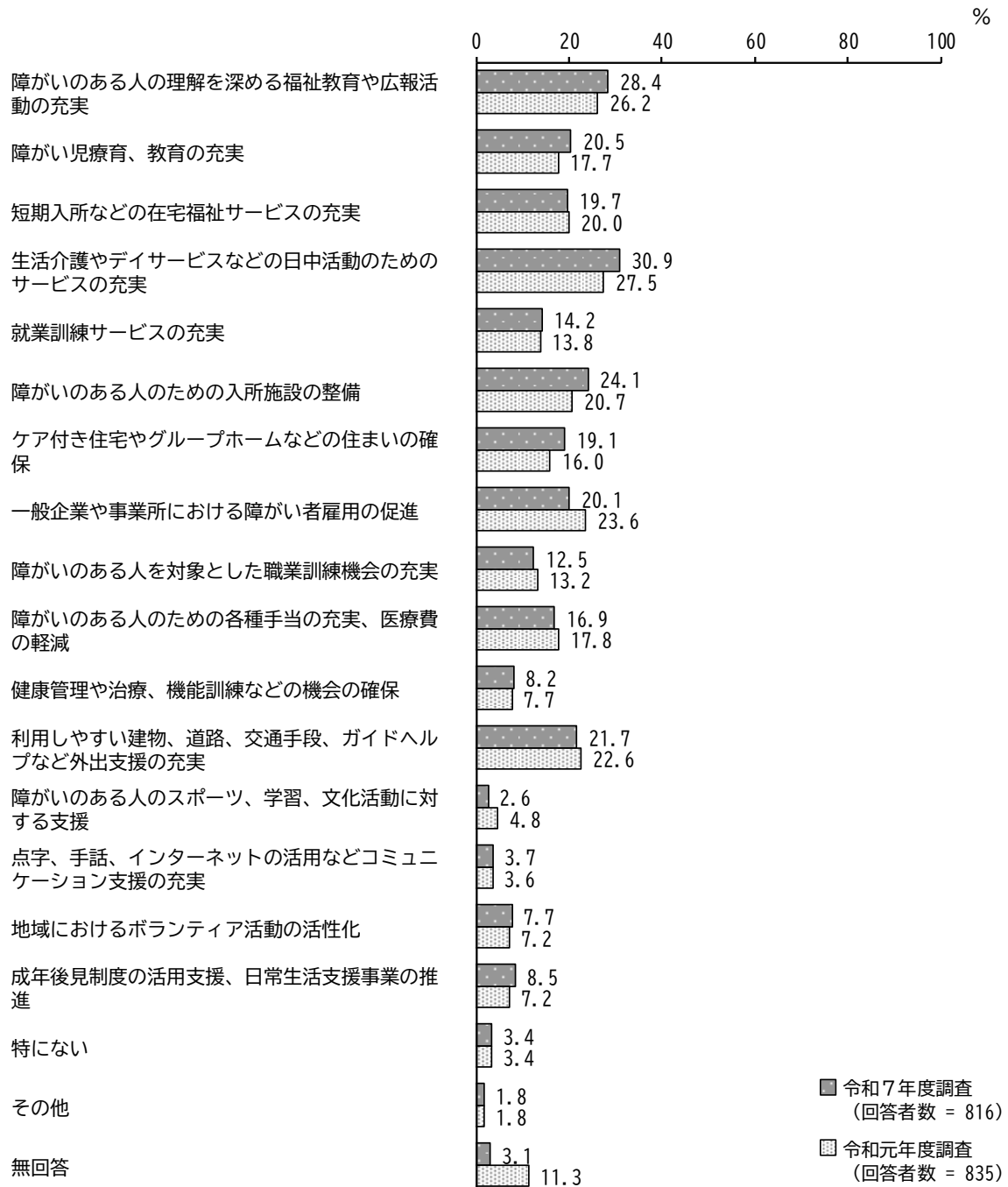


(5) 必要な障がい者施策について

問 25 あなたは、今後伊賀市が障がい者施策を充実させるため、どのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。(特に必要と思うものを3つまで)

「生活介護やデイサービスなどの日中活動のためのサービスの充実」の割合が 30.9%と最も高く、次いで「障がいのある人の理解を深める福祉教育や広報活動の充実」の割合が 28.4%、「障がいのある人のための入所施設の整備」の割合が 24.1%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【年齢別】

年齢別にみると、75歳以上から30～39歳まで年齢が下がるほど「障がい児療育、教育の充実」の割合が高く、18歳未満から50～64歳まで年齢が上がるほど「生活介護やデイサービスなどの日中活動のためのサービスの充実」の割合が高い傾向にあります。

単位：％

区分	回答者数 (件)	障がいのある人の理解を 深める福祉教育や広報活 動の充実	障がい児療育、教育の充 実	短期入所などの在宅福祉 サービスの充実	生活介護やデイサービス などの日中活動のための サービスの充実	就業訓練サービスの充実	障がいのある人のための 入所施設の整備	ケア付き住宅やグループ ホームなどの住まいの確 保	一般企業や事業所におけ る障がい者雇用の促進	障がいのある人を対象と した職業訓練機会の充実
全 体	816	28.4	20.5	19.7	30.9	14.2	24.1	19.1	20.1	12.5
18歳未満	8	25.0	25.0	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5	25.0	0.0
18～29歳	39	33.3	30.8	10.3	20.5	10.3	28.2	7.7	12.8	12.8
30～39歳	60	23.3	38.3	21.7	31.7	23.3	15.0	18.3	21.7	5.0
40～49歳	107	31.8	29.0	17.8	29.0	20.6	24.3	23.4	22.4	14.0
50～64歳	193	28.0	19.7	24.4	33.7	11.9	24.9	21.8	20.2	12.4
65～74歳	197	29.4	19.3	20.8	28.9	15.2	26.9	16.8	22.3	13.7
75歳以上	206	27.2	11.2	17.0	34.0	10.7	23.8	19.4	18.0	13.6

区分	障がいのある人のための 各種手当の充実、医療費 の軽減	健康管理や治療、機能訓 練などの機会の確保	利用しやすい建物、道路 交通手段、ガイドヘルプ など外出支援の充実	障がいのある人のスポー ツ、学習、文化活動に対 する支援	点字、手話、インターネ ットの活用などコミュニ ケーション支援の充実	地域におけるボランティ ア活動の活性化	成年後見制度の活用支 援、日常生活支援事業の 推進	特 に な い	そ の 他	無 回 答
全 体	16.9	8.2	21.7	2.6	3.7	7.7	8.5	3.4	1.8	3.1
18歳未満	12.5	0.0	12.5	12.5	25.0	37.5	12.5	0.0	0.0	0.0
18～29歳	12.8	5.1	23.1	2.6	17.9	10.3	10.3	7.7	0.0	2.6
30～39歳	16.7	11.7	20.0	5.0	5.0	5.0	3.3	5.0	0.0	1.7
40～49歳	8.4	7.5	27.1	1.9	1.9	2.8	7.5	1.9	0.9	0.9
50～64歳	14.5	6.2	16.6	1.6	2.6	7.8	8.8	4.7	2.6	3.1
65～74歳	21.8	9.1	23.9	1.0	3.0	7.6	11.2	2.5	1.0	1.0
75歳以上	20.4	9.2	21.8	4.4	2.4	9.7	6.8	2.9	3.4	5.8

問 26 障がい者福祉などに対するご意見などがありましたら、自由にご記入ください。

項目名		件数
目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援の しゅみをつくる	障がい者福祉に関する情報提供の充実	12
	包括的な相談支援のしくみづくり	2
	権利擁護に関する支援	1
	福祉サービス等の充実・質の確保	5
	家族介護者等への支援	4
	住まいの確保	1
	経済的な自立に向けた支援	2
	福祉人材の確保・育成	4
	健康づくりへの推進	0
	保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	2
	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	0
目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生の しゅみをつくる	発達支援体制の充実・推進	1
	自立した地域生活のための支援	5
	高齢になった障がいのある人への支援	1
	地域生活支援拠点の充実	0
	障がい児の早期療育の充実	0
	障がい児保育の充実	0
	共生教育を基本とした特別支援教育の充実	11
	放課後や長期休業中の活動の場の確保	0
	就労支援ネットワークの強化	1
	企業等における障がい者雇用の推進	9
	福祉的就労の充実	0
	生涯学習等への参加の推進	5
	当事者活動の充実	2
目標Ⅲ だれもが心地よく 安心して暮らせる まちをつくる	障がいを理由とする差別の解消の推進	10
	障がいのある人を支援する地域福祉活動の推進	1
	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	8
	移動に関する支援	16
	地域共生社会の実現	12
	防災、緊急時の支援の充実	0
	防犯に関する支援	0
	その他	33

【その他の主な意見】

- 財政面の確保ができないと何もできないと思います。
- 実情を可能な限り開示して、今どの項目が一番困っていて、何をサポートして貰えたら改善の助けになると云う様に具体的に例を示して市民の協力・アイデアを募集して行く事が必要だと思う
- 外国人を対象とした促進・支援プロジェクトがあれば、障害のある人が必要とする支援の分野で、外国人社会がインクルージョンに参加できるようになるでしょう。
- 制度活用を悪用している場面も見受けられます。支援者側の目線では、制度の充実を期待しつつ、厳格な判断を希望する思いもありました。
- 障がい者福祉悪用の防止（※健常者なのに、障害者認定してもらい、障がい者に対する優遇を悪用する者が、知人にいたことがある。）

III 資料編

1 障がい者調査票

障がい者調査

第5次伊賀市障がい者福祉計画策定のための
アンケートご協力をお願い

市民の皆様には、白頭から本市の障がい福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、伊賀市では、障がいのある人の福祉施策をより一層進めていくため、「第5次障がい者福祉計画」の策定に取り組むことといたしました。この調査は、計画策定の基礎資料とするため、市内にお住まいの障がいのある人を対象に、白頭の生活の状況や福祉施策に対する考えなどをお伺いすることを目的に実施するものです。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、率直なご意見、ご要望などいただきますよう、お願いいたします。なお、皆様からのご回答の内容は統計的に処理し、計画策定の基礎資料としてのみ使用いたします。

ご回答の内容が外部に漏れたり、他の目的に使用するなど、皆様のご迷惑になることは決してありませんので、安心してご記入ください。

2025年 11月

伊賀市長 稲森 稔尚

【ご記入にあたってのお願い】

- この調査票は、身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、障害福祉サービス受給者証をお持ちの人の対象にお送りしています。
- 調査票には、あて名のご本人、または、ご本人に代わって、保護者の人などがお答えください。
- 各質問には、2025年11月1日現在の状況でお答えください。
- 質問への回答は、あてはまる番号に○をつけたり、記入欄に直接お書きいただくものなどがあります。また、質問によって選んでいただく数を「1つ」「3つまで」「すべて」などと指定していますので、質問文をよく読んでお答えください。
- 「その他」を選んだ場合は、お手数ですが、()内にできるだけ具体的にその内容をご記入ください。
- インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどからも回答できます。下記のURLにアクセスするか、右の二次元コードを読み込んでください。
URL : <https://logoform.jp/f/mg4wh>
- インターネットを利用して回答していただく場合は調査票の返送は不要です。
- 調査票で回答いただいた場合は、12月5日(金)までに同封の返信用封筒(切手不要)に入れてお近くの郵便ポストに投函してください。
お名前を記入していただく必要はありません。
- このアンケート調査についてのご質問などは、下記へお問い合わせください。



伊賀市 健康福祉部 障がい福祉課
電話 : 0595-22-9657
ファックス : 0595-22-9662
Eメール : shougai@city.iga.lg.jp

「障害がい者調査」

伊賀市 障がい者福祉計画策定のためのアンケート

●このアンケート調査にお答えいただいた人とはなですか。(1つだけ)

- 1. 本人が答える
- 2. 本人の意見を家族や介護・介助者などが答える
- 3. 本人の意見を確認することが難しいので、家族や介護・介助者が答える

※以下、あなたとは、封筒のあて名ご本人をさします。

あなた自身のことについてお伺いします。

問1 あなたの年齢は、2025年11月1日現在、満何歳ですか。(1つだけ)

- 1. 18～29歳
- 2. 30～39歳
- 3. 40～49歳
- 4. 50～64歳
- 5. 65～74歳
- 6. 75歳以上

問2 あなたは、障害者手帳をお持ちですか。(1つだけ)

- 1. 持っている
- 2. 持っていない(⇒問4にお進みください)

問3 あなたが持っている障害者手帳の種類は次のどれですか。

(あてはまるものすべて)

- 1. 身体障害者手帳
等級は (1級 2級 3級 4級 5級 6級)
種類は (視覚 聴覚・平衡 音声・言語・そしゃく 肢体 内部障がい)
- 2. 療育手帳
等級は (A1 (最重度) A2 (重度) B1 (中度) B2 (軽度))
- 3. 精神障害者保健福祉手帳
等級は (1級 2級 3級)

問4 あなたは、自立支援医療受給者証を持っていますか。(1つだけ)
「2」を選んだ人は、ア、イの当てはまるものにも○をつけてください。

- 1. 持っていない
- 2. 持っている (⇒ア. 更生医療 イ. 精神通院医療)

問5 40歳以上の人に伺います。あなたは介護保険制度による介護認定を受けていますか。(1つだけ)
「1」を選んだ人は、ア、イの当てはまるものにも○をつけてください。

- 1. 受けている (⇒ア. 要支援 イ. 要介護)
- 2. 受けていない
- 3. わからない

問6 あなたは、現在どこで暮らしていますか。(1つだけ)

- 1. 自宅
- 2. グループホーム
- 3. 障がい者福祉施設 (入所施設)
- 4. 高齢者の介護保険施設
- 5. 病院に入院中
- 6. その他 ()

(問6で「自宅」と答えた人へおたずねします。)

問7 あなたは、現在だと暮らしていますか。(あてはまるものすべて)

- 1. ひとり暮らし
- 2. 配偶者
- 3. 親
- 4. 祖父母
- 5. 子ども (その配偶者も含む)
- 6. 孫
- 7. 兄弟姉妹 (その配偶者も含む)
- 8. 友人・知人
- 9. その他 ()

問8 入院・就労・入居などの際に頼れる人はどれですか。(あてはまるものすべて)

- 1. 親 (配偶者)
- 2. 兄弟姉妹
- 3. 子ども
- 4. 親戚
- 5. 友人
- 6. 支援者 (相談員など)
- 7. いない
- 8. その他 ()

問9 あなたは、ご近所と、どの程度おつきあひされていますか。(1つだけ)

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1. 親しく訪問しあっている | 5. つきあひはない |
| 2. 用事があるときに頼むことがある | 6. 顔もよく知らない |
| 3. 自治会・町内会などの行事で顔をあわせる | 7. その他 |
| 4. あいさつをする程度 | () |

問10 あなたは、ふだん平日の昼間の時間をどのように過ごしていますか。1番長く過ごしているものを選んでください。(1つだけ)

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1. 公的機関や会社・自営業で働いている | 4. 病院にいる (通院・入院) |
| (常勤・アルバイト・パート) | 5. 家にいる |
| 2. 学校 (専門学校も含む) に通っている | 6. その他 |
| 3. 施設にいる (通所・入所) | () |

問11 あなたは、今後、平日の昼間の時間をどのように過ごしてみたいと思いますか。(1つだけ)

- | |
|------------------------------------|
| 1. 公的機関や会社・自営業で働きたい (常勤・アルバイト・パート) |
| 2. 学校(専門学校も含む)に通いたい |
| 3. 施設 (通所・入所) で過ごしたい |
| 4. 家で過ごしたい |
| 5. その他 () |

問12 あなたは、あなたの主な収入を選んでください。(あてはまるものすべて)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 働いて得た収入 | 3. 生活保護 |
| 2. 年金 | 4. その他 () |

問13 あなたは、日常生活の中で介護または介護を必要としますか。(1つだけ)

- | | |
|----------|---------------------------|
| 1. 必要とする | 2. 必要としない (⇒ 問21にお進みください) |
|----------|---------------------------|

問14 あなたは、あなたの主な介護・介護者はだれですか。(2つまで)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 配偶者 | 6. ホームヘルパー |
| 2. 父 | 7. 入所施設の職員 |
| 3. 母 | 8. グループホームの世話人 |
| 4. 子ども (その配偶者も含む) | 9. その他 |
| 5. 兄弟姉妹 (その配偶者も含む) | () |

問15 次の問15から問20は、家族介護・介護者の人におたずねします。

問15 介護・介護者の人は、仕事をされていますか。(1つだけ)

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1. 常勤で働いている | 4. 内職 |
| 2. 家の仕事 (自営業) | 5. 仕事をしていない |
| 3. パート、臨時雇用 (アルバイト) | 6. その他 () |

問16 あなたの世帯 (同じ住居に住み、日常生活のお金を同じにしていること) の年間収入はおおよそいくらですか。(1つだけ)

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 100万円未満 | 4. 500万円～700万円未満 |
| 2. 100万円～300万円未満 | 5. 700万円～1,000万円未満 |
| 3. 300万円～500万円未満 | 6. 1,000万円～ |

問17 問16でお答えいただいた収入は生活するために十分ですか。(1つだけ)

- | |
|--------------------------|
| 1. 生活に十分余裕がある |
| 2. 生活できる収入はあるが、それほど余裕はない |
| 3. 生活するのにぎりぎりの収入である |
| 4. 生活費が不足している |

問18 介護・介護者の人が、病气や旅行などで一時的に介護・介護 (支援) できない場合、どのようにされていますか。(あてはまるものすべて)

- | |
|---|
| 1. 短期入所やヘルパーなどの障害福祉サービスや介護福祉サービスを利用している |
| 2. 別の家族が介護・介護している |
| 3. 近所の知りあいや友人などをお願いしている |
| 4. 家事代行など有料の人材派遣をお願いしている |
| 5. だれにも頼まず自分でできる範囲で頑張っている |
| 6. その他 () |

問19 介護・介護者の人が、困っていることについて教えてください。
(あてはまるものすべて)

1. 介護・介護の方法がわからない
2. 本人が障害福祉サービスを受けたがらない
3. 家族や親戚の人の理解が足りない
4. 外出ができない
5. 相談する人や悩みを聞いてくれる人がいない
6. 介護・介護の代わりがない
7. 本人にやつ当たりしてしまう
8. 精神的に滅入ってしまう
9. 肉体的に疲れてしまう
10. 経済的な負担が大きい
11. 仕事との両立が難しい
12. 自分の時間がもてない
13. 他にも介護・介護が必要な家族・親戚がいる
14. 特にない
15. その他 ()

問20 介護・介護者の人が、困ったときや不安になったときに相談できる人はどれですか。
(あてはまるものすべて)

1. 親	5. 友人
2. 兄弟姉妹	6. 支援者 (相談員など)
3. 子ども	7. その他 ()
4. 親戚	8. いない

問21 あなたの主な交通手段は何か。 (主なものを3つまで)

1. 自家用車 (自分で運転)	7. タクシー
2. 自家用車 (家族などが運転)	8. 福祉有償運送
3. 自転車	9. 施設・事業所などの送迎バス
4. バイク	10. その他 ()
5. 汽車・電車 (公共交通)	
6. バス (公共交通)	

問22 あなたが外出する時に、困ることや不満に思うことは何ですか。 (特に困ることを3つまで)

1. 電車やバスなどの公共交通機関の本数が少ない、近くに駅・停留所がない など利用しにくい
2. 建物設備 (階段、トイレ、エレベーター) の利用が不便である。
3. 道路や建物に段差が多い
4. 標識や案内表示がわかりにくい
5. 点字ブロックや音での信号機の設置が不十分である
6. 障がい者の駐車スペースが少ないことや駐車できないことがある
7. 付き添いや介護者の確保が難しい
8. 必要ときにまわりの人の助けが得られない
9. コミュニケーションがとりにくい
10. 特にない
11. その他 (具体的に)

問23 あなたは、どの程度外出しますか。(1つだけ)

1. ほぼ毎日	4. 週に1日	7. 外出しない
2. 週に4～5日	5. 月に1～2回	
3. 週に2～3日	6. 年に数回	

あなたの就労の状況について伺います。

問24 あなたは現在、仕事をしていますか。(1つだけ)

1. 仕事をしている (⇒ 問25にお進みください)
2. 仕事をしていない (⇒ 問30にお進みください)

(問24で「仕事しごとをしている」と答えた人へおたずねします。)

問25 あなたは、どのような形態で働いていますか。(1つだけ)

1. 正社員、正職員
2. 嘱託職員、パートタイム、アルバイトなどの非正社員
3. 内職
4. 自営業
5. 福祉的就労（A型・B型作業所など）
6. その他
（ ）

問26 とい職場では、病びょう気や障しょうがいのことを伝えてつたいますか。(1つだけ)

1. 伝えている (⇒ 問27にお進みください)
2. 伝えたいが、伝えることができない (⇒ 問28にお進みください)
3. 伝える必要がない (⇒ 問28にお進みください)

（問26で「伝えて^たいる」と答えた人へおたずねします。）

問27 病気や障(しょう)がい(がい)のことをだれに伝えていきますか。(あてはまるものすべて)

1. 上司 ジョウシ
2. 同僚
3. 職場全員
4. その他 ()

問28 とくい あなたは、現在の仕事について不安や不満がありますか。(1つだけ)

1. ある (⇒ 問29にお進みください) 2. ない (⇒ 問31にお進みください)

（問28で「ある」と答えた人へおたずねします。）

問29 それは、どのような不安・不満ですか。(あてはまるものすべて)

よくない	やや悪い	普通	ややいい	いい
------	------	----	------	----

1. 職場の施設や設備が整備されていない
しやうばのしせつやぶきうがせいびせいでない
2. 通勤するのが困難である
つうきんするのがこんなんである
3. 職場の人間関係がよくない
しやうばのにんかんかんけいよくない
4. 給料が安い
きやうりょうがやすい
5. 事業主や職場の人が障がいについて理解がない
しぎやうしゅしやしやうばのひとがしょうがいについてりかいがない
6. 職場での雇用形態が不安定である
しやうばでのくわいけいけいふあんていである
7. 仕事や職場の人間関係について相談する人がいない
しごとしやしやうばのにんかんかんけいについてさうだんするひとがない
8. 仕事の内容が自分に合わない
しごとのえいりがじぶんにあわない
9. 自分のやりたい業務をさせてもらえない
じぶんのやりたいうえむをさせてもらえない
10. 毎日働くことができない
まいにちくらくことができない
11. その他 (具体的に))

(問24で「仕事しごとをしていない」と答えた人へおたずねします。)

問30 ひーと仕事をしていない理由は何ですか。わけ(あてはまるものすべて)

1. 在学中のため せいがくちゅうのため
2. 重度の障がいのため じゅうどくがいのため
3. 病氣のため びやうきのため
4. 高齢のため こうれいのため
5. 障がいの程度にあった仕事がないため しょうがいのていどにあったしごとがないため
6. 資金や労働条件が自分の希望と合わないため しきんやろうどうじょうけんがじぶんのきぼうとあわないため
7. 就職活動をしているが、雇用してもらえないため しゅうくわつどうふどうしているが、こいようしてもらえないため
8. 通勤の交通手段がないため つうきんのこうつうしゅだんがないため
9. 仕事をする必要がないため しごとをするひつようがないため
10. 仕事をしなくていいため しごとをしなくていいため
11. その他 その他

具体的に

(すべての人におたずねします。)

問31 障がいのある人が働くために、どのような環境や条件が必要だと思いますか。
(特に必要と思うものを2つまで)

1. 仕事をあつせんしたり、気軽に相談できる場所があること
2. 病院や訓練に行きやすかったり、休憩時間を取りやすいなど自分の健康状態に合わせた働き方ができること
3. 仕事に慣れるまで手助けしてくれる人がいること
4. 会社や職場の人が障がいについて十分理解していること
5. 職場の施設や設備が、障がいのある人にも利用できるよう配慮されていること
6. 仕事をするための訓練や知識を得る機会を地域で増やすこと
7. 障がいのある人を雇ってくれる場所を増やすこと
8. 障がいのある人自身の起業や自営業への支援を充実させること
9. 通勤しやすい交通手段があること
10. 持たない
11. その他（具体的に）

11. その他（具体的に）

問36 あなたは、相談窓口を充実させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまるものすべて)

1. 自分の住んでいる身近な場所で相談ができること
2. プライバシーの保護に十分な配慮がなされること
3. 適切なアドバイスができる人材が確保されること
4. 夜間や休日などにも対応できる窓口があること
5. 電話やファクシミリ、電子メールなどによりいつでも相談できること
6. 福祉、教育、就労などの一貫した相談支援体制を充実すること
7. 特になし
8. その他

福祉サービスに関することについてお伺いします。

問37 あなたは、障害福祉サービスを知っていますか。(1つだけ)

※障害福祉サービスとは、障害者総合支援法に基づきサービスで、介護給付、訓練等給付、地域相談支援給付などがあります。利用に当たっては、利用者の障がいの程度に合わせた支援が決定されたのち、サービスを受けていただくことになります。

1. 知っている (⇒ 問38 にお進みください)
2. 知っているが利用していない (⇒ 問39 にお進みください)
3. 知らない (⇒ 問39 にお進みください)

問38 (問37で「知っているが利用している」と答えた人へおたずねします。)

現在の障害福祉サービス利用に満足していますか。(1つだけ)

1. 満足している
2. 満足していない (⇒ 問40 にお進みください。)

(具体的に)

問39 なぜ障害福祉サービスを利用していないのですか。(あてはまるものすべて)

1. 必要がない
2. サービスに不満があるから
3. 利用したい種類のサービスがないから
4. 定員に達したため
5. 近くにサービスを提供できる事業所がないから
6. サービスの内容が合わないから
7. 利用の仕方やサービス内容がわからないから
8. どのようなサービスがあるか知らないから
9. 送迎がないから
10. その他 (具体的に)

問40 今後、どのようなサービスなどが増えるといいと思いますか。

(あてはまるものすべて)

1. 家事を援助したり、通院に付き添い助けるヘルパーサービス
2. 家族が病気になったり用事が出来たときに利用できる短期入所サービス
3. 日中の活動の場となる通所サービス
4. 就労に向けた訓練を行うサービス
5. 入所施設
6. 地域に根差したグループホーム
7. 気軽ににおしやべりやお茶を飲んで過ごせる場所
8. 特になし
9. その他

問41 あなたは、「日常生活自立支援事業」を知っていますか。(1つだけ)

※日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などのうち判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者と契約に基づき、福祉サービスの利用援助などを行うものです。

1. すでに利用している
2. 知っている
3. 知らない

問42 あなたは、「成年後見制度」を知っていますか。(1つだけ)

※成年後見制度とは、判断能力が十分でない人が不利益を被らないように裁判所に申立てをして、その人を保護、援助してくれる代理人(主に弁護士などが当たります)を選任する制度です。

1. すでに利用している
2. 知っている
3. 知らない

災害時のことについてお伺いします。

問43 火事や地震などの災害が発生したときに、あなたはどのようなことが不安ですか。
(あてはまるものすべて)

1. どのような災害が起こったかすぐにはわからない
2. 救助を求めることができない
3. 救助を求めても来てくれる人がいない
4. 避難する場所がわからない
5. 安全なところまで避難することができない
6. 障がいのある人に配慮した避難所がない
7. 避難場所でのコミュニケーションがとれない
8. 避難場所での十分なケアをしてくれない
9. 必要な治療や薬が確保できない
10. 特になし
11. その他

問44 あなたは、福祉避難所を知っていますか。(1つだけ)

※福祉避難所とは、地震や豪雨、津波といった大きな災害が起こったときに、介護の必要な高齢者や障がいのある人、妊産婦、乳幼児、病人のうち、特別の配慮を必要とする人たちを一時的に受け入れてケアするため、福祉施設などを避難所として指定したものです。二次避難所であるため、小学校などの一般の避難所にいったん避難した後、必要と判断された場合に開設されます。

1. 知っている
2. 知らない

問45 あなたは、災害時に福祉避難所を利用したいですか。(1つだけ)

1. 利用したい
2. 利用するつもりはない
3. わからない

問46

あなたは、災害時の避難支援（災害時に地域に情報を伝達するなど）のために、個人情報や避難行動要支援者名簿に登録することを望みますか。(1つだけ)

※避難行動要支援者名簿は、災害時に自分が避難することが難しく、避難の支援を必要とする避難行動要支援者の名前や住所、連絡先などの情報を地域で共有し、災害時に支援を行うために作成されるものです。

1. すでに登録している
2. 登録したい
3. 登録したくない
4. 登録する必要がない
5. わからない

(問46で「すでに登録している」「登録したい」と答えた人へおたずねします。)

問47 あなたは、避難行動要支援者ごとに作成する避難のための個別避難計画の作成を望みますか。(1つだけ)

※個別避難計画とは、避難行動要支援者について、あらかじめ「いつ」「どこへ」「誰と一緒に」「どのように」避難するかを、具体的に決めておく「命を守るための計画」です。

1. 作成してもらいたい
2. 必要ない
3. わからない

障がいのある人もすべての人が暮らしやすい
まちづくりについてお伺いします。

問48 あなたは、障がいのある人に対する市民の理解について、どのように感じていますか。(1つだけ)

1. かなり深まったと思う
2. ある程度深まったと思う
3. あまり深まったとは思わない
4. まったく深まっていない
5. わからない

問49 あなたは、障害者差別解消法を知っていますか。(1つだけ)

※障害者差別解消法とは、正式な名称を「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(2013年6月制定、2016年施行)といいます。全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的に定められました。この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を行政機関等のみならず、企業・団体・店舗・個人事業者・ボランティア活動グループなどに義務付けています。

1. 内容(趣旨)を知っている
2. 言葉は知っている
3. 知らない

問50 あなたやあなたの家族は、日常生活や地域で、障がいがあるために差別を受けた
り、いやな思いをしたことがありますか。(1つだけ)

- | | |
|---------|------------------|
| 1. よくある | 3. 何度かある |
| 2. 時々ある | 4. まったくない ⇒ 問55へ |

(問50で「1～3」と答えた人へおたずねします。)

問51 あなたは、今までに次のような経験がありますか。(あてはまるものすべて)

- | | |
|--------------------------------|-------------------------|
| 1. 飲食店などに入店をことわられたことがある | ⇒ (問52に
お進みくだ
さい) |
| 2. アパートなどの入居をことわられたことがある | |
| 3. スポーツクラブなどの入会をことわられたことがある | |
| 4. 医療機関などの受診をことわられたことがある | |
| 5. バスやタクシーなどに乗車をことわられたことがある | |
| 6. たたかれたり、けられたりしたことがある | |
| 7. 盲導犬の同行をことわられたことがある | |
| 8. 話しかけても、無視されたことがある | |
| 9. ジロジロと見られたことがある | |
| 10. ひどい言葉でのしられたことがある | |
| 11. 卑わいな言葉を言われたことがある | |
| 12. わいせつな行為をされたことがある | |
| 13. 自分のお金を勝手に使われたことがある | |
| 14. 食事など身の回りのことをしてもらえなかったことがある | |
| 15. 上記のような経験はない | |
| 16. その他 | |

(問51で「6～16」と答えた人へおたずねします。)

問52 その経験は、どれから受けましたか。(あてはまるものすべて)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 学校の教員・職員 | 7. 同居している家族 |
| 2. 施設の職員 | 8. その他の同居者 |
| 3. ヘルパー | 9. 同居していない家族 |
| 4. 医療関係者 | 10. その他 () |
| 5. 勤務先の上司・同僚 | 11. わからない |
| 6. 近所の人 | |

(問52で「1～3」と答えた人へおたずねします。)

問53 その時にだれに相談しましたか。(あてはまるものすべて)

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| 1. 家族・親族 | 10. 相談支援事業所 |
| 2. 友人・知人 | 11. 社会福祉協議会の職員 |
| 3. 職場の人 | 12. 病院 (医師・看護師・医療相談員など) |
| 4. 民生委員・児童委員 | 13. 県の機関 (保健所・児童相談所など) |
| 5. 地域の障がい者相談員 | 14. 人権擁護委員 |
| 6. 障がい者施設や事業所の職員 | 15. だれにも相談できなかった |
| 7. 自分の属する団体や組織の人 | 16. 相談する人がいない |
| 8. 市役所の職員 | 17. その他 () |
| 9. 相談機関の相談員 (障がい者相談支援センターなど) | |

(問53で「1～14」「その他」と答えた人へおたずねします。)

問54 相談した結果、問題は解決できましたか。(1つだけ)
※複数回答ある場合は、一番最近の問題について答えてください。

- | | | |
|---------|--------|------------|
| 1. 解決した | 2. 相談中 | 3. 解決しなかった |
|---------|--------|------------|

問55 障言者差別解消法が改正され、令和6年から事業者等による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。「合理的配慮の提供」とは、障がいのある人から社会の中にある障壁を取り除くための何らかの配慮を求める意思表示があったときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。あなたは、「合理的配慮の提供」について知っていますか。(1つだけ)

- | | | |
|-------------------|-------------|---------|
| 1. 内容 (趣旨) を知っている | 2. 言葉は知っている | 3. 知らない |
|-------------------|-------------|---------|

問56 あなたは、合理的配慮をしてほしいと思ったことがありますか。思った内容を自由に記入ください。

1. ある

それはどのような内容ですか。
〈例〉段差がある場所で、車椅子の補助をしてほしい。
職場において、障がい者の特性に応じて休憩時間の調整をしてほしい。

問57 あなたは、ユニバーサルデザイン※のまちづくりを進めるため、地域の環境および制度として何を優先して整備する必要があると思いますか。
(特に必要と思うものを3つまで)

※ユニバーサルデザインとは、障がい者の有無・年齢・性別・国籍などの違いを超えて、だれもが利用しやすいよう、あらかじめ配慮して、まちづくりや建物・施設・製品などのデザインをしようという考え方のこと。

1. 障がい者専用駐車スペースや思いやり駐車場区画の確保

2. 通路、建物、乗り物などの出入り口の段差解消

3. 点字ブロックや音のなる信号機の設置

4. エレベーターやスロープ、自動ドアの設置

5. だれもが利用しやすい多機能トイレの設置

6. 通路、階段などの手すりの設置

7. だれにでもわかりやすい案内表示などの設置

8. 障がいのある人が利用しやすいバスなどの交通手段の充実

9. だれもが参加しやすいイベント、行事などの企画

10. ガイドヘルパー、ボランティアによる外出支援の充実

11. ホームページなどを見やすいものにする

12. 音声や映像、点字などを用いた情報提供の充実

13. わからない

14. 特にない

15. その他 ()

問58 あなたは、将来(おおよそ5～10年後)、どのように生活したいと思いますか。(1つだけ)

1. 自宅で家族と暮らしたい

2. 一人で自立して暮らしたい(または現在の施設に入所し続けたい)

3. 世話人の援助を受けながら、グループホームで暮らしたい

4. 障がい者施設に入所して暮らしたい

5. 高齢者施設で暮らしたい

6. わからない

7. その他 ()

問59 あなたは、今後伊賀市が障がい者施策を充実させるため、どのようなことに入力していく必要があると思いますか。(特に必要と思うものを3つまで)

1. 障がいのある人の理解を深める福祉教育や広報活動の充実

2. 障がい児療育、教育の充実

3. 短期入所などの在宅福祉サービスの充実

4. 生活介護やデイサービスなどの日中活動のためのサービスの充実

5. 就業訓練サービスの充実

6. 障がいのある人のための入所施設の整備

7. ケア付き住宅やグループホームなどの住まいの確保

8. 一般企業や事業所における障がい者雇用の促進

9. 障がいのある人を対象とした職業訓練機会の充実

10. 障がいのある人のための各種手当の充実、医療費の軽減

11. 健康管理や治療、機能訓練などの機会の確保

12. 利用しやすい建物、通路、交通手段、ガイドヘルプなど外出支援の充実

13. 障がいのある人のスポーツ、学習、文化活動に対する支援

14. 点字、手話、インターネットの活用などコミュニケーション支援の充実

15. 地域におけるボランティア活動の活性化

16. 成年後見制度の活用支援など障がいのある人の権利擁護の推進

17. 特にない

18. その他 ()

問60 障がいのある人もない人もともに地域で暮らしていくためには地域には何が必要だと考えますか。(あてはまるものすべて)

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1. 自宅への訪問型サービス | 7. 情報のバリアフリー |
| 2. 自宅への訪問医療 | 8. ボランティアと地域をつなぐ仕組み |
| 3. 地域のつながり | 9. だれもがいられる居場所づくり |
| 4. 地域担当の相談機関 | 10. 福祉教育の実施 |
| 5. 地域の環境整備 | 11. その他 |
| 6. 自宅のバリアフリー
(バリアフリーなど) | [] |

問61 日常生活の中で困っていることや、これからの生活に対する希望など、日ごろあなたが考えていることを自由にご記入ください。

ご回答いただき、ありがとうございました。

【問い合わせ先】

伊賀市 健康福祉部 障がい福祉課
電 話 0595-22-9657
FAX 0595-22-9662
Eメール shougai@city.iga.lg.jp

障がい児調査

第5次伊賀市障がい者福祉計画策定のための
アンケートご協力をお願い

市民のみなさまには、白頃から本市の障がい福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、伊賀市では、障がいのある人の福祉施策をより一層進めていくため、「第5次障がい者福祉計画」の策定に取り組むことといたしました。

この調査は、計画策定の基礎資料とするため、市内にお住まいの障がいのある人を対象に、白頃の生活の状況や福祉施策に対する考えなどをお伺いすることを目的に実施するものです。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、率直なご意見、ご要望などをいただきますよう、お願いいたします。

なお、みなさまからのご回答の内容は統計的に処理し、計画策定の基礎資料としてのみ使用いたします。

ご回答の内容が外部に漏れたり、他の目的に使用するなど、みなさまのご迷惑になることは決してありませんので、安心してご記入ください。

2025年11月

伊賀市長 稲森 稔尚

【ご記入にあたってのお願い】

- この調査票は、身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、障害福祉サービス受給者証をお持ちの者を対象にお送りしています。
- 調査票には、あて名のご本人、または、ご本人に代わって、保護者などがお答えください。
- 各質問には、2025年11月1日現在の状況でお答えください。
- 質問への回答は、あてはまる番号に○をつけたり、記入欄に直接お書きいただくものがあります。
- 質問によって選んでいただく数を「1つ」「3つまで」「すべて」などと指定していますので、質問文をよく読んでお答えください。
- 「その他」を選んだ場合は、お手数ですが、()内にできるだけ具体的にその内容をお書きください。
- インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどからも回答できます。下記のURLにアクセスするか、右の二次元コードを読み込んでください。
URL : <https://logoform.jp/f/10mhD>
- インターネットを利用して回答していただく場合は調査票の返送は不要です。
- 調査票で回答いただいた場合は、12月5日(金)までに同封の返信用封筒(切手不要)に入れてお近くの郵便ポストに投函してください。
お名前を記入していただく必要はありません。
- このアンケート調査についてのご質問などは、下記へお問い合わせください。



伊賀市 健康福祉部 障がい福祉課
電話 : 0595-22-9657
ファックス : 0595-22-9662
Eメール : shougai@city.iga.jp

伊賀市 障がい児調査

伊賀市 障がい者福祉計画策定のためのアンケート

●このアンケート調査にお答えいただける人はどなたですか。(1つだけ)

1. 本人が答える
2. 本人の意見を家族や介護・介助者などが答える
3. 本人の意見を確認することが難しいので、家族や介護・介助者が答える

※以下、あなたとは、封筒のあて名ご本人をさします。

あなた自身のことについてお伺いします。

問1 あなたの年齢は、2025年11月1日現在、満何歳ですか。(1つだけ)
1. 0～5歳
2. 6～11歳
3. 12～14歳
4. 15～17歳

問2 あなたは、障害者手帳をお持ちですか。(1つだけ)
1. 持っている
2. 持っていない(⇒問4にお進みください)

問3 あなたの持っている障害者手帳の種別は次のどれですか。(あてはまるものすべて)
1. 身体障害者手帳
等級は (1級 2級 3級 4級 5級 6級)
種類は (視覚 聴覚・平衡 音声・言語・そしゃく 肢体 内部障がい)
2. 療育手帳
等級は (A1 (最重度) A2 (重度) B1 (中度) B2 (軽度))
3. 精神障害者保健福祉手帳
等級は (1級 2級 3級)

問4 あなたは、現在どこで暮らしていますか。(1つだけ)
1. 自宅
2. 病院に入院中
3. 障がい児福祉施設に入所中
4. その他()

問5 あなたの主な介護・介助者はだれですか。(1つだけ)

1. 父
2. 母
3. 祖父
4. 兄弟姉妹 (その配偶者を含む)
5. ホームヘルパー
6. 入所施設の職員
7. その他 ()

問6 次の問6から問10は、家族の中で主に介護・介助している人におたずねします。

問6 主に介護・介助している人は、仕事をされていますか。(1つだけ)

1. 仕事をしていない
2. 常勤で働いている
3. 家の仕事(自営業)
4. パート、臨時雇用 (アルバイト)
5. 内職
6. その他 ()

問7 あなたの世帯の収入は生活するために十分ですか。(1つだけ)

1. 生活に十分余裕がある
2. 生活できる収入はあるが、それほど余裕はない
3. 生活するのにぎりぎりの収入である
4. 生活費が不足している

問8 主に介護・介助している人が、病気や旅行などで一時的に介護・介助(支援)できない場合、どのようにされていますか。(あてはまるものすべて)

1. 短期入所や居宅介護などの障害福祉サービスを利用している
2. 別の家族が介護・介助している
3. 近所の知りあいや友人などをお願いしている
4. 家事代行など有料の人材派遣をお願いしている
5. だれにも頼まず自分でできる範囲で頑張っている
6. その他 ()

問9 主に介護・介助している人が、困っていることについて教えてください。
(あてはまるものすべて)

1. 介護・介助の方法がわからない
2. 本人が障害福祉サービスや障害児通所支援を受けたがらない
3. 家族や親戚の人などの理解が足りない
4. 外出ができない
5. 相談する人や悩みを聞いてくれる人がいない
6. 介助の代わりがない
7. 本人にやつ当たりしてしまう
8. 精神的に滅入ってしまう
9. 肉体的に疲れてしまう
10. 経済的な負担が大きい
11. 仕事との両立が難しい
12. 自分の時間をもてない
13. 他にも介護・介助が必要な家族・親族がいる
14. 特になし
15. その他 ()

問10 主に介護・介助の人が困ったときや不安になったときに相談できる人はだれですか。(あてはまるものすべて)

1. 親	4. 親戚	7. いない
2. 兄弟姉妹	5. 友人	8. その他
3. 子ども	6. 支援者 (相談員など)	()

あなたの外出についてお伺いします。

問11 あなたが通園・通学以外で外出するときの、主な交通手段は何ですか。
(主なものを3つまで)

1. 自家用車 (家族などが運転)	6. タクシー
2. 自転車	7. 福祉有償運送
3. バイク	8. 施設・事業所などの送迎バス
4. 汽車・電車 (公共交通)	9. その他 (具体的に)
5. バス (公共交通)	()

問12 あなたが外出するときに、困ることや不満に思うことは何ですか。
(特に困ることを3つまで)

1. 電車やバスなどの公共交通機関の本数が少ない、近くに駅・停留所がないなど利用しにくい
2. 建物設備 (階段、トイレ、エレベーター) の利用が不便である
3. 道路や建物に段差が多い
4. 標識や案内表示がわかりにくい
5. 点字ブロックや音のでる信号機の設置が不十分である
6. 障がい者の駐車スペースが少ないことや駐車できないことがある
7. 付き添いや介助者の確保が難しい
8. 必要などきにまわりの人の助けが得られない
9. コミュニケーションがとりにくい
10. 特になし
11. その他 (具体的に)

問13 あなたは、どの程度外出しますか。(1つだけ)

1. ほぼ毎日	4. 週に1回	7. 外出しない
2. 週に4～5回	5. 月に1～2回	
3. 週に2～3回	6. 年に数回	

通園・通学に関することについてお伺いします。

問14 あなたは、現在、学校などに通っていますか。(あてはまるものすべて)

1. 保育所 (園)・幼稚園・認定こども園
2. 小学校普通学級
3. 小学校特別支援学級
4. 盲・ろう・特別支援学校小学部
5. 中学校普通学級
6. 中学校特別支援学級
7. 盲・ろう・特別支援学校中学校部
8. 高等学校
9. 盲・ろう・特別支援学校高等部
10. その他 ()
11. 通園・通学はしていない (⇒ 問18にお進みください)

(問14で「1～10」と答えた人へおたずねします。)

問15 あなたは、通園・通学時にどのような交通手段を利用していますか。

(あてはまるものすべて)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 徒歩 | 5. タクシー |
| 2. 自転車 | 6. 自家用車 (家族などが運転) |
| 3. 汽車・電車 (公共交通) | 7. スクールバス・送迎車 |
| 4. バス (公共交通) | 8. その他 () |

問16 あなたは、現在、長期休業中や放課後などをどのように過ごしていますか。

(あてはまるものすべて)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 地域の同世代の子ともど遊んでいる |
| 2. 放課後児童クラブに行っている |
| 3. 放課後等デイサービスに行っている |
| 4. 日中一時支援事業所に通っている |
| 5. ガイドヘルパーなど大人が付き添い、外出している (映画・プールなど) |
| 6. 家で過ごしている |
| 7. 習いごとに行っている |
| 8. 短期入所を利用している |
| 9. その他 (具体的に) |

問17 あなたは、長期休業中や放課後の活動などについて、どのように過ごしたいと希望していますか。(あてはまるものすべて)

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 地域の同世代の子ともど遊びたい |
| 2. 放課後児童クラブに行きたい |
| 3. 放課後等デイサービスに行きたい |
| 4. 日中一時支援事業所に通いたい |
| 5. ガイドヘルパーなど大人が付き添い、外出したい (映画・プールなど) |
| 6. 家で過ごしたい |
| 7. 習いごとに行きたい |
| 8. 短期入所を利用したい |
| 9. 特にない |
| 10. その他 (具体的に) |

あなたの医療の状況についてお伺いします。

問18 あなたが現在受けている医療的なケアについてご回答ください。

(あてはまるものすべて)

※医療的なケアとは、医療機関で行う治療行為とは区別され、人工呼吸器や胃ろうなどの医療機器を日常的に使用し、療の吸引や経管栄養などを必要とする人々(医療的ケア児・者)に対して、日常生活を支えるために行われる医療的補助行為を指します。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 気管切開 | 8. 透析 (腹膜透析含む) |
| 2. 人工呼吸器 (レスピレーター) | 9. カテーテル留置 |
| 3. 吸引 | 10. ストマ (人工肛門・人口膀胱) |
| 4. 吸引 | 11. 服薬管理 |
| 5. 胃ろう・腸ろう | 12. 特にない |
| 6. 鼻経管栄養 | 13. その他 () |
| 7. 中心静脈栄養 (IVH) | |

(問18で「1～13」を選んだ方におたずねします。)

問19 あなたは、医療的なケアに関して、困っていることや不安なことはありませんか。(あてはまるものすべて)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 一時的に預かってくれるサービス |
| 2. 医療的なケアに対応できる移動や送迎にかかわるサービス |
| 3. 医療的なケアに対応できる在宅系サービス |
| 4. 医療的なケアに対応できる日中活動系サービス |
| 5. 医療的なケアに対応できる専門医 |
| 6. 経済的な負担が大きい |
| 7. 保護者や介護者などの就労に制限がある |
| 8. 災害時の対応 (避難方法や避難先での生活など) |
| 9. チューブの自己除去などの本人の行動特性 |
| 10. 特にない |
| 11. その他 |

福祉サービスの情報や相談に関することについてお伺いします。

問20 あなたは、福祉に関する情報を主にどこから入手していますか。
(あてはまるものすべて)

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1. 市広報 | 11. 障がい者(児)施設や事業所 |
| 2. 市ホームページ | 12. 障がい者(児)団体など |
| 3. 市役所 | 13. 病院などの医療機関 |
| 4. こども発達支援センター | 14. その他の相談機関 |
| 5. 障がい者相談支援センター | 15. 保育所・幼稚園や学校 |
| 6. 保健所 | 16. 知る手段がない |
| 7. 児童相談所 | 17. どこから入手すればよいかわからない |
| 8. 社会福祉協議会 | 18. その他 |
| 9. 家族や友人 | () |
| 10. テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・雑誌 | |

問21 あなたは、困ったことや相談したいことがあるときにだれに相談していますか。
(あてはまるものすべて)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 家族・親族 | 11. 相談支援事業所 |
| 2. 友人・知人 | 12. 社会福祉協議会の職員 |
| 3. 保育所・幼稚園や学校の先生 | 13. 病院(医師・看護師・医療相談員など) |
| 4. こども発達支援センター | 14. 県の機関(児童相談所・保健所など) |
| 5. 障がい者相談支援センター | 15. その他の相談機関の相談員 |
| 6. 民生委員・児童委員 | 16. どこに相談すればよいかわからない |
| 7. 地域の障がい者相談員 | 17. 相談する人がいない |
| 8. 障がい者(児)施設や事業所の職員 | |
| 9. 自分の属する団体や組織の人 | 18. その他 |
| 10. 市役所の職員 | () |

問22 あなたは、相談窓口を充実させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(主なものを2つまで)

- | |
|------------------------------------|
| 1. 自分の住んでいる身近な場所で相談ができること |
| 2. プライバシーの保護に十分な配慮がされていること |
| 3. 適切なアドバイスができる人材が確保されること |
| 4. 夜間や休日などにも対応できる窓口があること |
| 5. 電話やファクシミリ、電子メールなどによりいつでも相談できること |
| 6. 福祉、教育、就労などの一貫した相談支援体制を充実すること |
| 7. 特にない |
| 8. その他() |

福祉サービスに関することについてお伺いします。

問23 あなたは、障害児通所支援及び障害福祉サービスを知っていますか。(1つだけ)
※ 障害児通所支援とは、児童福祉法に基づくサービスで、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などがあります。施設入通所したり、保育所などで訪問を受けたりして、基本的な動作の習得や、集団生活に適応するための訓練を受けることができます。

※ 障害福祉サービスとは、障害者総合支援法と児童福祉法に基づくサービスで、地域のかたで生活を営んでいるような支援するサービスです。短期入所や介護給付、訓練等給付、地域相談支援給付などがあります。利用に当たっては、利用者の障がいの程度に合わせて支給が決定されたのち、サービスが提供されます。

- | |
|----------------------------------|
| 1. 知っていて利用している (⇒ 問25にお進みください) |
| 2. 知っているが利用していない (⇒ 問24にお進みください) |
| 3. 知らない (⇒ 問24にお進みください) |

(問23で「知っていて利用していない」「知らない」と答えた人へおたずねします。)

問24 なぜ障害児通所支援、または障害福祉サービスを利用していないのですか。

(あてはまるものすべて)

- | |
|--------------------------|
| 1. 必要がない |
| 2. サービスに不満があるから |
| 3. 利用したい種類のサービスがないから |
| 4. 定員に達していたため |
| 5. 近くにサービスを提供できる事業所がないから |
| 6. 利用の仕方やサービス内容がわからないから |
| 7. どのようなサービスがあるかわからないから |
| 8. 送迎がないから |
| 9. その他(具体的に) |

（前23「知っている」と答えた人をおたずねします。）

問25現在の障害児通所支援または障害福祉サービス利用に満足していますか。（1つだけ）

1. 満足している

2. 満足していない

具体的に

問26今後、どのようなサービスなどが増えるといいと思いますか。（あてはまるものすべて）

1. 家事を援助したり、通院に付き添い助けるヘルパーサービス

2. 家族が病気になるったり用事が出来たときに利用できる短期入所サービス

3. 日中の活動の場となる通所サービス

4. 就労に向けた訓練を行うサービス

5. 入所施設

6. 地域に根差したグループホーム

7. 気軽におしゃべりやお茶を飲んで過ごせる場所

8. 放課後や長期休業中に利用できるサービス

9. 特にない

10. その他（ ）

（前27「知っている」と答えた人をおたずねします。）

問27火事や地震などの災害が発生したときに、あなたはどのようなことが不安ですか。（あてはまるものすべて）

1. どのような災害が起こったかすぐにはわからない

2. 救助を求めることができない

3. 救助を求めても来てくれる人がいない

4. 避難する場所がわからない

5. 安全なところまで避難することができない

6. 障がいのある人に配慮した避難所がない

7. 必要な治療や薬が確保できない

8. 避難場所での周りの人とのコミュニケーションがとれない

9. 避難場所ですぐに十分な救助をしてもらえる人がいない

10. 特にない

11. その他（ ）

問28あなたは、福祉避難所を知っていますか。（1つだけ）

※福祉避難所とは、地震や豪雨、津波といった大きな災害が起こったときに、介護の必要な高齢者や障がいのある人、妊産婦、乳幼児、病人のうち、特別の配慮を必要とする人たちを一時受け入れてケアするため、福祉施設などを避難所として指定したものです。二次避難所であるため、小学校などの一般の避難所にいったん避難した後、避難と判断された場合に開設されます。

1. 知っている

2. 知らない

問29あなたは、災害時に福祉避難所を利用したいですか。（1つだけ）

1. 利用したい

2. 利用するつもりはない

3. わからない

問30あなたは、災害時の避難支援（災害時に地域に情報を伝達するなど）のために、個人情報避難行動要支援者名簿に登録することを望みますか。（1つだけ）

※避難行動要支援者名簿は、災害時に自分で避難することが難しく、避難の支援を必要とする避難行動要支援者の名前や住所、連絡先などの情報を地域で共有し、災害時に支援を行うために作成されるものです。

1. すでに登録している

2. 登録したい

3. 登録したくない

4. 登録する必要がない

5. わからない

（問30で「すでに登録している」「登録したい」と答えた人へおたずねします。）
問31 あなたは、避難行動要支援者ごとに作成する避難のための個別避難計画の作成を望みますか。（1つだけ）

※個別避難計画とは、避難行動要支援者について、あらかじめ「いつ」「どこへ」「誰と一緒に」「どのように」避難するのかを、具体的に決めておく「命を守るための計画」です。

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 作成してもらいたい | 3. わからない |
| 2. 必要ない | |

障がいのある人もない人もすべての人が暮らしやすい
まちづくりについてお伺いします。

問32 あなたは、障がいのある人に対する市民の理解について、どのように感じていますか。（1つだけ）

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. かなり深まったと思う | 4. まったく深まっていない |
| 2. ある程度深まったと思う | 5. わからない |
| 3. あまり深まったとは思わない | |

問33 あなたは、障害者差別解消法※を知っていますか。（1つだけ）
※障害者差別解消法とは、正式岩を「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（2013年制定、2016年施行）といいます。全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを旨として定められました。この法律では「不当な差別の排除」を禁止し、「合理的配慮の提供」を行政機関等のみならず、企業・団体・店舗・個人事業主・ボランティア活動グループなどに義務付けています。

- | | | |
|-----------------|-------------|---------|
| 1. 内容（趣旨）を知っている | 2. 言葉は知っている | 3. 知らない |
|-----------------|-------------|---------|

問34 あなたやあなたの家族は、日常生活や地域で、障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。（1つだけ）

- | | | |
|-----------|---------|----------|
| 1. よくある | 2. 時々ある | 3. 何度もある |
| 4. まったくない | ⇒ 問37へ | |

（問34で「1～3」と答えた人へおたずねします。）
問35 具体的にどのようなことでしたか。

--

（問34で「1～3」と答えた人へおたずねします。）
問36 その時にだれに相談しましたか。（あてはまるものすべて）

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| 1. 家族・親族 | 10. 相談支援事業所 |
| 2. 友人・知人 | 11. 社会福祉協議会の職員 |
| 3. 職場の人 | 12. 病院（医師・看護師・医療相談員など） |
| 4. 民生委員・児童委員 | 13. 県の機関（児童相談所・保健所など） |
| 5. 地域の障がい者相談員 | 14. 人権擁護委員 |
| 6. 障がい者（児）施設や事業所の職員 | 15. だれにも相談できなかった |
| 7. 自分の属する団体や組織の人 | 16. 相談する人がいない |
| 8. 市役所の職員 | 17. その他（ ） |
| 9. 相談機関の相談員（障がい者相談支援センターなど） | |

（問36で「1～14」「その他」と答えた人へおたずねします。）
問37 相談した結果、問題は解決できましたか。（1つだけ）
※複数回答ある場合は、一番最近の問題について答えてください。

- | | | |
|---------|--------|------------|
| 1. 解決した | 2. 相談中 | 3. 解決しなかった |
|---------|--------|------------|

問38 障害者差別解消法が改正され、令和6年から事業者等による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。「合理的配慮の提供」とは、障がいのある人から社会の中にある障壁を取り除くための何らかの配慮を求める意思表示があったときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。あなたは、「合理的配慮の提供」について知っていますか。（1つだけ）

- | | | |
|-----------------|-------------|---------|
| 1. 内容（趣旨）を知っている | 2. 言葉は知っている | 3. 知らない |
|-----------------|-------------|---------|

問39 あなたは、合理的配慮をしてほしいと思ったことがありますか。思った内容を自由に記入ください。

1. ある	それはどのような内容ですか。 〈例〉段差がある場所で、車椅子の補助をしてほしい。 筆談、読上げ、手話などを使って意思疎通を行うようにしてほしい。
2. ない	

問40

あなたは、ユニバーサルデザイン※のまちづくりを進めるため、地域の環境および制度として何を優先して整備する必要があると思いますか。

(特に必要と思うものを3つまで)

※ユニバーサルデザインとは、障がいの有無・年齢・性別・国籍などの違いを超えて、だれもが利用しやすいよう、あらかじめ配慮して、まちづくりや建物・施設・製品などのデザインをしようという考え方のことです。

1. 障がい者専用駐車スペースや思いやり駐車場、区画の確保
2. 道路、建物、乗り物などの出入り口の段差解消
3. 点字ブロックや音のなる信号機の設置
4. エレベーターやスロープ、自動ドアの設置
5. だれもが利用しやすい多機能トイレの設置
6. 道路、階段などの手すりの設置
7. だれにでもわかりやすい案内表示などの設置
8. 障がいのある人が利用しやすいバスなどの交通手段の充実
9. だれもが参加しやすいイベント、行事などの企画
10. ガイドヘルパー、ボランティアによる外出支援の充実
11. ホームページなどを見やすいものにする
12. 音声や映像、点字などを利用した情報提供の充実
13. わからない
14. 特にない
15. その他 ()

問41 将来の暮らしや必要な障がい者施策についてお伺いします。

あなたは、将来（学校卒業後）の進路は、どのようにしたいと考えていますか。
(3つまで)

1. 企業などで一般就労したい
2. 指導員の支援を受けながら働くことのできる事業所で働きたい
3. 一般就労に向けた支援を受けられる施設へ通いたい
4. レクリエーションや創作活動などのできる施設へ通いたい
5. 身体機能の訓練ができる施設へ通いたい
6. 自立に向けた訓練ができる施設へ通いたい
7. 職業訓練校に通いたい
8. 大学や専門学校などに進学したい
9. 自宅でできる仕事をしたい
10. 障がい者施設へ入所したい
11. まだ、どうするかわからない
12. その他 ()

問42

あなたは、将来（学校卒業後）、どのように生活したいと思いますか。(1つだけ)

1. 親や家族と暮らしたい	4. 施設で生活したい
2. アパートなどで一人で暮らしたい	5. わからない
3. グループホームなどで共同生活したい	6. その他 ()

問43 あなたは、今後伊賀市が障がい者施策を充実させるため、どのようなことに力をいれていく必要があると思いますか。(特に必要と思うものを3つまで)

1. 障がいのある人の理解を深める福祉教育や広報活動の充実
2. 障がい児療育、教育の充実 (⇒ 問44にお進みください)
3. 短期入所などの在宅福祉サービスの充実
4. 生活介護やデイサービスなどの日中活動のためのサービスの充実
5. 就業訓練サービスの充実
6. 障がいのある人のための入所施設の整備
7. ケア付き住宅やグループホームなどの住まいの確保
8. 一般企業や事業所における障がい者雇用の促進
9. 障がいのある人を対象とした職業訓練会の充実
10. 障がいのある人のための各種手当の充実、医療費の軽減
11. 健康管理や治療、機能訓練などの機会の確保
12. 利用しやすい建物、道路、交通手段、ガイドヘルプなど外出支援の充実
13. 障がいのある人のスポーツ、学習、文化活動に対する支援
14. 点字、手話、インターネットの活用などコミュニケーション支援の充実
15. 地域におけるボランティア活動の活性化
16. 成年後見制度の活用支援など障がいのある人の権利擁護の推進
17. 特にない
18. その他 ()

(問43で「2」と答えた人におたずねします。)

問44 障がい児療育を充実するために必要なものは何ですか。(2つまで)

1. 発達に関する診断・治療が出来る医療施設
2. 理学療法や言語聴覚療法などの専門的なリハビリテーションが受けられる施設
3. 発達に関する様々な相談に対応する施設
4. 放課後等デイサービスや児童発達支援などの障害児通所支援
5. わからない
6. その他 ()

問45 障がいのある人もない人もともに地域で暮らしていくためには地域に何が必要だと考えますか。(あてはまるものすべて)

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 自宅への訪問型サービス | 7. 情報のバリアフリー |
| 2. 自宅への訪問医療 | 8. ボランティアと地域をつなぐ仕組み |
| 3. 地域のつながり | 9. だれもがいられる居場所づくり |
| 4. 地域担当の相談機関 | 10. 福祉教育の実施 |
| 5. 地域の環境整備 | 11. その他 |
| 6. 自宅のバリアフリー (バリアフリーなど) | () |

問46 日常生活の中で困っていることや、これからの生活に対する希望など、日ごろあなたが考えていることを自由にご記入ください。

ご回答いただき、ありがとうございます。

【問い合わせ先】

伊賀市 健康福祉部 障がい福祉課
電話 0595-22-9657
FAX 0595-22-9662
Eメール shougai@city.iga.lg.jp

市民調査

第5次伊賀市障がい者福祉計画策定のための
アンケートご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から本市の障がい福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、伊賀市では、障がいのある人の福祉施策をより一層進めていくため、「第5次障がい者福祉計画」の策定に取り組むことといたしました。

この調査は、計画策定の基礎資料とするため、市内にお住まいの16歳以上のひとの中から任意に抽出した人を対象に、障がい福祉への関心や障がいのある人に対する理解についてなどをお伺いすることを目的に実施するものです。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、率直なご意見をいただきますよう、お願いいたします。

なお、皆様からのご回答の内容は統計的に処理し、計画策定の基礎資料としてのみ使用いたします。

ご回答の内容が外部に漏れたり、他の目的に使用するなど、皆様のご迷惑になることは決してありませんので、安心してご記入ください。

2025年11月

伊賀市長 稲森 稔尚

【ご記入にあたってのお願い】

- この調査票は、市内にお住まいの16歳以上の人の中から任意に抽出した人を対象にお送りしています。
- 調査票には、あて名のご本人がお答えください。
- 各質問には、2025年11月1日現在の状況でお答えください。
- 質問への回答は、あてはまる番号に○をつけたり、記入欄に直接お書きいただくものなどがあります。
また、質問によって選んでいただく数を「1つ」「3つまで」「すべて」などと指定していますので、質問文をよく読んでお答えください。
- 「その他」を選んだ場合は、お手数ですが、()内にできるだけ具体的にその内容をお書きください。
- インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどからも回答できます。
下記のURLにアクセスするか、右の二次元コードを読み込んでください。
URL : <https://logoform.jp/f/eXTW5>
- インターネットを利用して回答していただく場合は調査票の返送は不要です。
- 調査票で回答いただいた場合は、12月5日(金)までに同封の返信用封筒(切手不要)に入れてお近くの郵便ポストに投函してください。
お名前を記入していただく必要はありません。
- このアンケート調査についてのご質問などは、下記へお問い合わせください。



伊賀市 健康福祉部 障がい福祉課
電話 : 0595-22-9657
ファックス : 0595-22-9662
Eメール : shougai@city.iga.lg.jp

いがししょう しやふくしけいかくさくてい

伊賀市 障がい者福祉計画策定のためのアンケート

※以下、あなたとは、封筒のあて名ご本人をさします。

あなた自身のことについてお伺いします。

問1 あなたの年齢は、2025年11月1日現在、満何歳ですか。(1つだけ)

- 1. 16歳未満
- 2. 18～29歳
- 3. 30～39歳
- 4. 40～49歳
- 5. 50～64歳
- 6. 65～74歳
- 7. 75歳以上

障がい福祉への関心についてお伺いします。

問2 あなたは、障がい福祉について関心がありますか。(1つだけ)

- 1. とても関心がある
- 2. 少し関心がある
- 3. どちらともいえない
- 4. あまり関心がない
- 5. まったく関心がない

問3 あなたは障がい者問題や障がい福祉に関する学習や研修を受けたことがありますか。(あてはまるものすべて)

- 1. 教育の場において受けた
- 2. 職場において受けた
- 3. 保育園や幼稚園、学校や保護者会主催の講座や研修に参加した
- 4. 県や市主催の講座や研修に参加した
- 5. 自治会、自治協などが主催の講座や研修に参加した
- 6. おぼえていない
- 7. 受けたことがない

問4 あなたの身近には、障がいのある人がいらっしゃいますか。(あてはまるものすべて)

- 1. 家族または親戚にいる
- 2. 職場、学校にいる
- 3. 近所にいる
- 4. 友人、知人にいる
- 5. 身近にはいない
- 6. 知らない・わからない

問5 あなたは、障がいのある人が困っている時、手助けをしたことがありますか。(1つだけ)

- 1. ある ⇒ 問7へ
- (具体的に)
- 2. ない ⇒ 問6へ

(問5で「ない」と答えた人におたずねします。)

問6 手助けをしたことがない理由は何ですか。(1つだけ)

- 1. 障がいのある人が困っている場面に出会ったことがないから
- 2. 専門の人や関係者にまかせたほうがいいと思うから
- 3. どのように接していいかわからないから
- 4. 自分に関係ないから
- 5. その他 ()

問7 あなたは、障がいのある人についてどのように思いますか。(それぞれ1つだけ)

【身体障がい者】

- 1. 積極的に支援したい
- 2. 困っていたら支援したい
- 3. 特に何も思わない
- 4. あまり関わりたくない

【知的障がい者】

- 1. 積極的に支援したい
- 2. 困っていたら支援したい
- 3. 特に何も思わない
- 4. あまり関わりたくない

せいしんしょう

3. 特に何も思わない
とく になに おも
4. あまり関わりたく
かか

問8 もし、あなたの近所に障がい者の施設ができるとしたら、あなたはどのように思いますか。(それぞれ1つだけ)

【身体障がい者】

1. 問題ない もんだいなし
2. 少し抵抗を感じる すこし ていこう かん
3. 抵抗を感じる ていこう かん
4. 建設に反対する けんせつ に はんたいする
5. その他 ()

【知的障がい者】

1. 問題ない もんだいなし
2. 少し抵抗を感じる すこし ていこう かん
3. 抵抗を感じる ていこう かん
4. 建設に反対する けんせつ はんたい
5. その他 ()

【精神障がい者】

1. 問題ない もんだいなし
2. 少し抵抗を感じる すこし ていこう かん
3. 抵抗を感じる ていこう かん
4. 建設に反対する けんせつ に はんたいする
5. その他 (ほか)

問9 次の障がい者福祉に関する言葉のうち、あなたが知っているものはどれですか。

A～Wそれぞれについて1つ選えらんでOまるをつけてください。

	を知らなくていい	知らない	3
	を知らなくていい	知らない	3

5

	を知っている	知っている	知らない
C. 精神障害者保健福祉手帳	1	2	3
D. 特別支援教育	1	2	3
E. 障害者基本法	1	2	3
F. 障害者総合支援法	1	2	3
G. 障害者虐待防止法	1	2	3
H. 障害者権利条約の批准	1	2	3
I. 国際障害者年(1981年)	1	2	3
J. 障害者雇用促進法	1	2	3
K. バリアフリー新法	1	2	3
L. 障害者週間	1	2	3
M. 発達障がい(自閉スペクトラム症「ASD」、 注意欠陥・多動性障がい「ADHD」、学習障がい 「LD」、その他これに類する脳機能の障がい)	1	2	3
N. 共生社会	1	2	3
O. 合理的配慮	1	2	3
P. ヘルプマーク	1	2	3
Q. ノーマライゼーション	1	2	3
R. ユニバーサルデザイン	1	2	3
S. インクルーシブ教育	1	2	3
T. おもいやり駐車場	1	2	3
U. 福祉避難所	1	2	3
V. 成年後見制度	1	2	3
W. 伊賀市障がい者福祉計画	1	2	3

※用語解説については、別紙を参照して下さい。

問10 あなたは、2013年4月から障がい者の範囲に難病患者が含まれるようになったことを知っていますか。(1つだけ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問11 障がいのある人への支援やボランティアについてお伺いします。

問12 あなたは、障がいのある人に対するボランティア活動に参加したことがありますか。(1つだけ)

- | | |
|-----------------|--------|
| 1. 参加している | ⇒ 問12へ |
| 2. 以前、参加したことがある | ⇒ 問12へ |
| 3. 参加したことがない | ⇒ 問13へ |

(問11で「参加している」または「以前、参加したことがある」と答えた人へおたずねします。)

問12 あなたは、どのようなボランティア活動に参加しましたか。

(あてはまるものすべて)

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. 手話・要約・点訳・朗読活動 | 6. スポーツ・レクリエーションの指導・介助 |
| 2. 福祉施設などでの手伝い | 7. イベントや行事などでの手伝い |
| 3. 日常生活の手伝い | 8. 障がい者就労施設などの製品購入 |
| 4. 相談・安否の確認 | 9. 寄付・募金 |
| 5. 買い物・通院などの移動の手伝い | 10. その他 () |

(問11で「参加したことがない」と答えた人へおたずねします。)

問13 あなたが、ボランティア活動に参加したことがない理由は何ですか。

(あてはまるものすべて)

- | |
|----------------------------|
| 1. 学校や仕事、家事で忙しいから |
| 2. 身体が弱い、病気がちであるから |
| 3. 高齢者や子ども、病気の家族の世話をしているから |
| 4. 活動の内容や参加の方法がわからないから |
| 5. 興味や関心がないから |
| 6. その他 () |

問14 あなたは、今後、障がいのある人に対する、どのようなボランティア活動に参加したいと思いますか。(あてはまるものすべて)

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. 手話・要約・点訳・朗読活動 | 6. スポーツ・レクリエーションの指導・介助 |
| 2. 福祉施設などでの手伝い | 7. イベントや行事などでの手伝い |
| 3. 日常生活の手伝い | 8. 障がい者就労施設などの製品購入 |
| 4. 相談・安否の確認 | 9. 寄付・募金 |
| 5. 買い物・通院などの移動の手伝い | 10. 特にない |
| 11. その他 () | |

問15 災害が起こった時に障がいのある人が困っていたら、あなたは手助けをしますか。(1つだけ)

- | |
|-------------------------|
| 1. 手助けをしたいと思います |
| 2. 障がいのある人の手助けまでできないと思う |
| 3. わからない |

問16 あなたは、災害時に、障がいのある人に対してどのようなことができますか。(あてはまるものすべて)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 安否の確認 | 7. 衣服の着脱 |
| 2. 避難場所への誘導 | 8. 外出の介助 |
| 3. 物の運搬 | 9. 病院への通院の手伝い |
| 4. 連絡の取り継ぎ | 10. 相談相手・話し相手 |
| 5. 食事の介助 | 11. 何もしない |
| 6. トイレ・入浴の介助 | 12. その他 |
| [] | |

問21 障がいのある人や家族が、差別を受けたり、いやな思いをしていることについて、あなたはどうか考えますか。(1つだけ)

- | | |
|------------------------|----------|
| 1. 差別はあるが、将来は解消できる | 4. 差別はない |
| 2. 差別はあるが、解消は難しい | 5. わからない |
| 3. 差別はあるが、大きな問題だとは思わない | |

問22 障がいのある人や家族に対する差別を、あなたは見たり聞いたことがありますか。(1つだけ)

- | | |
|-----------|---------------------|
| 1. よくある | それは具体的にどのようなことでしたか。 |
| 2. 時々ある | |
| 3. 何度かある | |
| 4. まったくない | |

問23 あなたは、ユニバーサルデザイン※のまちづくりを進めるため、地域の環境および制度として何を優先して整備する必要があると思いますか。
(特に必要と思うものを3つまで)

※ユニバーサルデザインとは、障がいの有無・年齢・性別・国籍などの違いを超えて、だれもが利用しやすいよう、あらかじめ配慮して、まちづくりや建物・施設・製品などのデザインをいこうという考え方のこと。

- | |
|-------------------------------|
| 1. 障がい者専用駐車スペースや思いやり駐車場、区画の確保 |
| 2. 道路、建物、乗り物などの出入り口の段差解消 |
| 3. 点字ブロックや音のでる信号機の設置 |
| 4. エレベーターやスロープ、自動ドアの設置 |
| 5. だれもが利用しやすい多機能トイレの設置 |
| 6. 道路、階段などの手すりの設置 |
| 7. だれにでもわかりやすい案内表示などの設置 |
| 8. 障がいのある人が利用しやすいバスなどの交通手段の充実 |
| 9. だれもが参加しやすいイベント、行事などの企画 |
| 10. ガイドヘルパー、ボランティアによる外出支援の充実 |
| 11. ホームページなどを見やすいものにする |
| 12. 音声や映像、点字などを利用した情報提供の充実 |
| 13. わからない |
| 14. 特にない |
| 15. その他 () |

問17 あなたは、避難行動要支援者支援制度※を知っていますか。(1つだけ)

※避難行動要支援者支援制度とは、災害が起こったとき、お年寄りや障がいのある人など、必要な情報を的確に把握することができない人や、自力で安全な場所に避難することができない人を支援するしくみです。それまでお元気な人も、災害時にはケガなどで避難に手助けが必要になる場合もあります。この制度は、災害時に一人でも多くの人の命と安全を守るために事前に十分な準備をしておくためのしくみです。

- | | | |
|-----------------|-------------|---------|
| 1. 内容(趣旨)を知っている | 2. 言葉は知っている | 3. 知らない |
|-----------------|-------------|---------|

問18 あなたは、避難行動要支援者支援活動における支援者になってもよいと思いますか。(1つだけ)

- | | | |
|-------|---------|--------------|
| 1. 思う | 2. 思わない | 3. どちらともいえない |
|-------|---------|--------------|

問19 障がいのある人もない人もすべての人が暮らしやすいまちづくりについてお伺いします。

問19 あなたは、障がいのある人に対する市民の理解について、どのように感じていますか。(1つだけ)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. かなり深まったと思う | 4. まったく深まっていない |
| 2. ある程度深まったと思う | 5. どちらとも言えない |
| 3. あまり深まったとは思わない | 6. わからない |

問20 あなたは、障害者差別解消法※を知っていますか。(1つだけ)

※障害者差別解消法とは、正式名称「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(2013年(平成25)年制定、2016年(平成27)年施行)といいます。全ての国が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的に定められました。この法律では「不当な差別取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を行政機関等のみならず、企業・団体・店舗・個人事業者・ボランティア活動グループなどに義務付けています。

- | | | |
|-----------------|-------------|---------|
| 1. 内容(趣旨)を知っている | 2. 言葉は知っている | 3. 知らない |
|-----------------|-------------|---------|

問24 あなたは、障がいのある人によって学ぶ場や環境を分けられることなく、一人ひとりの能力や苦手さと向き合いながら共に学ぶ「インクルーシブ教育」を推進することについて、どのように思いますか。(1つだけ)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1.積極的に推進したほうがよい | 3. 推進しないほうがよい |
| 2. 推進したほうがよい | 4. わからない |

必要な障がい者施策についてお伺いします。

問25 あなたは、今後伊賀市が障がい者施策を充実させるため、どのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。(特に必要と思うものを3つまで)

- | |
|---|
| 1. 障がいのある人の理解を深める福祉教育や広報活動の充実 |
| 2. 障がい児療育、教育の充実 |
| 3. 短期入所などの在宅福祉サービスの充実 |
| 4. 生活介護やデイサービスなどの日中活動のためのサービスの充実 |
| 5. 就業訓練サービスの充実 |
| 6. 障がいのある人のための入所施設の整備 |
| 7. ケア付き住宅やグループホームなどの住まいの確保 |
| 8. 一般企業や事業所における障がい者雇用の促進 |
| 9. 障がいのある人を対象とした職業訓練機会の充実 |
| 10. 障がいのある人のための各種手当の充実、医療費の軽減 |
| 11. 健康管理や治療、機能訓練などの機会の確保 |
| 12. 利用しやすい建物、道路、交通手段、ガイドヘルプなど外出支援の充実 |
| 13. 障がいのある人のスポーツ、学習、文化活動に対する支援 |
| 14. 点字、手話、インターネットの活用などコミュニケーション支援の充実 |
| 15. 地域におけるボランティア活動の活性化 |
| 16. 成年後見制度 [※] の活用支援、日常生活支援事業 [※] の推進 |
| 17. 特にない |
| 18. その他 () |

※成年後見制度とは、判断能力が十分でないが利益を被らないように裁判所に申立てをして、その欠を保護、援助してくれる代理人（主に弁護士などが当たります）を選任する制度です。

※日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などのうち判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者と関係する、福祉サービスの利用援助などを行うものです。

問26 障がい者福祉などに対するご意見などがありましたら、自由にご記入ください。

ご回答いただき、ありがとうございました。

【問い合わせ先】

伊賀市 健康福祉部 障がい福祉課
電話 0595-22-9657
FAX 0595-22-9662
Eメール shougai@city.iga.lg.jp

伊賀市障がい者福祉計画策定のためのアンケート
調査結果報告書

発行年月：令和８年３月

発 行：伊賀市 健康福祉部障がい福祉課
〒518-8501

三重県伊賀市四十九町 3184 番地

電 話：0595-22-9657